

復刻版

動員学徒記録史

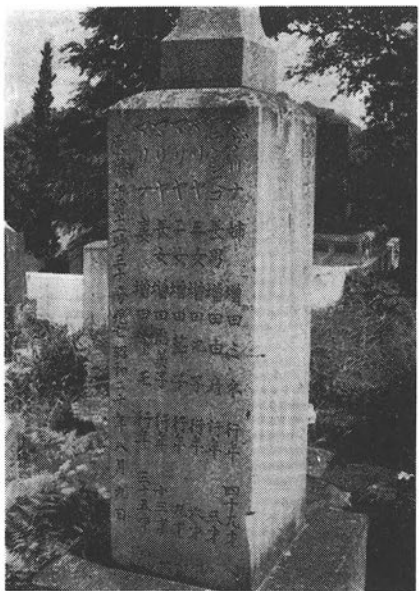
生き残りたる 吾等集ひて



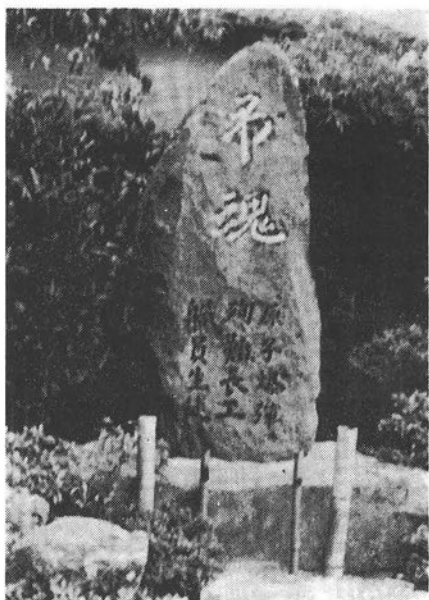
長崎県動員学徒犠牲者の会



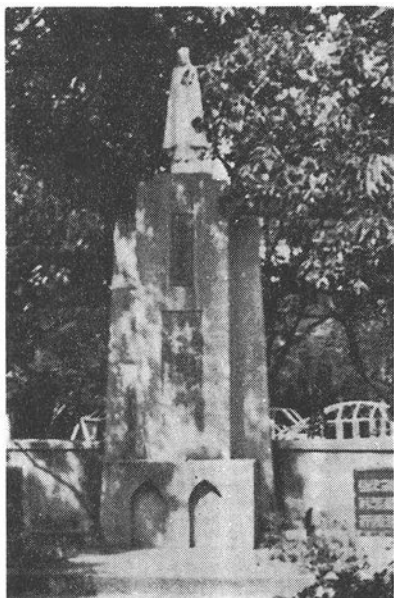
この子等にいつまでも平和を（長崎市平和の泉にて）



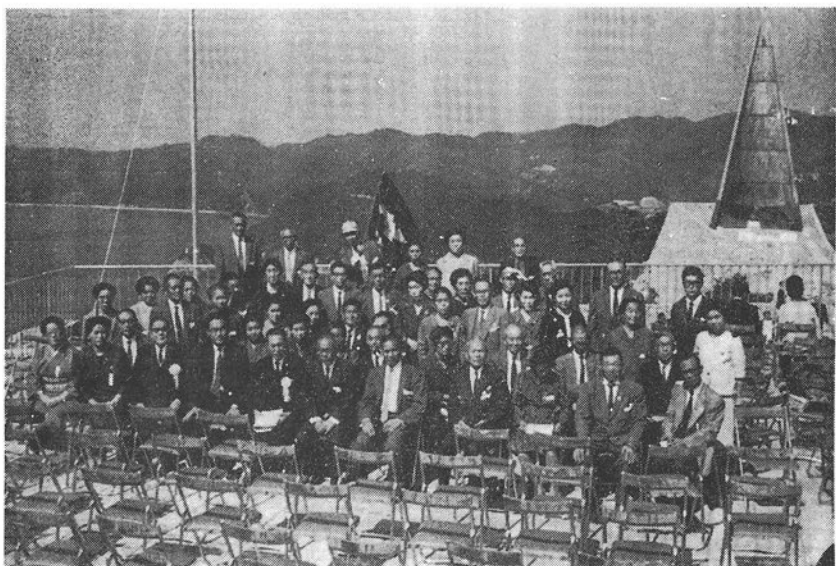
惨、一家全滅



「動員学徒を弔う（長崎工業学校慰靈碑）」

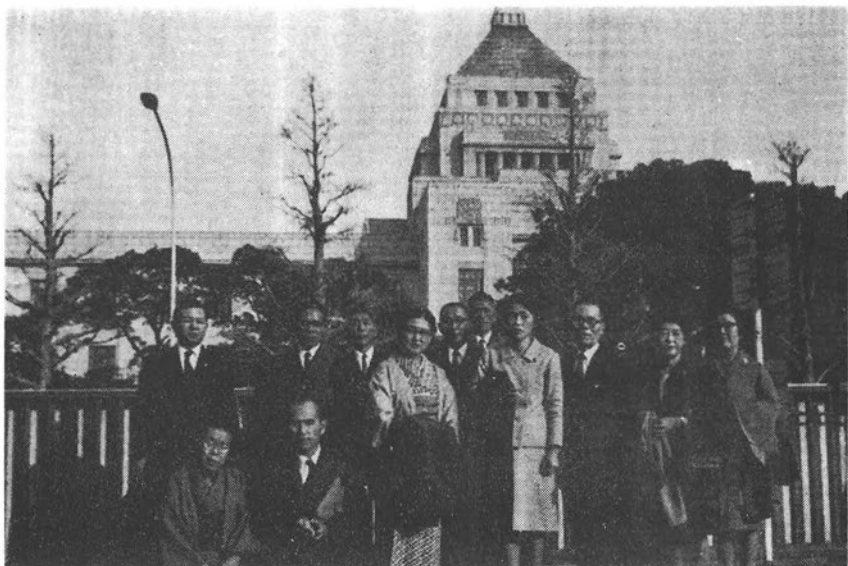


その名の如く清純に散った 純心高女報国隊の碑



はるばるとやって来た長崎県慰霊碑参拝団

(於、淡路島動員学徒の広場、S.42.10.9)



たびたび陳情上京団を送って（S.43.10.27）



原爆被災の広島との交歓会（一分間黙祷）



原水禁キャラバン隊出発 原水禁国民会議の仲間と共に (S.45.7)



宿願達成と併せて結成15年を祝う役員達 (S.47.5.11)



発刊に当りて

会長 深堀 勝一

亡き友、学徒慰霊のためにも、準軍属の処遇改善に努力して十五年。やっと陽の光りを浴びることになった。今、遺族もほっとしている。

なくなられた人々のみ霊よ、安らかに眠り給へ。

再びこの世に原爆の悲劇のない世界の平和を夢見てその実現に努力することを誓い、会創立十五周年を記念して動員学徒記録史「生き残りたる吾等集ひて」を発刊し、亡き友、亡き恩師のみ霊の御前に捧げる。

昭和四十七年八月九日

目次

題 字	金原 耕二
扉 題 この子等にいつまでも平和を（平和の泉にて）	
グラビア	
○惨・一家全滅	
○動員学徒を弔う（長崎工業慰霊碑）	
○その名の如く清純に散った純心高女報国隊の碑	
○はるばるとやって来た長崎県慰霊碑参拝団（於・淡路島動員学徒の広場）	
○幾度も上京陳情団を送って	
○広島の生き残りたる友と一緒に 広島・長崎交歓会	
○原水禁キャラバン隊出発 原水禁国民会議の仲間と共に	
○宿願達成と併せて結成十五年を祝う役員達	
発刊に当りて	会長 深堀 勝一
第一部 原爆被災	一
一、遺族の追憶	三
動員学徒の状況（校長の立場から）	熊川 千弥
追憶	辻原 慶太郎
動員学徒「孝子の死」	松添 十郎
	七
	九

亡き子を尋ねて……………	下釜	シズ……………	一〇
娘を偲びて……………	中村	道徳……………	一三
追憶……………	宮路	由美子……………	一四
遺筆と遺品(写真)……………			一七
息子(強)を憶う……………	峰	ゆく……………	一八
富雄の死を憶う……………	山田	ミセ……………	一八
戦没者への追憶……………	高出	岩太郎……………	一九
戦没者(悦子)への追憶……………	森	信……………	二〇
娘友子の死を思つて……………	中山	かね……………	二三
娘の死を偲びて……………	藤木	タカ……………	二五
原爆の被害に泣く……………	富永	吉五郎……………	二七
追憶(被爆八日間の苦闘)……………	坂本	喜代治……………	二八
学徒動員遺族としての追憶……………	田尾	徳次……………	三一
動員学徒の面影・裏面「痛恨賦」……………			三三
亡き子への憶……………	石本	テイ……………	三五
逝きし娘……………	林	津恵……………	三七
亡き娘を偲びて……………	山本	ユキ……………	三七
亡き長男をしのんで……………	松瀬	まさきよ……………	三九
長女美紗江を偲ぶ……………	西津	繁天……………	四一

遺品(写真)……………四四

三男安徳の死……………本田 徳栄……………四五

亡き長女に……………森 末一……………四六

殉職した長男への追憶……………山口 一之……………四七

二、死没者名簿……………五一

(1) 慰霊の詩……………古川 城匡……………五三

(2) 索引……………五四

動員学徒……………五五

女子挺身隊……………八五

徴用工……………八八

三、長崎原爆の概説……………一三三

(1) 原爆投下の歴史的意義……………一三四

(2) 被害の概況……………一三五

被爆市街(写真)……………一三五

(3) 長崎での徴用の一例……………一四二

四、被爆地点別の記録……………一四三

(1) 地 図……………一四五

(2) 三菱製鋼所(〇・七キロ)で被爆……………島村 実一……………一四六

製鋼所被爆(写真)……………一四七

- (3) 長崎商業学校内工場付近(〇・八キロ)で被爆……………小佐々喜右エ門……………一四八
- (4) 駒場防空壕(〇・九キロ)で被爆……………保立陽子……………一五〇
- (5) 城山町二丁目(一・〇キロ)で被爆……………三浦アヤ子……………一五二

傷害写真……………

一五三

- (6) 城山町(一・二キロ)で被爆……………井手ユキ……………一五四

- (7) 三菱兵器(一・三キロ)で被爆……………山田昌介……………一五七

三菱兵器被爆(写真)……………

一五八

- (8) 茂里町三菱兵器(一・五キロ)で被爆……………下谷富太郎……………一五九

- (9) 長船船型試験場(一・七キロ)で被爆……………寺田秋蔵……………一六〇

- (10) 稲佐橋附近(一・八キロ)で被爆……………岩永虚鳴……………一六三

傷害写真……………

一六五

- (11) 金比羅山砲台(一・九キロ)で被爆……………町田清……………一六七

- (12) 長崎駅(二・四キロ)で被爆……………広佐古広一……………一六九

- (13) 本博多郵便局(三・一キロ)で被爆……………金原耕二……………一七一

本博多町被爆写真……………

一七二

※近距離被爆実態調査表……………

一七五

五、救援隊・救護所の状況……………

- (1) まえがき……………一八三

- (2) 救援隊等の行動一覧表・行動地図……………一八四

一八五

(3)	原爆現地救護対策本部	豊島徳治	一九一
	終戦前救護隊 (写真)		一九一
(4)	救護所の一断片	(故) 熊本正臣	一九三
(5)	深堀・野母方面		一九四
(イ)	深堀町の救護状況		一九四
(ロ)	蚊焼村救護隊の出働 (馬肉燻宴)		一九五
(6)	茂木・矢上・南高方面		一九七
(イ)	戸石村の救護活動 (風船爆弾)		一九七
(ロ)	森山村の警防団 (夜行・徒歩)		一九八
(ハ)	茂木町の救護 (ピーチホテル)		一九八
(ニ)	矢上村警防団 (二千人の握り飯)		一九八
(ホ)	西郷村警防団 (野営)		一九九
(7)	時津・亀岳方面		一九九
(イ)	亀岳村の救護隊 (貨物船)		一九九
(ロ)	時津村の救護所 (伝染病舎)		二〇〇
(8)	長与・諫早・北高方面		二〇一
(イ)	大草村の救護隊活動		二〇一
	新興善救護所写真		二〇一
(ロ)	諫早市の救護・救護活動		二〇二

イ 長与村の救護所……………二〇三

※学徒動員の沿革……………二〇五

第二部 会の記録……………二一九

一、会の記事……………二二一

(1) 会創立以前(32・10以前)……………二二二

イ 胎動……………二二二

宮原氏と新聞「学援」(写真)……………二二四

(2) 第一年次(32・11～33・9)……………二二六

イ 設立総会の思い出・その他……………二二六

新聞より転写(写真)……………二二八

ロ 想外の慰霊祭……………二三〇

新聞より転写(写真)……………二三一

(3) 第二年次(33・10～34・9)……………二三三

イ 新に支給される遺族給与金……………二三三

ロ 盛り上がった第二回定期総会……………二三五

新聞より転写(写真)……………二三六

(4) 第三年次(34・10～35・9)……………二三七

イ 行事一覧……………二三七

(5) 第四年次(35・10～36・9)……………二四〇

	(イ)	行事等一覧	二四〇
	(ロ)	初の全国動員学徒慰霊祭	二四二
		皇居写真・観光写真	二四五
	(ハ)	平和を願う原水禁世界大会	二四七
	(6)	第五年次(36・10)37・9)	二五〇
	(イ)	第五回定期総会(資料抄)	二五〇
	(ロ)	陳情の山、終身給与金	二五三
	(ハ)	地区集会のあれこれ	二五四
		地区集会スナップ	二五四
	(7)	第六年次(37・10)38・9)	二五五
	(イ)	第六回定期総会(資料抄)	二五五
	(ロ)	その他	二五八
		陳情団(写真)	二五九
	(8)	第七年次(38・10)39・9)	二六一
		第七回定期総会(資料抄)	二六一
	(9)	第八年次(39・10)40・9)	二六五
		第八回定期総会(資料抄)	二六五
	(10)	第九年次(40・10)41・9)	二七〇
	(イ)	第九回定期総会(資料抄)	二七〇

(ロ)	援護法改正請願	二七三
(ハ)	原水禁運動に参加する皆さまへ	二七五
(11)	第十年次(41・10～42・9)	二七八
(イ)	第十回定期総会(資料抄)	二七八
(ロ)	長崎県動員学徒犠牲者の会規約	二八三
(12)	第十一年次(42～10～43・9)	二八五
	定期総会分(写真)	二八五
(イ)	第十一回定期総会(資料抄)	二八五
	田口参議(写真)	二八八
(ロ)	淡路島の慰霊祭	二九一
	慰霊式参列・パンフレット(写真)	二九四
(13)	第十二年次(43・10～44・9)	二九五
(イ)	第十二回定期総会(資料抄)	二九五
	定期総会・陳情団(写真)	二九九
	広島・長崎交歓会	三〇〇
(ロ)	ともしび・交歓会(写真)	三〇一
	第十三年次(44・10～45・9)	三〇三
(14)	第十三回定期総会(資料抄)	三〇四
(イ)	第十三回定期総会(資料抄)	三〇五
(ロ)	陳情団写真 靖国神社・陳情団一行(写真)	三一五

(15) 第十四年次(45・10～46・9)	三二二
(1) 第十四回定期総会(資料抄)	三二二
(16) 第十五年次(46・10～47・9)	三一八
(1) 第十五回定期総会(資料抄)	三一八
陳情団・県社例祭(写真)	三二三
(ロ) 創立十五年の祝賀	三二七
感謝状(写真)	三二八
動員学徒記録史の説明(写真)	三三〇
二、会員名簿	三三三
三、会員の記録	三五五
結成大会の思い出	三五六
会の結成と努力	三五七
結成大会のころ	三五八
原爆犠牲のために	三五九
全国平和行脚(写真)	三六〇
始めて会合に参加して	三六二
会の創立より現在までの苦心	三六三
社労委員会の思い出	三六四
田口参議室にて(写真)	三六四
辻原光男	三五五
林ミキ	三五七
村崎圭子	三五八
岳本静子	三五九
田中ヒデ	三六二
野田キクヨ	三六三
西本浅吉	三六四

附 録 (参考法令)	三六七
一、総動員法その他	三六九
二、原爆医療法と特別措置法	三八一
三、援護法の動き	三八七
あとがき	三九六

第一部
原
爆
被
災

一、遺族の追憶

学校長の立場から

熊川千弥

先づ当時の国状から申し述べます。

昭和十五年

三月三十日 南京に国民政府樹立

九月二十七日 日独伊三国同盟調印

十月十二日 大政翼賛会設立

昭和十六年

十二月八日 真珠湾攻撃、対米英宣戦布告

昭和十七年

一月二日 マニラ占領

二月十五日 シンガポール占領

三月八日 ラングーン占領

三月九日 ジャワ蘭印軍降伏

四月十八日 アメリカ機日本を初空襲

六月五日 ミッドウェイ沖海戦

十一月一日 大東亜省設置

昭和十八年

二月十日

五月二十二日

十月三十日

ガダルカナル島撤退

アッツ守備隊玉砕

日華同盟条約調印

「撃ちてし止まん」運動はじまる、

学生徴兵、出陣、女子動員展開、国

民服制定公布

昭和十九年

学徒動員令、女子挺身隊、勤労令施行、国民総武装方針決定

六月十五日

九月十八日 徴兵年令十七才に引き下げらる

十月二十日 米軍レイテ上陸

十一月二十四日 B29東京空襲

昭和二十年

三月十七日 硫黄島守備隊玉砕

四月一日 米軍沖繩上陸

八月六日 広島原爆投下

八月九日 長崎原爆投下

八月十五日 天皇ポツダム宣言受諾、無条件降伏

を放送

かくて国民総動員法に基づき、昭和十九年には学徒動員、女子挺身隊、勤労者動員（徴用工）が全国に展開され学問は二の次ぎで増産第一主義の学徒の生活が始まったわけです。私は長崎商業の校長として昭和十五年五月から企二十年二月末日まで約五年間戦時下の教育に専念したわけですが、学徒動員については何分、四分の一世紀を経た今日に於ては頭にのこっているのは夢まぼろしの如く時間的ずれや思い違い等も多くそれに老年の事として思うことも記事になし得ず無念至極であるが要領だけを申し述べて責をふさぎたいと思う。

最初に動員したのは最上級の五年生を川南造船所、つづいて長崎造船所の二班に分けて派遣した。夫々受持教師を世話係として付き添わしめたわけであった。ところが戦局の火急につれて前線は、予備役は物論、後備役まで召集されつくし所謂、学徒出陣が始まり更に年令を二十才から十七才まで引き下げて召集するという有様で従って国内の増産要員は（工場、農場等）極度に低下し、四年生、三年生の工場への動員となり、私の学校も三菱

兵器を始めソロバンドック等にも配属される有様であった。それでも不足と見え県より召集された県下の中等学校長会議では、二年生も工場動員するということであったが、私はこの戦争は余程久しきに亘るものと覚悟を要すると思うので二年生は勢力を温存して将来に備えて貰いたいと懇請した。

それに本県の様な大造船所や兵器工場の多い県市に於ては隣県佐賀県のような農村への学徒動員のうち上級生を本県の工場に結集する必要があることを進言したが幸い採用されいよいよ佐賀県等の農村県から上級生がぞくぞく動員されて来たわけであった。そこで一年生二年生は主として農村の増産方面に出動していたのですが、最後には二年生も動員されて主として各学校内に創設された協力工場に出動せしむるに到ったのであった。私は国民服に身をかため動員工場に陣頭指揮をとったわけだが今でも忘れることの出来ないのは、造船の職場のうちでも銅工場は高熱とけたたましい金属音のため学徒を激ます私の言葉が全然学徒に通ぜない有様だったが、ようやくつぎのようなことを学徒から聞きとることが出来た。

つまり昼間はこうして全力をそそいでいるが家に帰ってから食欲がほとんどないばかりか夜間は頭がガンガンうなつてねむれないということであった。それで私は早速、勤労部長にそのことを話したが「自分ではどうすることも出来ないから所長に話してくれ」とのことであったので所長に面会を求めると副長が合うというので合つてそのことを申し述べて職場を替えていただきたいと懇請すると、何ぞはからん、学徒の配置は監督官（海軍少将だった）が決めたもので自分たちの権限ではないと言うのです。そこで私は責任のがれも甚だしいと思つて彼等の最もおそれているらしい監督官殿への面会を求めたところ副長曰く、それはこまるといので大いにふんがしいした。私は決然立って「では直接会います」と、その場をはなれると「待つてくれ、監督官殿は不在だから自分からよく話して御希望の点は伝える、」というので引き下つたわけだが、結局は無理だとわかつたとみえその職場は専門工員に交替させるということになつた。

それに製缶工場の騒音も言語に絶する程中には原因不明の発熱のため医者も手が出ず数日間倒れてゆく学

徒もあり、戦時態勢下とは申せ悲惨なものであった。何んでも「職場病」とかいつて奇妙な病名をつけていたようであつた。今考えてみると脳膜炎か何かであつたのではあるまいか。前線も職場も等しく戦場であつたようだ。

川南造船所では社長の方針で徴用工の受入に際しては先づ私から新入徴用工に対する精神訓話を終つてから職場につかせるということとそれに二週間程私は通つたことを覚えてゐる。又、川南社長の陣頭指揮は大変なものでそれぞれの現場で指揮棒のようなもので采配をふつていた、服装も職工と同じようなものでゲートルを巻いていたようだ。彼は完全に寝食を忘れていたようだ、総務部長から聞いた話だが東條氏が工場を視察に来たとき川南氏の手をかたく握りしめて「おまえとおれ二人が健在であれば「戦は勝つ」とうそぶいたという。いかにもありそうなことではないか。

東條も自国の戦力を過大評価し敵の戦力（特に物量）を知らず無謀なる独裁ぶりで戦いをいどんだことが取り返しのつかぬ大失敗の因となつたわけだ。

ここに筆をおくにあたり私は今は亡き無数の学徒の英霊の御めいふくを祈ると共に無限の感謝を捧ぐるものがある。

追憶

辻原慶太郎

帰ってよいと会社の許可が出たのは午後五時。浦上方面がやられ竹之久保製材所が燃え製材所がやられて居ると、造船部の掲示板、大波止行き船は出ないと歩かねばと友人等と共に旭町の棧橋迄来て浦上方面を見れば向うは焼野が原、大変だと驚いて走り出す。

稲佐橋に來ると幸町工場の製材工場は火の海で全然通れない。製材所迄の道も駄目、致し方なく稲佐小学校迄上がると学校の庭は死体の山であるので避けて通り壊れた家や焼けた瓦の上を飛び越え乗り越してやっと洲神社の下迄來た。すると防護団が負傷者を戸板に乗せて途方に暮れて居るもようである。加勢して稲佐学校迄運んで

呉れと言う、今から行っても浦上方面は生きた人は居ない、死に頼じた此の人等を助けて呉れとしきりに頼む。心は自宅に飛んで居るが致し方なく二、三人で運び出した。

丁度巡査が來合せたので「家庭防火群に頼んで呉れ」と言つて其処に降ろして駆け出した。途中馬が腹をえぐり取られて居る。負傷者は泥まみれで転々として居るが気にも懸るが一々かまつて居られない。製鋼所の橋も渡れない、梁橋も駄目、やっと大橋迄辿り付き松山迄逆戻りしたが郵便局近くに両手を取り合う様に死んでいる二人の骨をみて可愛想と思つた。

下の川の飛石を渡り今の青雲閣附近の坂道を一気に駆け昇り文化会館の東角辺り、直ぐ目の先に二男国重が左を下に横向き両手足は胸に抱く様に、上面は真黒焦げ下面は真赤にして頭を置いて死んで居る。幸町工場の報國隊から四月頃予科練に志願すると言ふのを、忙がぬでも良いどうせ召集されるのだからと中学三年柔道初段体格も勝れて居つたので楽しみに思つて居つた。が、志願させて置けば良かった惜しい残念でしたねーと言ふ。

今一人(5)工場の報国隊市立高女の二女瑠璃子が居った筈と向うを見ると台所の跡にこれは右を下に横向き矢張り両手足を抱く様にして居るが一片の肉もない骨ばかり真黒頭の頂きと思われる所に髪の毛の焼け跡からちぢれて尖って乗っかっている髪の毛だ。お前が瑠璃子だねーと言云つたら、ぼろりと落ちた。やがては灰になる骨も其の時迄は形を保って居ったが、ばらばらに落ちはじめた恰も今迄が来るのを待つて居り、私が確認したので安心した様に。

困重の半焼けを始末する為、近辺の木片を集めて死体を乗せ火を着けて焼き始めると敵機が来襲した。直ぐ火を消して防空壕に逃げたがまもなく去ったので又火を着けた。こうして二、三回繰り返して焼いた。思えば昨夜は珍らしく遅くまで話込む親子、もう寝ようと言つたら長女が今晩は皆一緒に寝ると言う。四丈半の私の室、他にも室は四、五室あるが此所で寝ると言う。蚊帖を吊ると狭いぞと言うと良いさ何うしても一緒にと皆が言うので親子四人抱き合う様にして寝た。考えるところが実に親子の別れであったかと思はれてならない。

此の日、長女照子は田舎の疎開先に母と弟妹の着換えを着を持って行く為準備をして居た。行ったものと信じ安心して三日目の朝から無き兄妹の遺骨を持って午後五時頃田舎に帰って見れば九日に来る筈の照子が来ないとの事それは大変だと遺骨は其所に置き引返して直ぐ夜道を女連れで歩く。午前四時頃岩屋収容所に尋ねたが不明、道を探しながら浜口の自宅附近に来てそれから興善学校や長与の学校等を探したが分らない、致し方がないので又夜道をとぼとぼと八里を歩く。こうして田舎と浜口を三、四回往復したが張り切つて居るので疲れは感じなかったが、無条件降服の召勅を聞き始めて涙が止度もなく出て悔しかった。

今は唯四人の霊を始め多くの犠牲者の霊が神様の許に安らかに憩わん事を祈るのみ。

私等の防空壕は当時の岡田市長の上で浜口の上、山里町の隣で孟宗竹林の中に楠の大きいのが四、五本在ったが其の日、竹は全部燃え楠も幹が残つて居りその地下に掘つて小高い所でしたので涼しく其の晩遅く迄罹災者等が這う様にして集まり水が欲しいといった。私に何処の

誰だかわからないが、伝えて呉れと叫ぶがどうしようもない。翌朝は其の人等が壕のそばに死体となって転んで居る。大抵引取人があった。困ったのは水が無いことである。始めは渴いて堪らないので防火用水槽に苔の生えた腐れ水を口にしめす位は何処かにないかと、ヤカンを下げて歩く内、県病院の正門の下の店水道の嘴が外れて水が流れて居るのを見付けて呑んで皆に持って帰り少しづつ別けて飲んだ。

翌朝会社に連絡に行く途中井樋の口で握り飯の配給があったので貰いに行ったら証明が無ければやれんとの事仕方はない。歩いて会社に行く奉仕隊が加勢に來ると言ふのを手伝って貰うものは何にもないと断る、山口組長が自分の弁当を喰べると言うので前晚から何にも喰って居ないので頂き、又久保と言う友人が胡瓜の大きいのを自分が渴き止めに持参したのを貰った。とても美味しく今も其の時の味と思は忘れない。帰り途、稲佐橋の袂の所に食糧庫が燃えて缶詰めが破裂したのを皆拾って帰り居るので私も三、四個持って帰り、別け合って喰べた。浜口から山里に上がる道の真中に十二三才のお河童娘が

目は開いたまま、首から上だけチョコンと泥が付いて座って居るのが目の底に残る。近所に在った消防署の鐘楼が鉄塔だけ原爆公園に転んで居るのも当時を思い出す。

動員学徒「孝子」の死

松 添 十 郎

あの忌わしい日から二十有七年経った現在でも、八月九日を思い出すたびに、ああ、不憫なことをしたと心を痛めつける。私の子供は、その当時県立長崎高等女学校の専攻科に籍を置き、大橋町三菱長崎兵器製作所に、動員学徒として通って居た。

あの日、即ち八月九日子供は帰宅しなかった。その翌日も帰宅せず、安否を気づかい母校に出向いたが、学校に掲示された沢山の生徒の名簿には我が子の名を、見出し得ないまま暗然として引き揚げる外なかった。それから翌々日も学校に行ったが無駄足に終った。

そこで、もう半ば駄目だと諦め、せめて死んだと思わ

れる兵器作製所の辺りでも、念のため見て置きたいと行くには行ったものの、その惨状の物凄いや有様を眺めては手の施しようもなく涙も出ない思いで引き返した。そして仕方なく、子供が使用していた机に写真を飾り念仏を称えて冥福を祈った。

ところがその翌朝、見知らぬ若い男が訪れ、自分は諫早から来たが、こちらの子供さんが諫早に収容されているから引き取りに行くようにとの伝言であった。その時の喜びは何んとも、言葉で現せなかった。

早速乗車困難な汽車ではあったが、諫早に赴き引き取ったが、ホット一息つくとは、こんな場合をいうのであるのか。

そして外から見たところ身体に異状らしいものは見えぬが、ただ左足の親指に化膿した箇所があって、それが痛むというので、新興善小学校に特設された救護所まで毎日通うのであった。しかし別段薬があるわけではなく赤チンキを塗る程度で患部は日に大きくなるばかり、一度は助かったと喜んだのも束の間、一抹の不安が生じ、やがて頭髮が抜け出し、歯ぐきからは出血する原爆特有

の症状が現われ始め、怪我した左足は日が経つにつれ紫色に大きく腫れ上がり丸太ん棒のように、見るからに痛々しい様子になり、死去する一週間程前からは狂気の状態となって、囁言を昼夜の別なく叫び続けつつ、九月七日未明遂に悶死した。

親として治療らしいことも出来ず、みすみす死んで行く吾が子を目の前にして、どうすることもできず座視せねばならなかった親の苦しさは、今も尚、心残りではない。又当時の火葬場は破壊されて用を為さず、親の手で荼毘に付するという悲惨さ、当時を偲び暗澹とした思いを今尚目前に見るようである。

あの恐しい原爆は、何れの国でも持つことを禁ずる定めにして欲しいと祈念する。

亡き子を尋ねて

下 釜 シ ズ

ああ八月九日、あの朝、淳ちゃん一度家を出てから

又戻って来たのね、「まだおつたとね、早よ行かんば遅れるよ」とお母さんは言ったね、淳嗣ちゃん、あんたは黙ってお母さんをチラッと見ただけで返事もせずに出て行ったのね。そしてこれがこの世で最後の別れになってしまったのね。戦闘帽にゲートルまいて防空頭巾を肩にかけて学業に変わる工場に動員学徒として出かけたのであった。あの朝の事を思い出す度に今も尚、私の胸をしめつける、「何故もつとやさしい言葉をかけてやらなかったか」と。

そして十一時二分あの恐ろしい原爆が投下された、二時になっても三時になっても帰ってこない、山一つ向うの浦上方面はもうもうたる黒煙と火の子、どうしているだろうか、学校は大丈夫だろうかと気をもむばかり。同じ母子家庭の舛谷さんの家に行つて見る、級は違っていたが商業学校の二年生のお子さんがおられる、安否はまだ解らぬとの事、学校迄行くかと思つたが通ることが出来なかつた。

夕方になって三菱のまるは工場に務めていた弟が、金比羅山の近くの畑に倒れていると町内の人が知らせて下

さつた。全身に傷を負っていた、その弟も八日目に三十才の若さで二人の子供を残して死んでしまった。とうとうその夜は障子も雨戸も吹き飛んだ我が家であの子の帰りを待った。

翌日十日に舛谷さんと姪さんと三人で駅の方からは行けなかつたので、金比羅山を山越して学校迄行く事にした。ひっきりなしに飛んでくる敵機に草むらにかくれ乍ら医大の裏に出た、爆風に吹きちぎられた青いトマトが道にころがっていたので拾つてかじつて見た。とても美味かつた。

私達は思わず立ちすくんでしまった。畑の中やあぜ道に焼けただれた人が死んでいる。髪は焼けちぢれ着物はぼろぼろになり唯茫然として畑の中につるな腫で立つている人達、私達はどうしてやる事も出来ない。下るにつれて何んにもない一面の焼野原、外郭だけ残った鉄骨は鉛のように曲っている。まだくすぶっている木材や瓦の上を歩いた、靴の底が熱かつた。どこが道だか解らない。電車も焼けている、そして馬も死んでいた。

やっと大橋迄たどり着く事が出来た。川の中には水を

求めただろう重なり合って死んでいる。まだ体を動かし
ている人もいた。大橋の次の橋に行く途中に四才位の子
供の死体があった。着物も一瞬にして焼けたのであるう
丸はだかで頭の毛も何にも無い焦げ茶色になって転って
いた。

動く力もないのであろう橋のたもとにうづくまって居
る人があった。誰がやったのか握飯をもっていた。

商業まで行く途中には幾人もの人がたおれていた、学
校にいった、校庭には工員の方だろうと思われる人相の
判別もつかないように顔がふくれ上がった死体に〇〇工
場の〇〇係長さんらしいと書いた紙が張ってあった。講
堂は米の倉庫になっていたようだ。まだ煙が出ていた、
その近くで同級生の四五人の友達と逢うことが出来た、
学校の寄宿舎にいた生徒達である。その中の一人は上海
から来ていると言っていた。たしか近藤という名前だっ
たと思う。皆は外見からは怪我はなかったように思えた
が後で皆帰らぬ人となられたそうだ。

長男が働いて居たところを教えて貰った雨天体操場が
工場になっていた。機械のそばには真黒く焦げた死体が

幾体もあった。近藤さんが下釜君は僕と一問ばかりはな
れて仕事をして居た。炸烈と同時に天井が落ちそしても
え出した、そして二人は裏の土手をはい上がって一緒に
逃げたと教えて貰ったのでその焼死体の中にはいないと
思っただけを探すことにした。

色々ときが過ぎた揚句、更にごかかの病院に運ばれたの
ではないかと諫早大村早岐と探したが遂にあの子の名前
を探し出すことは出来なかった。其の後担任の小倉先生
が生徒の方と一緒に家まで尋ねて来て下った。頭に怪我
されたのかホータイを巻いておられた。そしてあの子は
体を強く打って火傷もしていたらしく始めは一緒に逃げ
たらしいが「もう僕は駄目だ」と言っただけに「さような
ら」と言っただけで行かなかったそうだ。その時のあ
の子の気持を思うと二十八年たった今も私の胸が苦しくな
ってくる。

その後の消息は解らない。新興善小学校が病院になっ
て居た前を通りかかった時、門の中のゴミ取車の中から
人間の足が棒のように出ていた。死んだ人を運んでいる
のであろう。今は平和が訪れ春になればきれいな桜が咲

きみだれる桜町公園の附近もその当時多くの人を焼いたのだが、あのごみとり車が運んでゆく途中だったかも知れない。

九月一日に学校に集まるようにとの通知があった。あの日から二十三日目である大橋の川の中には、幾体もの火葬したお骨が人の形をしたままマッチ箱をひっくり返した様に散らばっていた。六十年も草木も生えないと言われた被爆地には青い雑草が萌えていた。

幾人位の人が集っただろうか小倉先生もおられた。嬉野病院に収容された人の中に地方から来ていた女子挺身隊の方が商業の生徒の下釜さんは防空ごうの中で内出血で息を引き取ったと話していたとの風の便りを耳にすることが出来た。その方の名前も解らないが今もお元気でおられることや、幾日も幾日も被爆地をさまよい歩いたため少しでも体の調子が悪いと原爆症ではないかと不安な気持に脅えつつ暮しております。もうこんな悲しい事がこの地上に再びくり返えされぬようあの焼熱地獄の中で死んだ多くの犠牲者の死が無駄にならぬように祈りつつけています。

娘を偲びて

中村道徳

私の長女タミ子は昭和十九年三月、鹿児島県伊佐郡菱刈町立国民学校高等科二年の卒業を目前にしながら国家の銃後生産増強の絶対的要請に同級生一同と学徒動員として軍需工場に行くことになりました。その中で娘だけが長崎三菱兵器工場に配置されたのでした。思えばこれが運命の別れ道となり、原子爆弾による犠牲者となりました。

娘の話によりますと、八月九日、工場裏山に防空壕を掘りに行って、交代に来た人と入れかわり建設中の壕を出た瞬間爆風によって倒れて来た大木の下敷きになったのですが壕の人々により助け出され、廃墟となった長崎の町を唯々家に帰ることだけの一心で、そのまま三日間を絶食の状態で遂に四日目の八月十二日生家に半死半生でたどりつきました。

しかし元気を回復するどころか、八月十五日になりま

すと頭髪が髪をすく度に大量に抜けるようになり、なげき悲しむ若い娘の心も知らず、原爆はたった三日間で娘の頭を丸坊主にしてしまったのです。しかもそれだけではすまされず八月二十日になると、目、口等からは出血が始まり、意識だけは少しも劣ろえない娘の苦しみはこの世の地獄とさえおもわれましたが、何ら治療をほどこすことも出来ないまま八月三十一日遂に息を引き取りました。

その後、二十六年、娘の犠牲による年金の支給を受ける私は、町に村に花のころ、蝶のごとく、自由自在に青春を楽しんでいる若い娘さん達をみると、年金のかわりに、せめて一日でも、何にも知らず国の命令で青春の喜びを味わうこともなく死んでいった娘に、今日の若人の楽しみを与えてやる事が出来たらと想う親心は私だけでなく、原爆犠牲者遺族の本当の心情とおもいます。

追憶

宮路 由美子

彼の子への思いは我が生命の果てる日迄続くであろう事を思うと本当につらい。今日の日迄生きて居てくれたらああもして、こんなにもしてとかぎりない数々の思いが死んだあの日の清らかなお下げ髪姿がまぶたの奥深く残って私を悲しませる。

病気など一度もした事もなかった陵子、優しかった子誰れよりもスクスクと背の伸びた色白の可愛い娘でしたのに戦争は、原爆は、死にたくない生きたいと泣く子を無理に連れ去った。あの日も何時ものように行ってまいりますと元気な声を残して母の古着のモンペ姿で出掛けに行った二十年の八月九日。

明けの日の午後家も焼き着のみ着のままの防空壕の中の私に壕の外に居たお隣の奥さんが陵子ちゃんが帰って来られましたよ、と大声で呼び出して下すった。鉄カブトを片手に手を振り振り石段の下からお母さんと走り

寄って来る元気な娘、石段を飛下りて行く私、思わず抱き合ったあの喜び、親と子のぬくもり、此の喜びが永久に続けと祈りしものを。

元氣そうに見えた娘の体内にはすでに原子の毒が入り込んで居たとは夢にも思わない事でした。私は明けの日から水筒一個を持って医大生だった帰らない甥を浦上に探し歩いた。講義中だったとか全々探し得ず二十四才の若い未亡人の母親のお腹に宿って居た甥は亡き父の遺言通り医者になるべく祖父の学んだ長大に入学したものの父の顔も知らないままに父親の写真を何時もポケットにあの子の為に生きのびて居た若き母を残して原爆に殺されてしまった。

三週間も過ぎた頃から目に見えて元氣のなくなつた子の為に私はあちらこちらの病院に頼みに行つたけどどこも受け付けてくれなかった。鼻血が止まらなくなつて紙もなく焼後から捨つて来たゆがんだ洗面器を顔にあて、苦しみに堪える姿を見るのがどんなにつらかつた事か、私は生きるのよ頑張るのよ、死にたくない、親孝行をしないでは私は死なないの、お母さん淋しいから一緒に寝

て頂戴と泣かせたあの子、やっと三日目に迎えた先生は帰りぎわにもう駄目ですと言われた。

私の泣くのを見て居る娘は「お母さん先生は何んと言われたの、私は駄目って、何故泣くの、」とするどく問いかけるのでした。そんな事ないので、唯陵子ちゃんが苦しかろうと思うと泣けるのよ、とごまかす苦しさ、アメリカが憎いと言つたあの子、

苦しさに寝ても居られず借りた一部屋をゴソゴソと這い廻ってはころぶ、そして果物が食べたいとせがんで私を困らせた。買う紙もなければ果物もなかつたあの頃食べさせたかつた、死ぬ子に、今はこんなに果物が一杯店頭にあるのに、命日毎にどんなにお供えしても食べて呉れない飾つたままの果物が悲しい。あれ程生きたい、死にたくない頑張つて居た子も体内をむしばむ毒には勝てなかつた。

もう駄目、苦しいのよと悲鳴を上げた。死を予期したのか一人の弟を呼んで「姉ちゃんは生きたい、死にたくない、でも苦しくてもう駄目、私の分迄両親に孝行して頂戴、世界中で頼りになるのは親だけ、お友達もいらな

い、両親に必ず孝行して、姉ちゃんの分も頼む」と苦しい中から吐き出すように言った言葉に弟も泣いてうなづいて居た。被爆して一ヶ月余り過ぎた九月十一日の夜半息も絶え絶えに、「雨降りお月さん、お嫁に行く時誰れと行く」と丁度自分が天国へお嫁入りする行進曲みたいにとぎれとぎれに歌いながら十七才の生命に別れを告げた。着せる着物もなくモンペのままの我が子を中島川の橋の下で焼いた。その夜は物すごい雨だった明けの朝真白いお骨が雨に美しく洗われて残って居た。

今も尚眠れぬ夜は二十七年も過ぎたとは言え、昨日の事のように思い出される、忘れよう、思ふまいともがく姉の遺言が身にしみて居るのか残った一人子は精神的に優しくいたわってくれるのが何より嬉しい。

そして私は深堀会長の許で同じ苦しみ悲しみを味わった者のみの集まりで軍人並にと政府への運動を初めた。三十五年の十一月に全国慰霊祭が東京であり、長崎県下より四十人近く、私も初めて上京し靖国神社にお詣りさせて頂きました。慰霊祭の後、全国学徒の会があり今は亡き古瀬さんが長崎を代表して涙ながらに私達の要求を

訴えて下すった。今日迄生きて居て下すたらよかったのにと切に思う。

三十五年から会費を一〇〇円それから六年からは二〇〇円に上げて頂き三十八年度から運動の為にカンパを年に一〇〇〇円貰って歩くのに悲しい思いをしては金によって人の心の奥がのぞかれて腹立たしい時もどれだけあったものの、みんな頑張った。会長も病身をかえり見ずほんとうによくして頂いた。

心を一つに本当に団結した会であった事をよろこばずには居られない。そして援護会本部宮原事務局長田口先生、松野頼三先生等のお努力によって四十二年十月には淡路島に全国死没者学徒若人の広場迄建立して頂いた。青く澄み切った海の上の広場にお詣りして又感無量で涙した事でした。あれから十五年思えば長い年月を本当によく努力を続けたものと今更のように会長始め同志の皆様には頭が下がります、私も三回陳情に参加させて頂きました。そしてやっと宿願の軍人並の処遇を見る事が出来ました。思えば長い念願と戦でした。

息子（強）を憶う

峰 ゆく

息子の強は昭和五年生れで十五才でした。ただ勝つ事ばかりがゆめで、会社でも組長さまからもかわいがっていただくと言つて、とてもはりきつてはげんでいたようでした。

たまたま家に帰りましていつも口ぐせのように志願もされる年になったから今年は福己兄（水産校から、よかれんに志願してゆきました二男）のように行くのだとはりきつて居りましたのに、あんな事になりまして本当にざんねんでした。

今、相年の他家のお子さんを見ますとたえられません。私も七十六才になりました、せめて三十三年の法要までは生きておりたく一日一日を大切にうらして居ります。

富雄の死を憶う

山田 ミセ

長崎神学校に入学し大東亜戦争で学校から三菱の会社に動員されました。そして仕事をして居る中に空襲の鐘が鳴りすぐに防空壕から出たときまばゆいばかりに光を受けたと思つたらそのまま大浦に向けてほうり出され道にたおれて居るのを兵隊に見つかりすぐに大浦の公会堂につれこまれたのです。

死んだ時の体はだれがだれやらさっぱりわからないので着物になふだが付けてあつたのです。それですぐにかつたのです。かおはかたちがあるばかりで青くはれかぶつて、手も足も湯だったようになり半分は腐れていたそうです。

それから四日ばかり生きていたのですが四日生きて居る内に、言葉をつづけたのは「水をのませて下さい。」
「上水をのませて下さい。」との言葉だったそうです。

富雄の処に付いて居て下さった方は水をのませたら大変

だと思いのませる事が出来なかつたそうです。そうして最後の命が近まつたので「何かおかあさんに最後の言葉は無いですか」と尋ねたところ「自分は何も有りませぬ唯、神にさえ近づく事が出来れば。」と言ってそれで最後の息を引きとつたそうです。親としては言葉一つ聞く事が出来ず便りもなく焼けいだされた死体も見ることが出来ず介抱して下つた人の話を聞いて母の無念さは何と話してよいかわからない程のくるしみでした。

今に八月九日が近づく、そんなに水をのぞんだのならどうせ生きる事が出来なかつたのだから一パイのませてもらいたかつたとその事がむねの中に残っています。

其の後、いこつをいただきに行つて自分の生れた土地にいかされて居ます。

戦没者への追憶

高出岩太郎

長男高出昭は「ニューギニヤ」戸里川附近の戦斗で戦

死し末子高出傳は長崎県師範学校本科一学年で私（小学校教員）の後をついで貰う積りでございましたが、原爆死、遂に其の望もなく「がっくり」しています。

追憶しますに小学校時代よりとても読書好きで遊びに外出する時にも必ず本をふところに入れ少しの暇があると読書を楽しんでいました。夜は毎晩おそく迄勉強するので眠るように注意すると夜具をかぶつて「ローソク」ともして勉強する程でした。又運動好きで八ヶ村連合大運動会の際は面高小校より選手として出場しても一位を下ることなく、又鉄棒（低鉄高鉄）も見事で先生に代り模範を示す程で友達の信頼も厚く師範学校に入學してから学校長より音楽の好きな人には悪人はないとささられてより毎日十分位早く登校しオルガンの練習をつづけ三学年同等位に上達していました。更に書道も手工も熱心で集中力が強く末頼もしく望みをかけていたのに今は原爆死し平和公園の共同墓地に眠っています。

然し、私達両親は動員学徒犠牲者の会会長深堀勝一先生のおかげで軍人軍属並の処遇を受けるようになり生活の大きな助けとなっていますので、老後の光明を見出し

今日でも、いづこにか生存して居る心地がいたしていません。足も全く先生の御努力に依ることで謹んでお礼申し上げます。

さて、私の家には一匹の愛猫が居りますが首のまわりが真白で黒猫とても美しくて子供代りに毎晩「だっこ」してかわるがわる寝る位で食物も一人前特に塩肴が好きで此婆さんがさあ、傅ちゃんうんと食べよと言ったので二人はどっと大笑いしたがこれから傅ちゃんと名替えしました。

昭和四十五年七月二十九日「動員学徒高出傳」勲八等に叙し瑞宝章を贈られ皇恩に感激し深く頭べを垂れています。

戦没者（悦子）への追憶

森

信のぶ

長女が六歳の時、家皆さんで喜んで御許の産れるのを待ちましたので悦子と名づけました。主人の論文の手

伝いで運動不足になりましたなかなか産れませんが、お産婆さんに泊って貰い戦争前の海軍記念日に初声をあげました。赤ん坊の審査会で優良を頂くようにまるまるふとって丈夫に育ちましたが言葉がおそくておしではないかと心配もしました。おとなしい優しい子でしたので余計可愛がりました。

戦争が烈しくなり親子三人時津の知人の家へ疎開しました。朝早くより喜んで動員学徒のわんしょうをし、長第一二四一工場企画課素材係、長崎県立高等女学校三年四組森悦子、長崎県西彼杵郡時津村浦郷七二六と、きれいに書いたのを胸に縫いつけて、観世音菩薩の御守を腰につけて、毎日バスで通っていました無事を祈りましたのに、八月九日原爆が落され様とは夢にも思いませんでした。

下西山町に住んでいました主人は医者ですので長崎市より出られませんので長女と二人で住んでいましたが、空襲が多くなりだんだん危なくなってきましたので長女は時津の方へ来て一緒に住んでいました。八月九日、恐ろしい音にて雨戸や硝子障子がぶき飛び鏡台はたおれ鏡は

われました。それで何となく心配で山越えして道の尾へ出ました。一面火と燃えています、松山町の工場を眺めて、悦子の魂よ安らかに眠むんなさいと合掌して眼鏡の涙をふき一足二足歩き出しましたら、お父さんと呼ぶ悦子の声にそら耳かとうりかえりましたら、まるでゆるい様になった悦子が制服はあちこち破れ靴ははかず片方の靴下をはき片方ははだし、ヒタイに少しやけどし顔は真黒で所々に血がにじみ髪はポウポウで硝子の破片一杯、守袋も少し破れ体はフラフラしています。

「お悦子帰ってきていたか」と、はいていました靴下を片方ぬいで悦子にはかせていましたら、いつも乗るバスがきましてすぐ乗せてくれました。それまでは小さい声で話していましたそうですが、バスからおりて歩けませんで主人が抱いてグツタリして帰ってきましたが話もせず、ハキがあり、水をのませ様としてもハキ、苦しんで何も食べられず、ハクばかりで高熱、咽頭痛、胸腹痛、脱毛、悪性貧血等で、其の夜は死相が出てるから覚悟する様主人から言われました時はびっくりし、何故今日休ませなかつたかと悔み悲しみました。

日頃信ずる観世音菩薩を一心に一晩中祈りまして悦子は一晩中ハキ、苦しい苦しいと苦しみますのをさすってやり井戸の水でひやしてやるだけで何一つしてやれませんでしたで可哀想で涙のみ出しました。朝になりまして死相がとれた、助かったと言われました時の嬉しさ思わずも南無観世音菩薩と口になえて手を合して感謝しました。

悦子が昨夜は体が浮き上って、空に浮き上ろうとすればお母さんが足を引張って、しっかりしなさいと足を引張るので浮き上がれなかったと話しましたのでお観音様より助けて頂いたと有難く思いました。いつも買出しに行っていました所の人が西瓜を半分持つてきて食べさせなさいと言われ汁をしぼって少し食べさせましたら、ハキませんでおさまりまして、近所の方が牛乳を世話して下さいましたので妹が毎日貰いに行きまして、初めは半分はうすめて少しのませましたらハキませんので重湯、スープと盃一杯より少しづつ増してのませると、おさまりました。嬉しくとても注意して食べさせまして、だんだん元気になり起きる様になって着物を着て姉妹三人喜んで海岸を散歩する姿を見て嬉しく看護の苦しさは忘れ

ました。

近所の人もよくぞ丈夫になられたとびっくりされています。悦子が起きる様なりまして、初めて八月九日の話をしました。便所で手を洗って、大きな音と一緒に屋根が落ちてきましたので、助けてと大声で呼んでいましたら、知らぬ方が屋根を押し上げて助けて下さいました。悦子の今まで仕事してました所からは黒煙りが出て燃えていました由、皆逃げろ、逃げろで人様に助けられて、山の方へ逃げ飛行機がきますと、皆ちらばって土にふせていまして飛行機がきません様になつて道の尾の防空壕に入って休み、帰ろうと出て歩いて主人に会いました親子の縁の深いものを感じました。

五月一日家が佐賀県神崎町の方へ引越しましたので佐賀県立神崎高等女学校へ転校させました喜んで通学してました。友達も出来て楽しそうでしたのに梅雨の雨にぬれて、原爆の時打ちました左肋膜が痛み、高熱が出ましたので注射したり薬をのませて安静にさせて寝ましたら熱は下がり肋膜の痛みもとれまして十日位起きていました。

妹は佐賀市へ汽車で買物に行き、珍らしい物、悦子の好きな物等買ってきて悦子に食べさせ白米も一人前たいて、外の者のは白米はどこに入っていますかわからぬ位色々な物をまぜて食べていましたけど、食欲が無くなり寝まましてからは悦子一人で食べては余計食べ度く無いでしょうと皆枕元と一緒に食べて力づけ、一生懸命丈夫になる様観世音菩薩に祈りました。サイダーだけ最後までのみました。原爆受けました時の症状が出まして二度程意識を失い皆涙にくれていましたが、主人の注射で意識がもどり骨と皮ばかりに細りましたが、おとなしい子で何事も諦めがついて苦しいとも言わずニコニコと笑顔していますと、とても平和な奇麗な顔になりました。

皆の心づくしも空しく一心にお観音様を祈りました甲斐も無く原爆受けてよりまる一年二ヶ月、昭和二十一年十月三十一日午後一時十五分眠る様に安らかに最後の注射もききませんで亡くなりました。死顔の奇麗なのが今尚眼に浮びます。悦子の大事にしていました針箱の中より、いつ書きましたか、楽しかった日々を感謝し「生れて十六年親孝行もせず先立つ不孝を許して下さい」と

詫びてあるのを見て今更ながら皆声を上げて泣きました。主人は死亡診断書を書く時、原爆症と書きたいが、そんな病名がなく左助膜炎と書きましたので手続きに大変ひまどり幾度も書類が返されましたけど、いまは生きてる間給与金も頂ける様になりました。年毎に給与金も増額して頂き特に長崎県動員学徒犠牲者の会々長深堀勝一様や外役員の皆様のお世話や国会陳情代表団の御蔭で長年の念願が叶って、昭和四十七年十月一日軍人並の給与金を頂く様になり有り難う御座います。厚く御礼申し上げます。母は有り難さに毎日仏壇に向って悦子よ有難うと感謝の合掌をし、冥福を祈りながら、姉の所や妹の所で楽しく余生を過しています。

娘友子の死を思つて

中山 か ね

あの八月九日、私にとって忘れる事の出来ない日も平常通り元氣に出動致しました。原爆の落ちた時は大変で

した。当時片淵町に居りました私は、家はゆれ、棚の上の物は落ちてくるので近所の人達と何事だろうと言いつて居りました。

夜になつても娘は帰って参りませず心配致しました。姉娘（嫁にやっていたが、主人が出征の為に同居してました）が西山の方から山越をして帰って参りました。怪我をしていました。そして色々浦上の方面の話を聞き、これは大変だと思ひ、さっそくさがしに出掛けました。九日夜、末の娘は走つてもえている火の中を帰つて来たと言いました。電車はもちろん通いませんでした。それで息子と二人で製鋼所の方を尋ねましたら「わからない」との事でしたので、あっち、こっちと尋ねましたけど仲々わからず致る所に焼死体やら怪我人で救護班の人も忙しそうで人に尋ねてもわからず日はくれて二日目もがっかりして帰りました。

翌日に又勤労課へ行きまして友子のお友達達が伊良林町の自宅へ居られると聞きました。お尋ね致しました。家ではなく防空壕の中に傘をさしておられました。あっちこっち火傷をして居られました。その方からくわしく娘の

様子を話して頂きました。

あの日、私と中山さんと二人で分課へお使いに行きました。（今の西高校の所）空襲警報になりましたので、分課の皆さんと一緒に壕の中に入り解除で分課に入りました。

その時原爆に会いました。しばらくは何が何だかわからず気がついた時は家の下じきに、なっていました。ようやくもがいてはい出して、「中山さんどこ」と聞きましたら、近くで「こっちよ助けて」と声が聞こえましたので出そうとしましたら別の所から「私も助けて」と言われました。見るとそのの方がすぐ出せそうでしたので、その人を引っぱり出してから中山さんを引っぱり出してたすけ出しました。

そしてまわりを見ると焼けたりふき飛んだりして、とてもひどい有様でした。「中山さん早く逃げよう」と言いましたら「もう足が立てない、身体がきかないから先に逃げて」と言われたので「それでは救護班の人にたのんで助けに来てもらうからね」と言って済みませんでしたが先に逃げて来ました。と涙を出して話して下さいま

した。それでは「救護班の人に助けられて病院に行っておられるでしょう」と言はれましたので、包帯やら寝間着やら持って尋ねてまわりました。中々わからずもう一度製鋼所へ行きました。そして分課の所には真黒に焼けた人が金歯を入れた人かわからないけど、いますとの事で又分課の方へさがしに行きました。分課のあった反対側のがけの方を見ましたらいました。

風上の方だったのでしょう。傷らしい傷もなく死んでいるのを見ましたら「さぞ一人で淋しかったろう、苦しかったろう。」と思ひ可愛そうで涙が出て止まりませんでした。

それから生きのこった私達家族で交番所の火葬許可をもらい火葬しました。其の時は火葬場も一パイで皆自分で済ませました。そんな時でしたので分課のそばの校庭で近くに焼けのこった、木材をあつめて娘をだびにしました。よく十三日に骨をひろいに皆で又電車通りを歩いて行きました。骨をひろう時、娘の首の所から厚さ七ミリ長さ三厘巾七厘位のガラスの破片が出て来ました。「これでは身体もきかないし足も立てなかつただろう」と皆

で話し乍ら涙で骨をひろいました。きっと首の動脈を切ったのでうごけなかったのだろうと思いました。

それからお骨をひろって歩いて帰りました。途中の変電所の所には馬が大きくふくれ大人が二人で腹をまわしてもとどかない位になって死んでいました。川の中や橋の上にも真黒に焼けたり、怪我で死んだりした人で一ぱいでした。

もうあんな事は二度とない様に八月九日でおしまいにあります様に平和であります様に祈って居ります。

娘の死を偲びて

藤 木 タ カ

思へば今日の我が日本の隆盛を見るにつけ蔭の力になられた被爆者の犠牲、はた又戦争犠牲者の御蔭と心から感謝致して居ります。だのに世間の四十才台や二十才台の人達は何の関心もない様です。そして今日只今の快楽にふけて居ます。之では犠牲者が可愛想で話しかけて

も何の事は有りません。戦争とは何ぞやとは云わんばかりです。世の人とは云わず自分の身近な人達の間でもそう感じます。話す方の側でもいやになって、もう絶対に当時の事は話すまいと思えます。でも生と云う事が如何に尊いかと云う事をまざまざと横井氏に依り見せられました。出来る事なら地下から呼んで来たい心かられます。

入院されて間もなくさる御えらい方から当座の小使にとぼんと十万円ただかれた様に新聞で見ましたがそれはその御えらい方の私情でしょうが我々の特別弔慰金十万円とかは何だ彼だと条件が設けられもえないことがあり、私もそのもらへない組の一人ですが、考へさせられます。

働き手の娘を取られ生活に困りますので労働をして差者な間(約七十才)迄は働きましたが、その当時小学生だった娘の弟が成人しましたので、その方に引取られて生活して居りますが、つらいにつけ娘の事を思います。いまわしい八月九日の事を思うと、早く此の身も此の世界から消えてしまいい度いと思えますが、勇気のない者はだ

めで、自さつもようしきれません。

あの日探し歩くのに夜は防空ごうに泊り広場の死体と
いっしょにねました。又浦上の駅では駅の広場に土の上
にごろねしてにぎり飯二ヶを一日中の食料として食いつ
なぎ、水はごみの入った井戸水を探し出してごみをかき
分けてのみました。その井戸の側には其の時、死がいが
たくさんあったので、なむあみだぶつとなへて通りま
した。

別の道路には幾体もの死体を積み重ね大八車にいっぱ
いで暑い時とて異臭はするし、死体から汁がたれて其の
ひ惨さには目をおおいたくなります。又竹の久保の防空
ごうの広場では、身に一糸もつけずに丸はだかで大の字
になって、幾体もの死体が積み重ねられ夜つゆにぬれ日
に照らされて色は変り、はれて二目と見られませんでした
た。でも係りの人の手が廻らないのでしょうあの悲惨事
ですもの。

ひなんの場所の国民学校も大変です。学校のローカの
せめんの上に重なったように学生さんがねて居られまし
たが、肉身を求め、水をのませてと言いつら息たえまし

た。目げきしてたまらない気持でした。

浦上駅のホームでも大人も子供も皆死んでもいいから
水を一口のませてくれるとせがまれました。みると背中
におぶっている子供はやけただれ手を引いてる子供は割
とぎすがない様でしたが其の后どんなになりましたか。

浦上の駅では無賃乗車扱いをして居ましたがそれも近
きより丈でした様に思います。やけあとには肉身の人が
そここでなくなつた人をだびにしている、煙が白くの
ぼって居ました。そんな方は未だ不幸中の幸でしょう。

一家全めつの方は其の后どうなられた事でしょう。胸
が痛みます。私の娘も焼け残りの材料を集めやけとたん
の上でだびに致しました。自分の手で灰もひとにぎりも
残さずそこらの焼残りの空かんに拾ひ博多まで持ち帰り
御寺様で御供養させて戴きました。何ひとつ残つた物は
有りません。残つた物は見にくい七十才をこした老婆ば
かりです。あの日の事を思ふとやり切れませんあの日の
事は一再口にはすまいと思ひます。会長様方の御蔭で給
与金も引上げられて嬉しいのですが、有料老人ホームに
入り度いと思ひますがこちらが上ればあちらも年々上つ

て到底私等の手には会ひません。でも私等はいい方で一家全めつの方は其后どんなになられたかと思ふと胸が痛みます。

原爆の被害に泣く

富永吉五郎

ああ又めぐり来る二十七年目のあの日八月九日进行を思い出す。あの子はいづこで水を求めて死んで行ったかと思えば今又、涙がほほを流れるのであります。思えばわずか十五才と言う年であった。あの子の同級生を見るに、それらの人々は孫の手を引き遊んで居る。これを見るにつけてもしあの子が生きて居るならああして居ると思ひ人知れず泣くので有ります。

人間のなすべき道もなさずに僅か十五年の短い生がいで有った。たしかに不運な子であったと思う。

あの朝右と左へ別れて自分自分の仕事場に行ったが、其の時が一生の別れであった。ただ一ぱつの原爆の為、

あらゆる生物は死んでしまった。百人が百人、千人が千人、皆生きながらやきころされたのであります。ああして水を求めて一時間か二時間は苦しんで死んだのだと思ひ、むねが一ぱいになる。

それを思う時先生方の御情により学徒動員の会が出来一生懸命に、たん願を政府に働きかけて下さってやつの事で軍人並の金を頂く事の出来たのも会長様初め各役員の御方の努力のたまものと深く感謝するしだいで。さぞかし地下にねむる彼等も今祖国の為になつたと思つて居る事と思ひますが、併し人命と御金とはかへがたいものです。それで戦争はどちらが勝つても負けても今後してわならぬと思ひます。

其の運動も深堀会長の許で一ちだんけつして行なわなくてわ成らぬと深く思ひます。私も自分の事を申す様ですが、其の時セキズイ打ぼくの為、未だ十年余り床に付き其の苦しみは私より外に知る事は出来ぬと思うほど情なく思ひます。くり返して言うようですが世界中が戦争はしてはならない。おたがい手に手を取って仲良くしたいものであります。今の世界はどうなるのだろうか

かと床の中で一人考え乍ら平和で有る事を祈ってやみません。

追憶（被爆八日間の苦闘）

坂本喜代治

昭和二十年八月九日、忘れもしない、朝からかんかん照りつける暑い日であった。午前十一時過ぎ、長崎上空に原爆がおとされ、怖ろしい破壊力に胆をつぶした。私は遠くから浦上空を大ききのこ雲、生れてはじめて見た黒雲のひろがり心配し、急いで城山町住宅に向った。

長崎市内は所々から火を出し、普通のコースを通って行くことが困難で散々まわり道して浦上駅まで来ると、これから先きは今や盛んに燃えひろがり、とても通れなかった。それであとへもどり、つぶれた製鋼所の横を通り、橋の手前から浦上川の土堤を行った。

そのとき、対岸の高い丘にそびえる鎮西学院の立派な建物、長方形白亜の校舎は窓をすっかり爆風にはぎとら

れ直撃弾をうけたような見る影もない哀れな外郭だけをとどめていた。私は、はっとさせられた。長男のいる学校だ。長男は四年生で数へ年十七才、学徒報国隊として校内の假工場で、機械製作に当たっていた。もともと体格が労働に向かなく不器用の上、何時も生傷がたえなかつた。今日も朝から八幡様の広場で剣道のけいこをして行ったのにこのようすでは、朝から仕事をしている息子は下敷にされて死んだであろうと思った。とても無事に逃げ出したとは考えられなかった。私は手を合せて通り過ぎた。

翌朝、長男は県立高女専攻科に行っている長女がつれて焼跡に帰って来た。抱きつくほどうれしかった。でも本人は元気がなく、まるでたましいをぬかれたようであった。前夜、家の跡が暗闇でわからない長女は、商業学校の正門の方に行ってみると、そこで学校から逃げて来た弟にあったというわけ、二人はそこで一夜を過したとの事であった。

城山町市営住宅の北二条二七番地の我が家は焼けてしまいい長男はその焼跡で、両親が無事なるを見て安心した

が、小学四年の弟が焼死し、女学校一年の妹がいったん家に帰り、下敷になってから行方不明と聞いて、がっかりして力をおとしてしまった。

救護班が負傷者をつれにくるしらせがあり、私たちは生き残った隣組の数名と壕のそばで待っていたが、とうとう来てくれなかった。長男は五〇〇米の地点で、原爆放射能を浴びたせい、身体がひどく弱り歩けなくなつた。四日目に久留米から陸軍衛生隊が来て、ヨーチンを塗るだけの処置をしてくれた。

焼け跡から長与の知己を頼ってさっそく移ることにした。歩けない長男は私が背負つた。中学生は大人で仲々重たくて足がもつれた。長女は母と妹の手をとって歩いた。大橋を渡ってしばらく行くと通りかかった亀岳村の消防隊員に助けられ、長男を担架で親切にも運んでもらつた。長与の井手家では、私たちを気持よく迎えてくれ四日ぶりに畳の上に座つた。出された夕食を長男は食べることができず、茶ばかりのんだ。ふと梨が食べたいとせがまれ、井手夫人におしえられて裏山の農家から、地梨のまだ青いのをわけてもらった。その夜、虫の鳴く声

をきながら布団の上に安眠することができた。翌日は家族を休養させ、私は歩いて長崎へ出て、事務所に顔を出した。同僚から御見舞に食糧をいただいで帰つた。

長男は病院に入れてくれと言つた。私はうかつであつた。助かつたものを早く治療させねばならない。三人とも、段々衰えが目につき、口から吐く青黒いヘドも多くなつた。うわさされた原爆症の兆候が出たのである。翌十五日一番重症の長男を背負つて唐津へと急ぐ。途中長男が私の背中を叩いて「お父さん。今天皇陛下の重大放送があつたと人が話してんだよ。雑音がひどくよくわからなかつたが、たしかに終戦のみことりだそうだ。日本はとうとう降伏したんだ。ああ、原爆が落ちる前だったら、人間がたくさん死なずにすんだのに、おしかつたな」と言つた。

唐津に着くと人通りがなくて心配になつたが、母は妹と家だったので安心した。「二人だけですか。助かつたのは」母は最悪を覚悟していた。事情を話し、入院を頼み妹をつれて夜汽車で長与にもどつた。翌朝つくと、妻はすでに十六日に死んでいた。妹と二人で山頂で火葬に附

し、翌日二女を背負い汽車に乗った。諫早止りでホームに出ると二女が苦しみ出し、諫早海軍病院に入れて、手厚い処置をした甲斐もなく翌未明に息をひきとった。心せくまま唐津へもどると、母たちは米軍来るとて、田舎に逃げて留守だった。

長男は前日病院で死に、棺におさまり仏壇の前に安置されていた。長女と通夜していると、母たちはもどってきて長男の最後のもようを話した。近所の知った病院に入院させると、医師は先づ栄養をつけることだと云って注射をいろいろうってくれた。長い疲労と薬がきいて床に横たわると長い間眠った。夜明方、長与のお母さんの呼ぶ声がしたが父がもうつれて来たのかと長男は寝言を言ったが、それは夢であった。

翌日は気分がさやかと云い、明るい顔を見せた。母がこしらえた豆乳をコップ半分ほど飲んだ。昨日から食べていないので母も安心した。隣に同じ年ぐらいの患者がいたので、長男は話したくてたまらず、立たない足でいざりながら隣室を訪ずれ、原爆の残酷さを一人でも多くの友達に聞いてもらいたく閃光と大轟音、大爆風のす

さまじさ、爆発した瞬間の怖ろしき、つづいて起る地上の凄惨さは、決して忘れられないと熱心に語った。夕方妹が諫早から帰り、病室に顔を見せると、なぜ母と妹は一緒に来なかったかと問うた。妹は母の死んだことは知らさなかった。すると、長男はお母さんの夢を見た、死んだのではないかと云われ、母子の間は不思議な靈感があるものと知り、びっくりさせられた。

三日目は、病状が急に悪化した。長男は、死んでなるものか。生きたい。原爆症を治す特效薬は日本にないのか。そう叫んでくやしがあった。しかし死のきはは、静かにおちつき、世話をかけた札をはっきりのべ、父の故郷の空の下で死ぬのは満足と云った。長男が人生に心残りがあったて中学で死にたくなかった心境はよくわかる。ぜひ助けたかった。当時は治療も不明、医薬品もなかったので手のほどこしようもなかった。とうとう妻は十六日、長男は十七日、二女は十八日に相次いで目に見えない原爆放射能をかぶったため原爆症で次々と死んでしまった。

今思えば、教科書以外の本は余り読まず姿三四郎を熱

心に読んでいた。時にはこの父にむずかしい数学や英語を尋ね、答えが間違っていて友達に笑われたと言つてこの父を困らせたものだ。でもその頃の親子関係には断絶はなく本当に楽しかった。

今はそれも悲しい思い出になつてしまいました。

学徒動員遺族としての追憶

田尾 徳次

昭和二十年七月学徒動員の電報が来た。夏休みで帰つたばかりであった。網上の寺田滋子さんと二人であったが、まもなくチヨ子は学校に帰つた。私は氏神様にお詣りして空襲下の漁船に便乗した。

間もなく八月十二日、前田昌宏君が長崎を逃れ帰り家に辿りついてから大声を出して泣きじゃくつたと言う。その惨状の如何に激しかったかがわかる。それによつて親達は相談し漁船を出して長崎に行くことになつた。

親を子を兄を、姉を尋ねて、田尾はチヨ子のいる純心

校に向う。ところが田尾チヨ子は死んだと言う先生のお言葉にパツタリ坐つたまま動けなかつたと言ふ。ところがチヨ子の死は間違いとわかり長与校に向う。褐色便を赤痢と誤診され長与校舎に隔離され、竹の竇の上に藁を敷き寝かされていたと言う。無理に頼んで一応家に帰つた。

原爆で兄を失つた甥が、兄の位はいを持って当地の舟に便乗して来ての話では褐色便は赤痢ではなく原爆の症状で、長崎の多くの人がこんな症状で死んでいるときいた。チヨ子は頭部に三、四ヶ所の硝子傷があるだけで元氣のようでした。下痢は一日に八、九回もあったが、當時薬も少なく食物もなく世は混乱状態で治療のことも充分でなく滋養物もなく梅干とおカユとの療法でそれでも「げんのしょうこ」故か下痢の回数は漸次減少した。この分ならと言ふ望みもあった。気分のおよい日など縁側に出て金魚のはねるのを見て興じたりした。でもそれが悪かつたのかその翌日から少々熱が出るようになった。食欲もなく口中が痛み出し悪臭が出たり素人では歯グサと言つて灸をすえられ熱さに堪へなければならなかつた。

この頃から髪を梳くと髪がポクポク抜け出した。人間の髪の毛がちよつとさわっただけでこんなに抜けることなど見たこともきいたこともない。私は驚いた。でも子には言えない。私はチヨ子の死をこの時覚悟した。生きるとは思えない無論死ぬなど子には言えない。この状態で十四、五日は自宅療養であった。

二十七日夕刻急に熱が上昇し心臓が犯されて苦しくなった。この頃を予期したのか、「姉ちゃんと別れたくない。お父さんのお世話になった。」など言って皆を泣かせた。意識はハッキリしていたが、それから脳震蕩を起し、二十八日午前三時頃永久の眠りについた。

嗚呼、時、チヨ子十四才

(影現院釈妙信女八月二十八日君の詳月命日)

○ 水、水、水を求めて飲みしより

湯をいためて死にたる吾子よ

○ 幾万人渴を訴へ川底に

水を求めて死にたりと言う

○ 梳く度にポクポク抜ける髪の毛を

見ておどろきぬただおどろきぬ

○ 口中の臭く痛めば歯グサとて灸を据えられ

耐えていたりし

○ 爆死して二十七年数ふれど

君の写真は十四才のまま

○ 蕾さえ咲き出ぬままに原爆の魔物によりて

根こそぎにさる

(昭和四十七年五月記す)

動員学徒の面影



痛恨賦 (遺稿)

動員学徒 (故) 横田

寛作詩

當時 十六才

一、噫、東洋の黎明と

亜細亜の御民たたえる

聖戦是に極まりぬ

聖断遂に下りたり

二、時、これ葉月十五日

大詔くにたみの

肺腑貫きひびきたり

我等は泣きてあやまりぬ

三、噫、南溟に北海に

玉と砕けしますらは

唯、皇国の弥栄を

誓いて花と散れるなり

四、万朶の桜、特攻の

神鷲達も若人の

後に続くを信じつつ

大義の下に殉じたり

五、噫、国民よ幾万の

護国の靈に応へんか

薪に臥して膽を嘗め

是の仇討たて止まずべし

亡き子への憶

石 本 テ イ

一瞬にして何万人の貴い命と平和で美しい私達の街を焦土と化して仕舞ったあのおそろしく悲しい思い出はこの間の事の様に片時も忘れる事は出来ません。当時私共は諏訪公園近くに住んで長男は長崎市立商業学校に在学中で戦時体制の折柄、三年生になると同時に春休みも返上し茂里町兵器製作所に動員され同級生の皆様と共にはげしい空しゅうにもめげず張り切って運動して居りました。

日一日とはげしくなる敵機しゅう来におびえた私は子供の身に万一の事が有ってはと「もう今日位行かずにおきなさい。」と言った事も何回かありました。そんな時「母ちゃんは何ば言うとなね、僕達が兵器を造らんと誰が造るね、」と、まるで自分達で造るような事を言っていました。小さい体にゲートルを巻き戦斗帽に長商報団隊の腕章を付けて出て行く後姿を見送り、どうか今日も

無事で帰ります様にと祈りながら、又も私はあんな事を言つて、戦地の兵隊さんに誠に申し訳ないと、そつと息をのんだ事も有りました。しかしながら何と言う運命のいたづらで御ざいました。二十年八月九日午前十一を境に全市民の皆様と共に奈落の底に突き落されてしまいました。

丁度其の時私は空しゅう解除なのに又来たのか、若しや日本のではないかと軒下から見上げたとたんピカッと同時にそこらの物が崩れ出し私に爆弾を落したものと夢中で家の中にとびこみ小さい子供達を体の下に伏せました。其の時の破裂音は私には全々聞えませんでした。

しばらくして顔を上げれば見える限りは皆様も御存じの様な有様で子供達の手を取り足のふみ場もない家の中をうろろろするばかりでした。間もなく浦上方面から火の手は上がり、負傷者や爆風に破れ、裸同様の方達がぞろぞろと金比羅道を下って来られ、若しや我が家の父子もこの中に居るかも知れないと複雑な思いをしながらながめていました。

四時頃になって主人は製鋼所より帰って来ましたが道

々子供達を火の手から遠ざけて来たそうです。でも夜になっても帰らぬ我が子はあの火の海の中にどうしているだろうと不安ながらもどうする事も出来ません。

翌日からは目ぼしい所を毎日探し続けました。何日ももえていましたあとのやけ残りとも、照り返す太陽の暑さの中をモンベに頭巾をかぶり敵機におびえながら破裂した水道管の水を飲んだりして多くの負傷者と亡くなられた方達の中を我が子の姿をもとめ探しました。

毎日合う人々も私達と同じ方ばかり、思いは皆一つ私には只だまって頭を下げては通り抜けていました。島のまわりや金比羅の山道もさてはあらゆる防空ごとと、いつしか日課となりました。若しや郡部ではと川棚は言うに及ばず大村、早岐、佐賀県と結局はむなしく終って仕舞いました。

今になっても私共の努力が足りなかった様に思われなくなりません。いく日かたって、かねて子供が言っていた組長さんのお名前と遺骨安置所の三菱会館を便りに行って見ました所、たしかに〇〇組付近と書いたのが有りました。「有った有った。ここに居った」と無中でその一

つをしつかりと抱きかかえてしばらく言葉も有りませんでした。

これこそ我が子に違いないともらい受け帰る途中、戦争とはこんなにもおそろしく悲しいものか、こんな事がこの世に有ってよいものか、又どこえ向ってこの苦しみと悲しみをうったえたらよいか、表し様のないもどかしさで我が家へ着くなり悲しさがこみ上げて泣ける丈泣いたものです。

其の後ここに引き越し、間もなく主人は亡くなり母子四人ほんとうに苦しい生活が続きました。しかし年月と共に弟妹達も成長し、やがてはそれぞれに家庭を持ち私は残って故人のれいを守って居ります。

待ちわびた給与金は四十三年から戴きました。死ぬ直前に子供が教えてくれた「あゝ紅の血は燃ゆる」の歌を時々思い出し時にはたのしく時には泣きながら口ずさんで居ります。又二つの内の一つ長商報國隊の腕章は今も汚れたまま私のそばに眠っています。

逝きし娘

林 津 恵

県立長崎高等女学校在学中動員学徒の一人として長崎市城山小学校三階で三菱兵器製作所の仕事に執務中原爆の為即死。昭和二十年八月九日満十六才、女学校四年生娘を探して歩きまわり二十一日目の夕方、仕事現場に焼け残っていた死骸を見つける事が出来ました。

○ 廻ぐりきて若葉青葉の輝やくに被爆の吾子の帰る日は無し

○ 一人子の娘を逝かしめし空虚さに耐えなんとただ水を欲りに
き

○ ともすれば一人居の思いはろぼろし亡き娘の上をゆきかへり
つつ

○ 身を病めば想いはかなくなるものか曉は覚めつつ亡き娘の声
に

○ 在りし日の吾子が好みしくちなしの花は今年も咲けりさ庭に

○ 逝きし娘が植えおきし庭のくちなしの花の白さが保つ静対謐

○ 健やかに白地の服の似合ふ季青葉の中に亡き吾娘を恋う

○ つくし鳴く夕べとなれば心和ぐ被爆の吾娘は夏まけなりし

○ こまやかに季の移りを軀に享けてひと日一日の老いとおし
む

○ いつの日か虹もたつべし匂やかに想い素直く明日を恃まん

亡き娘を偲びて

山 本 ユ キ

昭和二十年八月九日原爆投下当時、娘は市立高女三年生、三、四年生から動員学徒として先生に引率され大病院と浦上駅との中間位の三菱(株)工場へ出勤、その日は係長から今日は帰るようにと申され外へ出たらB29らし

い爆音が聞えたので工場内へかけ込んだのと同時に家がおれ下敷になり、もうこれでだめ、助からないと思つたが少し明るい方が見えたので死物ぐるいでもぐり出たら後方も此方も火が燃えていた。駅の方へにげながら尋ねたら反対の方へにげる様に言われその人達の後に付いて行つたが、人々は小さな池もどろんどろん飛んで渡れるが自分は被爆の時モモに深手のきずを受けており皆について行けず、とても悲しかったと即死から助かり家で養生中色々詳しく話して聞かせました。

八月十日は三菱関係の者は諫早方面へ運ばれた由、本田先生の奥様と切符も買えず二里の道を歩き一日さがしても見当らず、諫早駅長さんへ無理に切符をお願いし午後八時頃喜々津駅に着きましたら、三浦の人々が娘を探しに行つたら此方の娘さんから伝言があつたと親切に教えて下さつた。その頃は途中下車したら次の乗車も中々困難な時代でした。

娘は此のお方ならきつと家に知らせて下さると信じて頼んだと申して居りました。兄夫婦は私の帰りを待ちきれず、午後から長崎へ行きました由、私は一日中廻りつ

かれ十一日朝は連帰るものと待ちましたが、見当らなかつたので、もう一べんあの辺をさがそうと二人分の切符を道の尾まで求めこの辺だったからと少し行つた所で奇蹟的に捜し当てました。

そこには七、八人の方が段々畑の中に応急手当をして頂き、露除のむしろまでして頂いて居ました。かかりの方々にお願ひして午前十時頃、大学病院の外へ運んで下さいましたが日が暮かかつて一向どこへ運んで下さる様子なく、これから今のところ佐賀方面へ交渉中とかで仕方なく係の方が家に連れ帰つてもよいとの事で片淵町の親類からリヤカーを借つて五里の夜道を十二時には着く予定でしたが、本人のきず口がしんどうでそろそろ行つても痛みはげしくこたえ、苦勞に苦勞を重ねようやうく翌朝十二日九時頃、中村病院へ着きました。

それから毎日男の人二人をたのみ死亡の二日前までタングで、きず口の手当に病院通ひでした。初めは割に元気で此の位の事で死なない死なないと頑張つて居ましたが段々衰弱しました。養生中顔面から幾つも硝子の破片が出、又頭髮は日々づるづる抜け実に可愛想な最後であ

りました。

九月二日の夜明前。私が結婚後二十二才から七、八年も子供も出来ず、市内今魚町、清水博士の手術を受けて出来た娘でありましたのに死ぬるものならこの母が先へ行きとうございました。

振りかえって見ますと、原爆の前日八月八日は病欠休み、九日はどうだろう?と思つて居りましたら早く起きて登校の仕度して居ましたので急ぎ弁当の用意をしました。長崎駅から学校迄の道が遠いからと六時十七分喜々津発で行つておりました。一人一人の心がにぶつては戦争には勝てぬのだからと氣を強くはげまし合い送り出しました。

あの日から早や27年前の8月9日の16才の面影は今もそのままこの母の胸深く残り続けて居ります。亡くなられた皆々様のごめいふくをお祈り申し上げます。

亡き長男をしのんで

松瀬 まさぎよ

柱のキーズはおとどしのーよく歌っていた少年時代のあの頃の悱を今も悲しく想い浮べます。彼の子が逝つてから二十七年の星霜。日本は平和をとりもどしましたが我が子、大次郎はもう帰つてきません。青春の空想も未来への希望も運命のあの一瞬の閃光に吹きとばされ戦火に若い人生を散らした我が子の事を思い今も胸が痛みます。

後で考えると虫の知らせとでも申しましようか、死の一週間程前でした。急に思い出して、人に頼んで切符を手に入れ空襲の激しいあの頃でしたが危いからと止める周囲の反対もありましたが赤ん坊を背に彼の子の姉を連れて面会に行きました。これが親子今生の此の世の別れとなると神ならぬ身の知る由もございません。予告なしに私達が行きましたのでビックリしていましたが大変喜んでくれました。僕の事は心配いらぬから体にくれぐ

れも気をつけてと繰り返して後を振りかえりながら別れました。

安心して帰宅しそれから一週間程終ってからです。夜中に「お母さんお母さん」と彼の子が私を起こすのです。夢の中で炎の中から顔をまっ赤に私をしきりに呼ぶのです。私は呻されていたのです。主人がそんなバカなことがあるものかと言いつつも後で考えたら丁度被爆した晩（九日）の夜半になります。今更乍ら親子の絆の断ちがたい縁をしみじみ感じました。あの時の悪夢は今もハッキリ頭に残っています。

自分の子の死も知らずに十三日のお盆の準備をしていたら近所の人から長崎には何かひどい新型爆弾が落とされたらしいとの情報が流れました。あの晩の悪夢を思い出して不吉な予感が胸を締めつけるのです。まさかとは思いつ乍らも心配になって主人と親類の人達が様子を見て来るからと家を出ました。もし怪我でもしていたらと応急手当の薬品を持って。

帰りを待っていたら夜遅く白木の箱に納まり白布に包まれ父の胸にしっかりと抱かれたのを見て突然の精神的衝

撃に気も動転してしまったのです。無言の帰宅に気も狂いそうでした。さぞ苦しかったろう。熱かったろう。思いつ残す事もあつたらう。

間もなく終戦になり、主人と共にせめて最後の地に行つて霊を慰めてやりたいと線香、家の水等持って被爆跡に行きました。只見渡す限りの焼野ヶ原で茫然と立ちつくしていました。至誠寮跡と思われる所に行き持つて行った供物を置き、盛夏の炎天下に二人伏して慟哭するのみでした。お父さん、お母さんと、どこからか出て来るような錯覚に泣きながら我が子の名を呼びますけど答えるあろうはずはありません。生前彼の子がお世話になっていた山口重美先生のお宅に御挨拶に伺ったら御家族だけ長崎に残して島原に単身御転勤とのことでしたので弟の鉄道官舎にその夜は泊りました。

夜遅く山口さんと云う方が見えられたと弟が起しましたのでびっくりしました。奇蹟というか先生が会社から島原のお家に帰られてから何か胸騒ぎがして落ちつかなくなつたので長崎の御自宅に変わった事でもなかつたか心配して帰つてみたら家族から私達が弟の宅に泊つてる事

を聞かれ尋ねて来て下さったのです。遠く両親が来てからと彼の子が先生を迎えたかも知れないと皆不思議に思ったものです。

私は宗教も信仰も無関心な人間です。何かの本で読みましたが「人間死せば靈魂も消滅し此の世に何も残らない」とありました。私もそれを信じていました。でも不思議な事が何度もありましたので魂は現世に残りはしないだろうかと思いたいのです。今の文明の世に迷信と笑われてもよい、信ずることを心の寄りどころとし彼の子の靈を守ってゆきたいと思えます。

戦時体制下で衣食も不足でしたが、僕は至って元気です。一生懸命頑張っているから安心してと家の事を気にしていました。研究科に合格し特習科に抜擢され、又班長に推されたから憚り乍ら喜んで下さいとくれた手紙が此の頃の事のように思い出されます。何も残さず逝ったので生前の手紙は全部遺品のつもりで大切にしまっています。

新聞テレビでは連日のように東南アジアの悲惨な戦況が報ぜられています。続く戦乱の中に幾多の人々が肉親

やそして住居を失い大変お気の毒な事と思えます。二度と戦争を繰り返さない様念じます。我が日本は戦後の目覚しい経済成長と共に平和な世代となりました。数知れぬ戦没の人々も決して無駄死にでなく人類平和の礎とされた事と思えます。

叙勲の栄誉にあづかり、又動員学徒犠牲者の会会長様始め県選出諸先生の永年にわたる国会陳情等一方ならぬ御尽力により念願の年金増額も達成して遺族として誠に有難い事と心から感謝申し上げます。恩典に浴する事のできたのも知らずに主人も長男の後を追うように二十八年に亡くなりました。心安らかにと二人の冥福を祈るのみです。

長女美紗江を偲ぶ

西 津 繁 夫

長女的美紗江が原爆で死んだのは数え年で十七才でした。女子商業学校四年生で来年の三月には卒業だと言う

のに長期戦で経済と人手不足に行き詰った我が国は、学生も忠君愛国の精神を以って当るべきだと学徒動員として軍需工場に徴用されました。娘は商業学校の関係上、三菱製鋼所の現場事務所の事務員として奉公する事になりました。原爆の落ちた日は朝から警戒警報が発令されていましたが、娘は従業員の出勤を調べて報告しなければならぬとその日も休まず出勤していました。

私は其の頃在郷軍人として召集され原爆投下地から四キロ程離れたこしき岩附近の山の中で、炎熱の大陽の下で塹壕を構築していました。午前十一時頃飛行機の爆音がしたので、長崎の上空を見ると落下傘がゆらゆらと空に浮いていました。老班長の軍曹が「あれは飛行機からの目標だから大群の敵機が空襲するかも知れない」と言っている間に、ゴカリと光が見えました。「爆弾だ」と言って草原に伏せたので、私等三十数名も一せいに伏せました。立ち上って附近を見たが何の異状もありませんでした。落下傘は風にゆれながら矢上の方向に流れていました。

やがて長崎の上空は黒煙が揚がり午後四時頃になって

も煙は益々激しくなるばかりでした。午後五時過ぎた頃「長崎は大火災だから一応解散する」との命令で一同は一目散に長崎の方に向かって走り出しました。私が風頭から寺町の墓場を下って市内の中央部に出たころ、浦上方面から本博多町西中町附近まで燃え続いて火煙に包まれていました。

私は御船蔵町の自宅附近までたどり着いたが寄り付けず、西坂小学校の上から見渡すと全面火の海と化して燃え続けていました。沢山の避難者の中に幼子を背負い子等の手を引いて、おののいている妻子五人をさがし出しました。妻と私は暗くならないうちにめぐり合った事を涙ぐんで喜び合いました。しかし長女の姿はまだ見えませんでした。翌朝九時頃燃えつくした住宅の方に降りて行きました。共同防空壕に避難して、娘の帰のを待っていました。午後三時過ぎてもまだ帰って来ませんでした。私は娘の事が心配で勤務先の製鋼所（原爆中心地から一千米位）に探しに急いで出かけました。途中の町の住家も商店も、すべて焼け尽し焼跡には男女の見わけもつかない様な死体が到るところに転がっていました。

三菱製鋼所に着きましたが誰に聞く当てもなく、総合事務所のコンクリート建ての焼け残りの中に入ってみると幾室にも顔も手足も髪も着物も焼け爛れて顔は腫れあがり、眼も開かない様な半死半生の重傷者がずらりと列べてありました。娘が此の中にいるのではないかと思うと気味が悪いとか恐ろしいとかの気持は全く起りませんでした。私の方で解らなくても娘の方が私の声で解るだろうと顔を一々近づけて美紗江美紗江と呼び続けながら探し廻りました。重傷の方が「お母さん」「お父さん」「姉さん」等と、かすかな声で呼んでいました。室には二人ぐらゐの見守人(?)がいました。「水が欲しいそのですよ」と私が言うのと「水を飲ませたら死ぬから飲ませたらいかぬ」と言いました。今私はその時の事を思うとどうせ死ぬのなら飲ませれば良かったのにと可愛そうでなりません。

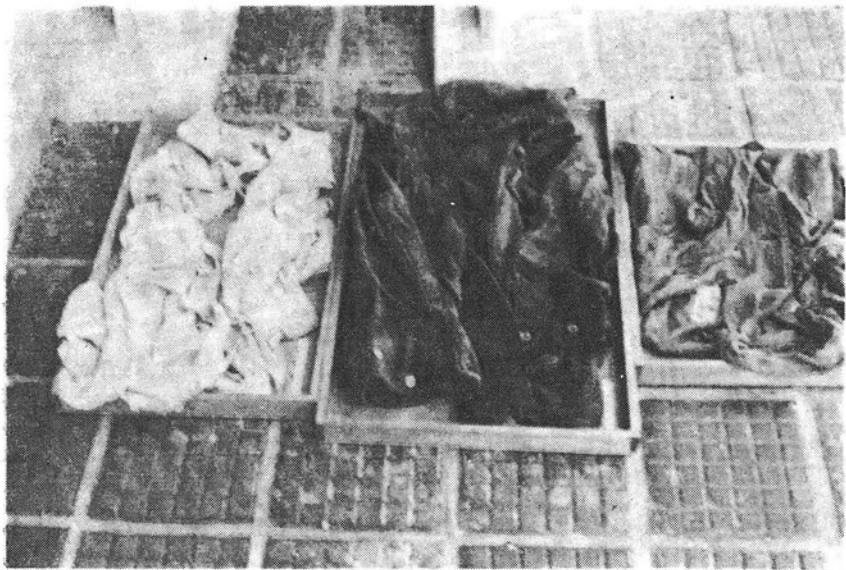
翌日も又其の翌日も四日間製鋼所附近も探し廻りました。四日目に製鋼所の受付にいた生残った人と会いました。「あなたの探していただける人のお名前は」と問われて「西津美紗江です」と答えますと、受付の紙に書いて

いた人が「ああ西津さんですかこちらに来て下さい。」案内の人は無言で沈んだ顔をして先に歩いていました。私はどうぞ娘が生きていてくれるようにと、心で祈りながら後について行きました。案内の人が「此処が現場事務所の焼け跡です」と立ち止まりました。其処には黒こげの焼け死体が二つ転がっていました。

原爆の落ちた時、「西津さん逃げようと言ったがもう動けんと言われたそうです。原爆投下地に向った此の窓で……此処に机がありました。この死体の間違いありません」と教えて下さいました。私はショックで頭の血の気がすっと引いたようでした。案内の人にお礼を言うのも忘れて、悪夢におそわれたような気持で妻に知らせに私は自宅の焼け跡に急ぎました。焼け跡から瓶を探し、急いで娘の死体の所に行きました。妻も黒こげの死体を見てただ茫然と立っていました。原爆の落ちた日の朝元気で出て行った娘が此のような変り果てた姿になったのであろうかと、二人でじっと死体を見つめた時、私は可愛さでやるせなく、戦争の悲惨さをしみじみと感じました。

作業場は爆風で屋根が吹き飛び、鉄柱もグレーンのレールも、くの字型に曲っていました。私は妻と二人で焼け残りの板等を集めて死体の上に積み重ねて火葬し、娘の冥福を祈りながら遺骨を納めて帰りました。悲しみを通りこして、二人は涙さえ出ませんでした。五ヶ月後会社勤務の都合で疎開地の佐賀県から再び長崎に帰りみかん箱をお仏壇として娘の位牌を祀りました。学校の担任であった当時の平田先生は、毎年八月九日原爆の日には線香を上げてお詣りに来て下さいました。心から感謝しています。

娘も今は戦没者として靖国神社に祀って頂き安らかに眠っている事でしょう。原爆の惨酷さに遭遇した人は、戦争こそ国民を大悲劇に巻き込む行為だと思えば平和を心からお祈りしています。



被爆の遺品(着衣)

三男安徳の死

本 田 徳 栄

私の家は、浜口町四八番地で三徳商店という衣料品、文具商を営み、妻キクエ、三男安徳、同居人の梅原妙子と私の四人世帯でした。

父の私は勝山町の松栄堂文具店に勤め、三男安徳は、旧制瓊浦中学二年に在学し、毎日動員学徒として三菱長崎製鋼所に動員されておりました。

長崎に原爆が投下された昭和二十年八月九日も、私はいつものとおり、午前九時ごろには、店に出勤していましたが、浦上空にさく裂した新型爆弾に、とるものもとりあえず金比羅山を越えてやっと穴弘法山までは行き着いたもののそれから先は行くことができず、自分の家附近が燃えているのを遠くから見ただけで、全くはがゆい思いでした。多数の医大の学生が火だるまになって苦しんでいるのを目撃しても、どうすることもできず、そのまま死んでゆくのを見守るだけでした。

妻子の安否を気にしながら、また山越えて引き返すその夜は松栄堂で夜を明かしました。翌十日佐世保の松栄堂の主人松尾仁智郎氏が母親を心配してかけつけて来られました。南高来郡山田村に疎開しているので、再び歩いて疎開先の山田村まで行く途中、西彼杵郡矢上村（現在の長崎市矢上町）の矢上小学校に、多勢の被災者が避難しているのを知り、そのなかに私の三男安徳を見つけ出し、「父は勝山町に元気でいるから」と伝え、長崎へ向うトラックに便乗させてくれました。松栄堂に訪ねて来た安徳と再会し、お互に無事を喜び合いました。

安徳は被災当時のことを詳しく話してくれましたが、それによると、空襲警報が発令されたので、家で同級生三人と一緒に早い昼食をとっていた時に原爆が落ちて来たとのこと、その同級生のなかには、岡田市長の息子さんと横田開成学園長の息子さんがいたそうで、私の妻も入れて五人とも家の下敷となり、すぐ家が燃え出し、やっとの思いで、母を残して四番目に脱出して金比羅山を越えて医大の学生に連れられて、矢上小学校までたどり着き夜を明かしたとのこと。

十一日焼け跡で、妻の遺骨と思われる骨を捨い紙に包んでもって帰り安徳に見せても、母の遺骨とは信ぜず、小箱に入れて晒しの布で包んで胸に抱きながら母らしい人の姿を探すのを見て涙が出てたまりませんでした。

放射能を受けているせいか、食欲もなく、熱が出て、段々と衰弱して来ましたが、八月十五日の終戦のラジオ放送を聞いてからは「天皇陛下万歳」「英米の仇をうたれない、親の仇をうてないのが残念」と叫び続けながら八月十九日午前九時三十分遂に母のあとを追って昇天してしまいました。

亡き長女に

森 末 一

戦没者森キミ子に父より一言。父が昭和十八年十二月末日、戦いの激しい南方の戦線をあとに帰還し家に戻った時あなたは諫早高等女学校の四年生の学友と共に報国隊員として大村第二十一海軍航空廠に派遣され、航空機

の生産に携はり、余りの忙しさに家に帰る機会も稀だったですね、父は其の後間もなく又徴用せられ三菱兵器の魚雷発射試験場に勤務、魚雷の仕上に携はり、あなたは勉強を、父は家業を捨てて互に国の為、尽す身となりましたが、昭和十九年十月二十五日、B29の大空襲となりあなたは翌三月卒業を目前に控え乍らあたら十七才にて戦死を遂げてしまった。

あなたは弟武史と六つ違いの姉さんだったね、弟が生れるまでの六年間、父はアフリカ航路、紐育航路と年に三、四度母港に帰る船に乗り組み、たまに家に帰る僅かな日数に如何ばかりあなたを可愛いがったものか、ロスアンゼルス港にて「愛し子の片假名書きの文は来ぬ、母の手紙に宿借りをして」家に帰りて「たまさかの父の手を取り遊ぶ子の足の運びに喜びぞ見ゆ」出帆の朝「眠る子に無言の別れして立てば、虫が知らずか子は目覚めけり」淋しい長途の航海の夜あなたを思い出し拙いながら幾百かの和歌も作った。

父は支那事変、大東亜戦と何れも参加したものの幸い無事生還し、漸くあなたとも暮すことと喜んだのも束の

間、父は再び徴用を受け朝は六時から夜は十時までの勤務のためあなたが家に帰っても余り会えなかったね、而し或る日、父が出勤のため家を出ようとしたら、あなたは急に起きて来て「お父さん顔を刺してくれ」と言ったね、今迄この様な事は一度もなかったので不思議とは思いつながら刺ってから出勤したね、思えばこれが最後の別れだった。人が死んで納棺の折はきれいにしてやるものだが、父はあなたを生きながら清めてやった様な気がして悲しかった。でもあなたが国の為に殉じたことにより両陛下は勿論、海軍大臣以下、各海軍長官関係機関より御丁寧な弔慰金を戴き、尚県知事をはじめ伊木力村当局村民又は各界より限りない御厚意を賜ったことは本当に父としても名誉此の上もないと思つて居ましたが、父は今度海軍に召集され、あなたの村葬を執行された日には針尾海兵団に居て間近に望む琴尾岳を見つつ軍務に励み又めい福を祈つて居ました。

嗚呼あなたは名誉の戦死を遂げたけれど今では幾百万の戦死者と共に靖国神社に神として合祀され、又県においても護国神社に祭られて年二回の慰霊祭も施行され、

私達も参拝しています。尚又あなたの死により私達も遺族給与金を戴いて居ますが、これは長崎県動員学徒犠牲者の会の深堀会長外各幹部のたゆまざる御努力により認められたもので今では軍人並の給与となりましたし、あなたに対しては勲八等瑞宝章も賜つて居ます、現在父、母とも元気で居ります。武史は勿論家業を継ぎ三人の父です。妹鈴子も今では三人の母となり、末男も佐世保に家庭を持ち二人の子が居ます。久々にあなたに父の思ひを伝へ且つあなたの冥福をお祈りします。

殉職した長男への追憶

山口 一之

長男俊彦は、東京帝国大学第二工学部三年生で且つ海軍技術学生海軍依託学生であつて、航空原動機学科を専攻しておりました。昭和十九年五月十五日第一回学徒動員の先駆者として、大学から千葉県木更津の第二海軍航空廠発動機部に出動中、昭和二十年二月二十八日午後六

時十五分千葉巖根町に於て公務中殉職いたしました。時に年二十四歳、後、半年で大学卒業という時でありました。

当時私は諫早国民学校長で、俊彦公務殉職の電報を校長室で受取、その瞬間、眼の前が真黒くなるようなショックを受けて、ちょうど磨ぎすました日本刀で胴の真中を横にサツと輪切りにされたように感じて、感覚的に背骨と腸が痛くなり、ヨロヨロとよろけて校長机に倒れかかってしまいました。人から見られはしなかつたかと、恥かしくなりました。

大往生の長男との永久の訣別の歌

色白くふくよかに笑みて眠る子よ

柩をあけて父は見入るぞ

三百里いそぎかけつけ抱けども

汝はもの言わず 寒き風吹く

雲低く雪まだらなる木更津の

火屋に我子の 骨捨いけり

三月五日俊彦の霊一柱のために、最初の第二海軍航空廠葬を―横尾廠長閣下以下部長多数、大学側教授学生代

表多数、遺族側は私人代表参列、祭文に次いで弔辭が廠長閣下以下多数あり、嚴肅盛大に執行して頂きました。六日は東大二工航原教室の告別式、次で平泉澄先生の青々第四塾で、心尽しの手搦の餅を供えての告別式、感激の至りでありました。俊彦はかねて平泉先生に私淑し、塾に於て先生並びに高月先生（東大助教）の御薫陶をうけていました。先生の御講義の速記も丹念に浄書して残しております。

東大卒業式の際特に、昭和二十年九月二十五日付「故山口俊彦」として、故人俊彦に対し卒業証書授与の特典を与えられました。論文題目は「航空発動機の多量修理の合理化に関する研究」。「後半年で大学卒業」という希望は、殉職と同時に、当然淡雪の如く消滅したものとして全く断念していましたところ、図らずも「故山口俊彦」「東大卒業」という異例の特典を頂きました点、大学御当局の人情味溢るる御厚配に対し本人は勿論遺族一同の名誉と存じ、ありがたく感謝申し上げます。これも青々塾高月先生方の御高配の儀多大なるものと存じ、厚く感謝申し上げます。

昭和三十九年十月六日には靖国神社に合祀して頂きました。靖国神社には昭和四十年五月三十日金五千元を奉獻して永代神楽（毎年二月二十八日）を奉齋して頂くとお願ひ申しております。

次に昭和四十五年七月二十九日には、

畏くも天皇陛下より、勲八等瑞宝章を御下賜頂きました。感激の至りであります。

俊彦が死んで二ケ年間は、私はどうしても体の調子が悪くて、健康が勝れませんでした。

くずれゆく心の駒にむちうちて

氣を引立つる今日の我かな

俊彦には私自身の若い時の夢—海兵志願—を托して、楽しみにしていました。海兵よりむしろ航空機科学技術研究を時代的意義多しとして、大学の航空原動機専攻—そして海軍技術将校を目指しました。我が身よりむしろ俊彦を「我が生命」と打込みました。

そこに突如、俊彦の死!! 目の前が真闇になりました

父子二代 二十余年の夢の山

ただ一瞬に崩れ去りけり

社会各方面から御同情御厚意を頂きましたが、その中に特に感謝申上げたい事柄を次に二、三。

第二空廠では廠長部長様方が「本人を海軍技術士官又は海軍技術見習尉官に任官できるよう、十分に努力しよう。」と下さいました。その後四月頃海軍省人事局に於て、「故山口学生の身分に関し研究中」と承りました。

昭和二十一年四月二十七日付第二復員省人事局長殿から「種々前例を研究陸軍当局とも協議の上、敵の兵器に依る死亡に非ざれば、採用せざる方針、——御了知相成度」とのお知らせを頂きました。私は結果の如何に関係なく、廠長部長様方の温かい御同情と人事局の特別の御厚配に対しましては、誠に有難く感謝に堪えません。

東大二工航原教室の特別の御厚配に基づき、東京帝国大学に於ては、本人平素の学業性及び殉職の事情に、彼の恩師高月先生からは「日頃外面実に温和なられしに内には烈々たる氣魄を有せられしには、唯々驚き入るばかりに御座候。」とお手紙を下さいました。

「お話しをしたことが沢山ございますので、早く帰

省してお目にかかりたいと思っています。」十二月十四日に来た手紙。——とうとう帰れないまま、「沢山の話」一言も話さない、聞かせないままに、死んでしまい永久に別れてしまいました。

国のため働きぬかん死ぬ時に

笑みて死ぬべく今働きぬかん

と神風鉢巻（私の大事なかたみ）を締めて、工員の先頭に立った彼の姿を想像する時、私はいつも、吉田松陰先生の「絶命詩」を思い出します。

我今国の為に死す

死して君と親とに背かず

悠々たり 天地の事

鑑賞 明神に在り」

彼の心境そのままのように感じます。私も女々しく泣くのをやめましょう。

若くして死ぬも生くるも神のままと

笑みて奇霊 天翔りけん



(動員学徒等準軍屬該當)

二、死 没 者 名 簿

—— 昭和四十七年三月末現在 ——

捧戦没学徒英霊

古川城匡作詩

太平洋怒濤踏岩 暗雲低迷日本空

皇軍勇躍赴國難 銃後一丸當防戦

紅顔学徒皆誓死 可憐乙女挺身従

行學壹体念必勝 盡忠報國誓赤誠

突如閃光長崎空 阿鼻叫喚化廢墟

噫無念殉國学徒 信祖國必勝昇天

歲月流二十余年 今被魂魄彷徨處

戦没学徒の英霊に捧ぐ

古川城匡作詩

太平洋怒濤岩を噴み 暗雲低迷す日本の空

皇軍勇躍して国難に赴き 銃後一丸防戦に当る

紅顔の学徒皆を決して起ち 可憐なる乙女身を挺して従う

行学一体必勝を念じ 盡忠報国赤誠を誓う

突如閃光長崎の空 阿鼻叫喚廢墟と化す

噫無念なり殉国の学徒 祖國の必勝を信じて天に昇る

歲月流れて二十余年 今彼の魂魄何処を彷徨うや

死没者名簿索引

(死亡数・五十音順・学制考慮)

○動員学徒

(イ) 長崎市内

瓊中・工業・市商・県女・常清女・純心女・洲国・市女・鎮西中・瓊浦女・長師・純心専・女商・東陵中・長中・活水女・長経専・海星中・活水専・鶴鳴女・玉木女・西浦上国・勝山国・長医大・薬専・九経専・上長崎国・山里国・玉英女・清心女・伊良林国・大浦国・佐古国

(ロ) 長崎県内

湯江国・佐世保中・大村中・諫早中・諫早女・大村女・口加女・対馬女・向陽中・済美女・佐世保女商・佐世保工・潮見国・矢上国・江上国・北有馬国・小長井国

(ハ) 長崎県外

七高・久留米高専・九大・佐賀商・熊本工専・佐高・佐師・東大・九大工専・大分高商・広島三中・都城商・出水女・唐津商工・人吉中・菱刈国

○女子挺身隊

○徴用工

兵器・造船・製鋼・その他

○動員学徒

(1) 長崎市内

長崎県立瓊浦中学校

相川 公 新井 仁士 井手 勝彦 井上 哲之 池袋 誠 岩瀬 純夫 伊藤 満 磯藤 義臣 内山 久敬 浦川 三 江口 周 大杉 孝仁 岡崎 茂 尾崎 隆 柿本 幸昭 川崎 禮一郎

青山 春美 荒木 勝美 井手 豊美 井上 治 井上 政 石川 明 岩本 昭 今道 哲 上園 健一 内山 衛 浦川 安 江口 喜充郎 大館 弘 岡田 昭一郎 小川 貫之 上戸 輝男 川谷 邦夫

(現在・長崎県立西高等学校)

赤瀬 政則 飯田 永一郎 井手 徹 池上 佐知夫 石畑 真四郎 岩永 要範 入江 正 上田 實 浦川 武夫 浦川 芳明 江口 喜代司 大塚 忠勝 岡田 陽太郎 小田 孝 河上 正都 菊竹 克己

秋口 明海 飯田 光明 井手 政幸 池田 保邦 石本 太郎 伊藤 勝晴 稲数 久雄 内田 太市 浦田 大熊 浦部 新 江頭 嵩 大平 洋 緒方 不二男 帶屋 和之 数川 興五郎 菊地 亮介

秋口 博美 飯田 博美 井手 永 池田 裕全 岩下 清春 伊藤 博輝 一番ヶ瀬 達弥 内山 逸二 浦上 留一 梅本 道郎 大崎 秀夫 大村 政嘉 冲田 政稔 恩賀 昭彦 辛島 貫太郎 木下 清

〔○印、教師をさす。五十音順たて行〕

久引早林野西中中長出筑竹高副菅白財崎權小楠木
松地田 林々田村島田口田本木島井石津永藤小佐々楠木
鶴 広典民健之助春登助繁夫和典昭国照之宏晃彦純男清郎郎
市 三郎正夫助雄登助夫昭国照之宏晃彦純男清郎郎喜

東平○羽林野西中中長寺津立高田菅芝沢指○齊小熊木
内井田田瀬島村島尾崎崎川谷向原方藤島賢村
正奥勝新晃弘猛醇莊一四洋幸進昌眞健隆司吾巧
雄一保太郎哲実弘猛醇莊一四洋幸進昌眞健隆司吾巧

○東平花林野西中中中鳥辻千高田杉柴塩笹坂○小黒木
野田田間野村地尾越本葉西川本原田浦上林田村
邦俊保司悌文達義幸功重耿二明東良人武三夫基
嗣雄道雄司悌文達義幸功重耿二明東良人武三夫基

藤平原林橋西中中中永鶴千竹滝杉清白佐坂小古清
井山田田口野村山垣井葉井野山山水井藤本林賀崎
考武 耕伊嘉栄照正栄源之丞武立昭晴之一尚郎司則清夫
光武 太郎明八三郎治丞俊昭一之一尚郎司則清夫

藤久原浜橋野西中中永坪陣竹高杉波白佐桜近小
井垣田都本口川元島田崎川林尾山山谷尾藤井藤倉場
幸敏和角隆秀房崎川林尾山山谷尾藤井藤倉場
光典豐彦善漠三夫進雄保樹也巳郎行喜護一雄雄矩

○
坂口キケノ
池脇瑞彦
伊藤和敏
海部澄夫
○
牛島高信
江浜清
小田静也
大町孝
片岡重光
神浦四郎
岸川昭義
小出封佐夫
五島隆
佐藤茂
清川邦夫
田川萬一
高倉英助
中倉俊夫
泊間靖一
永次康邦
西村義光
浜崎隆司

○
市橋直治郎
浦川幸一
内田参朗
尾上照夫
小浜満
大町泰
加来純一郎
木下克己
北尾政行
小浦亙
近藤滿佐彦
坂野与平
潮屋泰則
清水重春
○
田中六助
高橋政治
鶴岡一正
友重俊幸
永田嘉計
野口猛
浜本平八郎

石橋鉄男
市花良市
浦川才吉
内堀政七
尾下哲雄
太田早苗
大渡祐輔
川頭隆
木下茂人
北尾大
小松正勝
近藤富士雪
崎田司
柴田明
下野浩
田口清美
宅島信之
土井添昭美
内藤俊太郎
永原重喜
法村信夫
濱村富男

○
石津敏明
今村一博
浦島一則
江口久米次
○
岡庄一
大石智一
大渡幸夫
川口和夫
木村竹彦
久米正夫
小森頼明
後藤富士雪
佐藤健二郎
志田定義
瀨崎満蔵
田緑正弘
竹内正守
土居光男
中園光鴻
西岡貢
萩田政治
馬場治

○
磯澄子見
浦山澄喬
江崎利勝
小川実幸
大黒公夫
片岡茂明
川崎秀雄
菊竹三郎
倉橋義治
古賀鈴見
桜井孝義
佐藤清春
嶋田秀男
田浦隆治
高石隆実
谷口豊春
徳田光臣
○
中村正
西川章
白銀昭也
原田昭也

淵樋原西西中○辻田副清下崎近小謙川大後上○井和池
 上口村尾健岩政繁昭清正國三照弥泉本
 義幸喜陸義健岩政繁昭清正國三照弥泉本
 人太郎人昭雄吾美則豐雄利晴昭猛之廣郎男弘人洋明

○福平原沼西中辻千高新下佐堺小北川太近清岩今石
 井原田野岡島丸原木川村木峰島崎田江田下井浦
 忠和陽久芳忠崎喜多床英宮信貞欽美羊拓保政
 大雄也輔夫之彦男男聖二治親雄吾巖勲次三男夫夫

福平原野西永土津高菅柴佐坂小北梶太植岩今石
 井野田中田田肥口橋田木井柳野田倉松永田川
 達浩邦辰正正好次俊悌陸春宏智義彦昭
 弘進喜二光彦伝薰勇朝己之郎造二夫雄一智義彦昭

○福備東馬西○長富津竹角柴佐坂○小熊紙尾大浦岩井石
 田後山場田沢永田下博吉武隆春山谷崎崎串岡永手橋
 市之康義守正博吉武隆春山谷崎崎串岡永手橋
 考光隆典繁夫之吉哲見武彦利峰勲一雄男繁治利己

福深引林西新中辻田妹柴下榊近倉金織大浦岩井石
 地堀地田本島島中尾原釜藤本子田津上波上本
 光正宏勇治勇繼郎榮一嗣功雄勝基康行己光博
 定昭治宏勇治勇繼郎榮一嗣功雄勝基康行己光博

長崎県立長崎高等女学校

相川尚子
荒木佳子
石塚立子
今宮潤子
入江マサエ
浦川昭子
江副初子
大谷スミ子

有川美智子
安西恭子
石丸芙美子
岩田富子
植松ミドリ
浦田シノブ
大石和子
大塚ノリ子

赤瀬幸子
安藤喜代子
市村一二三
岩永清子
植松利栄子
江口梅子
大庭映子
大庭恵子

赤星奈津子
安部秩子
井上喜代子
岩永照子
梅本ウメヨ
江口和子
大嶋淳子
小川鈴子

荒川ハナ子
石津倭子
今道和子
岩永美智子
宇戸郁子
江口幸子
大田ミツエ
岡田美子

古川敏美
前田一
松尾英蔵
松永昭嘉
丸勢保
百枝昭
森村彦
矢崎昭治
山口悟
山田美
吉田廣身

古瀬彪
前川敏光
松尾晋
松永信幸
宮武末太郎
森武清
本村寿
山岡浩
山崎賢治
山田光行
吉田久利

本多喜三
舛谷和雄
松尾弘一
松本好光
道脇佐一郎
森脇静雄
本吉正剛
山口太助
山崎満
柳川義英
吉田政彦

本初義
町田成治
松尾浩
馬庭達雄
溝川亘
森田昭三
安田仁
山口延吉
山下良治
横田志能夫
吉村悟

堀重雄
松尾昭義
松尾光義
丸亀保男
水上繁
森田眞三郎
安田四米夫
山口耕治
山田順造
横山順格
若杉政男

(現在・長崎県立東高等学校)

森 宮 宮 松 堀 深 平 浜 野 西 中 辻 田 菅 沢 財 古 久 北 龜 片 岡
路 崎 本 堀 田 崎 口 田 村 上 井 津 賀 保 尾 川 岡 本
弓 陵 ミ 洋 正 知 規 フ 秀 ヒ 悦 美 千 益 孝 恭 豐 仍 綾 和 節 郁
月 子 ヲ 子 子 恵 子 ツ 子 デ 子 津 鶴 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

森 宮 宮 町 松 深 平 林 野 西 中 辻 田 鈴 清 堺 小 栗 北 金 片 奥
本 崎 永 尾 堀 沢 村 田 村 本 中 木 水 鳥 崎 村 子 岡 田
悦 美 ミ 菊 玲 雅 孝 嘉 和 雅 セ 久 英 喜 殉 信 悦 豐 洋 節 妙 絹
子 智 チ ヲ 子 子 子 子 代 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

諸 牟 宮 間 松 布 平 東 服 西 長 中 ○ ○ 庄 鷺 小 倉 草 川 片 ○ 鬼
岡 田 崎 野 添 施 野 部 田 田 川 立 角 庄 崎 山 野 口 山 塚
泰 照 羽 孝 博 信 峰 澄 由 壽 礼 花 田 林 君 静 良 子 栄 幹 眞 和
子 子 鶴 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

山 毛 宮 馬 松 帆 祐 東 服 野 永 中 立 高 末 佐 児 古 熊 唐 片 甲
口 利 津 渡 添 足 野 内 部 口 松 野 石 野 吉 々 玉 賀 川 川 山 斐
澄 柴 ミ 和 正 澄 節 千 久 幸 ミ 末 妙 正 繁 妙 照 滋 京 志 マ 陽
子 子 ツ 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

山 元 宮 溝 松 宝 深 平 浜 野 成 中 塚 竹 末 鮫 近 古 熊 木 蒲 海
口 山 津 越 本 龜 堀 尾 岡 口 清 野 本 下 吉 島 藤 賀 川 津 池 部
初 智 弘 千 喜 富 公 ス 良 智 る 富 幸 敏 静 恒 文 玲 光 知
子 子 子 恵 美 子 ガ 子 子 り 久 子 恵 枝 淳 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

常清女学校

山崎 笑子
吉田 房子

阿漕 ツタエ
伊藤 澄
岩永 カズ子
今村 セツ子
○小川 和子
押久保 雅子
大山 和子
川添 ノブエ
小林 慶子
小森 智恵子
坂本 セイ子
白倉 文子
高平 信子
田沢 秋子
田代 和子
鶴田 あい子
土井 タミ子

山崎 寿美子
吉富 淳子

井手 ヒサ子
岩崎 シマエ
岩永 タツ子
入江 ショウ子
小川 文子
尾上 キヌエ
甲斐 丈子
川端 テル子
小佐々 ミエ子
小森 利子
坂本 千恵子
白石 セツ子
高浜 マリエ
田川 小夜子
田中 今日子
鶴田 ハツエ
富永 絹代

(現在・廃校)

山本 綾子
吉富 友枝

井上 ヨシ子
岩崎 ヤエ子
岩永 チエ子
猪股 リマ子
小川 ヨネ子
大沢 ムツエ
数間 静香
河原 フヂエ
小松 千鶴子
児玉 綾子
塩見 カツエ
○杉本 ナツ子
瀧下 八重子
田川 義子
田中 清子
寺本 照子
富永 静江

安本 容子
渡辺 絹子

磯 寸以
岩下 澄子
岩永 トミ子
江崎 静江子
小川 玲子
大瀬戸 静子
加藤 順子
○神田 貞子
小峰 末子
坂口 千鶴子
下崎 タヲ子
関山 ヤス子
竹森 サシ子
田川 フミヨ子
田中 圭子
徳永 カズ子
長田 スミ子

吉田 艶子
渡辺 政子

市丸 安子
岩瀬 幸子
岩永 マツ子
小川内 英子
小方 志保子
大町 栄子
加藤 敏子
楠本 チエ子
小森 貞子
坂口 洋子
霜川 美智子
多良 ウメ子
谷口 ユキノ子
田川 八千代子
田中 初江子
時津 和子
永田 節子

純心実践女学校

岩崎信子	井石政子	池田三千穂	浅田キクノ		横山幸子	山本トミ子	山田豊子	山口タツヨ	村田ミサエ	宮崎礼子	松永妙子	松下サク	本田富士子	広田国子	久松好枝	浜崎敏枝	西村ナツエ	中村百合子	永田操江
------	------	-------	-------	--	------	-------	------	-------	-------	------	------	------	-------	------	------	------	-------	-------	------

岩永ヒトエ	井田緞子	石橋タエコ	今井マキエ		吉居マセ	山本安代	山田マツエ	山口ツタエ	○森ミサエ	宮地ハルノ	溝口ミツエ	松下トク	眞浦キヌエ	深堀アサ子	平田喜美江	播磨マツヨ	野田富美子	中山輝子	永見久子
-------	------	-------	-------	--	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------	------

(現在・純心女子高等学校)

岩波房江	井上絹子	石山鈴代	今村サダ子		柳屋フチエ	山田フミ子	山崎菊江	森久恵	宮本カツ子	道原幸枝	松田アヤ	増田嬌子	深堀カズ子	平山蓮子	林庸子	野中トシ子	西井信子	中村アヤ
------	------	------	-------	--	-------	-------	------	-----	-------	------	------	------	-------	------	-----	-------	------	------

入江信子	伊東昌子	井手キミ子	今村磨理子		米満恵美子	山田陽子	山下益枝	森保眞理子	村上悦子	○水谷長助	松田ヤエ	松尾スミ子	藤田秋子	平湯茂子	原口ツジ	浜口房子	西沢芙佐代	中村幸子
------	------	-------	-------	--	-------	------	------	-------	------	-------	------	-------	------	------	------	------	-------	------

梅原妙子	稲吉房枝	井手チヨノ	池井ハツ子		米満ミチ子	山本幸子	山下松枝	本山和子	村田俊子	宮崎美子	松永シゲ子	松崎アサノ	古川寿子	裨元栄子	久松キクエ	浜崎カズ子	西田タミエ	中村照子
------	------	-------	-------	--	-------	------	------	------	------	------	-------	-------	------	------	-------	-------	-------	------

山 山 森 毛 三 松 增 古 深 平 西 永 中 橋 田 外 柴 塩 小 川 片 小 梅
 田 下 山 利 浦 口 本 川 堀 松 谷 田 尾 中 輪 原 塚 笹 原 岡 田 本
 美 二 義 道 妙 テ 京 節 綾 ミ ドリ チ 恵 シ 弥 ス ア ハ 光 幸 カ マ 春 知
 智 重 子 子 子 イ 子 子 子 エ 子 子 子 子 アイ 子 子 シ 子 子 子 子

山 山 安 森 幹 松 松 古 深 平 萩 永 中 館 高 田 末 下 小 喜 上 小 内
 田 田 武 内 原 尾 川 堀 山 原 田 島 橋 尾 広 川 松 多 山 田 野
 容 冴 清 和 礼 安 幸 ミ ヨ 静 教 睦 節 照 紋 小 寿 チ カ 姚 豊 睦 絹 テ イ
 子

山 山 山 森 三 松 松 本 深 七 浜 永 中 堤 高 田 杉 下 小 北 神 岡 氏
 田 田 口 三 ヶ 本 尾 多 堀 條 口 田 田 堤 橋 川 本 村 柳 島 川 林 森
 ヨ サ キ 眞 ス 須 タ ト キ 愛 忠 ツ 慶 悦 保 ヒ 静 春
 シ チ ヨ ヌ ヌ エ 磨 子 ミ ヌ エ 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

山 山 山 森 皆 松 松 本 深 深 針 永 中 堤 高 田 鈴 下 笹 清 鎌 笈 大
 中 田 口 川 本 尾 間 堀 江 尾 野 村 堤 見 川 木 村 村 藤 田 島 井
 ス 茂 昭 照 弥 テ 登 住 千 シ イ 靖 シ ノ 由 律 マ リ 百 公 リ 藤 武 喜
 ヤ 子 子 子 子 ミ 美 江 鶴 ゲ ノ 子 ノ プ 紀 枝 子 キ エ 合 子 子 子 子 子 子 子 子

山 山 山 森 村 松 松 前 深 深 平 西 仲 友 滝 田 外 柴 眞 小 川 片 小
 中 田 下 川 本 岡 田 堀 堀 野 沢 村 永 下 端 園 田 眞 林 川 岡 川
 千 タ ツ 洋 カ ナ ト 美 前 深 深 平 西 仲 友 滝 田 外 柴 眞 小 川 片 小
 恵 エ ヌ 子 カ ナ ト 津 前 深 深 平 西 仲 友 滝 田 外 柴 眞 小 川 岡 川
 子 子 子 エ ミ 子

橋西中長辻田苑塩小久北片小浦伊池荒
 本岡川野野本中田苑塚道米野岡田田藤田木
 正秀時治良泉文信子チ光幸和人子実利幸美子
 道涉雄子

淵国民学校(高等科)

吉山
 田中
 芳昌
 子子

○
 浜西中永堤田曾波小古木金尾江岩池荒
 田村瀬中山中江森賀戸松崎頭口田木
 義善幸新政富正雄亘満喜千美卯秀フ
 男行昭子助義子徹雄亘喜鶴子吉勝雄デ
 子子子子子子子子子子子子子子子子子子

吉山
 松下
 キヤ
 ミエ
 子子

○
 林西中永手田高杉小後木川大近岩池荒
 田村村田島端尾本柳藤下道塚江田森久
 由ト英律勝泰キ道ツ綿広百幹マツネ
 雄勉エ夫子昭弘明エ子ヤ枝幸子子子子
 子子子子子子子子子子子子子子子子子

(現在・淵中学校)

吉山
 村本
 京惠
 京美
 子子

林丹中中東玉高杉越小釘北大大小岩五十井
 田羽村島海川月山山笹山川川坪川永十嵐手
 諸澄マ照綾睦愛照增芳枝定エミ百鉄眞達
 人代子子子子子子子子子子子子子子子子子
 子子子子子子子子子子子子子子子子子子

山本
 百合
 子子

○
 馬野中中長辻田園近小久北大大小稻石井
 場田山島治木浦田園藤辻米村平田田田輝手
 幸政康多辻田園藤ア栄源絹柴久輝照
 子孝司雄喜木浦田園ア栄源絹柴久輝照
 子子子子子子子子子子子子子子子子子子

山本
 玲子

長崎市立長崎高等女学校

青木常子
岩永富子
江島照子
片山絢子
北島フミ子
古賀ツヤ子
芝原泰子
田川輝子

荒川房子
石橋綾子
江頭亨子
片山千枝子
楠木スミエ
佐藤久子
菅田房子
田川幸枝

○安部泰夫
植田嘉子
太田直子
河野由美子
草野ヤヨ子
佐藤スズ子
須田美津子
田川妙子

明石節子
牛島淳子
太田孝子
川村伊都子
久保ノシエ
里保悦子
高木怜子
田口和子

岩崎澄子
江島弘子
岡俊子
木村朝子
小畑セツ子
眞田富美子
田川輝子
田中孝子

馬場節子
深堀国雄
深堀ヨシ子
松井タミ
松崎町子
松本キヌエ
道山幸三郎
森山幸三郎
山口絹枝
山田長一郎
山田長一郎
米田泰彦

原口淳俊
深堀新太
福田清子
松尾輝子
松崎実子
松山和子
道越サチエ
森山進
山田弘治
山田鉄男
吉田正

○現在・長崎県立東高等学校
原殿美
深川千鶴
古川和子
松尾澄子
松田江子
町田君弘
求佐起男
森山善行
山口トシ子
山田勝

深井美正
深堀弘
藤村正
松井芳江
松田実
光石和弘
諸岡妙子
森永正子
山口達昇
山田徳

深堀一年
深堀芳郎
堀クニエ
松尾純秀
松原久敬
峰原利敬
森山善行
山口数夫
山田久米穂
山内博

高木紀子
堤郷子
富永妙子
中森モト
野田武光
○林田佐津子
深堀淑子
淵上貞子
松尾順子
水田玲子
諸富久子
吉岡香代子

高山房子
堤田栄子
内藤孝子
永石イトエ
橋本多美子
原田民子
深堀信子
古川伊津子
松尾露子
水町房枝
山口スミエ
吉村玲子

橘英子
塚本導子
中野滋子
永田恵子
馬場サダ子
平井綾子
深堀龍子
○本多達也
松岡和子
宮崎敬子
山口マサ子
渡部タヨ子

千住澄子
辻原瑠璃子
中田丘百子
西津絹江
林田貞子
引地貞子
深堀みどり
松尾喜美子
松田良子
森下綾子
山下八重子

○塚中ミツエ
時津清秋
中村良子
野田郁子
林田幸子
深堀馨子
藤井佐和子
松尾千代子
松永恵子
森田リョウ子
山本正枝

鎮西中学校

秋永充
井上昭雄
江島義男
岡田久芳
川村進
木津保憲
児島幸夫

○安部時次
泉部周一
太田方郎
小川哲哉
小原昭好
楠脇昭稔
小滝弘己

石川多喜生
岩本勝美
大久保初美
加藤栄次
金岡俊夫
久保幸雄
小林繁和

○石田房雄
上野稔
大友良
加藤和信
金子俊岳
熊代行守
境田義昭

池袋春樹
上野末路
尾崎敏宏
川口信明
金原正明
黒川九州男
坂本健

(現在・鎮西高等学校〔諫早市〕)

登 俵 田 小 木 大 上
 本 藤 中 佐 村 町 野
 ヤ スミ 治 栄 菊 峯 勝
 ス 子 子 子 子 子 子

瓊浦女学校

米 梁 森 松 前 藤 浜 西 千 田 菅 島
 村 瀬 山 本 田 原 田 山 葉 中 田 田
 安 勝 博 謙 敏 德 胤 幸 政
 男 繁 敏 昭 三 夫 男 昇 雄 次 司 良

初 鳥 高 小 北 金 浦
 瀬 羽 尾 森 口 子 上
 尚 ト 秋 ハ セ 寿 サ
 子 シ 子 エ ヲ ヲ 々 々 カ
 子 子 子 ミ ミ 子 子 エ

早 横 山 三 前 福 馬 林 堂 竹 関 霜
 稲 山 内 原 田 田 島 本 井 川
 田 昭 昭 文 信 一 嘉 由 信 成
 雄 雄 勲 昭 博 英 幸 已 寿 茂 之 美

林 中 高 近 久 金 浦
 ス 島 比 藤 保 子 子
 ヲ 昭 朝 一 ヤ 昊 ヲ
 ヲ 子 子 江 ス 子 子
 ヲ 子 子 子 子 子 子

(現在・瓊浦高等学校)

渡 横 山 森 松 布 馬 林 長 竹 田 陣
 辺 山 内 尾 施 場 田 谷 村 川 川
 利 弘 嘉 千 勝 秀 繁 末 友 勲
 光 毅 明 里 次 隆 之 治 涉 信 春 一

引 中 高 島 黒 神 小
 地 村 野 田 瀬 田 野
 愛 久 富 重 智 神 小
 子 美 美 子 恵 ヲ 野
 子 子 子 子 子 子 子

吉 山 森 松 古 春 林 中 高 田 末
 井 下 尾 川 成 田 川 本 川 岡
 義 徳 多 幸 政 時 晴 仁 彦 敏
 皓 晴 成 津 人 則 賢 晴 仁 彦 美

細 西 竹 白 小 木 大
 波 野 下 石 倉 貞 栗
 久 貞 和 喜 ヲ 幸 ト
 子 子 子 美 ヲ 子 ミ
 子 子 子 枝 子 子 子

吉 山 森 松 本 平 原 永 館 田 杉
 田 田 尾 庄 山 原 原 岡 口 内
 信 豊 正 正 喜 和 昭 昭 信
 英 三 照 則 博 三 夫 男 治 夫 滋

○三前
村宅田
島ミ早
由紀子 優 ヤ 苗

山本三松
田村谷尾
俊百文ヒ
子枝子ロ

山森宮松
本山沢田
千生子 カ 壽
生 子 ツ 満
子 子

○山松
米倉下上本
千代 ウ ッ シ
代 ノ ャ

山村松
中記本
良和峯
枝子枝

長崎師範学校

(現在・国立長崎大学教育学部)

阿野新一
上田稔
勝村昭男
近藤昭男
昌根貞耿
田中政春
原ヤチヨ
福田勉
松坂義和
村瀬武勇
吉田健治

天野宏
江口敏夫
川口寛行
指方サツ
竹下正八
塚本利明
樋口和彦
藤永典夫
松田ユキエ
森山義幸
吉田武興

井口泰昭
江口登美男
北賢二
佐伯忠良
竹田徳雄
永野成雄
平山与喜
本多一富
三島一利
八木和典
脇崎徹郎

井手口清
大賀守文
小林濟
佐藤英
高出伝
長嶋弘
部家サカイ
本田幸子
水谷達
山田庫人

○浜田主小大居
田浦藤林町原
八孝八長義
夫郎人太大人
深見五郎
松尾正臣
溝上浩
山田久孝

純心実践女学校 (専門部)

(現在・純心女子短期大学)

荒木麗子

井手ミヤ子

磯田政子

浦基子

江口和子

長崎女子商業学校

青木昭子
江崎恵子
城戸キマエ
柴田千恵子
田中ノシエ
鶴田カツ子
古川トモ子
松尾和枝
横山トメヨ

井手キヌ子
大杉ミツエ
小園キヌ子
嶋節子
田中ミネ
西津美紗江
古田容子
三浦昭代
脇野シズ子

上園常子
大里ハツヨ
小林スミ江
田川トキ子
高野節子
久田アツヨ
本田キミエ
溝越咲子

上村サダエ
太田幸子
後藤ツタ子
田川秀恵
竹島照代
平山松子
松浦藤江
山浦八重

上野ヒサ子
岸川信子
清水カツ子
田崎初音
竹馬理智子
深堀松枝
松尾アヤ子
山田妙子

川上トミ
小笹好江
宗ヨシエ
高田馨
永松フジエ
深堀フミ子
松本タエ子
村上キク
山田幸枝

河野時子
小佐々サユリ
田川秋江
竹内カズ子
西田キミエ
深堀葉子
松山アサ子
村田喜美枝
山田サダ

門脇時子
榊フミ子
田代トシ
竹内ミサ
平石和枝
船橋龍恵
増田フミエ
森倭子

木元トシエ
下川祥
田中絹子
宅島静子
深堀千代子
古川光子
溝口トミ子
安永勝代

古賀悦子
関中フジエ
田原徳子
千原サキ子
深堀サキ子
松川ミヤノ
宮崎幸子
山崎エキ

(現在・長崎女子商業高等学校)

東陵中学校

青木喜代三
後田弘
川口仁
田川猛
中嶋義孝
松尾貞治
向井進
山口誠次
山口誠次
柳沢瓊治

朝倉昭
江島盛夫
後藤通生
田川初己
中富敏文
丸勢茂雄
村上輝久
山村幸夫

(現在・南山高等学校)

浅野隆夫
大川学
笹山敏
田川康行
深堀清美
三木健滋
森重雄
山田富雄
石橋真
川内益市
沢近俊彦
辻原重
深堀政敏
南真矩
森秀男
山野喜一

井手尚
川口晃
住田安
永瀬珠一
古瀬和彦
○宮崎典彦
山内奎典
保田具也

長崎県立長崎中学校

有川哲夫
草野斌
佐藤泰治
高山光夫
林田博
藤山昭人
古田武保

池田弘
黒宮景一郎
笹田俊彦
玉井重昭
浜岡昭四郎
深堀辰雄

(現在・長崎県立東高等学校)

宇都宮徹
後藤文成
陣内千樞
堤内清
原田祥八郎
本田英治
岡野隆樹
後藤力
首藤弘
中山正靖
中田正靖
榎田松博
森下淳己

加藤晴美
古曾根太
鈴木康雄
林木康雄
藤井敏功
古井熙

活水女学校

(現在・活水女子高等学校)

赤野代市子
○末長律子
徳田信子
○廣川光子
松尾栄子
光石伸子
山田ヒサコ

浅田美智子
竹内千鶴子
野上喜代子
備後幸子
松尾倭文子
溝口千鶴子

今利洋子
平洋子
浜田妙子
七條ルイ子
松永都静子
森川キヨ子

浦部育子
田添惠美子
○林忠雄
堀江睦子
道永明子
古川喜久子

久保照子
伊達秀子
伴美津江
前田秀子
前川貞子
○山口ヤス子

長崎経済専門学校

(現在・国立長崎大学経済学部)

愛川繁久
上原光明
須弥岳仁
竹川征
松本道徳
山田尚

有馬亘
小川暢夫
末村嘉弘
津川照二
松山重人

伊藤直治
岡新
田口厚
豊福史郎
松山哲雄

岩崎佳隆
○岡田丈夫
田中政春
永島昭一
南里好彦

岩元高明
笹浦昭三
高村忠三
原田幸敏
森上和彦

海星中学校

(現在・海星高等学校)

青田武志

今村忠

植木富佳

浦嘉一郎

江口一夫

小畑 守
津田 均
深堀 正
百田 昭義

柿本 元喜
浜里 良孝
深堀 良次
山田 登

岸本 雅雄
平田 慶信
松尾 博
山本 哲夫

齊藤 欣一郎
平野 高士
村瀬 充
早稻田 稔

○澤井 元二
深井 清一
村田 一

活水女学校(専門部)

(現在・活水女子短期大学)

碓 和子
竹内 寿恵子
松尾 昭子
森 恒

岩永 総子
立川 絹子
松田 さち子
森 茅

奥返 夏子
豊岡 喜美子
○湊川 孟弼
山口 一枝

片岡 喜美子
野上 秀子
森田 幸子

鈴木 光
藤野 綾子
森永 幸子

鶴鳴女学校

(現在・鶴鳴女子高等学校)

○今市屋 スエ
鹿尾 恵美子
野原 久子
本村 昭子

大橋 恵子
鹿谷 寿實子
原 一三
森 フミ子

○片岡 フサエ
高松 照美
福田 富江
山崎 ミネホ

金子 久子
田川 静子
藤本 陽子
山本 千代子

木下 恵美子
谷口 美代子
毎熊 洋子

玉木女学校

(現在・玉木女子高等学校)

荒木 ヒサ子

川口 利子

小佐々 リユ子

田中 サチ子

馬場 后子

松尾 ユキエ
森 逸子

松本 幸子
山口 キクエ

丸田 庸子

三浦 シメ子

富田 千代子

西浦上国民学校（高等科）

（現在・西浦上中学校）

鈴木 博光
本田 有義
山 中正 人

田中 三好
増田 正幸

西原 一彦
百崎 正義

樋口 安彦
山下 明

平井 治左エ門
山中 明

勝山国民学校（高等科）

（現在・長崎中学校）

荒川 伴昭
弓井 茂

○斉藤 操

武富 菊市

中島 敏之

宮地 進

西坂国民学校（高等科）

（現在・西坂中学校）

鹿谷 久子

白石 数子

福島 京子

長崎医科大学

（現在・国立長崎大学医学部）

天本 貴子

後藤 祐碩

長崎医科大学附屬藥學專門部

(現在・国立長崎大学薬学部)

中尾 滋 中倉光雄

九州經濟專門學校

(現在・九州經營学園長崎經理學校)

鈴木年一 平野 誠

上長崎国民學校

(現在・上長崎中學校)

佐藤敬子 吉丸輝子

山里国民學校(高等科)

(現在・山里中學校)

松尾英子 三輪禮次

玉英女學校

(現在・玉英和洋裁專門學校)

山下笑子

清心女学校

(現在・廃校)

浜崎 和子

伊良林国民学校 (高等科)

(現在・桜馬場中学校)

○立木 廣一

大浦国民学校 (高等科)

(現在・大浦中学校)

花田 實男

佐古国民学校 (高等科)

(現在・佐古小学校)

田村 米子

(口) 長崎県内

湯江国民学校 (高等科)

(現在・湯江中学校)

鉄屋 富士幸

野中

茂

東山 鉄雄

長崎県立佐世保中学校

(現在・長崎県立佐世保北高等学校)

○長 与 裕 ○山口 直

長崎県立大村中学校

(現在・長崎県立大村高等学校)

植 栗 辰 輔 中 村 忠 義

長崎県立諫早中学校

(現在・長崎県立諫早高等学校)

中 野 武 幸

長崎県立諫早高等女学校

(現在・長崎県立諫早高等学校)

森 キミ子

長崎県立大村高等女学校

(現在・長崎県立大村高等学校)

○佐 藤 和 子

長崎県立口加高等女学校

(現在・長崎県立口加高等学校)

○酒井明子

長崎県立対馬高等女学校

(現在・長崎県立対馬高等学校)

○齊藤京子

大村向陽中学校

(現在・大村向陽高等学校)

向井美代子

佐世保済美女学校

(現在・聖和女子高等学校)

○喜多村栄子

佐世保女子商業学校

(現在・聖和女子高等学校)

○澁侃

長崎県立佐世保工業学校

(現在・長崎県立佐世保工業高等学校)

○土瀬戸 昭 二

潮見国民学校(高等科)

(現在・潮見中学校)

○豊 福 日出子

矢上国民学校(高等科)

(現在・東長崎中学校〔長崎市〕)

船 山 光子

江上国民学校(高等科)

(現在・江上中学校)

○鴨 川 敦

北有馬国民学校(高等科)

(現在・北有馬中学校)

○山 下 義 晴

小長井国民学校（高等科）

（現在・小長井中学校）

横田 忠雄

（ハ）長崎県外

佐賀県立伊万里商業学校

（現在・佐賀県立伊万里商業高等学校）

秋月 勉 天ヶ瀬 健雄
坂本 昇 武富 彌
牟田 靖 山口 邦弘

大町 善之助 蒲池 和之
中島 昭 福島 繁敏
力武 博司 前田 野直也
柴

第七高等学校

（現在・国立鹿児島大学）

鯨坂 三夫 上田 祐二
権藤 英男 篠原 幹一
二宮 迪夫 平島 信彦
古田 光夫 加藤 洋一 貴島 竜三郎
園田 亘 田中 規恵
百留 邦彦 冷川 昭雄
西 藺 浩一 修
増田 俊夫

久留米工業専門学校

（現在・久留米大学）

○伊藤 藤謙 二 竹林 典雄
廣瀬 忠次郎 吹原 勤作
松尾 光徳

野田 実 吉永 国彦

九州帝国大学

(現在・国立九州大学)

井元 龍三郎 階川 嘉啓

田中 幸一 山本 隆三

佐賀県立佐賀商業学校

(現在・佐賀県立佐賀商業高等学校)

陣内 司郎 中川 健爾

古川 正己 森住 昭

熊本工業専門学校

(現在・国立熊本大学工学部)

鴨川 隆 杉本 時男

○永吉 勲

佐賀高等学校

(現在・国立佐賀大学)

○木下 淳 山下 憲之助

佐賀師範学校

(現在・国立佐賀大学学芸学部)

○古賀 昭三 ○豆田 富子

東京帝国大学

(現在・国立東京大学)

山口俊彦

九州帝国大学附属工業専門学校

(現在・国立九州大学工学部)

和田忠良

大分高等商業学校

(現在・国立大分大学経済学部)

吉本俊彦

広島県立広島第三中学校

(現在・広島県立広島第三高等学校)

宮崎義彦

宮崎県立都城商業学校

(現在・宮崎県立都城商業高等学校)

C池田吉文

鹿兒島県立出水高等女学校

(現在・鹿兒島県立出水高等学校)

○石 沢 美 江

佐賀県立唐津商工学校

(現在・佐賀県立唐津商業高等学校)

○尾 崎 和 敬

熊本県立人吉中学校

(現在・熊本県立人吉高等学校)

○淵 木 行 雄

菱刈国民学校(高等科)

(現在・鹿兒島県伊佐郡菱刈中学校)

○中 村 タミ子

○女子挺身隊

高妻 ヨシ子 田畑 キヨノ 田口 キエシ 新福 トマツエ 下釜 マツエ 坂本 環 駒沢 ツル 黒崎 綾子 北村 秀子 兼松 弘子 川口 ナホ 梶原 ハルミ 大久保 長子 榎口 和子 ツ原 テル子 岩切 リツ 今村 蓉子 石田 スマ子 有川 美智子 青木 貞子

高見 キミエ 田村 マサ子 田口 道子 柴田 道子 下谷 スナ 貞ヤス 児島 智子 隈部 幸枝 清原 静子 烏丸 和子 川口 フエ 加賀 クニ子 奥山 スギ枝 小川 テルヨ 宇戸 トメ 植木 タツエ 今泉 光栄 石本 八江子 有里 惠美子 赤崎 トミ子

玉城 オキ子 武下 エミ 田代 スエ子 菅 ヌイ子 篠崎 マリエ 猿渡 茂枝 酒井 恵子 国分 悦代 義田 ケイ子 神田 栄子 川野 トミヲ 河添 フサエ 太田 菊枝 小畑 チエ子 内野 キク 上田 アキ子 今田 トシエ 石丸 良文 井川 ナツエ 秋田 栄子

谷口 シゲ 武下 ユキエ 田中 ヤチエ 杉本 ヨシ子 白浜 シズカ 境 澄子 崎 喜代子 小林 下ネ 久保 鶴江 岸川 トシエ 上戸 ヒデ 葛島 静枝 囿 伊サエ 小田 アイ子 浦川 登喜子 上田 ノブ 入江 君江 伊集院 オシエ 井口 静代 朝 トキエ

辰己 鈴恵 岳元 チヨ子 田畑 カズエ 梶 イツ子 尻無浜 春江 境 みち子 崎 夕ツエ 小西 ミヨ子 久保 ヨシエ 来多島 多美 金丸 陽子 川井 シゲノ 片岡 久子 大井 ハルエ 浦田 アイ子 梅本 サツ子 岩永 マスエ 伊藤 照 生田 タエ 荒木 クニエ

山下久代 山口ヨミ 山口スエノ 森崎美子 元クニツル 宮本文子 水浦美智代 峰康江 松田和子 松尾光子 本田米子 藤本テルエ 深堀サチ子 浜田スエ子 早瀬芳枝 野口久江 西村ユキ 中村ノブ 奈切トミ 富岡フチ子 泊スミエ 立山マツエ

山添ユキ 山崎ハギ子 山口フジエ 森田タツエ 元八重子 南ナツ 宮崎スミ子 峯ヤチヨ 松村シマ 松尾元子 本多定子 船津和子 深堀千代子 東マチエ 原ヨツ 野田和 西山ミツエ 中村ユキエ 中島澄江 鳥越治子 泊ヒサ 千代田サチエ

山中カチエ 山下アイ子 山口桃枝 森田登代子 本村咲子 南サキ 宮崎ハルミ 光石路子 毎熊登喜江 松本和子 松尾喜美 船山ミツ子 深堀トミ子 久松キミエ 原田きぬ江 博多屋チヨカ 西村ソヨ 中村ハルエ 中島礼子 利松恵 土井ミツエ 津田鈴代

山田エミ 山下キクエ 山口ヤエ 山内スミエ 本村節子 村木一枝 宮田静子 光武サヤ子 眞辺ハマ 松村照子 松尾チユキ 堀内露子 福ヤエ子 久松マツネ 浜口ミサヨ 林田ミツノ 奴久妻ヨシ 中村良子 中橋トメ 永井チエ子 土井美弥子 鶴田美枝子

山田エリナ 山下蕨枝 山口ヨシノ 山口晶子 森アキ子 村瀬艶子 宮地泰子 水口オト 峰タヤ 松田美代子 松尾ミエ子 本田光子 藤田貞 平田フミ 浜崎ハツネ 早口ハル 野口ハル 中野清子 中野律子 永井富子 土肥フサ子 鶴丸路枝

米 横 山 山 山
沢 田 本 本 田
ヨ マ 幸 サ 和
シ ツ 枝 チ 己
エ 子

渡 横 山 山 山
辺 田 崎 本 田
ワ ミ シ タ キ
カ ヨ ツ ツ ク
ミ 子 エ ミ

吉 安 山 山
 本 田
幸 ナ ト ト
子 ミ ク ノ ミ
 子

吉 安 山 山
田 永 本 田
ノ ノ 秀 マ
リ ブ プ 子 セ
子 エ

吉 柳 山 山
村 本 本
松 ク ヤ 綾
枝 プ ス エ 子

○徴用工

(1) 三菱重工業株式会社長崎兵器製作所

岩永康規 岩永政勝 石浜直光 石川ツヤ子 石田淑子 今泉麻古 今道美恵子 池田藤男 池田ツヨ 池田森圓 池田ラク子 池田茂 池田清 相川清美 秋岡寿美 浅山踏作 安達吉晴 阿野フミ子 荒木真一 青田秋子

岩永菊市 岩永光義 岩永信 石川喜代三 石橋三等 今村妙子 今田秀寿 池田島雄 池田トシ子 池田寿子 池田キミエ 池田シズカ 池田艶子 味志光男 赤田光男 浅山ミチ子 安達俊雄 阿野エス 荒木富夫 青田ミツ

岩崎謙一 岩永定和 岩永満夫 石原定夫 石橋ヨネ 石田正夫 今田繁行 池田留ユキエ 池田マサ子 池田直好 池田静香 池田辰幸 池田辰幸 穴井康智 赤星康子 浅尾定吉 安藤秀敏 阿部弘子 荒川定孝 青柳義孝

岩崎隆 岩永フジコ 岩永絹枝 石垣重樹 石井政太 石田寅雄 今西徳子 今下マスエ 池田実 池田敏子 池田岩男 池田妙子 池田フミ 愛谷フミ 有田甫 秋村宏治郎 安藤誠一 阿部タメ子 荒川正二郎 青木久太郎

岩崎幸隆 岩永政義 岩永愛子 石山実明 石井明潮 石田岩雄 今西松吉 今道ツヤ 池田幸子 池田サダ 池田球善 池田球善 網末竹夫 有岡竹夫 秋本スズエ 阿南一夫 安部和枝 阿野繁雄 荒木昭太郎

江崎美代子 有里恵美子 宇野ムツエ 植田スヤ子 内村安雄 内田教宗 浦上フシノ 浦田是一 浦川喜馬太 上田正二 市川健治 稲田ミサヲ 一ノ瀬フミ 入口正 伊藤次雄 井崎幸太郎 井上寿恵 井口春子 井手ハルエ 井手未美 岩松チエ子 岩崎岩次郎

江口忠一 独活山勇 梅川信之助 植田五百重 内司エミ 内田道 浦田只七 浦田末雄 浦川順子 上崎幸男 上田チヨエ 稲富龍風 生駒ツルヨ 入口秀樹 伊藤ミテル 井田豊 井上シゲ 井口ハルミ 井手高夫 井手泉 岩村多平 岩尾チヨノ

江口清人 江崎マサエ 梅本三夫 白井三千夫 内堀日俊 内山ハツ子 浦正平 浦添雄平 浦川茂章 上野章 上田清一 庵袋政弘 生田秋朗 入江智都子 伊崎義明 伊藤国男 井島和子 井上寿美 井手勝己 井手藤次郎 岩下勇 岩尾半六

江口忠 江崎幸恵 後田好光 臼井勝治 植松八千代 内山辰次 海端ユリ 浦山国男 浦川光三 上野三郎 上田清 印幡辰雄 磯口千倉己 入江市五郎 伊野静子 伊藤義則 井野秀明 井上シヲ 井口ツヨ子 井手重雄 岩井徳雄 岩本伊五郎

江口周三 江崎春夫 魚田松太郎 宇野勇松 植松政右門 内山辰夫 内田カズ江 浦岡マルエ 浦田政次郎 浦川武 上田勝雄 老岐朝享 磯部朝子 一の瀬笑子 伊東秀次 伊藤スマ子 井原勝雄 井上好子 井口キヌ子 井手勝二 岩枝チサ子 岩瀬善吉

清藤義潔 北野正一 木村鉄彦 木原花吉 算原秋彦 河谷一二三 柿本国記 神尾安夫 勝本政野 片岡丈吉 上戸キミ 甲斐タカ 加藤寿雄 金子サチ子 金子岫一郎 金子玲子 川尻初子 川副一良 川上清仁 川内清嗣 川田中雄 川口恒雄

清原静子 北岡豊子 北村寿徳 木原兼宝 官梅ハツ子 兼松弘子 柿原春一 門口新兵衛 紙崎宏 片岡留三郎 上捨石サチ子 甲斐原安蔵 加藤美代子 金子雄三 金子満雄 金子シマ子 川村ツヤ子 川島三津喜 川上ヨネ 川野利市 川崎実 川口忠雄

岸川ヨシエ 北村普次 北村秀子 木原茂 嘉村フミヨ 鐘ヶ江隆 鴨川一夫 門口仁三郎 紙崎テル子 片岡太郎 鹿島司 甲斐菊夫 加治屋フタエ 加藤定義 金子久吉 金子末夫 川瀬キト 川添光子 川久保元次郎 川野忠 川崎朴

岸川テイ 北里武 北村美智子 木塚義公 木下淳子 鍵本実雄 要トシ 梶谷福一郎 神田シズエ 片山キワエ 鹿島千鶴子 上戸弘子 加悦泰子 加藤鉄雄 金子幸雄 金子貞子 河野巖 川谷元一 川久保智 川端フジ子 川崎弘治 川田清一

岸本幾太 清野クミ 北野勇 木山力 木下マキヨ 極沢保男 戒崎新治郎 梶山小市 神田栄子 勝野悦五郎 片岡勝市 上戸ツルエ 加場義男 加藤信由 金子松庄 金子彦太郎 河野喜代 川津信子 川渕健太郎 川端保 川内ミギハ 川田キミ子

近藤幸子 近藤勝利 児島智子 小島千枝 小久保松一 小笹セツ子 小西勝一 小山久子 小島松太郎 小林スミ子 小林和子 草野実 釘山悦子 栗谷ナツ 熊本庄太郎 熊サヨ子 国友勇一 楠本正勝 黒田幸城 久保多四郎 久保勘市 菊池ミサヲ

後藤行雄 近藤ヨシ 児玉己徳 小宮清吉 小崎勝市 小笹アキノ 小西保徳 木場静夫 小島省三 小林福栄 小林美千子 朽網ミドリ 釘宮義夫 倉田金之助 熊本雅城 熊クミ 国友義治 楠本キヨ子 黒田松二 久米稔 久保秀雄 桐ハル

後藤格志 近藤元 近藤博俊 小村政文 小浦健次郎 小森千鶴江 小松寅一 木場マツ 小島等 小林秋嘉 小林徳広 桑内卯一郎 釘野安男 倉田光太郎 栗木正二 熊サノ 熊崎義 国本義 楠本ミネ 黒川芳枚 久原秋男 久保サヨ 久保満夫

後藤勇 近藤清松 近藤一光 小柳ハツエ 小佐々政雄 小出ミヨ 小松幸夫 小嶺清子 小山政夫 小島涼 小林国一 隈部文一 吳林悦子 倉重昭次 栗田重昭 熊徳市 熊廣松男 楠本正雄 黒田嘉保 黒田キク 久保繁太 久保マキ子

後藤道子 近藤貞義 近藤新平 児島三郎 小浜国太郎 小杉菊宏 小松市敏 小嶺政敏 小山百々代 小島長次郎 小林敏子 空閑綾子 草原ケシ 釘山恵美子 栗原アヤノ 熊代彰彦 国生彰彦 楠田アヤ子 黒田勇二 黒田弘吉 久保利長 久保敏夫

島田寅男 柴田藤太郎 塩谷エミ 白坂秀吉 白濱エイ子 咲本初野 齊宮靖代 神マツエ 桜木平三 貞方豊次 笹山絹子 酒井留雄 坂瀬ヒサ子 坂本元 坂本定蔵 坂口カチ子 佐藤実 佐藤清子 佐々木秀一 佐々木三楽男 古賀次郎平 古賀勝福

島田ハナエ 柴原ミツエ 塩見寅雄 塩田和子 白浜敏彦 定近誰進 幸谷誰夫 里満子 桜木キミ 貞方市蔵 笹田一彦 酒村秀治 酒井源市 坂井チエ子 坂本義昭 坂口道子 佐野弘実 佐藤豊 佐々木フサヨ 佐々木友盛 古賀野敏雄 古賀久人

島伊八 柴原文市 塩屋清二 塩田昇之助 白川武進 白浜多助 境田進 崎田哲男 桜木千鶴子 貞包茂 笹田福徳 笹山善作 酒井利幸 坂井マツ子 坂本智弘 坂口義隆 佐久間タイ 佐藤宜量 佐藤光光 古賀由光 古賀恒一

島保次 島崎忠次郎 柴田礼子 塩田フジエ 白木勝三 白浜多助 迫ヒデ 左野時雄 神タエ子 桜井瀧三郎 笹尾勇 笹山作市 酒井熊三 坂本季雄 坂本要次郎 坂口咪香 坂口考義 佐藤房夫 佐藤繁人 佐々木文子 古賀萬作 古賀宅雄

嶋田良平 島崎国代 柴田利若九 塩塚德利久 白倉甚太郎 白濱基太郎 驚崎米作 相良米作 神末記 桜井花子 笹浦喬 笹山猛 酒井力男 坂上桂城 坂本静枝 坂口静枝 佐藤義雄 佐藤静夫 佐々木福清 五島恵美子 古賀リス

橋本好正	橋本忠雄	原田熊雄	原田栄一	野口和子	野田武雄	野口レイ子	野口多久美	二宮昇	西岡美智子	西島弘泰	西村サカエ	西田フジ	西田和子	西田千鶴子	名切勇次郎	長浦正芳	永尾幸太郎	永野ヨシエ	永石正男	仲西喜太郎
------	------	------	------	------	------	-------	-------	-----	-------	------	-------	------	------	-------	-------	------	-------	-------	------	-------

橋本シゲ子	橋本浅次郎	原田甲子郎	原田精四郎	原田好江	能間亀久	野本スミエ	野口中明	野口作市	丹羽日出男	新里京子	西島弘喜	西村マサ	西村太蔵	西田千晴	西田市松	鳴海典昭	長尾長	永末茂	永富武十	永石重光	永田光幸
-------	-------	-------	-------	------	------	-------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	------	------	------

橋本栄	橋本和一彦	原田トシ子	原田キクエ	原田キクエ	野本トミ	野中一真	野口三吉	野口三吉	錦戸路枝	新原正三	西島春男	西村ユキ	西村睦夫	西田正治	西田ユキエ	南里助一	長岡久子	永吉守	永富昭三	永井俊子	永田留吉
-----	-------	-------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	-----	------	------	------

橋本キミエ	橋本アサ子	原田幸子	原田勢喜恵	原田久信	原田ハルエ	野元ヒサ子	野中テルエ	野口慶子	根津保雄	新名仁	西野美世子	西川アサ子	西村孫平	西田アイ子	西田百松	南部カト子	長田浅義	永間良枝	永池義則	永井テル	永田光世
-------	-------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	------	-----	-------	-------	------	-------	------	-------	------	------	------	------	------

橋本武	橋本ミツ子	原田照治	原田政子	原田近太郎	野村淑子	野田茂一郎	野口政市	野口政見	新村繁	西原スミ子	西川泰雄	西村忠司	西田武雄	西田マサエ	西田敏茂	長山敏治	長浦ミエ子	永村庄太郎	永野正吉	永田キミ子
-----	-------	------	------	-------	------	-------	------	------	-----	-------	------	------	------	-------	------	------	-------	-------	------	-------

深堀清三郎 秀島トシノ 日山治作 久間栄子 久田実矢 東一矢 広佐古美代子 平谷和子 平田嘉彰 平山平次郎 平山春子 灰本ケイ 長谷川篤 早川和夫 馬場シナ 林マスエ 林田勇 浜端キクエ 浜田来八 浜崎條吉 橋口増子 橋本武次

深堀親男 比村守雄 広瀬陸茂 日野房子 久田町子 東ユキエ 東フミエ 平石セツ 平田諸慶 平井正雄 平山忠男 平山スミ子 鼻崎勇助 早瀬準之助 旗嶋政二 林喜代市 林田健一 林田重信 浜田主税 浜口道枝 橋口多一 橋本武雄

深堀キクエ 桶口菊市 広瀬義信 日野正光 久富トヨ 東力初 東初子 平川愛子 平田淳子 平井正義 平山佐吉 平山恒次 幡手政二 畑小市 旗島幸江 馬場庄平 林田キエ子 林田善也 濱田末長 浜口善徳 橋村スエヲ 橋本美恵子

深堀幸男 深堀ヨシ子 廣沢カズエ 日高祐平 久野鉄郎 東辰次 東トツミ 平野セミ 平井豊 平山勇 平山千枝子 葉山増吉 島国広 萩田ナル 馬場ノブ子 林田嘉雄 林田秀人 浜田エミ子 浜口秀記 浜崎留吉 橋口茂

深堀廣一 深堀隆雄 広佐古晨子 日高松衛 久岡モヨ子 久田満典 東スガ子 平湯敏由 平野アサ子 平井定太郎 平山鶴吉 針尾チタエ 花田末子 萩岡瑞穂 馬場瑞穂 林田久覚 林田フジエ 浜田理一 浜田逸雄 橋口眞津夫

本 本 船 洲 福 伏 古 藤 福 福 藤 藤 藤 藤 深 深 深 深 深 深 深 深
田 田 倉 脇 島 木 川 田 浦 田 森 井 本 原 井 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀
弘 ヨ 正 静 清 マ 千 典 武 芳 昭 フ 亀 セ 郁 サ 一 国 三 代 喜
美 シ ヌ 美 夫 実 ツ 枝 子 士 雄 勝 デ 男 ヨ 代 子 義 雄 敏 八
美 エ

本 本 船 洲 福 二 古 古 福 福 藤 藤 藤 藤 深 深 深 深 深 深 深 深
田 田 倉 永 田 田 井 岡 田 田 沢 井 本 原 井 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀
寿 キ 春 正 ミ 千 喜 鹿 牧 昭 政 隆 十 深 深 深 深 深 深 深 深
雄 ク エ 一 七 ヤ 之 太 一 男 子 敏 治 四 博 千 千 春 松 ミ 辰 徳 輝
雄 エ

本 本 船 船 福 二 古 古 福 福 藤 藤 藤 藤 深 深 深 深 深 深 深 深
田 田 本 津 迫 見 里 川 元 島 木 本 原 浦 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀
親 庄 袈 忠 太 シ 貞 藤 忠 勿 美 篤 仁 美 惠 勝 キ ア 勝 千
光 忠 一 婆 義 郎 ツ 子 子 義 雄 三 津 繁 八 代 美 子 子 ミ エ キ 子 之 稔 里
光 忠 一 婆 義 郎 ツ 子 子 義 雄 三 津 繁 八 代 美 子 子 ミ エ キ 子 之 稔 里

本 本 別 船 福 福 古 古 福 福 福 藤 藤 藤 藤 深 深 深 深 深 深 深 深
田 田 府 津 井 田 立 川 本 島 田 村 田 原 原 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀
和 定 秋 正 政 川 本 島 田 村 田 原 原 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀
子 稔 雄 義 文 平 茂 勇 正 紀 明 古 美 初 弥 繁 喜 勇 学 己 司 シ 詮 リ
子 稔 雄 義 文 平 茂 勇 正 紀 明 古 美 初 弥 繁 喜 勇 学 己 司 シ 詮 リ
子 稔 雄 義 文 平 茂 勇 正 紀 明 古 美 初 弥 繁 喜 勇 学 己 司 シ 詮 リ
子 稔 雄 義 文 平 茂 勇 正 紀 明 古 美 初 弥 繁 喜 勇 学 己 司 シ 詮 リ

本 本 兵 船 洲 福 古 古 福 福 福 藤 藤 藤 藤 深 深 深 深 深 深 深 深
田 田 頭 津 上 田 瀬 川 留 島 田 岡 田 原 原 井 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀 堀
藤 信 正 和 増 明 重 小 盛 静 善 光 美 美 美 美 美 美 美 美
五 一 雄 子 次 幸 栄 健 夜 美 清 子 道 吉 子 江 江 江 江 江 江 江 江
郎 一 雄 子 次 幸 栄 健 夜 美 清 子 道 吉 子 江 江 江 江 江 江 江 江

牧 前 前 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 本 本 本
川 田 枝 久 瀬 原 山 岡 下 田 田 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 間 多 田
二 篤 カ 德 兼 義 伊 哲 富 清 カ 英 寿 秀 夏 和 喜 孝 義 栄 寿 弘
三 子 ヅ 馬 見 夫 佐 代 美 信 ヲ 晴 治 雄 季 志 美 雄 道 栄 美 子 定

牧 前 前 前 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 堀 本
谷 田 田 井 金 原 崎 岡 下 田 田 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 堀 田
光 ミ 次 末 林 一 義 静 敏 シ ヲ 米 義 デ ム 昌 ト 墨 信 恵 久
修 義 キ 夫 吉 一 成 雄 雄 傳 男 カ 雄 男 ン エ 幸 子 郎 義 美 子 枝

牧 牧 前 前 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 堀 本
野 山 田 田 坂 内 浦 崎 岡 下 永 田 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 堀 田
キ 邦 寿 文 幸 守 松 長 幸 善 永 貞 繁 君 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 堀 田
ミ 男 夫 作 枝 守 治 男 子 郎 子 子 雄 子 孝 菊 み 義 静 寿 直 留 正
エ 男 夫 作 枝 守 治 男 子 郎 子 子 雄 子 孝 菊 み 義 静 寿 直 留 正
エ 男 夫 作 枝 守 治 男 子 郎 子 子 雄 子 孝 菊 み 義 静 寿 直 留 正
エ 男 夫 作 枝 守 治 男 子 郎 子 子 雄 子 孝 菊 み 義 静 寿 直 留 正

増 牧 前 前 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 深 本
本 山 田 田 野 葉 村 島 山 下 永 田 田 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 川 田
忠 藤 大 五 卯 利 陽 武 島 ヤ 成 永 勝 ス 範 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 勝
義 太 茂 作 吉 満 雄 男 エ 子 郎 エ 郎 ミ 善 オ ヲ 子 子 一 ミ 樹 男 義

増 牧 前 前 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 松 堀 本
本 山 田 田 川 雲 藤 島 山 下 永 田 田 本 本 本 本 尾 尾 尾 尾 尾 尾 堀 本
幸 辰 文 陽 光 キ ス 志 政 永 芳 妙 義 英 昭 ウ 力 元 ヒ 兼 多
之 次 四 陽 光 キ ス 志 政 永 芳 妙 義 英 昭 ウ 力 元 ヒ 兼 多
助 郎 郎 子 男 弘 ヲ 子 義 雄 行 子 明 二 三 ラ 子 久 子 子 光 子

森 森 森 牟 村 村 御 光 峰 峯 南 三 三 溝 宮 宮 宮 宮 宮 馬 眞 増
 田 田 田 田 山 中 厨 武 松 石 熊 木 浦 口 田 崎 崎 崎 崎 崎 渡 浦 田
 佐 力 マ 利 芳 秀 勝 敏 ワ キ キ 熊 国 浅 光 前 鎮 武 昭 竹 ル 栄
 多 多 キ 助 子 之 之 子 サ ク エ 男 雄 市 一 一 夫 一 郎 三 イ 二
 治 治 男 助 子 之 之 子 サ ク エ 男 雄 市 一 一 夫 一 郎 三 イ 二

森 森 森 牟 村 村 道 水 峰 峯 南 三 三 溝 宮 宮 宮 宮 宮 馬 町 増
 田 田 田 田 野 中 山 江 松 石 熊 木 浦 上 上 本 崎 崎 崎 崎 越 田 村
 茂 安 作 末 德 福 礼 幸 惣 フ キ キ 熊 鷹 幸 小 サ 鹿 文 正 末
 四 治 一 子 一 古 子 実 子 ジ エ ヌ エ 男 雄 司 七 チ 蔵 子 子 雄
 郎 治 一 子 一 古 子 実 子 ジ エ ヌ エ 男 雄 司 七 チ 蔵 子 子 雄

森 森 森 宗 村 村 村 水 光 峯 南 三 三 溝 宮 宮 宮 宮 宮 柁 町 眞
 田 田 田 像 瀬 川 上 口 同 寺 数 一 山 浦 上 地 尾 崎 崎 崎 崎 本 田 子
 登 廣 ト 節 惣 澄 文 政 泉 栄 男 義 貞 蓮 子 繁 シ 長 絹 泰 淨 良
 代 信 ミ 子 四 郎 次 市 泉 栄 男 義 貞 蓮 子 繁 シ 長 絹 泰 淨 良
 子 信 子

森 森 森 森 村 村 村 右 光 峯 南 三 三 溝 溝 宮 宮 宮 宮 宮 正 丸 眞
 田 田 田 田 本 川 上 田 石 康 宅 島 越 口 脇 崎 崎 崎 崎 木 尾 子
 幸 マ 伊 完 賢 美 上 ハ 路 康 忽 好 勝 虎 伊 政 忠 兼
 義 サ 之 一 治 惠 ハ 子 一 松 平 勇 津 太 宏 雄 茂
 賢 エ 古 一 治 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

森 森 森 森 牟 村 村 満 光 峰 峯 三 三 三 溝 宮 宮 宮 宮 宮 馬 眞
 崎 田 田 田 田 山 上 江 永 松 村 島 浦 口 下 崎 崎 崎 崎 崎 込 込 眞
 美 三 松 市 田 強 右 熊 麗 富 久 貞 寿 幸 益 福 夏 俊 国
 子 蔵 重 治 郎 ス エ 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子

脇和渡米横吉吉吉吉吉吉吉吉八柳矢安安安山
内佐辺積田松川井原村田田田田木原野永田田科
義伊字フ富藤幸ル誠初美保勇豊博惠美英ミツエ徳己直勝
夫佐一サ子雄助イ子美保勇豊博惠美英ミツエ徳己直勝

和田渡米横横吉吉吉吉吉吉吉吉柚柳矢安安山
昭辺倉平山坂井原村田田田田木迫野字井田岡
義運梅シチ高米ト末ヤ佐市千カエ義慶ヨ
義平助モ子行子ノ次子郎大子子ヨミ男一子

和田渡寄横横吉吉吉吉吉吉吉吉大矢矢安山
義辺口尾山持福岡村村田田田田和野野田端
信徳春英和マ義利子稔甫子子子正光治進幾和
信次美元子ス之子稔甫子子子正光治進幾和

和渡渡横横吉吉吉吉吉吉吉吉八百矢矢安安
手辺辺瀬山本福岡原村田田田田山山田田
亀妙勇アキミヤ子ノシ子テ茂二定愛次郎準人信之清作
子妙勇アキミヤ子ノシ子テ茂二定愛次郎準人信之清作

輪渡渡米横吉吉吉吉吉吉吉吉弥矢矢安安
湖辺辺山田福川岡原村田田田田永頭野富田
原一タ喬輝秋利実九州三照ユリ初又一ハル増正フミョ
郎一タ喬輝秋利実九州三照ユリ初又一ハル増正フミョ

梶本勝太郎
釜我房枝
頭島清光
木下笹市
木場田国義
清光正宣
京極義彦
久保喜八
草野輝子
倉田貞雄
熊川龍行
工藤ミツ子
空閑敏雄
小島藤松
小柳好馬
小佐々悦次
小林万寿樹
小場千光
近藤春義
後藤九州男
古賀鉄蔵
児島美樹

梶山春家
甲斐金三郎
戒屋久幸
木下源市
木邑憲二
清家和尚
岸川秀雄
久保田マシ
草野繁寿
倉田治二
黒岩ツルエ
釘山鉄夫
窪田キク
小島ハルエ
小畑ミサエ
小佐々光士
小森モトコ
小新田利雄
近藤善春
後藤義夫
古賀広祐
佐藤光道

柿本信子
風間泰平
笠原一二
木下房子
木龍照彦
清川正造
肝付勇吉
久保田フジョ
草野宇多松
楠本新蔵
黒木清房
国武一人
小島清
小柳ハツエ
小畑シヨ
小西熊一
小角初雄
小齊静雄
近藤雅雄
後藤良雄
国分利雄
佐藤好彦

嘉村ステ子
鎌田忠
棧正之助
木下澄子
木元徳治
北島美江
久保春喜
久米博
草野サツ子
楠本安一
蔵本照子
国釜正志
小島三郎
小柳ヨシエ
小山愛子
小西半造
小串権次郎
小出政敏
近藤直行
後藤忠弘
甲坂利盛
佐藤静子

加賀山クニ子
兼屋フジ子
葛島ミサヲ
木村アヤト
木原徳次
北野常盛
久保武三
草野ミサ子
草野政子
熊代隆重
桑原高構
隈元早苗
小島強
小柳エキ
小山五次郎
小笹政枝
小篠定男
近藤久三郎
近藤久三郎
古賀久夫
香田竹春
佐藤雪次郎

田園瀬州杉杉神篠新白島下柴幸齐笹酒坂坂坂佐佐
 中田戸崎尾田宮崎木石本西原藤一島井本本本野藤
 正種数満次信孝傳光一和幸米福一フサ子明雄フジノ恵常
 実保男郎男治作義豊雄夫夫一男郎子子子平子子吉

田園瀬首菅杉波塩新白島下下柴差驚才坂坂坂佐佐
 中田戸波藤本敏一江沢福山口釜田田形池野上本本本野藤
 昭ミズ起フヌイ杉本江沢福山口釜田田形池野上本本本野藤
 子ズノ周サエ子子友寿シ三人作次清三栄次保昭八枝吉ヤスエ儀三郎儀三利夫

田早関末菅杉志徐重柴島下下柴鮫真里酒坂坂佐佐
 中田長松本柿川富田半昌地田田島方山井口本本々木藤
 栄弥ヤノ三恒義明宗正半昌二初五好栄武フサエ雄佑シマエキチ昇武夫
 子郎イエ郎夫雄浩男穂三郎春次サエ雄

田田関瀬菅杉霜椎正柴白下下柴桜先里酒坂坂佐佐
 中中山戸省浦川原林田浜野條田井村井富口本々々藤
 岩達徳省三悟松喜郎子フジ与平哲正善弥吉一義雄留次勝数
 弘雄也松三悟松喜郎子フジ与平哲正善弥吉一義雄留次勝数

田田苑瀬鈴杉清水重篠新白島下柴神定笹酒坂坂坂佐佐
 中中田戸谷野水松沢屋川谷村原富山井口本本本野藤
 重満幸ミ守野庄五タ正清房桂芳沢市トシエ元繁アイ栄雄常
 右衛門次江テ夫薰郎子雄一子郎子市市年子一平吉

鶴田四郎 宝龜清重 大徳初寛 立花初造 竹口久義 谷興惣松 武田武光 玉置愛光 高崎繁雄 高田スミ子 高木達子 高畑義夫 田平作重 田口幸子 田崎重太郎 田島米 田川一夫 田川寅市 田中照蔵 田中友吉 田中初三郎 田中千恵子

鶴田楠生 平良初松 多野初治 岳野ミサツ 竹谷リッ吉 竹内大介 武内松夫 玉木淳介 高浜ハヤ子 高尾政太郎 高橋喜助 田代常雄 田原明治 田口兼夫 田崎松太郎 田島ミト 田川武夫 田川吉太郎 田中富喜子 田中恒男 田中静夫 田中ミサヲ

鶴田春子 近浦倉治 多比良倉松 岳野藤一 立野昭久 竹田キクエ 谷口貢 玉川政市 高比良正義 高尾初雄 高橋龍生 田添鶴作 田上認 田村マサ子 田崎用四郎 田島節子 田川芳松 田川寛二 田中正喜 田中長二 田中秀光 田中高市

鶴丸豊 近浦喜十 丹後末夫 滝本敏郎 立石房子 竹中卯一郎 谷口テル子 玉城光子 高村茂男 高永梯二郎 高橋絹枝 高木静馬 田栗静 田村ヨシ 田口美幸 田崎富美子 田川末市 田川慎次 田川利治 田中スミ子 田中右衛門 田中一策

鶴山マサ子 知念芳松 宅島熊市 滝川吉郎 立尾朝美 竹下朝雄 谷口房雄 武次繁松 玉置忠夫 高妻ヨシ子 高田喜久二 高木長保 田浦長市 田尻長環 田口トキコ 田崎末彦 田島ミト 田川鷹一 田川一恵 田中元市 田中興一 田中正実

原橋橋林林林浜浜浜浜野野野新西西西西西長永永
田口本田田田路田田崎崎田上野野野屋津野野野西長永永
四嘉祐久勝安文年又為ハル末政キヨ与ハル正幸ナス熊
郎明玄吉義夫清己蔵一猛ル作男子平エ敏一郎カノ一郎

原橋橋林林林林浜浜浜野野野野仁西西西西西長永永
田里本田田田田田口崎崎母原口位島野野野加壽愛博己之助義年岡藤永永
勝光フ政フ邦房トシズカ順公源蔵櫓子博己之助義年岡藤永永
重夫キ次エ子子キ勝一子蔵櫓子博己之助義年岡藤永永
元勢千代

原橋橋林林林林浜浜浜納野野野野西西西西西成永永
田元本田田田田田村口崎崎富元崎崎口首岡田政宗ハル池瀬
照はる今朝敏新左エ門ハツ子隆夫ノ勝次昭一子雄美子宏樹勲ル生安五郎

原橋橋橋林林林浜浜浜浜野野野野西西西西西難長永
田川本本田田田田口崎崎中崎崎口山岡田村波手見
俊正ユフミエ若三郎茂政本京嘉乙須ヨシノ次達良嘉仁フサエ清賀壽子豐
子夫リ豊エ郎徳八子市郎美子ノ男男子文太郎サエ清賀壽子豐
胤

原原橋橋林林林浜浜浜浜野野野新西西西西南長永
田田口本田田田田江田田崎崎尻崎崎口宅原田村キ和里沼田富
満次美津子喜一力ヒ正英義静アイ益義重辰キ和恵敦吉
子男津子喜一力ヒ正英義静アイ益義重辰キ和恵敦吉

深堀昭和 深堀ユリエ 深堀秀男 藤井三男 藤田礼子 肥後光實 東條淳賢 七條スヨ 日宇スヨ 久富フデ子 廣末勝人 平瀬輝夫 平部豊 平島新 平山好郎 平野卯三郎 羽子田敏夫 波多チヨノ 早瀬小市 花村末光 長谷川峯子 原賀源次郎

深堀喜三郎 深堀エミ 深堀智恵子 藤木隆三 藤原フミヨ 藤田竹市 兵土貞雄 東千代松 日渡兼八 久野ツヤ子 広橋サヨ子 広瀬サヨ子 平坂蜜守 平田フミ 平山エツ 平野菅子 服部慶二 袴谷照子 早田弥三郎 馬場セツ子 長谷川玉子 原賀富子

深井ノブ子 深堀勝良 深堀友市 藤武弘次 藤原義太 藤田貞吉 兵庫米吉 東泰次 開高ヤヨイ 日高トシ子 久松才八 広瀬初江 平野留作 平田茂儀 平川貞儀 平野惣太郎 平井初江 畠ツヨ子 萩森太郎 馬場優 長谷川静子 原口トヨ子

福田安五郎 深堀松之助 深堀健一 藤山正直 藤原勘次郎 藤田金一 冷水秀男 東末松 開高マサエ 日高キフ 久松一徳 広津一徳 平谷葛子 平田トシ子 平川伝三 平山貞次郎 平井セラ 畑原栄 萩原サツ 馬場正利 花園仁之助 原口静雄

福田サキ 深堀一郎 深堀實俊 藤井直俊 藤田清次 藤田福一 比嘉良光 東年男 七條廣男 日高カズエ 久部恭治 広島光夫 平松清寛 平沢岩蔵 平島金治 平山次夫 針本七郎 初瀬佐八 早瀬定夫 花田美子 原野喜一

松永千津子 松井ヒデ子 松原正一 松田健一 松崎イマエ 松下時子 松田伊勢松 松本博夫 松本義一 松尾長市 松尾常則 松尾ミエ子 松尾宗一 保津正雄 本多善一 堀江京子 房野速雄 古藤慶助 古川千年 福山重繁 福島重子 福田藤作

松永マスメ 松村玉男 松野宗次 松田三忠 松崎三吉 松下辰夫 松田好太郎 松本ヨシエ 松本三次 松尾笑子 松尾国久 松尾末市 松尾卯三郎 星田久隆 本多梅乃 堀野軍蔵 房野絹子 古川武義 古丸武義 福島逸郎 福田辰雄

松永賢治 松代富作 松竹秀人 松雪浅次郎 松浦重松 松下国男 松田キリ 松本キリ 松本力 松尾高明 松尾高三郎 松尾武ガ 松尾サガ 松尾熊一 本多榮二 堀川妙子 兵士貞雄 節川高繁 古川高義 福永政子 福島多四郎 福田豊彦

松永文夫 松垣広次 松竹シズカ 松雪邦子 松浦義勉 松下義雄 松田健一 松本アヤ子 松本凉 松本光雄 松尾一郎 松尾初一 松尾タミ子 松尾虎男 本田竹松 堀江忠義 堀末治 渊本幸代 古川昭三 福本キミ子 福山六助 福田セツ子

松永一己 松島義雄 松林慶市 松原重幸 松浦重平 松崎和茂 松田忠 松本トキエ 松本ミヨル 松本スミ子 松尾三代吉 松尾忍平 松尾トヨ子 松尾国二 本田清八 堀江都子 堀江都子 二戸一松 古川嘉造 古川政義 福山慶一 福島照子

本 森 森 森 森 森 森 牟 村 村 水 三 宮 宮 宮 町 牧 真 增 前 前 前
谷 永 川 田 山 山 山 田 山 上 田 重 野 部 田 本 田 山 辺 田 平 田 田
秀 政 川 田 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山
作 光 富 政 政 ウ カ ツ ル エ 子 雅 胤 綾 好 喬 秀 滿 繁 福 鳳 求 ハ マ ブ 市 誠 一 子

百 本 森 森 森 森 森 森 室 村 村 水 三 三 宮 宮 宮 又 丸 增 前 前 前
崎 村 下 田 田 山 山 山 崎 崎 上 野 浦 宅 嶋 本 崎 木 尾 田 川 田 田
ア 辰 鹿 盛 テル 幸 駒 喜 正 興 野 綾 唯 勘 末 康 百 田 高 政 勝
キ 次 蔵 保 江 太郎 代 代 道 知 湛 子 実 雄 七 義 善 合 子 久 行 一

百 本 森 森 森 森 森 森 村 村 水 三 三 宮 宮 宮 馬 丸 增 前 前 前
崎 村 部 内 山 山 山 山 中 川 上 橋 島 津 本 崎 淵 本 留 手 村 田
虎 喜 武 光 晃 繁 信 秋 敦 幸 宜 茂 正 鏡 国 子 進 利 武 三 テル
雄 勝 太郎 二 義 一郎 康 夫 子 子 年 宏 吉 行 勲 子 進 子 夫 千 ヨ

椛 本 森 森 森 森 森 森 向 村 水 三 三 宮 宮 宮 間 丸 真 增 前 前
木 山 保 内 山 山 山 山 江 川 野 田 木 地 本 崎 瀬 山 鳥 田 村 田
キ モル チ マ 辰 猛 静 文 日 野 伊 清 泰 興 依 辰 ナ 三 猪 嘉 清
子 ル 子 雄 四 夫 子 功 一 ヤ 勢 光 子 作 子 市 郎 之 市 次

元 本 森 森 森 森 森 森 向 村 御 水 三 宮 宮 宮 的 牧 真 增 前 前
村 山 本 口 田 山 山 山 井 里 厨 谷 末 上 田 崎 野 島 浦 田 田
マ 政 道 吉 忠 義 次 鉄 虎 久 宅 正 善 瀧 ス 野 仲 真 増 前 前
サ 江 子 徳 太郎 夫 雄 男 熊 ヒ サ エ 男 一 諒 次 郎 蔵 ミ 子 ノ 男 ヨ 昌 三
エ

(ハ) 三菱重工業株式会社長崎製鋼所

相川末子
赤木初五郎
荒木力蔵
相島静雄
阿野重男
安部宗治
井手孝子
井手俊子
井上高雄
井田良一
池田セツ子

相川與一
赤城重富
荒木平八郎
有川光男
阿野英一
安藤義久
井手潮太
井上貞雄
井田照文
池田鶴子
池田利雄

赤窄栄三
青山輝行
荒田国雄
芥川昇
阿部幸太郎
安達ヨビコ
井手武夫
井上力雄
池田高次郎
池田正利

赤崎菊松
青木嘉三郎
芦塚繁雄
新正徳
阿部孝
天橋福丸
井手大助
井手康雄
井上豊次
池田カネ子
池田栄造

赤波江政光
青山友太
麻生良行
阿野弥一
安部勝次
井手晋市
井手啓子
井手初市
井田久米男
池田昭四郎

吉田大五郎
吉田貞子
吉村綱太郎
吉木ウメノ
横川ノエ
美形保昭
渡辺半次
若杉ソチ

吉田与市
吉田シツエ
吉武勇三郎
吉谷ヨシエ
横山大利
律田大曠
渡辺岩次郎
脇田正徳

吉田孫作
吉田和夫
吉武美
吉井順二
米田正
渡辺藤蔵
和田武盛
早稲田エツ

吉田勝美
吉村恒男
吉岡ユキエ
吉川ヒサ子
米澤ヨシエ
渡辺正則
和田兼三郎
驚峰美江子

吉田重義
吉村敏夫
吉持吾市
横川澄子
米倉澄子
渡辺房薫
和田茂男

岡嶋信義 岡川才見 江川真佐子 植田利男 上野正進 内村正雄 浦野ユリ 宇野武一郎 犬塚トヲ 今里末吉 市川明徳 稲村明徳 一瀬常一 岩田矩衛 岩永辰右門 岩本吉寿 伊藤友紀 石丸政雄 石本千蔵 石橋正喜 石田良市 池田吉次

小川二男 岡崎秀雄 江里ヤス 白井栄次郎 上野忠人 上田一夫 浦田徳三 浦川一夫 請田秀人 今井智子 市川力松 稲田多鶴子 一木福市 岩下虎次郎 岩永福市 伊藤栄治 石山繁雄 石松ツヤ子 石橋守次 石田勝美 池田幸太郎

小川甚三郎 岡田盛一 江村安夫 梅津三郎 上村利満 上田澄子 浦川徳治 浦川キクエ 請田栄二 今井行雄 市成行雄 飯田富枝 一ノ谷茂見 岩永ミツエ 岩永林 伊藤正俊 伊藤竹松 石棟八重作 石橋喜登利 石田スマ子 池田良雄

小川千秋 岡留友恵 延寿周一郎 江川勇四郎 上橋昇一 上田清ツ 浦本サツ 浦川締吉 氏福庄春 今利道子 今村道勇 出水辰雄 磯村増市 一ノ瀬増市 岩永與五郎 岩永年 岩本房治 伊藤末五郎 石部光男 石本富士太郎 石田孝蔵 池角勇一

小川サカン 岡本七三枝 榎川フシエ 江田アキ 植田徹 上田勝 内堀勝 浦川正一 占部利幸 入江君江 今利道子 糸山研次郎 磯瀬富次郎 一瀬七郎 岩永チヨノ 岩本不二松 伊藤弥太郎 石脇伊三郎 石本正 石田トシ子 池原鉄次

紙上柿開龜川川川川河甲金金落奧太大大大大小
崎床本田田瀨村野口野斐沢子水村田館仁原崎庭川
浅寛直久豊川川川川實輝實夫實實實實實實實實
吉二太郎太郎勤傳實夫實實實實實實實實實實

紙上柿加龜片川川川川河甲金金帶奧太大大大大小
屋戸田藤沢山道野原津斐田子子田山田屋浜杉利園武川
三千ト實照久誠西菊男榮德藏幸忠十四傳善七伊兼武伊義大武大
代エ馬子子一助男榮藏幸男郎市七助雄利代冬冬男男壽

樗上柿加開片川川川川河金金折鬼太尾大大大大小
本川田藤田山端辺原口野武子田塚田崎西村石久保田
猛子三男一光喜義ソ秀ナ政ヤ一嘉愛カ淳俏リ美敏
子三男一光喜美人晴ナ吉ホ美子郎マ次子ヲ夫子ヨ義雄

笠釜柿梶開片川川川川河甲金近鬼緒尾大大大大大
木崎原畠田岡畑畑原口野斐江塚方崎西山石保串
順正義茂竹光島末信正昭六春時永初武サカ孝久
吉人雄夫郎一治幸夫治督弥雄太砂好一昭カエ勇津保太
郎

嘉釜上梶開片川川川川河甲金金落追尾大大大大大
村土米山田岡副久原川川口野斐沢子合上峯宮町町良串
勝チ政佐種勝定常瀧川川貞秀義沢只照貞龜金マ庄八次
七直吉市市一岡岡雄勇俊男七男雄吉利ン六六造助

坂本ツキノ 坂本武士 佐藤義昭 興藤茂 小山中 小中義城 小辻栄次郎 小林長二 小島喜三郎 古場博正 古賀佐一 国沢晴亀 楠田貞雄 桑村助次郎 黒崎綾子 草野松一 久保藤蔵 北浦秀松 木村辰雄 木村正 勝矢裕 加地マレ子

坂田厚 坂本昂 佐藤盛徳 近藤豊子 越智通夫 小柳芳子 小浦松造 小村栄蔵 小島信之 後藤一男 古賀千代松 玖須真市 楠本土太郎 桑原良実 黒田締蔵 草野長重 久保禎市 桐川優 喜多音市 木村常市 貝田クワ 官梅信子

坂口寅一 坂本萬吉 佐藤ノブエ 木場弘一 越山清香 小泉政雄 小関勝義 小畑末松 小島伊八 後藤政光 古賀正喜 栗原国男 工藤重治 桑山耕次郎 倉田精八 黒木安行 久米峰松 切畑留吉 喜多ヨリ 木村音熊 木下藤吉 田一男

齊藤信之 坂本好太郎 佐々野惣吉 吉瀬清蔵 鯉田ミエ子 小森辰義 小山路秀夫 小松義樹 小島力馬 後藤綾子 古賀七郎 毛吹キクエ 工藤清 隈部常雄 倉田政雄 黒木岩美 草野久三郎 久保要蔵 北岡嘉子 木村真知安 木下竹次郎 鍛冶屋秀蔵

齊藤進 坂本イテ 佐脇由夫 後瀬光雄 香田幸太郎 小原要 小出松右エ門 小崎盛幸 小林喜代子 小島照雄 古賀妙子 古賀虎松 蔵座完一 隈部幸枝 串田重雄 黒江義士 草野兼雄 久保トネ 菊地敏明 木本文蔵 木下貞義 海地輝清

田 田 早 仙 関 薄 杉 宿 茂 品 塩 重 下 城 白 島 島 里 笹 迫 酒 齊
上 川 田 波 山 木 園 里 川 屋 吉 馬 島 浜 田 村 頭 田 藤
美 今 易 道 民 光 園 熊 菊 勝 久 福 時 清 秀 春 正 和 加 和 美
年 朝 直 紀 雄 勇 己 吉 一 次 郎 夫 作 郎 美 男 子 寿 彦 高

田 田 早 園 関 菅 杉 杉 茂 鹿 塩 柴 下 下 白 白 嶋 指 桜 迫 酒 齊
崎 川 田 田 山 原 田 本 田 谷 塚 田 釜 釜 浜 木 田 方 井 本 美 田
松 小 春 澄 国 ヨン 忠 繁 昭 辰 梅 初 マ ヨ 八 利 一 弘 末 博 藤
重 三 一 子 雄 エ 義 雄 二 夫 子 一 エ 郎 市 雄 敏 夫 太

田 田 宗 園 関 角 鈴 杉 清 滋 新 柴 陣 下 白 白 嶋 島 神 栄 崎 酒
崎 川 田 田 田 木 本 水 野 宮 木 川 田 浜 木 崎 田 田 武 留 谷 井
力 政 好 利 猛 政 寛 政 富 住 貞 心 貞 豊 武 武 国 徳 安 武 留 松 実
蔵 行 蔵 雄 己 二 雄 雄 享 見 徳 郎 次 郎 次 郎 夫 郎 郎 二 松 夫

田 田 苑 園 瀬 直 鈴 杉 成 志 杉 塩 陣 下 白 白 島 島 財 最 崎 酒
島 川 田 田 川 木 山 松 渡 田 浜 川 田 倉 浜 中 田 津 所 田 井
内 太 太 亀 良 茂 キ 成 沢 田 敦 富 義 武 高 島 島 良 速 国 恵
蔵 作 寿 文 八 子 敏 男 子 枝 助 治 松 日 彦 清 雄 夫 子

田 田 副 園 妹 須 鈴 杉 菖 新 波 塩 重 下 城 白 島 島 定 最 崎 酒
中 上 島 田 尾 崎 木 田 蒲 地 谷 浜 松 尾 浜 内 田 富 所 山 井
久 正 武 敬 達 竹 治 照 哉 岩 哲 岩 ヨ 徳 忠 ウ 島 島 八 所 喜 崎 酒
美 八 夫 蔵 雄 己 美 子 八 次 郎 市 夫 ケ 末 勝 八 ト 申 井
子 八 夫 蔵 雄 己 美 子 八 次 郎 市 夫 ケ 末 勝 八 ト 申 井

當 富 出 寺 椿 土 月 平 瀧 谷 谷 武 竹 高 高 高 田 田 田 田 田 田
麻 川 口 井 山 橋 元 本 口 川 山 島 峰 比 野 古 村 原 中 中 中
春 直 庄 ト 岩 勝 金 重 博 浩 高 雄 ス 悦 シ 利 忠 弘 芳 勉 夫
次 正 太 シ 作 郎 次 雄 一 次 成 一 デ 子 ヨ 八 利 行 馬 勉 夫

富 富 出 寺 鶴 土 辻 築 体 谷 谷 武 竹 高 高 高 田 田 田 田 田 田
田 永 口 田 下 持 村 瀬 岡 口 川 富 山 峰 木 野 浦 平 辺 田 田 田 田
守 好 鶴 重 智 千 鎌 武 光 清 惠 又 覺 勢 龜 兼 健 美 美 仲 中 中
飛 永 澄 子 宏 子 作 雄 美 門 太 知 久 辰 昭 吉 孝 多 武 隆 早 德 菊 弘 秋 太 関 太 郎

飛 富 出 寺 鶴 堤 辻 千 辰 谷 谷 武 竹 高 高 高 高 田 田 田 田 田 田
永 永 合 田 田 照 本 々 石 口 上 島 山 橋 木 原 田 内 代 田 田 田 田
ス エ 澄 子 宏 子 作 雄 美 門 太 知 久 辰 昭 吉 孝 多 武 隆 早 德 菊 弘 秋 太 関 太 郎

東 富 土 出 鶴 堤 辻 近 宝 玉 谷 立 竹 高 高 高 高 田 田 田 田 田 田
郷 永 井 口 松 政 利 繁 治 市 義 正 子 久 徳 貫 之 松 橋 元 倉 田 畑 代 田 田 田 田
咳 繁 太 郎 幸 利 治 市 義 正 子 久 徳 貫 之 松 橋 元 倉 田 畑 代 田 田 田 田
盛 郎 次 幸 利 治 市 義 正 子 久 徳 貫 之 松 橋 元 倉 田 畑 代 田 田 田 田

東 富 土 出 鶴 常 凶 近 宝 玉 谷 立 竹 高 高 高 高 田 田 田 田 田 田
郷 常 賜 口 長 田 師 江 龜 屋 田 田 田 橋 山 瀬 田 畑 村 田 田 田 田
鉄 常 賜 口 長 田 師 江 龜 屋 田 田 田 橋 山 瀬 田 畑 村 田 田 田 田
雄 敏 美 郎 吉 助 六 之 助 伊 都 夫 武 新 次 郎 武 次 郎 武 次 郎 武 次 郎

東 波 馬 土 萩 橋 原 原 林 林 浜 浜 浜 浜 浜 野 野 野 錦 西 西 西
 多 場 師 本 本 藤 口 又 田 田 辺 口 口 崎 岡 方 下 田 戸 松 田 田 原
 ト 勇 徳 勇 房 親 又 エ 萬 ラ 光 美 紋 幸 幸 清 志 安 達 達 原
 進 メ 夫 治 一 江 吾 秋 市 ミ 次 ラ 男 津 太 子 郎 彦 弥 弥 エ
 子

東 八 馬 羽 早 橋 原 原 林 林 浜 浜 浜 浜 浜 野 野 野 新 西 西 西
 磯 江 場 窄 野 本 賀 口 福 田 田 本 野 口 崎 岡 崎 下 田 田 野 田 田 原
 吉 健 三 重 辻 辰 和 福 源 清 安 昭 彦 幸 幸 和 祐 秋 豊 政 政 武 信
 郎 二 吉 春 子 義 寿 一 一 子 二 市 子 子 枝 三 男 政 武 信

東 春 馬 羽 早 橋 原 原 林 林 林 浜 浜 浜 浜 野 野 野 野 西 西 西
 ヤ 口 場 窄 崎 口 井 田 田 田 田 野 野 野 野 野 田 森 田 山
 ツ サ サ 長 直 三 幸 勝 貞 末 末 ヒ 関 壬 智 中 久 田 栄 美 津 子
 エ 博 サ エ 右 エ 男 之 美 義 子 子 サ ノ 己 生 恵 雄 作 ヲ ヲ 吉 津 子
 子

東 日 花 畑 蓮 萩 橋 原 原 林 林 林 浜 浜 浜 浜 陣 野 野 野 野 西 西 西
 高 田 田 田 田 原 本 田 鹿 倉 林 里 口 崎 川 々 下 口 田 府 田 山
 ア 仲 俊 一 富 末 啓 正 鹿 倉 ミ シ 清 勝 ハ 貞 季 野 野 西 西 西
 キ 衛 昭 喜 男 松 有 文 蔵 太 ツ ノ 吉 見 ネ 雄 郎 次 成 徳 徳 鉄 ミ
 ノ
 子

東 日 花 初 蓮 萩 橋 原 原 林 林 浜 浜 浜 浜 登 野 野 野 野 西 西
 高 倉 田 田 原 本 口 安 繁 田 田 都 砂 口 崎 坂 口 田 反 田 田 田
 清 国 昭 ト 紋 数 和 安 繁 健 友 光 逸 岩 竹 兵 多 精 多 正
 次 雄 一 シ 太 ヲ 子 子 次 雄 治 一 盛 子 広 吉 蔵 馬 美 一 郎 三 郎 遠
 子

松尾照彦 松尾辰一 堀部秀蔵 堀川福蔵 本田光子 船上月三 古川金三 藤崎硬一郎 藤田政雄 藤本伉 深堀繁雄 深堀秀吉 福貴迫則良 福松岩雄 福島信衛 福田時男 樋口マチ 平片末吉 平島八代太 平古場勝喜 平山好右衛門 平山初五郎

松尾源六 松尾喜三郎 堀島信司 堀川政市 本田為人 淵文視男 古川次夫 藤中勇 藤田登代子 藤本テルエ 深堀昌春 深堀徳一 深堀政美 福岡義則 福島清盛 福田幸子 引地秀則 平松行義 広田ユウ子 平野進 平井清 平山睿

松尾巖 松尾恭子 堀口春夫 堀江澄子 本田利政 夫津木幸三郎 古瀬才蔵 古川ツルエ 藤原千吉 藤本菊治 深堀辰一 深堀作右エ門 深堀仁 福井文彦 福元義一 福田源十郎 菱口重義 久富重雄 広田菊治 平野義安 平井光次 平山辰男

松尾リキ 松尾百松 細川賢男 堀江賢輔 本田力 別府巡助 古田春一 古川好幸 藤原伊勢吉 藤田松夫 藤本秋吉 深堀正雄 深堀絹子 福山治勇 福元秀助 福島雄 福田渡 久松満枝 広瀬義夫 平川米之 平井辰一 平山サチ子

松尾スギエ 松尾留市 松尾シズエ 堀端徳市 堀田米吉 本田泰次 古館惣四郎 古川ハナ 藤野ヒデ子 藤田政吉 藤本保人 深堀弥一郎 深堀万次郎 福永道善 福元敬三 福島和 福田ヤエ 百本ヨ子 平吉儀三郎 平川儀三郎 平古場治郎 平山国市

光武廣作 溝田正季 峯田千敏 水田繁子 宮崎儀右エ門 宮口常政 三宅クミ子 三丸金一郎 馬野木正義 町田政治 前道保 前田寅雄 増田純 松原トシ子 松坂栄治 松田クナ 松本武夫 松本英男 松下高昭 松永千代蔵 松尾繁 松尾茂

道脇喜代太郎 溝口辰三郎 峰田勝好 水田源次 宮脇福治 宮口嘉市 宮田安夫 三石正治 三輪義光 町永半之助 丸目安信 前田満雄 増田作市 松竹定行 松本幸雄 松田トヨ子 松本クニ子 松本昇 松崎福雄 松永ハマ子 松尾ナツエ 松尾幸一

道本幸三郎 南式次郎 峯上治郎 水鹿市 宮本弥真 宮原ツユ子 宮田吉郎 三石邇勝 三輪弘 真弓キクエ 丸山辰馬 前田辰馬 増田信光 松満良雄 松島清則 松田又一郎 松本茂 松本義謙 松崎昭和 松永昭次 松尾広次 松尾千鶴子

満本政一 南茂夫 嶺清章 峰川平光 宮本牛太郎 宮城淳一 宮田藤太 三坊嘉津子 三浦政茂 政田丈夫 益田博人 前田直市 前田啓作 増田栄子 松井東治 松本正義 松本弘 松山利光 松下堅一 松尾銀三郎 松尾寿男

都正一 光石竜四郎 満田鉄之助 峯田ヤチヨ 水田和義 宮本玉蔵 宮田典男 三好敏雄 三浦鹿之助 典宗清三郎 益富清三郎 前車竹市 前田信義 増田光枝 松瀬太次郎 松山久次郎 松本清次郎 松本アイ 松本清一郎 松下勝 松尾登 松尾栄次

(二)

その他

井井阿有青荒
上手部野木木
徳勝千一フ
次三茂尋枝デ

和若渡横横吉吉吉八安山山山
田杉辺浜山村田田倉田村中崎
正照利高好正勝兼義松サ
勝志毅行久雄行勝雄作春太郎

井井安有青荒
上手藤野田木
孝シズ辨次忠
子子郎誠馨孝

若渡好横吉吉吉八安山山山
松辺田山川田田島田岸内崎
岩春吾元信ノ義敏保太タ
男吉喜輔子リ勝夫雄郎勉ワ

今井石相赤荒
村手田川瀬木
マツ熊光隆長
ノ市智次郎能三郎

若渡米横吉吉吉薬安山山山
杉辺倉山本田田師永坂内崎
和静正被末政喜隆安正サ勇
枚男枝市竹雄興光夫則ワ太郎

今井井明赤荒
村手手時水木
豊文義正興重
富雄法人助太郎

脇渡力横吉吉吉吉築山山山
内辺武田野田田田瀬元川崎
徳右敏徳亀トユ敬栄数信信ハ
エ門明造之メキ三市雄広一ギ
門明造之メキ三市雄広一ギ

今井井秋赤荒
村上手田石木
正文傳鹿雲富
彦夫三郎一子

脇若渡横吉吉吉吉矢山山山
脇杉辺田岡村田田野部道中
好喜辰正宗栄久尚光忠善
藏久辰正宗栄久尚光忠善
藏久辰正宗栄久尚光忠善

久保兼丸 木浦ケイ 木佐貫利治 北島静代 数間憲子 梶原保助 金丸繁好 川内安一 川平次男 鬼海勝人 岡部勲 大塚正治 小山兼松 小野末雄 江口馨 梅木喜代助 浦田隆子 入江隆子 市川スナ子 岩田梅太郎 岩永実 今村庄一

久米重義 清崎キヨミ 木下ノブヨ 北島敬雄 甲斐白石 神近白市 金松光太郎 川尻好蔵 川崎アサエ 鬼塚昭三 岡部博 大崎博 大串佐兵衛 小川一俊 江尻邦彦 畝本エミ子 浦川忠一 浦田義則 諫山義則 一ノ瀬喜惣次 岩永佐市 池井文市

久原登志子 菊地耕一 木村ヒデ 北川好丞 北村庄太郎 神尾好典 金森義代子 川端万太郎 川本ヨシ清 川口ヨシ子 岡村真純 大田伊三郎 大串宗治 小川大吉 榎田一馬 海部健造 浦川良橋 浦田正夫 稲荷勝行 一瀬正春 岩松シズエ 池田三郎

黒岩鉄美 桐谷光男 木本勇夫 北原美知子 北村庄太郎 陰山康夫 金子好見 河野博 川淵ハセ 川瀬清男 沖住ハルエ 大野喜代子 大塚滋 小田ワス 小野昭典 薄井キクエ 上村博子 浦田甫 生田卯三 一山元一 岩松トシ 池田シミ

黒田スナ 久保松爾 木原喜八郎 木塚久雄 北村道子 片岡善二 檜山次雄 河内信義 川口定市 川原タミ子 沖住光喜 大塚好雄 大塚茂里 小田善吉 小野富男 江崎光彦 上野市蔵 浦田サツキ 五十嵐陽子 和泉忠吉 岩下長右門 池田綾子

高次トク 高平豊三郎 田上里志 田平ヨシノ 田中與一郎 田中ミヨ子 釜口和典 須賀ユミ子 茂田末子 城島幸平 清水清子 下原兼光 下田静子 齊藤義一 坂下幹雄 坂本団助 駒沢要市 高月慶子 小山田勝己 小溝スエ 毛吹清光 熊栄一

高津一代 高島和 高橋ユキ 田浦功 田川代吉 田中己正 其田海 榎原テ子 繁田益行 城崎常太郎 白石静治 下之蘭昭 下田健 実松公次 佐々木竹雄 坂本桂 坂口盛光 児島千秋 小原忠信 小藤夫 小柳初男 熊本寅松

竹中鈴 高田リツ子 高橋幹太郎 田端秀次 田川キクエ 田中倭子 外山節雄 杉坂安昭 椎葉基美子 城谷常治 白川清 下野要 下川軍一 笹田敏雄 佐原忠 坂本俊市 坂口吉 児玉光 小出トク子 小副川敏清 小柳重夫 隈井綱基

竹内加志雄 高倉忠信 高橋元吉 田本利江 田川助昭 田中ヨシ子 副島悦子 末岡一行 庄司ヲト 島谷エ 白浜岩助 清水興三郎 下釜松枝 迫清春 崎留作 坂本要松 坂口良次 古賀甚太郎 小宮八郎 小石秀信 小森文枝 桑宮乾

竹田傳之助 高原昭三 高平サ子 田辺和夫 田川福松 田中昭吾 園田良房 角勝勇 須川勝美 嶋崎正人 柴田ミツヨ 清水シズ子 下崎三郎 沢久キクノ 崎上ヒロ子 坂上恵美子 坂口実 近藤忠 高月忠 小林権進 小島守 草野常雄

浜 野 野 西 西 成 永 永 中 中 中 中 中 遠 土 出 坪 辻 鶴 武 竹
 田 口 原 田 村 迫 松 田 西 山 川 尾 村 矢 井 口 口 田 田 野 村
 照 文 貞 愛 政 喜 勝 虎 富 公 三 益 輝 輝 千 京 シ カ 清
 学 子 子 吉 操 子 茂 喜 一 喜 英 雄 平 郎 夫 子 雄 二 八 ズ コ ッ 治

浜 野 野 西 西 長 永 永 中 中 中 中 中 登 富 出 坪 辻 鶴 平 財
 田 田 上 田 田 原 江 谷 田 島 野 川 尾 村 尾 永 口 口 村 田 前
 七 静 初 鹿 ミ 春 松 幸 龜 精 康 森 俊 文 鹿 右 慶 マ ス エ 巖
 蔵 勉 雄 男 市 ツ 男 肇 之 助 恵 雄 一 孝 夫 明 太 郎 男 造

浜 野 野 西 西 南 永 永 中 中 中 中 中 戸 富 寺 地 土 鶴 体 財
 崎 田 口 副 島 角 部 友 田 浦 野 川 原 村 倉 田 井 上 田 田 岡 部
 満 敏 正 三 輝 安 克 正 純 優 ミ 子 卯 英 久 正 雄 智 幸 金 昭 太 豊 通
 義 幸 凉 元 造 久 明 憲 純 優 子 子 市 子 夫 雄 恵 男 藏 子 作 彦 春

林 浜 能 野 野 西 繩 永 永 中 中 中 中 中 中 德 土 堤 土 辻 俵 立
 上 勢 副 崎 尾 本 尾 野 園 野 山 原 村 村 山 井 谷 昭 光 ヒ 芳
 隆 善 多 茂 耕 清 好 邦 清 清 千 斯 芳 利 等 タ 礼 昭 三 雄 サ エ 人
 男 吉 三 郎 幸 治 馬 一 芳 則 丸 子 エ 太 郎 等 エ 子 三 雄 エ 人

林 浜 浜 野 野 西 西 成 永 中 中 中 中 中 中 德 土 常 土 辻 竹 立
 松 口 瀬 崎 本 瀬 野 元 西 山 原 尾 村 永 井 平 屋 馬 石
 ヨ シ ノ 年 ヒ デ 秀 カ 喜 多 長 時 雄 喜 美 代 国 サ 弘 安 清 義 初 隆 芳
 ノ 雄 子 男 シ 太郎 美子 市 美 二 作 子 利 ノ 昭 一 治 助 郎 茂 夫 美

三松松松松松松松馬前本淵古福藤藤桶平平花萩原林
 輪下永本尾尾尾尾尾渡田多上田田下道松渡瀨山房萩原林
 貞義セツ八千久慶雪忠静定嘉一繁文道松義房寿春ハツエ
 子雄ノ代子一保枝次子族郎美作子一実市一一行エ子代

三松松松松松松松馬前本船古福藤藤東平平長馬原林
 輪竹永崎本尾尾尾尾渡田多戸川田山田東本本安谷場川田
 常キヨ軍豐茂龜伊二周ハ鶴福清貞チ政安ハル政シ
 浩実任一吉雄雄勢義藏エ一吉美之ヨ子雄則巖エ春ズエ

三松松松松松松松馬前堀夫深福藤藤秀久平羽八橋林
 上井原崎本尾尾尾尾渡田堀津堀島野本島松田島戸口田
 節照增壽マ喜房ト朝千甚三島澄夫勝一太郎友利孝由常一
 子助実次雄サ平吉実ク夫子郎夫夫勝郎郎孝松松一雄武

三三松松松松松松幕前堀本深福福藤藤久平端葉橋原
 沢宅山田本尾尾尾尾尾稲谷田堀島田平俊輝一井本山口田
 一仁春甚ヲ利スミ子司義滿子太郎ミ吉夫造男弘悟モセ
 芳薫作作作モ之子司義滿子太郎ミ吉夫造男弘悟モセ

三三松松松松松松松前堀本古古福藤藤広平平春萩原
 塩宅島田本尾尾尾尾尾尾川江田田田原田田井山木清尾福
 文嘉豐光勝梅ヤス鉄萩勝ト敬重トスエ八ツ忠美家高子民福
 子大秋男子郎エ矢枝市モ二一エ子郎マ男子一子子儀

三木田重人
宮原昌三
水浦盛泰
峰松禎央
右田栄一
村田和代
森田三四郎
森田定雄
毛利楠男
山口則枝
山口満雄
山口継雄
山口萬四郎
山下近夫
山田清兵衛
山崎重雄
山崎功雄
山崎愛子
弥野喜重郎
吉田豊
吉野一義
横手熊吉
渡辺菊雄

宮本福生
宮口勝右衛門
水浦美智代
峰元辰男
満浦ウメ
村崎徳生
森田三作
森下幸作
本山下新吾
山義雄
山口政之
山口昌人
山下キミエ
山本次郎
山田長
山崎横
山崎ハナ子
八木末蔵
矢野末繁
吉田孝之
吉岡勝代
横田マツ子
若杉米八

宮本松五郎
宮崎豊子
水田忠太郎
峯田タマ
溝口義則
村岡幾雄
森田ハツエ
森内昇市
山八十八
山梅雄
山口ヨシ子
山口嘉八
山本四郎
山田進
山田進
山崎マサエ
山添マサエ
八木菊弘
結成秀義
吉田実
吉原一
横川正俊
若浦政ズエ

宮本吉松
御厨袈裟市
道越精一
南兼俊
向井塚市
村尾嘉正
森田文作
毛利忠一
山口善作
山口多喜子
山口忠行
山口キミエ
山下繁
山本実
山田吉
山崎三雄
山崎兼雄
山脇八寿雄
八木八智
吉田吾郎
吉田繁三郎
吉田三郎
吉田三郎
吉田三郎
四田繁三郎
協坂久米十

宮田静雄
宮城昭馬
道脇ハツエ
光平ハツエ
向井島吉
牟田冲松
森田美智子
毛利英俊
山口三好
山口三好
山口能亮
山口能夫
山下勇
山下マツミ
山本キミ子
山田マセ
山崎文雄
山崎サチエ
山道サチエ
八木金次郎
吉田力
吉田貞一
横尾貞一
渡辺頼一

三、長崎原爆の概説

(本項は長崎市政六十五年史より抜粋転載)

(1) 原爆投下の歴史的意義

第二次世界大戦については前章で扱ってあるので、ここではくわしくはふれないが、それは要するに、第一次世界大戦より遙かに大規模な近代的総力戦の様相を呈し、深刻な影響を世界にあたえ、そして、この戦争を契機として世界の歴史は新しい段階に入ってしまった。そしてまた、この大戦は戦争目的から科学の驚異的な進歩をうながし、種々の恐るべき近代兵器を生んだが、なかならず原子爆弾は、この大戦の終結の直接の動機をつくったほかに、人類の闘争がやがては人類全体の破滅をもたらすという事実を、世界の人類に、その好むと好まざるとにかかわらず明白に認識せしめるに至ったほど重大な意義をもっている。

一九四一年十二月八日、対米英宣戦を布告し、緒戦において圧倒的勝利をしめた日本も、戦域の拡大につれて戦力はそれに及ばぬようになり、四二年、ミッドウェー作戦の失敗、ガダルカナル島作戦の敗北を機として米軍の圧倒するところとなり、その生産力の増大をたのんで、日本の死命を制した。以後、米軍の飛石作戦は着々功を奏し、四五年（昭和二〇）四月には、米軍は沖縄本当に上陸、日本軍兵士の果敢な反抗を物量によって撃破し、本土上陸も時間の問題とされるに至った。五月七日、ドイツが連合軍に無条件降伏するに及び、日本はいよいよ孤立化の運命におかれた。それに先んじて、米軍爆撃機B29によって日本の残存戦力は、完膚なきまでに破壊され、たとえ原子爆弾の投下がなくても、日本の無条件降服は年内には必至のこととみなされていた。（広島・長崎に落とされた原子爆弾は、日本の降服を数カ月早めた。）

原子爆弾はこうして八月六日広島、同じく九日長崎に投下された。

九日にソ連の対日宣戦布告と満洲進攻が開始せられた。八月十五日、日本はついに連合軍の軍門に降った。

世界人類は数年にわたる戦争を終え、ここに平和の喜びを謳歌したのである。

しかし広島・長崎に落とされた原子爆弾の惨禍は、今なお深く私たちの郷土にそのあとをとどめている。またその洗礼を受けた人びとは、みにくいケロイドの傷跡をのこして、一生涯をのろわれた運命の下に送らねばならない。戦後九年をへた今日でも、原爆のための死者は散発的に発生しているのだ。

しかも米軍とソ連は、いままなお原子爆弾の製造競争に躍起となり、広島・長崎に数百倍する威力をもつ水素爆弾さえつくり出し、その初の犠牲者をまたしても日本に出している。

人類の平和への願望は高まり、平和勢力の拡大の一方に、こうして人類を破滅にみちびく恐るべき兵器の製造が拍車をかけられているのは、現代世界の大きな、悲しむべき矛盾といわなければならぬ。

そして、かつて長崎に落された旧式原子爆弾さえもが、どれほどの不幸を人間と、人間の築いた文化の上にもたらしたか、ながくそれを次の世代に伝えることによって、私たちは平和への念願をもっと普遍的なものにしなければならぬ。それは私たちの崇高な義務であろう。

(2) 被害の概況

被爆中心部はほとんど全滅の状態で、たまたま被爆地域外に旅行中または外出中のもの、あるいはまた横穴壕などに入っていたごく僅少のものが、被害を受けなかった程度で、町内会長・隣組長等の町内の幹部も大部分死亡、または行方不明となったため、正確な死傷者を調査することは困難であった。

重軽傷者は、救護所において応急的処置を施したが、その殆んどが内臓疾患を起し、またはほとんど外傷の

ないものも、時日の経過にともなって緑色下痢便を排泄し、飲食困難となり嘔吐をもよおし、死亡していった重軽傷者のほとんどが死亡し、死体解剖の結果呼吸器には異常はないが、胃腸などの消化器内臓に炎症を起したあかも猫入らずを服んだような症状が認められた、と当時の医学界は報告している。

爆彈落下の中心部と認められる駒場町・松山町・浜口町・山里町・岡町・城山方面を中心として半径一杆の地域における二〇カ町の家屋、その他の建物は全壊ののち、大部分の町は火災発生のため全焼、なお中心より半径四杆の地域における三〇カ町は、家屋はおおむね半壊、各所より火災が発生したため全焼するに至った。なお家屋倒壊焼失した地域は、市内中央部より以北の工場地帯であって、全焼地域は市内の約三分の一に及んだ。

被害直後、取あえず調査したものを総合すると、次のとおりである。

(一) 中心部より半径五〇〇メートルの圏内

イ、中心部と推定される場所附近の電柱および樹木の倒壊および傾斜は少ない。

ロ、同圏内の民家は粉碎されている。

ハ、同圏内においては屋内屋前ともに生存するものを認めなかった。

ニ、同圏内の屋内待避壕の状況は不明であるが、屋外待避壕(掩蓋)および極めて不完全と認められる横穴式防空壕の崩壊したものはない。

ホ、コンクリート道路は数カ所亀裂を生じた。

ヘ、鉄筋・電柱・樹木は中心点より各外方に向い放射線上に倒壊していた。

ト、城山小学校は鉄筋コンクリート三階建であったが、一部は地階まで原型を認めないまでに崩壊。

チ、城山町川添のコンクリート塀(高さ一メートル、厚さ五〇センチ)は、長さ約一〇〇メートルを約三メ

ートル道路上に吹飛ばされた。

リ、松山町より城山町に通ずる鉄筋コンクリート橋は、西側亀裂を生じ、川岸は約一〇センチ位後退し、欄干は四五度位西側に傾斜していた。

ヌ、城山小学校の改良便所汲取口は、約五センチぐらいに圧窄せられ、かつ厚さ二分の一センチぐらいの鋼鉄汲取口蓋は破壊されていた。

なおここから爆風が入ったもようで、便所のコンクリートは吹上げられた形跡がある。

ル、城山小学校の周辺の樹木は、最大直径二尺位まで根こそぎとなっていた。

ヲ、城山小学校校舎は、鉄筋コンクリートの堅牢な建築物であったが、下層よりも上層（二階、三階）において破壊箇所多くかつ損傷者が多かった。

ワ、城山小学校舗装（コンクリート）道路（厚さ約三〇センチ）の路面は粉碎されていた。

カ、大橋町所在ガスタンク（鉄骨および鉄板をもって築造せるもの）は、地上より三分の一程度の箇所より大破し、鉄骨は原型を認めない程度に偏曲したのもあった。

(二) 中心点より半径一、〇〇〇メートルの圏内

イ、瓊浦中学校（木造）は粉碎され原型を認められなかった。

ロ、木造建民家は原型を認められなかった。

ハ、直径三尺位の樹木は根本より切断または根こそぎ倒れていた。

ニ、農作物（水稲等）は地上に路出した部分は全部燻焦していたが、地中の部分は燻焦をまぬがれた。水稲は水辺部分および上部のみが燻焦していた。

ホ、鎮西中学校鉄筋コンクリート三階建は、地階において窓枠偏曲し、三階においては周壁に亀裂を生じ、

屋上は一部二階に没していた。

へ、浦上刑務支所は木造建は粉碎し、コンクリート塀は倒壊したが、同所前方の半地下式掩蓋（土の掩蓋）壕は内外ともに異状を認めなかった。

ト、山里小学校運動場周辺の横穴式壕（各々簡単な爆風除けを構築）は内外ともに異状を認めなかった。

（三） 中心点より半径一、五〇〇メートルの圏内

イ、竹ノ久保変電所は直接爆風に当たったものと認められ、北部鉄柱鉄柱南部または西部に向い倒壊していたが、鉄筋コンクリート建物は硝子の破壊したほか、ともに異状はなかった。

ロ、三菱製鋼所の鉄骨は全部南方に向い傾斜し、屋根は全部吹飛ばされ、同工場北端部鉄骨は偏曲し原型は認められなかった。

ハ、長崎医大病院は窓硝子全部破壊し、煙突一本（コンクリート）は東南に向け中部より約一〇度傾斜した
四 中心点より半径二、〇〇〇メートルの圏内

イ、淵神社境内は最大直径三尺位の椎木は根本から倒れ、同神社は原形を止めぬ程度に粉碎した。

なお同神社境内に遊戯中の一五、六の男児二名（学生服上下着用）は焼死したもよう。

ロ、稲佐小学校鉄骨建雨天体操場は、直接爆風を受けた北部へいちじるしく偏曲し、南部は組立破壊し南部に向い倒壊していた。

ハ、稲佐小学校鉄筋コンクリート三階建の窓硝子全部破損、鉄製窓枠は内部に向い偏曲した外異状はなかった。

ニ、この圏内の木造家屋すべて倒壊。

ホ、横穴式防空壕は内外ともに異状なし。

へ、大波止の日通支店倉庫西側扉（厚さ約三分の一センチ位）は中央より屈曲し、約五米内部に吹き飛ばされていた。

ト、長崎港内船舶の内部において作業中の船員は無事であったが、甲板上にいた船員は軽度の火傷を負った。

チ、民家は中心部より半径約二、〇〇〇メートルの程度より外方に向い逐次破壊力を減少していた。

リ、半径三、〇〇〇メートル以上の区域の民家は、直接爆風に当らぬものは建具および瓦の破壊の程度に止っていた。

ヌ、墓石も同様に認められた。

ル、山林の樹木は西彼杵郡岩屋山中復より女神崎山林に至る間において、内部に面する部分はことごとく燻焦し、なお直接爆風に当らぬ背面には異状なし。

被害現場の残存する建物、草木の残骸、被害程度の濃淡によって調査したもの。



原爆後の長崎市浦上方面（国際文化会館提供）

一、爆 心……爆心は松山町一七〇番地にあるテニスコートの中央

爆源の高さ……四八七メートル±二〇メートル

火球の大きさと温度……直径約一五〇メートル、温度は二万〜三万度爆心直下にある碍子型
開閉器は輻射熱により熔解す。

二、爆心地よりの距離による被害状況

一キロ以内……人畜は強力な爆発圧力および熱気によってほとんど即死、家屋その他の建物、木柱は粉
砕し爆心附近は同時に焼失、他はほとんど同時に各所より強力に火災を発生す。墓石の
倒壊算出す。

草木は大小にかかわらず爆風の方向へ薙ぎ倒され、幹枝も切断、炎上。

二キロ以内……人畜は強力な爆風および熱気によって一部は即死し、大部分は重軽傷を負う。

家屋その他の建物木柱は約八〇%倒壊し、かつ各所より次第に火災を発生し大体焼失。

コンクリート柱、鉄柱の倒壊なし。

草木は一部炎上枯死。

四キロ以上……人畜は強力な爆風に伴う飛散物によって一部重軽傷を負い、輻射熱線により一部は火傷
をこうむる。

黒色の物質は引火を来し、家屋その他の建物はおおむね半壊、木柱の焼失せるものあり。

木柱表面には爆心に向い、黒い焼痕を生ず。

八キロ以上……人畜は爆風にもなう飛散物によって一部軽傷を負い、家屋は半壊または一部損壊

一五キロ以内……相当強力な爆風を感じ、家屋の窓硝子・扉・障子などを破壊。

三、爆風

爆心より放出した爆風は放射状に地上の物体を傾倒し、爆心より一キロまでは立木はことごとく爆風の方へ薙ぎ倒され、二キロの鉄筋コンクリート建物が屈曲した。

四、地域および地形と風速

市中央を縦走する金比羅山（海拔一六〇メートル）および市東部に起伏する風頭、愛宕山丘陵地等の爆心地反対斜面および東部凹部の地上施設は、比較的距離（爆心地より二キロ）であるが、被害は軽少である。これに比し西浦上方面は、爆心地より五キロ以上距たる山上迄全焼している。なお当日投弾時の風向は南西、風速は三メートルであった。

五、人員建物の被害状況

死者 七三、八八四人

重軽傷者 七四、九〇九人

羅災人員 一二〇、八二〇人（半径四キロ以内の全焼全壊の世帯員数）

羅災戸数 一八、四〇九戸（半径四キロ以内の全戸数、市内総戸数の約三六％）

全焼 一一、五七四戸（半径四キロ以内、市内の約三分の一に当る）

全壊 一、三二六戸（半径一キロ以内を全壊とみなしたもの）

半壊 五、五〇九戸（半径四キロ以内を半壊とみなしたもの）

上記の死者七三、八八四人のうち一七、三五八人は原爆直後死体検視済のものである。昭和二十五年五月末調査の配給人口が二三三、九三五人となっている事実から、原爆直前まで二カ月間に、戦況の苛烈化ともなう疎開者の増加と、一方軍需産業就業者の流れ込みを考慮に入れると、原爆直前の人口は、だいた

い体二二万前後と推定される。

また昭和二十五年十月一日実施されたA・B・C・C調査によると、原爆当時長崎市に居住していた者の数は一三〇、九三四人となっている。

(3) 長崎での徴用の一例

三菱長崎造船所をみると、昭和十六年十月一日、最初の徴用者徴用式が行われ、十八年七月には一、三三六名の学徒報国隊が入所、翌十九年六月には第二次・第三次の学徒報国隊が入所した。一般徴用は十九年七月まで二十二次にわたり、合計二〇、四四九人に対して行われた。(中編一〇九〜一一〇頁参照) また川南造船所では、終戦時の徴用工員五〇〇ないし二、〇〇〇人、囚人一、五〇〇ないし四、〇〇〇人、朝鮮人工員三〇〇人(常用工五〇〇ないし一、〇〇〇人と比較せよ)をかぞえた。また、オランダ・アメリカ・イギリス軍俘虜の就労させられるものも少くなかった。香焼島造船所の場合、従業員一六、〇〇〇人のほかに俘虜一、二七人学徒一、〇一〇人がいた。

三菱長崎造船所では昭和二十年一月現在、囚人二五〇人、俘虜四四三人、朝鮮人三、四七四人、学徒三、四八五人、女子一、六二七人、挺身隊員五六六人、報国隊五八六八人、計一〇、四三一人であった。また三菱電機の場合、総在籍者数五、五〇〇人のうち、月給職員九〇〇人、常日給者二、六〇〇人(計三、五〇〇人、内九八五人は応召・応徴によって欠員、したがって実数は二、五一五人) 応徴工二〇四人、女子挺身隊一七七人、学徒一、四二六人、報国隊一〇三人、海軍からの工作隊員六七人(一、九七七人)であった。常用工と臨時工の割合はここではほぼ同数となっている。

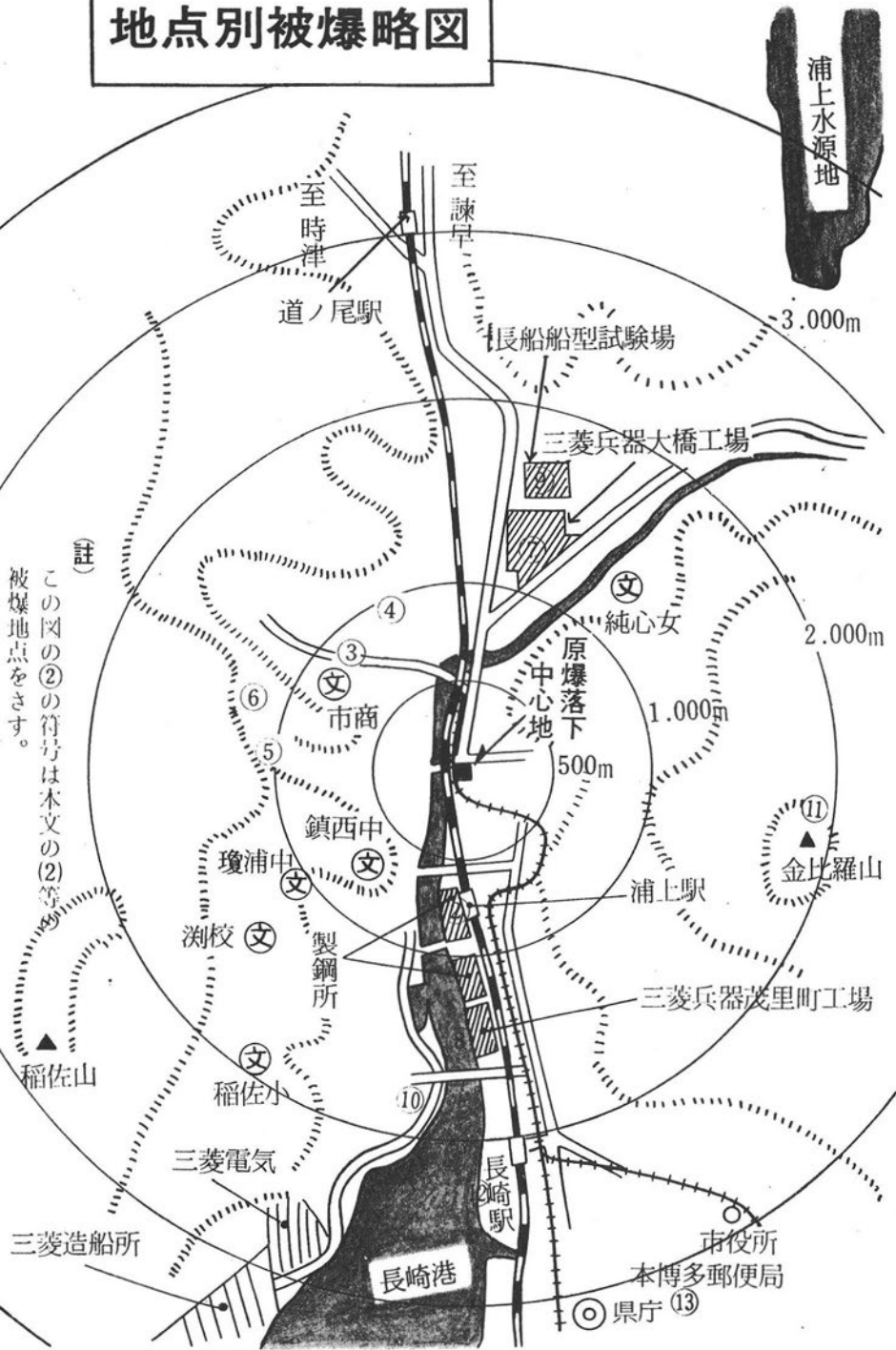
四、被爆地点別の記録

はじめに

原爆の被爆は爆心地からの距離、場所において、熱線、爆風が違っておるように思はれ、又建造物の違いについてもその差違が、はっきりと現はれております。

そこで本書では、代表的な場所において被爆された人々の記録を収集し、後世の人々が、原爆被災の実態を、把握する上での、いくらかの参考にでもなれば、幸だと思ひ編集致しました。

地点別被爆略図



(2) 三菱製鋼所（〇、七キロ）

で被爆

島村 実 一

昭和十三年の四月に徴用として製鋼所に入ったので、終戦には早くも七年を迎えたことになる。原爆の落ちた昭和二十年八月九日は朝から晴れた暑い日であった。私は其の頃、三菱製鋼所の第二工場でプレス（モーター関係）の係をしていた。第一工場は道から左で、第二工場は右側で浦上駅と線路をはさんで対していた。

警戒警報のサイレンで私は取敢えずプレスの台の下にしゃがんだ。其の頃は日増しに空襲は激しくなり多少なれっこになっていて、又かと思っていたら間もなく解除のサイレンが鳴った。

やれやれと台の下から出た。他の人より少し遅れていた。窓口の出所まで来た時、急にピカッと閃光がしたと思ふ間もなく何か大きな音がしたように思ったが、途端に人事不省となり何もわからなくなった。

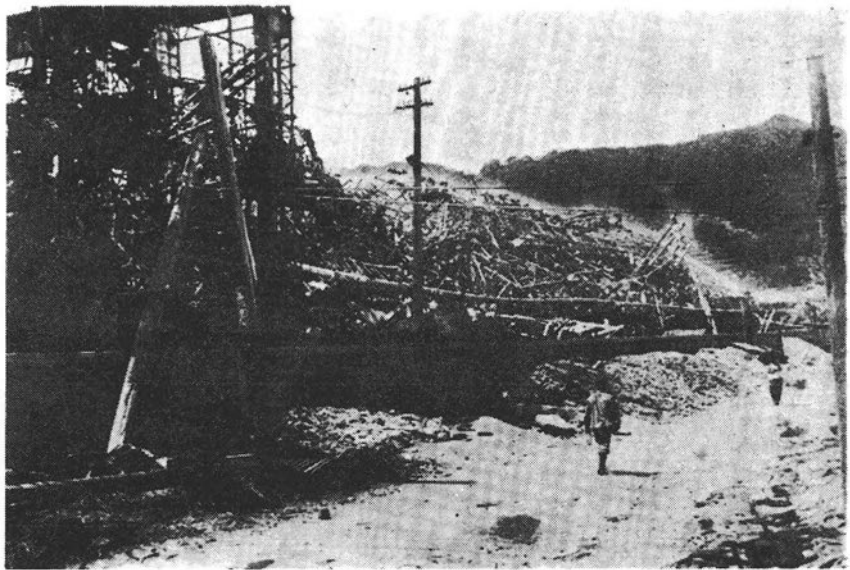
それから物の半時間もたったのであろうか、ふと気がついて見ると近所の街の家がほとんど燃えている。あわてて起きようとしたが、体が言うことを聞かない。よく見ると鉄骨が頭の上からのしかかっており、その上にトタンやスレート等のがらくたが一杯積み重っておる模様である。そして、右手が思うように動かない。手指が何本か折れているようである。兎に角ぐずぐずしていると焼き殺されそうな不安にかられ、何が何でも此処を這い出さなければならぬと手足を動かし一生懸命に脱出をはかった。仲々に身体が自由になれない。今考えるところして体が抜け出したか不思議な位だが、何にしても一時間半位は充分かかっていた。

やっと這い出て見ると驚いたことには工具の殆んどがづ黒い顔をして倒れていた。それらは死亡の状態で、中には腕や足が切れ、首のすつとんだ屍もあった。近所の火は益々強くなり火の子も飛び散り体に燃えうつりそうな気がする。あわてて防火用水のあるところへ行き、上衣をぬいでざぶんと水につけた。其の頃は暑い夏の事ではあるし、禪の裸体に戦闘帽、作業上下衣をつけ、足に

はゲートル、地下足袋の姿であったのだが、戦斗帽はどこへ行ったのかみあたらないので、ずぶ濡れの上衣を頭から引っかぶり、我が家、矢上村の田中名さして走り出した。兎に角、何が何んでも我が家へ帰りつこうと一生懸命であった。

後で聞いたことであるが、日見の松尾さんも製鋼所で建物の下敷になったそうであるが、幸いにも助かり家に帰ったようである。私は頭の中が焼けるような気持があり、何んだかぼんやりとした気持で、一面恐ろしい火の海から一刻も逃れたい一心で山添いに西山町四丁目の方からお諏訪さんの方へ急いだ。

西山町まできたとき、咽喉のかわきを覚えたので井戸水をもらって飲んだ。とてもおいしかった。生きかえるようであった。始めから咽喉が乾かなかったわけではなかったけれども、火は燃えさかかっておるし、夏の日が暑く、すす煙は高く舞いあがり、晴天な筈なのに空も曇った感じであり死体はころがっておるし、何んだか恐ろしいような、いやな気持で水を飲む気がしなかったのである。何んだか頭もおかしいと思っていたが、後で医者に



三菱製鋼所の残骸（国際文化会館提供）

かかってびっくりした。脳天を鉄骨か何かでひどく打たれたと見えて裂傷があり、低くくぼんでおる、随って脳味噌が変になった関係らしい。しかし、何とかして当時の矢上村田中名の我が家に辿りついた。

家族はびっくりして、早速、近くの平田病院へ抱えこんだ。それから例の歯ぐきから出血したり、歯が抜けたり、下痢に悩まされたりしたが、今だに夏分になると頭の中が焼けるような苦しさがあり、そして右手の中指薬指と小指は骨折したまま今にも動かず万事困難している。

(3) 長崎商業学校内工場附近

(〇・八キロ)で被爆

小佐々 喜工門

昭和二十年の八月一日の空襲によって坂本町にあった当時の家屋は散々に破壊されてしまった。私は何とかして住まわれるようにするため子供と共に休暇をとって復

旧作業に専念していた。私は一週間の暇をとったが子供は会社出勤のため九日は出勤していた。

当時、私は三菱精機の精密工場の工長をしていたが、その分工場が長崎商業の学校内にあったので、其の日の十時半頃、工場に用足しに出かけた。丁度、分工場の正門五十米近くに来たと思うとき急に稲光りがしたと思うまもなく二間位はねとばされた。然し、その時は自分が負傷しているかどうかしらなかった。が、後でよく見てみると右手の掌は放射線で一面に負傷していたし、頭は戦斗帽をかぶっていたので、上衣と戦斗帽の間の襟首がやられていた。従って露出していた頭髮はすっかり脱げてしまうことになったが、後で其処だけ黒い毛が生え、白髪まじりの頭に異様な状態となり珍らしがって笑っていた。原爆は背中から浴びたので背中や、下肢、上肢も衣類を通して軽いケロイドが残った。然し、私の一間はかり後ろから来ていた人は即死であった。

私は何はともあれ恐ろしくなって山へ山へと逃げた。兎に角、のどがかわいてしょうがない。どこか知った所で水を飲もうとして近よったら、正に死人の山という有

様である。或る者はそこに行きつかずに死に、或る者は水を飲んで安心したのか死に、とても悲惨な有様であった。

私は夢遊病者のような状態で鉄道線路のような所へ来ていた。それからどうしたのか、気がついてみると諫早の小学校講堂に収容されていた。兎に角一パイの病人である。所で洋服もシャツもボロボロである。その時、ふと元三菱精機を退職された中島という人が諫早におられることを思い出し、看護に当たっている人方にこの話をしたら間もなく中島さんが衣類をもって直接見えられた。しかしこの講堂のひどい有様を見て大変気の毒になり、地元の開業医につれて行こうと申された。私は焼け出されてはおるし金もないし迷惑のかかるのを気がねしたが心配せんでもよいといって開業医院に入れてもらった。

八月十五日の終戦後、米国兵士の上陸が噂され婦人避難が始まった。そのおかげで病院の看護婦は全部いなくなった。従って開業医でも療養できなくなり中島さんは気を遣って私を海軍病院へ運んでくれた。自身でリヤカーを引っぱっていると町の人「貴方が自分で引張るの

ですか、どなたですか、私が代りましょう。」と言はれたので私の方がびっくりした。中島さんは精機の第一次整理退職後、諫早の栄町で時計商を営み町の有力者となっておられた由でした。

海軍病院といっても軍医も少く薬材も甚だ心細いものでした。或る朝軍医の廻診を待っていると掌が痛がゆくてしょうがないので、おづおづと繃帯を除いて見ると張りつけた膏薬の紙がピクピクと動いているのでじっとはがして見てびっくりした。どす黒いようになった蛆虫がうようよしていた。血肉を喰って赤黒くなっているのでした。それが、動く度にたまらない痛味を覚えるのでした。

そのような状態であり原爆の傷がひどかったのか、次々と死んで行きました。或る日は、私の廻りのベット全部が死に、死人に取囲まれて一夜を明かすようなみじめさもありましたが、不思議にも私は恐怖を感じませんでした。だが、朝鮮人の被爆者は同じような病人でも次々と恢復して退院して行くのでした。それはとうがらしの故でしょうか？ 当時の軍医は、とうがらしは刺激が強

く傷に悪いから決して喰べてはいけない。もし見つけたら今後治療はしてあげないときつく言い渡しました。それからからは食事の時など喰べないようにりましたが、それでも皆が寝静まってから人目を避けるようになってうがらしを喰べているのを見ました。矢張り習慣と言うのでしようか、止められないものでしょう。そしてそれがよかつたのでしょうか。或る人の話ではアルコール分は被爆者の放射能によくきいたのだとも言いました。現に酒呑みの方が案外に生き伸びたなどの話も聞きました。

其の年の十一月、或る程度よくなったので退院して自宅に帰りました。諫早の海軍病院を出るとき自分に言い聞かせました。「人々は次々と死んで行ったが、幸、私は命あって、この度退院ができた。帰ったら困った人のため尽さなければならぬ。」と、それから爾来二十七年間、当時の生のままの気持を持続し町内会長、民生委員、消防団、教会世話人等も私設相談所のような日々を送って来ました。勿論人の秘密はあくまで守り続け、お陰で人様から有難がられてきました。

然し、被爆者であり、しかも近距離被爆者なのでその

病状は絶えず脅威となっています。第一体がだるく、まいがし、同じ仕事を続けてする事が出来ないのです。そして寝たら気持がよいのだが、それも十分とは続かない、矢張り体がだらしなくて寝てはおれないのです。そしてまた起きるといふ有様です。

(4) 駒場防空壕（〇・九キロ） で被爆

保立陽子

駒場町の防空壕は別図面のように横穴防空壕で奥は行きどまりで全部がつながっていました。私達子供は空襲が激しくなってきた頃から何時も防空壕での生活が続いていました。その時私は九才で小学生でしたが、夏休みでもあったし、つれの者たちと十人ばかりで防空壕の中で遊んでいました。防空壕の奥は畳が三、四枚も敷ける程大きく防空壕の通路も私達が歩いて窮屈な感じはありませんでした。私は防空壕の中の屈り角から少し入った

所にいました。

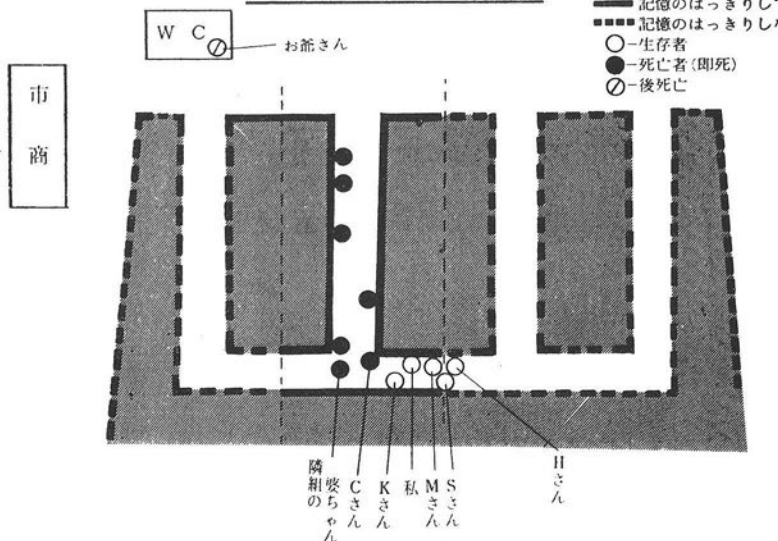
其の日も飛行機が飛んで来たようでした。例によって十二、三才の年頭の女の人が、「伏せろ、丹ぜんをかぶれ、息をとめろ！」と言ったのを聞いてあわててそのようにしました。まもなく息が苦しくなって目をあけたらあたりは濠々とした煙でよく見えません。しばらくすると、屈り角にいた婆さんが死んでいるのが見えました。恐る恐る出口に行くと、すぐ側に便所があり、いつも仕事をしていた爺さんがいました。それで急になつかしくなり「駒場町は、どうもなかね」と尋ねたら、安心しなさい、そのうちお母さん方が迎えにくるからおとなしく待っていなさいと言うようになだめてくれました。その後で、また来た時はこの爺さんも死んでいました。

再び防空壕に戻るとあちこちに女の子がころがっていました。何でも防空壕の入口近くにいたものは皆死んで壕の奥の方にいた者が僅か助かったようです。それは確か三才から九才までの四、五人でした。そのうち入口からドヤドヤと男の人達が倒れるようにして壕の中に入ってきました。見ると前か後かもわからない顔で体から雑

防空壕の図

摘要

- 記憶のはっきりしている分
- 記憶のはっきりしない部分
- 生存者
- 死亡者(即死)
- ⊙ 後死亡



巾がぶらぶら下がっていました。よく見ると人間の皮でした。当時商業の生徒さん方は半裸で作業をしていたので全身放射能を浴びて、見るも無惨な体となったものでしょう。ごろごろと畳の上に倒れたように伏してしまいました。私達は恐ろしくなって壕の隅の方に小さくなってしゃがんでいました。

そのうちお父さんやお母さん方が迎えに来る人もありません。私の家からは誰も来ません。悲しくなっていました。夕方近くになって父が松葉杖をつき乍ら、やってきました。駒場町は危ないし父もまだ傷がよくならず、自宅を探しに行く事も出来ませんでした。昼からは何も喰べておらないので腹は減るし近所をうろついて南瓜や冬瓜をさがしました。大橋の橋下には当時、朝鮮人が住んでいましたが、その中の一人、二人が石垣を頭にぶつつけられ目玉が飛び出しておりました。とても長い目玉なのでびっくりしました。と同時に恐ろしい気がしました。

壕に帰って拾って来た鍋で焚いて見ましたが、何時迄たっても和らかく煮えません。仕方なくガリガリのまま

喰べました。然し不思議なことに下痢一つせず、歯茎から血も出ず、髪の毛も抜けませんでした。ところが結婚して、まもなく昭和三十二年でしたか体に斑点が出ました。間もなくよくなりましたが、然し、疲れ易かったり目まいがしたり、根気がなく、寝ておればよいがなあと思うことが多いようです。顔色も悪く、胸の病気かと聞かれる程です。でも二人の子供（十五才、十九才）は、生れてこの方、原爆症らしい病にかかったことはありません。

(5) 城山町二丁目（一〇キロ）

で被爆

三浦 アヤ子

私は家の下敷になって居たのでございました。体半分は火傷し、何秒かは意識不明になって居りました。気が付きました時は母はハリの下に敷かれて、助けて呉れと叫んで居りました。私は自分の怪我はわからないので、

一生懸命になって母を引き出しました。

その後は山で二十三日まで母が介抱して呉れました。母も内出血していたため、一ヶ月後に死にました。子供は家を出たまま行方がわかりません。二十日ぶりに諫早から通知が参りまして、母が見に行きましたが、もう居なかったそうです。子供は八月九日に家を出たきり見つけられませんので大橋工場で即死したのでしょうか。稲佐山の兵隊さんは、一日五、六回は見に来て下さいましたが間もなく引上げに成るとの事で「病院に入りなさい」と言ってタンカまで持ってきて来て下さいました。けれ共私は「何日もこの世に居るとは思いませんので、この儘死にます」と言って別れました。

その後倒れた家の所に柱を立てて瓦の散らばったのを並べて貰っていましたので、雨降りの時は雨もりが日が照る時は日がさして火傷が痛むので日おいをして貰いました。一人で体が動けないので、村の人様方にお世話に成って居りました。すると、二十一年の二月十五日主人が軍隊から帰りました。自分の母も、私の母も一人居る子供も死んで居ましたので、途方にくれました。家は倒



背中一面のケロイド

れ、田畑は荒れ果てて居たので、何とも手は付けられずやっとならまし片付けて、漸く二十四年に家を建てましたが、立家を其のまま雨戸も建具も畳も入れず、其のままの家に一年は暮しました。

私も体が動かないのでABCの病院から迎え、送りして貰いまして、病院通いばかりで、今もまだ通院ばかりしております。財産は売っても養生しなければと思っ
てはいましたが、今日までこの世に生きて居るとは思いませんでした。

今に成っては皆様方のお慈悲を戴きまして、健康管理手当等の、思いかけない大変なご援護等を戴き何と御礼の申様も御座いませぬ。何卒くれぐれも皆様方に御礼申上げさせて戴きます、有難うございました。

(6) 城山町(一・二キロ)で被爆

井 手 ユ キ

あのいまわしい原子爆弾のおかげで、家族は悲惨など

ん底生活に落ちました。当時、城山町二丁目五十九番地に住まって居りました。家族十一人です。甥は召集を受けて宮崎へ、義母は義弟の家に行って留守、今思えば昭和二十年八月九日、夫は製鋼所、長男は瓊浦中学の二年生、学校に出ておったのです。長女は県庁に勤務しておりましたが、その日は休みを取って家にいました。次女は城山国民学校の教師として勤めておりました。

次女はいつも、いそいそとして学校に出て行くのですが、その日にかぎって、九時すぎても家を出ないので私が「久ちゃん、今日はおそいね」と言ったのです。学校で道の尾の所に田を作っておられたので、前の日からそこに、草取り行っておったんだが、今日は朝から空襲なので行かれないんだらうから、ゆっくりして行こうと、家を出るのがつらいようでした。今思えば見おさめだったのですね。今になっても帰って来ません、行方不明です。

私も、解除になったので、前の畑に芋の草取りに出たのです。飛行機の音がして来ましたので、友軍機か、敵機かと思つて顔を上げて見ると、その時十メートルと離

れていたでしょう、五色の花火のような光が、私の方に落ちて居るのです。アッと想って、伏せようとしたのです。伏せるどころか、身体は木の葉のようにくるくると廻って止ることが出来ません。永いようだったが、何秒かの時間だったのだろう。体が自由になったので、立って見るとモンペーは上下共焼けてぼろぼろです。火が付いていると思っただけになりました。そして家の子供達の事が心配で畑から叫びました。

帰って見ると家は倒れ床は吹き上げて、めっちゃめっちゃです。三才と七才の小さい男の子が見つかからないので、あちこち探していると、姉が畳の下のようにだと言って、引っ張り上げて来ました。七才の子がまだいませんで心配して居りますと、一時間ばかり経ってから、上の方から半身丸焼けで、よろよろして帰って来ました。長男も夕方になって帰って来たのです。夫も次女も帰らず私はもう動くことも出来ず、三男と一緒に家の防空壕でうなっております。

三日ばかり経ってから、私の実家の人はどうしているかと心配して時津から来て呉れました。その時、三才の

子と長男は傷は無かったのですが、吐気ばかりしていたので、長男次男と三人の子を連れて行ってくれました。その後私達親子はトラックに乗せて貰って新興善の病院に連れて行かれました。病院の惨状はお話しにならないようでした。一日の中に一室から十人ぐらい死んで出るので、板の間に薄い布団にくるまって寝ていました。

八日の暮れ頃だったので、長男の髪の毛が抜けてしまいううだと言ったので病院に来て見るよう言っていました。来たのを見ると髪の毛は抜けて、身体には斑点が出ているのです。来る時は私達の弁当を持って来たのです。直ぐ先生に診て頂いた所、これはもう駄目だと言われました。それを聞くと長男は、がっかりして一言もいわず寝ていましたが、朝方になるとうなり出して、血を吐いて亡くなりました。

次々と多くの人が亡くなるのだから仕方ないと思いが、長男まで取られたと思えば私は気が狂いそうな情ない感じになりました。丁度大雨が降りだして連れに来る事が出来ず、二日間、私の横に寝せていたのです。暑い盛りに二日間もそのままにしていると、可愛い我が子

でも、づぐろい色になっているのです。

悲しさと情なさで、この怖ろしい爆弾を落したアメリカが憎くて憎くてたまりませんでした。それから私は、「どうせ死ぬものなら、病院では死にたくない」と長女に言ったのですが自宅は倒れてしまつて行く処はなし、子供達は近所の堀立小屋に泊めて貰っているのだから仕方なく、又時津の実家の甥達が私達親子を連れて行つて呉れました。その時病院の先生方は「この病人は途中で死ぬだろう」と言われたそうです。でも「私は自分が死んだら小学五年生を頭に四人の小さい子供は、どうなるか」とそののみ心配でした。時津に漸く着いて皆んな良く介抱してくれました。永く命は無いと言われた私でしたが、実家の皆なお蔭で、その後漸く起きられる程度になりました。一ヶ月余り実家で養生させて貰つて、城山が恋しくなつたので、宮崎より復員して来た甥に、川の岸の処に堀立小屋を建てて貰つて、大橋までバスで、それからはポツポツ歩いて来ましたが、両側を見ると見渡す限り焼野ヶ原です。原子爆弾の力のむごい事「戦争とは本当に怖ろしい」ものだと思います。

その後の私の家族のみじめな生活、被災者の全部が苦しかったとは思いますが私の家は働く夫、長男は死に、次女は行方不明、私はまだ寝たり起たり、五年生を頭に三人の小さい子供、そう言う立場に立つて始めて、人の情や本当の心か泌々わかつたように思います。長女一人で皆の世話から生活まで、貯えとておぼつかない時に、よくやつて呉れました。

私も体が少し良くなつてから、子供達のために、大工さんの手伝いとか、左官のこどりに行つて、少しのお金を得て子供達に食べさせておりました。被爆後二年位経つてから、三女が原爆症状で半年位で死んで行きました。それから私に残された子供達は、丈夫であるように神に願つて、我が身はどうなつてもと思つて育てました。子供達も良く頑張つて、働き乍ら工業高校を二人卒業して、三才だった子供は大学まで卒業して、皆真面目に生活して呉れております。唯小学校に勤めていた次女が行方不明のままになっているのが気がかりで、冥福を祈るばかりです。

二十七年後の今日は、あのいまわしい陰はみじんもな

く、平和そのもののように暮している。日本国民、上にお情深き天皇のあの終戦の時御自分のお身体をなげ出して、マッカーサーに国民の安全をお頼みして下されたとお話をお聞きして、真に世界に誇る国に生れた事を感謝してますます戦の無い世界平和をお祈り致します。

(7) 三菱兵器(一・三キロ)で被爆

山田昌介

青天の霹靂へきれきとは、この一瞬のために用意されていた言葉であつたらうか。あの日、あの時は、灼熱の青空にポツカリ浮んだ入道雲、まさに青天白日の昼さがりであつた。工場の機械が物狂おしく唸り声を立てている。私は学徒報国隊員として、連日の夜勤に血走った眼で機械の操作をしていた。

ピカーツと閃光、一瞬高圧電線のショートかと思ひ、昔のマグネシウム写真の場面を想起した。私は吹き飛ばされ気絶した。気付いて見ると、あたりは真黒闇、盲

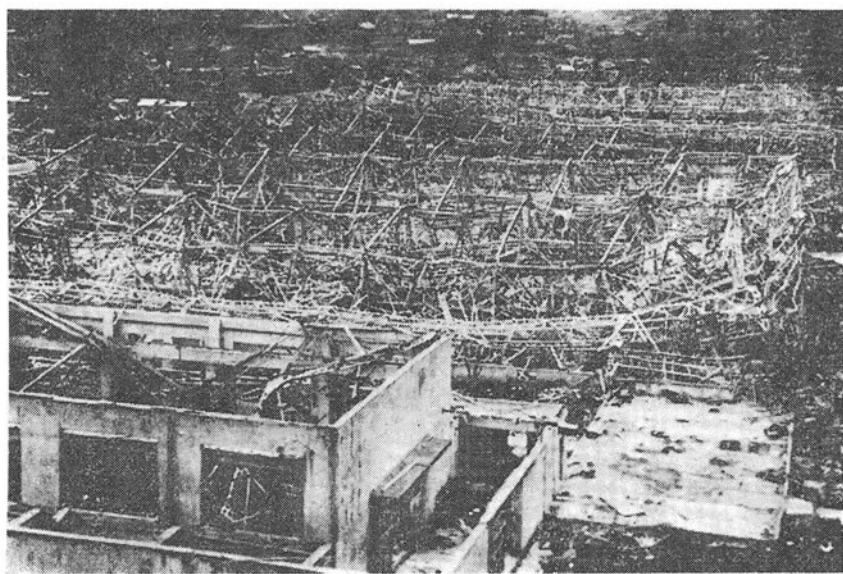
になったのかと思つたが、しばらくして視力が回復してきたので、崩れ落ちた工場の鉄骨と機械の間を、這いずり回って、やつとこのことで工場の外へ脱出した。

なんと、この世は噴煙と阿鼻叫喚の巻ではないか。満身創痍の人、皮膚が赤くむけ爛れている人、人「助けてーッ、助けてーッ」の声、私はそれらの群衆にまじり、大橋兵器製作所を後にしてあてもなく歩き始めた。

道すがらある人が「あなたの出血は、とてもひどいですよ」と言つて、私の油だらけのズボンをぬいで頭に巻いて下さつた。私は遂に力尽き、とある防空壕の側の畑で大の字に寝た。だれか死人と間違えたのか、むしろを掛けて下さつた。私がピクッと動くと、通りすがりの人が、「アッこの人はまだ生きています」と驚く。だんだん意識が朦朧となる。奇特な方が私をなんとか揺り起して下さつた。とにかく喉がちぎれるように乾くので「水をください」と呻き、貴重な水をひしゃくで半分ほど飲ませてもらった時は、これが末期の水かと観念した。短かった私の半生が走馬灯の如く脳裏をかすめ、母や兄弟姉妹の顔が浮んでは消えた。

突然「救援の汽車が出るぞー」の声、私は渾身の力をふるって起ち上ったが、目先真暗となって十歩と歩けない。斯くて、起きては倒れ倒れては起き、赤い夕日の浦上の曠野をさがき歩いて、やっと線路に辿りつき、救援列車で大村海軍病院に収容された。重症だったので、最初に手術を受け、カンフルとリンゲルで蘇生した。

あれから二十五年、私はガラスの破片のため、左眼を失明し、上半身に多数の傷痕を残しているが、出血多量のせいか、幸いにして白血病に犯されることなく今日に至っている。原爆症には、アルコールがよいと聞き、良薬口に苦しと時折たしなんている。しかし、先日（七月一日）原爆病院で、左腕二ヶ所、左眼傍一ヶ所、ガラス破片の摘出手術を受けた。二十五年経った今でも、身体のおちこちから、ガラスの破片が吹き出してくるのだ。原爆症の惨禍はいつまでも体内にうづき回り、心の痛手も消えない。長崎、広島の人が、日本国が本気で全世界に原水爆禁止を訴え、世界平和の原動力となることを念願して止まないものである。



三菱兵器の無残な鉄骨（国際文化会館提供）

(8) 茂里町三菱兵器(一・五キロ)

で被爆

下 谷 富太郎

被爆の日、昭和二十年八月九日、いつものように会社に出勤、仕事につく。私は長崎市茂里町三菱兵器製作所第三仕上げ工員として勤務致しております。

八月六日、広島へ新型爆弾が落された話で工場の中はあちらこちらもちぎりでした。この頃は毎日のように空襲があり仕事すら手がつかない日が続いております。

私はメッキ工場へ行って帰ろうとしていた時でした。長崎駅方面に黄色い光線が光った。あっ！爆弾が落ちたと思いきや工場内に入ろうとすると工場の屋根とかがぐずれて来た。爆風で飛ばされたのです。

何分間、気を失っていたのかわかりません。気付いたときは、私の体の上を逃げる人達が踏みつけて行っておりました。踏まれたお蔭で私も気がついたでしょう。

皆の人々が逃げる方面へ私も後をついて逃げました。

工場の門を出て暗くなった町へ出ましたが、目覚町か銭座町かはわからないが、人が逃げて行くように後をついて山手の浜平方面へ逃げて行きました。途中家の下敷になった人が「助けて呉れ！助けて呉れ！」とあちらこちら呼びました。がどうすることもできません。

逃げまどう内、水がほしくなって来たので谷間の方へ下って行きました。其処へ、皆も水を求めて集っております。焼けただれた人、傷ついた人々の山です。私もそこで水を飲んだ。その時、「水を飲むな毒が流れているぞ！」と言う人がいましたが、飲まずにはいられなかつた。

そのまま、杉の木の根元に横に成り夕方まで谷間にいましたが、宝町のガス会社が爆風でやられていた為ガスの匂と熱さでたまらないようでした。日が落ちてから上の道路に出たが、体の工合が悪くなりとうとう溝の中で一夜を明かした。夜になってどなたか知らないが、むしろをかぶせてくれた。浦上の方は家がしきりに焼けている。ガスの匂と火勢でとてもたまらない。

朝に成って、会社の元気な人達がさがしに来てくれま

した。(今、浜平町に住んでいる谷川さん達でした。) この方達が銭座町の上にある砲台あとにかついで行ってくれました。かなり広い所で多くの人達が既に横たわっておりまして。「水！ 水！ 水が欲しい」と叫ぶ人、うめく人達で一パイでした。私も馬穴にあった水と握り飯をもらって元気な人達からはげまされました。

明けて十一日となり、救援隊が来てくれて兵器工場へ運ばれて行ったが、そこもきずのついた人達で一パイでした。兵隊達が来て手あてをしてくれたが、赤チンキを塗るだけだった。火傷には油のような物を塗っていたようだが、私は十二日、十三日、十四日と引続いて工場にいましたが十五日朝、手の出血がひどくなって砲の浦の三菱病院に運ばれた。

先生達の話声が聞こえてくる。「切断しなければ死んでしまう。」：私は切らずに何とかして欲しいと願ったが矢張りどうにもならなかったのである。その夜の十一時、遂に右手を上膊より切断された。

ベッドに寝ながら戦争に負けた放送を聞いた。そのうち二十四号室にうつされたが、戦争には負け、右手を失

って、更に右目にガラスがささり失明した自分のみじめさを哀れんだ。然し、病室には私よりもみじめな人々が沢山いた。体が焼けただけの人、足を切断した人、体中うじがわいた人等、ほんとうに生地獄でした。そして夜になって一人、二人と死んで行った。

何というむごたらしさか、戦争によって母も妹も爆死した。二十七年たった今も忘れきれない。そして又、多く語りたくないものである。今は平和でしょうが、私達にとって本当の平和はいつ来るのでしょうか。戦争は二度としてはならない。今、被爆二、三世の問題が出て来ているが、二度と原水爆を使わせてはならないと思う。

(9) 長船船型試験場(一・七キロ)で被爆

寺田秋蔵

船型試験場は、昭和二十年八月、原子爆弾が、炸裂した長崎市松山町の爆心地より北方に約一、七キロの距離に

ある現在の文教町に、三菱重工業（株）が船舶推進に關する研究機関として、昭和十八年、鮑ノ浦にあった、従来の研究施設の一部を移転して建設したもので、過去の実績によりその声価は国内は勿論、世界第二の特種の研究施設として認められ、隣接する兵器工場（真珠湾攻撃に雷名を馳せ、引続き魚雷製作に關しては世界を震撼した）三菱長崎兵器製作所と共に、来襲する敵機の好餌であった筈であったが、大村爆撃の進路に当たり乍ら、悠々たるB 29の編隊は一顧もしなかった。

施設は、地下一階、地上二階の鉄筋コンクリートの事務所、亜鉛張の壁と天井よりなる普通の附属工場並びに波型スレート葺天井と、両側を鉄筋コンクリートの厚い壁で囲んだ長さ三〇〇米の大水槽の三棟の建家の内にあった。

従業員は夫々独立した建物の中で分散して勤務していた。

当時の在籍者は四十名、兼務、青年学校生徒を入れると四十五名だったが、当時の入場は二十六名だった。その日は早朝の空襲警報で、出勤間際の交通機関は大混乱

となり定刻に出動した者は僅かであった。人数が出揃い仕事にかかった頃、ラジオにより拡声された警戒警報が敷地内に発令された。

船型試験場には、敷地の空地に三ヶ所、事務所内に一ヶ所、計四ヶ所の防空壕が構築されており、空地内の防空壕は粗末なものであったが、事務所内のもは鉄筋を厚くした立派なものであった。然し数回に亘る長崎市内及び三菱造船所構内の爆撃の惨状に鑑み工場内の待機防衛が如何に困難であるかを痛感し、空襲警報発令と同時に工場外に避難することになっていた。

その日も空襲警報の発令と同時に、近くの樹木の繁茂した山林地帯に待避したが、何事もなかった。

やがて警戒警報となったので、例の大村爆撃の定期便かと安易な気持ちで職場に帰り、一息つき、仕事にとりかかった。然しその時すでに私達の運命の時は迫りつつあったのである。

突如、頭上に来襲する敵機の爆音がしたかと思つた瞬間、正に青天の霹靂、一点の雲影もなかった平和な街、港長崎の天地を揺す大音響と共に、原子爆弾は炸裂し、

一変して、浦上原頭は焦熱地獄と化し阿鼻叫喚、形相物
妻く、救を求めて彷徨する被爆者の群は附近一帯に氾濫
したのである。然し私達は三つの建物に分散していたの
で従業員の被害状況は建物の遮蔽により、本人が仕事し
ていた建物と位置により夫々異なり重傷者もあれば、無
傷の者もいた。青年学校よりの動員学徒三人は公用のた
め原爆中心地に近い駒場町方面に外出していたので行方
不明となり、後刻即死と認定せられた。一人は通路で顔
面を飛来物で強打され死亡した。

水槽内で曳引車の修理をしていた工員の一人は爆風の
ために水槽内に落ち無傷だったが、他の一人は水槽の床
に顔落し更に爆風により破損した木材で顔面を強打され
九死に一生を得たが片目は遂に失明した。

事務所にいた者で南側の窓寄りの机で窓硝子の破片で
重傷を負った者も数人いたが北側にいた者は殆んど無傷
だった。来襲機が飛去った後で工場外に避難した際、前
記の修羅場に遭遇し、若し最初の空襲警報の際、引き続
き爆撃されたのであれば、例外なく全員即死か、重傷の
結果、数日後に死亡したであろうことを思えば慄然とし

て当時の凄惨な状況が今も尚忘れられないのである。
当日、船型試験場にいた二十六名中被害状況は次の通
りである。

死 亡 一名
行方不明 三名（動員学徒、即死と認定）

重軽傷者 十七名
無 傷 五名

原爆で被爆した患者の病状の推移より判断して、重傷
者の被爆当時の苦痛が如何に堪え難きものであったかは
勿論であるが、爆心地より遠隔地に避難し助かった人の
その後の健康状態に比較して、当日、無傷或は軽傷者で
あり乍ら、被災地に永くとどまり、放射能による大気汚
染や、飲食物の摂取による、所謂現在、環境衛生問題で
論議されている公害による後遺症で倒れていった患者の
方がより多く、不安と恐怖に悩まされたのではないかと
思う。勿論、一度原爆を被爆した人達が終世、受難より
解放されないであろうことは避け難き宿命である。

広島と長崎のA、B、C、Cで斯様な学術的研究は老
大な資料で研究されつつあると思うが現在の核の研究開

発により当日の原爆は殺人兵器として、その偉力は殆ど比較するに足りないことは銘記すべきであると思う。

然し、如何なる高度の殺人兵器が出現したからとて、人間に醜惡なエゴイズムが存在する限り、地上より斗争は除去されないであろうし、人類の恒久の「しあわせ」は招来できないであろう。

原爆に倒れし人等偲びつつ

平和を希う心新に

(10) 稲佐橋附近(一・八キロ)

で被爆

岩 永 虚 鳴

長崎市中で被爆して体に、おそろしく強い光熱を浴びて火傷し、そのうえに瓦、ガラスの破片や材木で負傷して、かろうじ帰て宅したものの当座は元氣だったが暫くして発熱し、歯ぐきから出血したり、おう吐するようになり果ては蛔虫が数匹口中から這い出る異様な症状まで

現われたので家族一同も驚き、当人も苦しみ抜いた末、若くして哀れにも他界したと言う某の子息は、被爆により体内に入った毒素の為に腸の中の蛔虫も棲息出来ず這い出た程である。

八月九日に運悪く原子爆弾の毒素を体内に吸い込んでいる者は早かれ遅かれ様々の症状が現われて絶対に助からないと、言う噂があることを、耳にした、其の頃は斗病生活も序の口であり爆心地から約一、八kmの所稻佐橋附近に来て、顔首両手両足膝と、至るところを火傷裂傷打撲傷して倒壊家屋の下から這出て九死に一生の想をしている私には誠に嫌な気がした。

かろうじて生き伸びている者は原爆の放射能を浴びて毒素を吸込んでいる限り時限爆弾を体内に持っているようなもので、特異な症状や不治の白血病で蝕まれるのが恐ろしく、毎日、死の予感におののいていた。

近代医学では手に負えぬと言うから、まるで死の影を灼付けられたようなもので、戦争であったとは言え身の不運を嘆いた、原爆、それは新兵器と言うが広島に次ぐ長崎で金輪際真平ご免で全廃すべきである。人類滅亡を

惹起する代物である。

私は少々無理をしても市内新興善校の特設臨時病院へ行くことを決心した。くたびれた洋服に軟かい女物の草履、木剣を杖として母の同行を得て一日がかりの心構へで家を同た、一命をとりとめる為の最善の方法が欲しかった、其処は医師も少なく薬も枯渇し新症状にお手あげの状態であった。港内の船便も少く立神町の棧橋から電鉄丸で大波止に渡り、不自由な足にまかせて三十米程歩いて小休止、五十米進んでは路傍に一休した。長い時間を費してやっとの思いで学校の正門に辿り着いた。

目と口と鼻ばかりが出ている縋帯姿の男、頭髮の脱毛が見える女の人、泣く幼児、薄紫の葡萄泡の小粒が既に現われている人も居る、ガラスの破片が未だ体内に残っているのか痛みを訴える人、火傷の人、さまざまの行列であった。私は内心恐れを感じつつ無言で母と共に列の一員に加わった。老若男女子供と後から被爆者が列に加わった。中には担架で来る者もいた。私を含めて此の列中の大方の者には、地獄からの迎えの使いが近付いているかも知れぬ幻想が湧きふと、真宗の仏典の一節にある

條を父がよく誦じていたのに、

——朝には紅顏ありて夕には白骨となれる身なり哀れと言うも中々おろかなり——

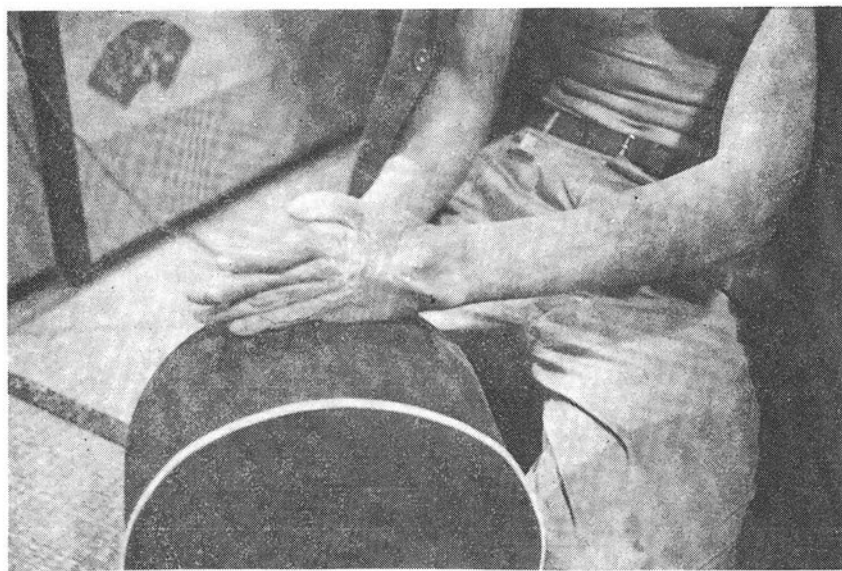
の一章を思い出して暗然となっていた。

沢山の被爆者の群、無為に等しいこの有様で後何日の命であろうか、我々は果して原爆症から助かるのであるうか、これ程の多勢の症状は実に罪深い所業であったもの、釈加もキリストも何と言うだろうかと空想めいたことを自問自答した。長い戦の後の敗戦のみじめさと戦争の恐ろしさ、そうして前代未聞の原子爆弾のもたらす底知れぬ爪跡におびえ、色々の雑念に時を過しているうちに、人列は次第に進み、教室兼診療所の入口へと近付いた。遅々とした進行がもどかしかった。薬をも掴む気持で期待して訪れたのである。此処迄来たんだ何としても死ぬものか！世間の風評などは半分位に聞けばよい、体内に何の巣があろうと放逐してみせる、火傷などでまいてたまるか、自分は未だ若いんだ、と私は反抗的に内心で叫んでいた。

室内は雑沓しており、長大からの白衣の数名の医者や

看護婦が皆せわしように立ち動いて患者をさばっているのが目に写る。転手古舞して皆真剣そのものの姿である。何の遮蔽物もない診療室内の様子が廊下からよく見える。異様に目を引き付けたのは、奥まった部屋の台の上で一人の青年が手足を数人の看護婦から押えられ、医者がメスでその背を切開して体内に食込んでいるガラスの破片らしい物をピンセットで取り出しているらしい光景である。背の切開がかなり大きく出血もあつて、まるで鯨の赤身を見るようであり、大柄ではあるが彼の青年の苦痛が思いやられると共にゾツとした。ひょいと人体解剖を覗き見たような気がした。私の前後の人も黙って凝視していた。

突然正門から進駐軍のジープが四、五車駆込んで来た。「何事か」と注視していると若い米兵が次々と降り立ち、饒舌り合ったり、ガムをむしゃむしゃさせながら近付いて来た。内外を一通り巡視したが一行の中には米女性将校が三、四人混っていた。彼等は持参のカメラのシャッターを切り此処の光景を盛んに撮り始めた。



原爆で左手機能を失った傷

私は無性に腹がたちツと列を離れて廊下の生徒用下駄箱の陰に隠れてカメラを避けた。嫌な奴だと思った。

これ程の罪業深い惨害を与えていながら、人の苦痛をカメラに収めておいて帰国の後、人々に被爆者の顔として見せられるであろうことが堪えられぬ気がした。

戦争は、最後の最後の瞬間迄始めてはならぬ。戦争回避、然し、万事休止むに策なく、ついに一度立てば必ず勝たねばならぬ。敗戦のみじめな思はこりごりだし、戦敗れた日本に彼からどのような制裁と条約が課されるものやら生きることが精一杯の上に更に大きな不安があった。

戦勝国将校の誇らしげなきびきびした姿の中に、女性将校の去来するのに好奇心も起きて見ていると潑刺として明るさがあった、腰には全員ピストルを下げており磨いた靴が光っていた。我々の戦斗帽と異り、パスガイド嬢の帽子とその着用ぶりに愛嬌があるように思えた。流石に米國、これが昨日迄戦ってきた敵兵かと奇妙に感じたが、お互に敵意の目指しはなく静観の形であった。

やがて私の受診する番がきた。

小学生用の腰掛に着くと医師はカルテに書込んだ。

住所、氏名、生年月日、年令、型通り入れてから被爆した場所と爆心地からの距離。

被爆受傷ケ所、今日までの症状、既往症をも加え、それに頭髪を引いて抜毛の有無も調べ験も視た。

古繻帯を払って視て火傷二度の所が多い、顔首右手両足は殊にひどい、右眼は暫く眼帯をかけると言った。

体内に汲込んでいるかも知れぬ毒素のことを言ったが「今はそれは分からぬ、氣丈夫に持つて身体の抵抗力を付けて氣長に養生することが何よりである。」と言って黄色い液をガーゼに浸してピンセットで至る所の傷口に当て、看護婦が油紙で包みその上から又繻帯を至る所に巻いた、軽い傷口には白のチンク油らしいのを塗ったので白坊主のようになった。何か知らぬが右手に注射を一本打った。私は真白い繻帯で巻込まれているミイラの手のようになっている、両の手の甲や指が蘇ることを念じた。唯私は親も弟妹妻も娘も健在である事が何よりも力強く、被爆した私のみが回復する事が先決であった。

(11) 金比羅山（一・七キロ）で被爆

町田 清

被爆の当時、金比羅山の砲台には二百人の兵士がいたが、原爆のため五十四人が死亡した。私は曹長職務担当で事務室にいたが、原爆落下の直前に全員召集のベルが鳴ったので急いで部屋を出て砲台のある高台にかけ登ろうとした。そして溝の側の土手に足をかけた瞬間ピカリと光って何か炸裂するような感じがしたので反射的に右腕を顔に押し当てつつ伏して息をとめた。そしてそのまま溝に顔をつきこみ何もわからなくなってしまった。

それから、どれ位してからであったろうか、ふと気がついてみると兵士たちや人々が私の背中を乗り越えて行っているのがあった。あわてて起き上がったが、驚いたことには、たれ下がった皮膚、丸で雑巾の様な感じがしたが、丸で化者のようになった兵が「班長殿、やられました。」と言って砲台から事務所の方に下りて来るのであった。一瞬の出来事だけに、全く何が何やらわからな

い。幸、私の傷は軽いようである。頭と腕に火傷がある程度だ。瞬間息をとめて顔を蔽った運動神経が命を拾ったものであろう。

後で聞いたことだが、当時兵は暑熱のためやりきれないので全員が半裸体となって作業をしていた由である。初めB 29が飛んで来たので、これを射ようとして目標をきめたが、何分高度一万米を越えているため、この砲台の射程距離外であり射てもとどかぬため演習にきりかえていたそうである。間もなくB 29から落下傘が落されたので、これに目標をかえて、射撃演習を始めた由である。従って原爆の炸烈と同時に真上からどつと放射線を浴び爆風に見舞はれたわけで、何一つ遮蔽物のない青空で、しかも半裸である、たまったものでないことは当然すぎる。

あれから十分もたついたのであろうか、麓から駆け登ってきた市民がある、かと思へば医大生が患者を背中にしよって登って来たのがありびっくりした。私達が公用で町に下っても三十分近くかかる登山道である。しかも生死の寸前に患者を背負って駆け登ってくるその意気、そ

の心根は死者ぐるいと申せ、ぐっと胸に迫るものがある。そして死を目前にしての人間業とも思はれぬすばらしさに驚かされたものである。

登ほれば砲台に兵舎があり軍がいるので助けを求める気持が咄嗟に出てくるものと見えて、次から次へと恐ろしい形相の人達が上がってくる。そして口々に「水を」「水を」と叫んでは倒れたり、兵隊の足を引張ったりした。水をやれば火傷に悪い、水ぶくれするであろう事はわかっているのでやるまいとは思うが、だまって見ておる事も出来ない。

習日であったか、谷間の方を見ていると藪から鳥がしきりと舞い上がった。行つて見ると藪の中に死骸がゴロゴロして居た。金比羅山は今でもそうだが、頂上近くまで田畑があり畝道があるのでそれを伝つて昇つた者はよい。また浦上天主堂の方から山道を歩いたものは辿りつけたけれども急ぐ余り一直線に山上めがけて昇ろうとして一度藪に足を入れたらそれまでで、何処が何処やらわからなくなり、帰るにも帰れなくなる。このような人達が次から次へと藪の中で斃れたものであろう。

広島に原爆が落ちたと言うことは、その頃まで、はっきりした情報はなかった。単に新型爆弾を落したが被害は僅少であった。……というように国民の志気への影響を考へてか最少限の情報しか入っていなかった。もしも広島原爆の実体がもう少し詳しく知らされていたら、毛布一枚で兵隊全部の命は喰いとめられたのではなからうか、少くとも五十四人も死亡を出さずに済まされた筈だと悔まれて仕方がなかった。

この戦死者の中で当時炊事当番をしていた七人の兵は初年兵であり、砲台陣地に配置をされて僅か一週間目であった。この中で一人は即死であった。それも爆風にやられ頭部等に打撲を受けた関係らしかったが、その他の者は皆二、三日の寿命があった。然し砲台陣地にも薬らしい薬はなく火傷につける膏薬もなく、ひどいことにはただれた皮をひんむく程度という有様であった。本当に施す術もなく次々に死んで行ったのである。

初年兵はまだ名前もよく覚えていなかったが、終戦後アメリカ軍が上陸する前に軍関係の書類は、全部焼却したり埋没したりしたため未だにこれを知ることが出来ない

い。終戦後間もなく戦没の兵のため慰霊祭をした。金比羅山砲台陣地構築の折、当初宿舍となつて色々とお世話して貰つたことのある広泰寺に縁を求めた。生き残つた下士官が主として集つた。現在既に三十人から四十人近くの生存者の名簿は出来たが、死没者の本籍氏名もわからずじまいでいる者があり甚だ困つてゐる。早く彼等の名前を知つて、もう一度慰霊祭をしなければ部下に申しわけない気がして仕様がなない。

被爆後既に二十七年にもなるが幸なことに私は健康である。勿論、昔のスポーツマン時代のそれとは比較にならない。何と言つても遮蔽物のない青空で全身に放射能を浴びたのである。何ともないと言えば嘘になる。確かに体がだるく、根気がなく、時々目まいがすると言ふことはある。そこで専ら健康保持のため趣味と運動をかねた磯釣りをしている。当初、三年位は道具や材料もお粗末であり指導者もないまま殆んど物にならなかつた。然し運動であり健康のためと思ひ直した。事実、海岸では握飯がおいしい。家では重労働しても昼食もあまりいけなないが、海岸では新鮮な空気で自然と食欲が出て心よい

時間を過ごすことができる。自慢じゃないが近頃では、さしみ用の魚もつれるようになったと釣人同志喜こんでいる。

(12) 長崎駅(二・四キロ)で被爆

広佐古 広 一

私は住所は市内銭座町に居住し、勤めは市内高砂町の国鉄長崎機関区助役として専ら機関車の検修整備軍用に従事しておりました。

その日の原爆落下時は、密接な関係にある技術掛と技工長と三名、室内で作業の打ち合せ中であつたが奇蹟と言ふか私は突然、何気なく室外に出て空を仰いだ瞬間何かわからない、ピシッと顔にひらめくものがあつたので別に空襲等とも思わなかつたが、これは危険だと直感し慌てて庫内全員に対し「空襲、退避、空襲、退避」と力一杯三回号令して自からも近くの防空壕に飛び込んだ。不思議なことに私と同室していた二人の内一人はもう

左手や顔を火傷して壕に這入って来た、他の箇所でも働いていた人々が次々に痛い痛いと言いながら十人あまりどかどか飛び込んで来て「ヤラレタ、ヤラレタ」と口々に騒ぐので、爆音もなければ爆弾らしい音も聞こえないのに、どこをやられたのか壕中の暗さでさっぱりわからず「何だしっかりせい、おれも「ヤラレタ」ぞ」と言いながら二、三分も経てからも飛行機は通っただろうと外に出て見た所、こわいかに、見渡すかぎり家はなめつくされたように倒れていた。

「おい長崎は全滅だ出て来いノ頑張れー」と言っ出て来た人を見るとわれもわれもと顔や手、首等に火傷を負い頭を怪我する等これまたびっくり、診療所、診療所とさけぶけれども診療所なんかあるものか、全滅ではないか、さあ救護班に行けと負傷者を集めたものの救急材料等足るわけなし、思い思いのポロ切れで巻いて手当を施し、中の島の空地に避難させた。

これよりさき、当時は戦況も日々急進し本土決戦を免れないと叫ばれていて私等国鉄輸送陣は、戦争勝敗の消長は吾等鉄道輸送の如何にあり、各員滅死奉公せよと

体制組織も強化臨戦体制を敷かれた、私等は第一線隊として、機関区長を戦闘隊長として、各職場担当助役は受持区域を死守する戦闘区隊長となり、私も受持部下の举措は勿論輸送の生命である機関車の退避、分散等一切を区隊長の一存に任せられてあったがその上、私には機関区消防隊長の重責を兼務していたのであります。

話は元に戻り、爆彈落下後二十分も経ったと思われる頃車庫外に物置として薬を入れてあった旧貨車（廢車）に火がついて燃え出したという知らせがあり、走り寄って見ると、もう手がつけられず、これは止むを得ないが一緒に連ねてあった救援救急車を焼いては大変だど何人かの怪我していない者四、五名を呼び集め必死になって救急車をやっと燃えている貨車から引き離れた所が又次の家屋の柱が燃え上がり、さあホースだ、水だと具命になつてやっと消し止めると、又あちらの家が燃えかかつたと告げる、この様にして六、七棟の建物の各所が次々に燃え出すので、人数は少ないし消防ポンプも思う様にならず、バケツリレーも手が足りなかったがどうやら消し止めてしまった。

もう力尽きへトへトになった頃、又機関車の屋根まで（当時木材屋根の機関車も二台いた）燃えて来たので、これは大変と更に負傷していなかった二、三名の少年機関助手見習を呼び集めながら無我無中で消し止めた、これで数箇所火元も完全に消火されたので漸く消火作業は終わった。

負傷した人はまだ何人もあったが、夫々の担当箇所で処置されたのであるが、市内東南部の居住の人は自宅に帰られたものもあり、その他は夕方になって長崎、大橋間の線路に支障物が片付けられ開通するのを待つて客車一輛を仕立てて長与、諫早方面に設けられた国鉄の臨時負傷者収容所に送ったのである。（大橋の鉄橋は損傷して一時通行出来なかつたから大橋以北は西町まで応急列車が運転され、市内各所の負傷者を西町臨時停車所で客車に収容諫早、大村、川棚、早岐等方面に送られたのである。）

そのようにして私等は自区各建物の消火を懸命に守り抜いたのであるが、やっと一息ついて外を見廻はしたとき、町のあちこちに火の手が揚って来た、それで私たち

も始めて、我に帰ったような気持になり各町を眺めながら、硫黄か油を振り播かれたのだろうと話し合っていたものです。

やがて夜に近づきバラバラに破壊されてはいたが負傷者は出るし家の心配で帰る人もあり、仕事も出来ないので殆んど帰宅させたが、僅かの乗務員と運転当直の助役だけ残り私は庫の責任者として防空壕に一人残ることにした、でもまるで虚脱状態となり恐ろしいとも何ともなく、各所に炎上する光りや「ドラム」缶の破裂の音等聞きつつ一夜を明かした。

(13) 本博多郵便局（三・一キロ） で被爆

金原耕 二一

八月九日、学友と共に旧制中学を出て飛行隊に志願し満州に渡った長男から久しく便りが来ないので、何か変わった事でもあったのではないかと案じて本博多郵便局に

行き、最近戦地からの通信の状況や、金原宛の手紙は来て居ないかと尋ねて居た。其の時、ピカッと強い尖光がして鈍いどん重な爆音と共に、さっと強風が来てあたりのものが一面に吹き散ったので、一瞬ここに爆弾が落ちたと思ひ其の場にうつ伏になって暫く様子を見て屋外に出ると、辺り一面土煙りで薄暗らく人々が右往左往して血だらけのけが人も多いので、これは大変だと思ひ下町の防空壕に避難した。

次から次に来る避難者の話しによれば、長崎駅から向うは火の海で浦上方面には行かれないとの事、我家の事が心配になって来たので西山より本原廻りで高尾町の我が家に帰る事にした。本原の高台に来て見ると一面火の海で、すでに四方の山手に燃え広がって行く。早く我家に帰りたいのだが、一面火の海で無事に帰らるるかどうか案じながら通れる所を探して行くが中々通れない。通れそうな所は人が折重なって倒れて助けを求めるのを心ではすまぬと詫び乍ら飛び越え飛び越え長時間かかって漸く我が家へ帰えり着いた。

ところが家は倒れて尖光の通った後が半焼に残って居



本博多町の被爆跡（国際文化会館提供）

る高台の一軒家だったので全焼ではなかったが手の付け
様がない。家内は庭に畳が一枚出て居た上に呆然として
座って居る。私が帰ったので安心した様子だった。私が
どこかの路上で爆死したのではないかと心配して居たら
しい。家族の事を尋ねると、父は山里小学校に収容され
母や三男は家の下に居るとの事、又私の留守中に尋ねて
来た友人も家の下に居るとの事、家内と二人で材木や壁
土を取除き始めると、うめき声が聞えるのでそこを掘っ
て友人を救い出した。友人は家が心配だから帰えろうと
言つてふらふらして出て行つた。次に母や三男を早く救
出しようと埋もれて居そうな所を探してようやく掘り出
した時はすでにいけなかつた。

次に二男が朝学徒動員で登校したまま帰らないので心
配で私一人学校まで行つて見たが学校も焼けて居て消息
が分らない。帰る途中で或いはと思つたが兎に角道路に
は死体が余りにも多く、まだ死に切れないで助けてくれ
と足にすがられた事もたびたびで、然しどうする事も出
来ず心で許して下さいと詫びてようやく帰えつたが二男
には逢う事が出来なかつた。家内に途中の惨事を話し二

人共呆然としてなす事もなく途方にくれて居た。下の方
から多くの人が我が家の前を通つて金比羅山へ避難して
行く、水がほしいと言うので井戸の水を馬けつに入れて
出して置くのと忽ち空になるので幾杯も取替へて置いた。
夜になったが、電灯がないので其のまま夜露に濡れて夜
食もとらず一夜を明した。

十日。夜が明けると共に多少は気持を取りもどして来
たので、バラックを建てようとしたが中々出来難い。都
合良く時々来て貰つて居た大工さんが見舞に来てくれた
ので、仮に住むだけのバラックを建てて貰つた。今日も
多くの人が金比羅山へ避難して行く、水の世話で忙がし
い。山への途中で倒れる人も居るが、皆自分一人がせい
一パイで人の事はかまつて居られない。皆只黙々として
登つて行く、夏の日には焼きつく様に暑い。やがて夕闇の
頃になったが夕食も通らない。夜はあちこちで死体を焼
きはじめたであろう。たき火の中から青い炎が時々めら
めらと昇る風の具合で異様な臭が臭つて来る。電灯もな
いので真暗闇、遠く近く死体を焼きたき火が特に目立つ
無気味な夜だ、夜明頃一寸睡つた。

十一日、午前十時頃敵の飛行機から降伏勧告のビラが無数に舞い下りて来た。

避難者は今日も金比羅山へ登って行く、地方の人が、尋ね人の幟を立てて名前を連呼し乍ら幾人も通る、だびの煙は朝から益々数が多くなって来た。救護班が活潑に活動を初めたのであろう。毎日、日照が続いたのに衛生面が放置されて居るのでハエや蚊がででした。

此の日の夜から大雨が降りでした。

昭和二十年八月十五日（終戦の日記す）

後記

大雨は二、三日続いた、其の間バラックで雨に濡れながら晴れるのを待った。

原爆でひどくやられ、今度は大雨で濡れねずみのままどうすることも出来ない実にみじめなものだ。ハエや蚊は益々多くなって来た流行病が思ひやられる、其れから三日目に家内が突然原爆病でなくなった。死ぬ間際に長男に逢いたいと言った事が今でも耳に残って居る。いよいよ一人ぼっちになって欲も得もない生きる事さへいとをしくなった。

今は満州から帰えるやも知れぬ長男に望みを掛けて生きるのみだ。



令 別	職 業 別	つ ぶ き	区 別
15 10 5 0 胎 } } } } 19 14 9 4 才 才 才 才 児	不 無 一 小 女 整 動 子 子 員 学 挺 備 身 身 学 隊 工 徒	不 所 自 会 幸 の 社 町 明 他 宅 務 三 明 他 宅 務 勤 造 明 他 宅 務 勤 造 船	項 目
二 七 二 六 一	〇 一 〇 一 八 二 〇 一 八 九	一 五 二 〇 二 三 五	男(人員)
二 〇 二 四 四 〇	一 四 七 三 〇 五 二 九 一 一	一 一 七 四 七 二 〇 二	女(人員)
三 二 一 九 六 〇 一	一 五 七 五 八 七 二 三 七 二 〇	二 二 二 六 七 四 三 七	合 計
一 五 九 二 七 一 五 〇 五 七 二	〇 一 二 三 六 二 〇 三 六 一 一 九 三 三 二 五 〇 三 六 三 六	一 六 二 五 二 九 六 二 四 九 八 四	男(%)
一 一 三 三 九 〇 四 八 八 〇	〇 四 二 一 八 一 〇 九 四 八 四 九 八 五 四	〇 一 四 一 一 一 九 六 一 七 〇 九	女(%)
一 一 三 五 〇 七 四 二 四 五	〇 三 三 三 一 二 〇 一 〇 六 一 一 八 一 三 〇 九	一 二 三 三 六 二 三 三 〇 〇 八 六 三 三 八	全 体(%)

被爆後半年の健康														年				
下痢						発熱								50	40	30	20	
90	60	30	20	10	な	期	150	120	90	60	30	20	10	な	才	く	く	く
"	"	"	"	以	日	間	"	"	"	"	"	"	"	日	以	49	39	29
				内	し	明							以	上	才	才	才	
○	二	六	二	二	二	六	二	○	○	四	六	一	一	三	一	一	一	一
				四	七										○	五	六	八
○	五	八	三	二	三	四	二	一	○	一	一	八	五	四	五	二	二	二
				七	八										○	○	○	○
○	七	一	二	五	六	一	○	一	○	五	二	二	三	七	一	三	三	二
				五	五	○	四	一	○	五	四	九	八	一	五	五	六	八
				一	一	七	二			五	七	一	一	四	二	一	二	一
○	二	七	一	二	三	七	二			○	七	一	一	二	二	九	○	○
				五	五	七	五	○	○	一	七	一	一	二	九	四	七	三
				一	一	○	○			○	一	一	二	三	○	一	一	一
○	四	七	二	二	三	三	一	○	○	一	一	二	三	三	四	九	九	九
				七	六	八	九	九	○	九	七	四	二	八	七	○	○	○
				一	一													
○	三	七	一	二	三	五	二	○		二	一	一	二	三	八	九	一	一
				七	七	四	一	五	○	七	三	五	八	九	二	二	七	三
				○	○													
○	三	七	一	二	三	五	二	○		二	一	一	二	三	八	九	一	一
				七	七	四	一	五	○	七	三	五	八	九	二	二	七	三
				○	○													

被爆後半年の健康										区別				
斑点	脱毛	出 血								つゞき	項 目			
あな りし	あな りし	期 間 不 明	150	120	90	50	30	20	10	な 日 以 上	期 間 不 明	150	120	
一六 六一	二六 五一	二	一	〇	〇	〇	三	五	一	五	三	三	〇	男(人員)
三二 七三	四六 五九	四	三	一	一	一	四	三	三	六	一	二	一	女(人員)
四八 一三四	七二 一一〇	六	四	一	一	一	七	一	八	二	二	四	一〇	合 計
二〇・八 七九・二	三三・八 六六・二	二・五	一・二	〇	〇	〇	三・八	六・四	一四・二	七一・四	三・八	三・八	〇	男(%)
三〇・四 六九・六	四三・八 五六・二	三・八	二・八	〇・九	〇・九	〇・九	三・八	一二・三	一二・三	六一・九	一〇・四	一・九	〇・九	女(%)
二六・四 七三・六	三九・六 六〇・四	三・二	二・一	〇・五	〇・五	〇・五	三・八	九・八	一三・二	六五・九	七・六	二・七	〇・五	全 体(%)

現在の機能障害	負傷治療期間	負傷	
細胞増殖機能障害 肝臓機能障害 造血機能障害 な	期一年半9060302010	重中軽な	吐気
	間年年		あな
	不以以〃〃〃〃以		
	明上内	傷傷傷し	りし
〇 一〇 一三 二六	四 九 八 七 六 九 一 三	一〇 二二 二五 二〇	三八 三九
一 一〇 四四 二四	四 一 一四 八 一 一四 八 四	二五 二六 二三 三一	五九 四六
一 二〇 五七 五〇	八 二〇 二三 一五 一七 二三 一九 七	三五 四八 四八 五一	九七 八五
三三・七	七・〇 一五・七 一四・〇 一二・二 一〇・五 一五・七 一九・二 五・二	一二・九 二八・五 三三・四 二五・九	四九・四 五〇・六
二二・八	六・七 一四・八 一八・九 一〇・八 一四・八 一八・九 一〇・八 三・八	一三・八 二四・七 二二・九 二九・五	五六・二 四三・八
二七・四	六・八 一五・二 一六・七 一一・七 一二・九 一七・五 一四・五 五・三	一九・二 二六・三 二六・三 二八・〇	五三・三 四六・七

健康復活期間	つとぎ	区別
不現二一五三一半 在〇〇年 年 年 年 年 ま " " " " 明で 以 内 位	そ 不 運 神 障 水 腎 循 腦 内 の 定 動 經 害 晶 臟 環 血 分 の 愁 機 機 混 機 器 管 泌 他 訴 能 能 濁 能 能 能 能 訴 常 異 常 による機能障害	項 目
五 三 〇 四 三 一 二 一 二 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	二 八 五 七 六 〇 六 〇 〇	男(人員)
八 五 二 二 二 七 九 一 六 九	七 四 六 四 四 二 二 〇 〇	女(人員)
一 三 八 四 二 六 〇 一 九 二 八 二 〇	九 二 一 一 〇 二 八 〇 〇	合 計
六 四 四 一 〇 五 三 一 一 四 一 四 四 一 〇 一 一 六 八 一 五 四 六 四 〇 一 九 六 五 二 二	二 五 六 三 八	男(%)
七 六 四 九 一 一 六 八 一 五 八 六 五 九 九 六 五 二 二 五	六 六 七 〇 六	女(%)
七 一 四 六 一 三 五 一 〇 一 五 一 一 〇 一 〇 二 四 四 三 九	五 三 六 七 三	全 体(%)

健康管理	健康自信	結婚差別	就職差別	健康と係 被爆関
随定特 時期記 診検な 察診し	不あな 明りし	不未あな 明婚りし	不未あな 就 明職りし	不あな 明りし
二〇 一一 二〇	一四 一〇 五三	三八 一六 三二	二七 二五 四三	二一 四九 七
四四 一三 二四	一六 七 八二	五〇 一六 三八	五三 六三 四三	二三 七五 七
六四 二四 四四	三〇 一七 一三五	八八 二二 七〇	八〇 八八 八六	四四 一一三 一四
二五・九 一四・二 二五・九	一八・二 一二・九 六八・八	四九・三 一・二 七・七 四一・五	三五・〇 二・五 六・四 五五・八	二七・二 六三・八 九・〇
四一・九 一二・四 二三・八	一五・二 六・六 七八・〇	四七・六 〇・九 一五・二 三六・一	五〇・四 五・七 二・八 四〇・九	二二・九 七一・五 六・六
三五・一 三・一 二四・一	一六・四 九・三 七四・一	四八・三 一・〇 一二・〇 三八・四	四三・九 四・三 四・三 四七・二	二四・一 六八・三 七・六

五、
救援隊・
救護所の
状況

(1) まえがき

次に掲げている救援隊や救護所の情況は原爆直後に於ての活動を最近聴取したものである。中には原爆前からの救護隊のこと等にふれた原稿もあるが、救護隊については当時の医大に医療救護隊が設置され、その第十一救護隊（隊長、永井隆医博）の三ツ山救護所の救護日誌などが既に出版されており事実、新興善国民学校を仮病院としての長崎医大救護活動は目まぐるしいものがあり、また市内の数ヶ所に於ての救護活動もあるし、被爆者の体験記など数多く発表されている。

然し、長崎市周辺からの原爆後の救援記事は余り見当たらない。長崎市政六十五年史の原爆救護作業（別掲）に救護隊名の記載がある。所が当時の救援隊（警防団を主とした）等の幹部は既に高令で死亡される者が多く、この際少しでも口伝を頂いておかねば次の機会にはとても世に知らせることができないであろうことを思い、この書の中に繰入れることにしたものである。

ところが、詳しく調査を始めると何分にも三十年近くの日月を経ており語る人が老令の故もあり出動日や日数など確実を欠く点もないとは申されない状態であり、またこれだけでも一冊の書として十分な資料になることに気づいたが、動員学徒記録史を主とする本書には、いささか無理な点もあり手近でごく代表的なものを収録するにとどめている。

なお、一覧表、地図などを付して大体の動きをまとめているので参照しながらごらん頂ければ早わかりすると思う。

兎に角、長崎市周辺の市町村等からの協力・救援は誠に感謝の外ない。

(2) 救援隊等の作業及び地図

警防団を主とする救援隊及び救護一覽表

(長崎市政六十五年史所載
救護作業班(別表)を除く)

② 茂木、矢上、南高方面					① 深堀、野母方面				方面
戸石村	千々岩村	矢上村	日見村	茂木町	為石村	深堀町	川原村	蚊焼村	警防団名
藤永喜四郎	森内初五郎	林田林太郎	若杉四郎	池山平一郎	森五助	山崎安勝	高西篤次	柴原清記	団長名
五	六	八	四	四	二	四	三	二	分団数
約一八〇人	約一八〇人	約四〇〇人	約一四〇人	約一三〇人	約九〇人	約二〇〇人	約一八〇人	約九〇人	総員
救援 実一〇〇人	救援 実六〇人	救援・救護 延七〇〇人	救援・救護 延三三〇人	救援 実一〇〇人	救援 実七〇人	救援 実二〇〇人	救援 実九〇人	救援 実六〇人	出動数
八八 一一〇	八八 一一〇	八八 一一七	八八 一六九	九八 中九	八八 一一一	八八 一一九	八八 一一九	八八 一一二	出動日
2日	2日	7日	8日	35日	2日	2日	3日	2日	
上戸進 (六十二才)	山口鶴藏	野口惣一 (六十九才)	岩崎浅十 (六十三才)	江川利光 (五十四才)	高木駒雄 (六十五才)	岩崎文活 (六十四才)	高橋正男 (五十七才)	高比良久四郎 外二名	語り手 (年令)
役場吏員 (兵事係)	警防団員	分団長	役場吏員 (兵事主任)	徴用工	警防団幹部	役場吏員	役場吏員 (兵事主任)	分団長 及び幹部	当時職
		〃	〃	炊き出し 婦人会					其の他

		③ 時津、亀岳方面					つどき				方面
伊木力村	大草村	三重村	亀岳村	長浦村	村松村	時津村	大正村	西郷村	森山村	田結村	警防団名
安芸保男	橋本実一	久松正之	山添政太郎	深浦金次郎	久松良一	橋本扇二	水本澄夫	吉田良晴	大川永夫	田平伊平次	団長名
七	四	一二	八	七	五	五	五	一五	五	六	分団数
約二〇〇人	約一四〇人	約三五〇人	約三五〇人	約二五〇人	約二〇〇人	約二〇〇人	約二五〇人	約四〇〇人	約二〇〇人	約二五〇人	総員
救援 実三〇人	救援 実二四〇人	救援 延二八〇人	救援 実二〇〇人	救援 実二〇〇人	救援 実二〇〇人	救援 実二〇〇人	救援 延二四〇人	救援 延二四〇人	救援 実三〇人	救援 実二一〇人	出動数
(八・一一) 1日	(八・二一) 2日	(八・二五) 6日	(八・三一) 3日	(八・二一) 2日	(八・二一) 2日	(八・二九) 10日	(八・二七) 8日	(八・二七) 8日	八・二二 1日	(八・二七) 7日	出動日
前田町長 (多良見町)	橋本実一 (七十二才)	角口政治 (四十七才)	石原光明 (四十三才)	〃	佐藤正	富永龜代作 (八十八才)	〃	東憲良 (五十才)	江頭常雄 (六十三才)	小柳達夫 (六十八才)	語り手 (年令)
	警防団長	役場吏員 (兵事係)	徴用工	〃	役場吏員	村助役	〃	役場吏員	在郷軍人	村助副団長	当時職
同行 女子青年団	炊き出し 婦人青年団	在郷軍人を 含む炊き出 し婦人会		炊き出し 婦人会							その他

④ 長 与・諫 早・北 高 方 面

長与村三菱造船 堂崎工場救援隊	長与村	深海村	小江村	湯江村	小長井村	大村市	諫早市	喜々津村
	広瀬伝一	高藤蔵太	林田託馬	水上七五郎	田川八郎	友永覚治	関山嘉平	高内一郎
	六	二	二	三	七	一四	二〇	六
	約三〇〇人	約一〇〇人	約一〇〇人	約一五〇人	約二〇〇人	約一〇〇人	一、三〇〇人	約一五〇人
救援 実五〇〇人	救援 延七〇〇人	救援 若干	救援 実三〇〇人	救援 若干	救援 実一〇〇人	救援・救援 延六〇〇人	救援・救援 実三〇〇人	救援 実二〇〇人
(八・ 一五)	(八・ 二〇九)	(八・ 一三)	(八・ 一四二)	(八・ 一五一)	(八・ 一二〇)	(八・ 一六九)	(八・ 一七九)	(八・ 一九)
6日	11日	1日	2日	2日	3日	8日	9日	1日
松永淳	森元勇一 (七十八才)	〃	〃	高来町 役場吏員	原田幸雄	浜田鉄郎 (七十才)	樋口六郎 (六十九才)	川良牛之助
救援隊班長	村助役			〃	現役場吏員	市役所吏員	市課長	警防団幹部
	婦炊き出し 人会					婦炊き出し 人会	婦炊き出し 人会	

佐賀救護武雄班

8・14) 10人
8・16)

賀

県

佐賀県医師会

8・11) 28人
8・13)

佐 ○ 西部軍防疫隊

8・15) 7人
8・18)

○ 西部軍救護隊

8・18) 350人

○ 九大医学部救護班

8・14) 28人
8・20)

福

○ 日本赤十字看護婦

8・15) 34人

岡

小長井村救援隊

8・10) 100人
8・12)

湯江村救援隊

8・11) 30人
8・15)

小江村救援隊

8・12) 30人
8・14)

久留米陸軍病院

8・10) 35人
8・18)

県

摘要

○ 市政25年史記載

● 本会の調査分

()内は実員と作業日

護班

8・12) 35人 → 8・13) 28人

深見村救援隊

8・13) 20人

大正村救援隊

8・10) 30人
8・17)

西郷村救援隊

8・10) 30人
8・17)

救援隊

) 110人

市医師会

8・11) 7人
8・13)

市救護班

8・16) 7人

熊

本

県

○ 熊本医大

8・17) 50人
8・22)

(原爆) 救援、救護一覽



救護作業（市政六十五年史分）

8・14	〃	〃	8・13	〃	〃	〃	〃	8・12	〃	8・11	8・10	〃	〃	〃	8・9	月 日
矢上村女子義勇隊	大村海軍救護班	有家町救護班	口ノ津町救護班	神代町救護班	有家町救護班	大村海兵団救護班	針尾海兵団警備隊	大村海軍救護班	島原市医師会	佐賀県医師会	久留米陸軍病院	小浜町救護班	諫早市医師会	大村海軍救護班	諫早海軍病院	救護隊名
三〇	二八	七	六	三	七	三八	三五	三五	七	二八	三五	六	一〇	三五	五〇	人 員
即日帰村	前日と交代	8・15帰町	8・15帰町	8・14帰町	8・14帰町	交代 前出動班と	8・18帰隊	8・9出動 班と交代	8・13帰郷	8・13帰県	8・18帰隊	8・11帰郷	8・11帰郷	8・11通勤	8・11帰隊	作 業
			〃	8・18	〃	8・17	〃	〃	8・16	〃	〃	〃	8・15	〃	8・14	月 日
計	出動延人員		針尾海兵団救護隊	西部軍救護隊	熊本医大	矢上村女子義勇隊	島原市救護班	佐世保鎮守府救護	有家町救護班	日本赤十字看護婦	西部軍防疫隊	日見村女子義勇隊	矢上村女子義勇隊	九大医学部救護班	佐賀救護武雄班	救護隊名
	一、四五九		二七六	三五〇	五〇	三三	七	一二	九	三四	七	二七	三〇	二八	一〇	人 員
			代の部 隊と交 代	8・12 の隊と 交替	8・15 の隊と 交替	8・22 の隊と 交替	即日帰村		8・18 帰町			即日帰村	即日帰村	8・20 帰学	8・16 帰郷	作 業

(3) 原爆現地救護対策本部

豊島 徳治

昭和二十年八月九日は、無風快晴の静かな長崎であった。午前七時五十分立山町監視哨本部が爆音を聴取し空襲警報が発令されたが退去したので警報は解除された。

前日、永野知事から広島市の新型爆弾の被害状況について説明があり長崎全市が被害を受けた場合を想定し防空計画を至急策定する様指示があったので、当日、私は県庁の疎開庁舎勝山小学校東側校舎の二階の刑事課長室で上衣を脱いで大空襲の場合に備へ救護計画を立案中であった。

午前十一時二分写真のフラッシュの様な青白い閃光が光った。知事説明の新型爆弾と直感したので机の下に伏せた。崩れ落ちる様な轟音と振動があり各室から悲鳴が上がり騒然となった。ややあって机の下から這い出ると部屋は目茶目茶に破壊され窓硝子の破片は壁に突き立ち窓に面した右腕は真赤に火傷していた。今村警部が安否



原爆前の救護隊本部（対策研究）

をきづかって尋ねて来て腕に薬を塗ってくれた。

電話は全線不通のため情報は得られず、直ちに自動車
で長崎警察署に赴き内田貞雄署長に爆心地を確かめたが
不明、丸山町方面に倒壊が続出したとの事であったので
急行したが爆心地ではない。浦上方面が黒雲に覆われて
いる。全方面に向け車を走らせたが長崎駅前からは火
災で通れない。長崎水上警察署に立ち戻り山口信衛署長
に頼んで内火艇で浦上川を北上した。敵機グラマンは数
機長崎市上空を縦横無尽に低空して船に接近する。船長
が危険だとの事で洲神社の下、三菱造船所の貯木場にて
下船、竹久保町方面を視察、同方面の住宅は悉く倒壊、
火災が発生して死傷者の被害も甚大である。爆心地は浦
上方面であることが確認された。同行したのは水上警察
官と警防団員二名であった。

それから稲佐警察署に赴き、大曲吉喜署長と救護につ
いて打合をした。署長も署僚も酷く酷く火傷をして居っ
た。それから立山町の防衛本部に帰り知事に市内の状況
を報告した。特命による各方面の調査班の報告も一応纏
り、浦上方面を中心に被害は市内全域に亘り甚大である



稲佐橋破壊と臨時架橋演習中の救護隊本部（原爆投下前）

ことが確認され、衛生本部に於て知事を中心として救護
応急対策が協議され爆心地に現地救護対策本部が設置さ
れた。私は現地本部長に任命され警察警備隊及警防団と
共に樋の口巡査派出所を本部として救護活動を開始した
のである。

爆心地は松山町、岡町、岩川町、城山町、山里町一帯
である。その被害の惨状は言語に絶するものがある。高
度の熱線、強力な爆風、火災と倒壊による人畜の殺傷は
甚大でこの地帯に数万の屍体が散在し下の川、浦上川に
は魚が毒流しに会った様に屍体が浮游しており、浦上川
の堰には屍体が五、六体折重なつて詰つておつた。大橋
の下は真に生地獄である。死者、重傷者、発狂者数百の
羅災者が群がつて助けを求め、阿鼻叫喚の悲劇である。
又猛烈な破壊力はあらゆる建物を崩壊して一瞬にして長
崎市を姿容せしめたのである。

学徒動員徴用によつて工場に働く人の消息を尋ね遺体
を探し求める近親者が本部に殺倒し、悼わしき極みであ
る。防空壕やテント或はトタン小屋に生活する羅災者も
次々に死亡し一家全滅した家庭もあつた。

私は原爆中心地の現地救護本部長として十五日間の勤
務を通じ原爆の悲劇は誰よりも認識して居ると思う。原
爆犠牲者の御冥福と原爆患者のご平癒を心からお祈りす
る次第です。

(4) 救護所の一断片

この断片は長崎兵器製作所事務所（大橋）の原
爆遭難記を詳細に書かれた全所の元、人事課長
の記録の一部である。

故、熊 本 正 臣

やがて、諫早についた。早や夜のとばりが下ろされ宵
闇がせまつて居た。午後八時半か九時頃と推定する。

やがて車外より「重傷の方は大村の海軍病院に収容す
る。自力で行動出来る軽傷者だけ諫早に収容するから降
りて呉れ」という声が聞えたので勇を鼓し下車せし処、

警防団員が居て肩を借り構外に出た。其処で婦人会の人が戸板に乗せ諫早高女の講堂に運ばれた。

小生は早かったので講堂の中央にワラを枕に寝かされた。敵機は間断なくやって来る。室内は真暗である。いつ治療を受けられるやら見当が付かず、又この混雑では到底満足な事は出来ないと思つたので婦人会の人を通じ一（はじめ）と政敏に担架を持って迎えに来る様連絡して貰つた。

やがて午後十二時頃、船越町の警防団員が妻と共に来た。堂外に出て来るよう声を掛けられたが動けない。かかえて呉と頼む。然し堂内一杯の負傷者にて這入れないと言う。やがて隙間を縫つて来て呉れた。担架に乗せてかつがれた。長男の一や政敏の事を尋ねるといづれもまだ帰らないと言う。一は前日の当直に引続き勤務、政敏は今朝共に動員（幸町工場）したのである。定めし運命を共にしたものと思つた。

真夏の夜としてはだかだったが真に肌心地がよかつた。高女と諫早駅との中間で、焚出を持参する婦人会の人に逢う。ニギリメシ二個を貰い食した。実においしかつ

た。午前一時頃疎開先に着いた。頻死の重傷に妻は驚いた。仰向けに寝かされたまま寝返りも出来ない。呼吸も困難である。ふと深呼吸をして一度肺がふくれた程度の呼吸ならば二回目から案に出来る事が判つたので反覆して最大限度迄ふくらした。鼻血が咽喉の奥から出る。近所の人も実によく世話して下さつた。

十一日には柴田氏の御世話で田中医師の往診を受けた。治療の方法が判らないと言う。陣内氏の薦により十四日哲郎と政敏にリヤカーを引かせ諫早の海軍病院に入院した。目的は総合治療を受ける予定であつた。然し現実はず想に反し多数の負傷者にて手が廻らない。最初、合部屋に収容され二日間を過した。其の間、今日は隣り、明日は前のベットと次々に他界した。

(5) 深堀・野母方面

(1) 深堀町の救援状況

八月九日

午後、漁船（二十屯と三十屯）四、五隻に全員約二〇〇人が分乗して出働した。一行は稲佐岸壁や出島岸壁に上陸し、救助、救援作業に従事。

八月十日

午前より全員漁船で出働、焚き出しの握り飯などの食糧運搬もしながら前日に引続き救助・救援作業に従事。

(ロ) 蚊焼村救援隊の出働（馬肉矯宴）

当時の蚊焼村警防団の団長や副団長は死亡しているが分団長や幹部をしていた高令の高比良久四郎・小川郡平・小川要松の三氏の話をもとめると次の通りである。

八月十一日

第一分団を主として約三十余名がトラック一台に乗って午前七時出発した。弁当は手持ちしていた。間もなく江上で為石警防団一部が同乗し総勢五十人近くなり長崎へ向った。

確か、長崎兵器庫の近くまで来たときに停車したように思う。現在の長崎バス車庫のある、あの

あたりよりもっと先であった。大橋の川のそばで作業したこともはっきり記憶している。兎に角、長崎兵器製作所の下水溝に浮かんでいる屍体を引揚げにかかった。当時現場では深掘警察署の警部補の方が指揮されていた。その命令で作業にかかった。所が原爆の熱のためか皮膚はむけ垂れ下がったり腕や下肢を握って引上げようとしても五体がぶつぶぶとなっていて力がいらす溝から仲々上がらない。仕方なく蠅をさがしてこれで結んで引上げた。一体と思っているとその下から又一体、二体と死体が浮き上がってきた。

先程引上げた屍体には蛆が、一パイたかっていた。九日の原爆から既に三日目である。しかも炎熱三十度を越える日々であるため殆んど腐爛に近い状態である。兎に角、腐いの何のたまらない匂である。体迄しみつくようである。担架に乗せて何人も運んでいるうちに、この担架もドロドロとなりとてもどうにもしようがなく遂に帰る時は捨ててしまった。

私達は大体、五人一組という小分団で作業をしていたが、作業の開始前に手持の弁当を喰べることになった。例の深堀署の警部補さんが気持をきかして呉れたのであった。何分にもあのような屍体を扱ってからでは昼食も咽喉を通る筈がないからであり既に警部補さんは体験済みであったのであろう。

大橋の近くの防空壕で作業をしたとき、この防空壕の管理者が甘いジュースを全員に出して呉れた。皆とても喜こんだ。何分にもその頃は物資欠乏の時であり被爆者救援でこんな珍しい飲物を頂けるとは思わなかったが、防空壕の管理者は元警察学校にもおられたらしく深堀の警部補とは顔見知りの方であった。大橋の川辺にも屍体があった。これも整理した。

一同は作業を終り再びトラックに乗って蚊焼に帰った。そろそろ日暮も近づいて来た七時頃であったと思う。皆、一日中炎熱下で作業をしたのでぐったりとなった。それに初めての屍体整理であ

り精神的にも参ってしまった。留守分団が準備してくれた夕食をたべて解散した。

八月十二日

昨日の第一分団に代り今日は第二分団の一行三十名が、午前八時頃船で出発した。凡そ七尋の漁船であったが土井首沿岸を通る頃、空襲警報があったのであわてて海岸の入りこみのある「牛ころし」の処に避難した。グラマン戦闘機が一、二機飛んで来たようである。約二十分位したか、間もなく解除になり長崎へ向った。

九時半頃であったか、今の水産場あたりに船をつけた。昨日持参した担架は捨てられたので今日はむしろ担架を作成してもって来た。この担架はむしろを棒にくくりつけその下に三本程の支柱をおいたものであった。最初、竹の久保町の方へ行った。当時、稲佐国民学校は傷害者の收容所となっていたが、私達の小分団は家の下敷となっていて見られる婆さんを捜すので大変であった。何分にも柱は倒れ、瓦をはじめ壁やら家財道具など

も積み重なり、生きておるとみられるその婆さんの姿を見つける迄に大変な時間がかかった。

十二日に救援に行った時は余り屍体は見えなかったようである。何でも昨日までの救援隊で大部分が処理されたのであろうと思った。私達は屍体処理より生残った負傷者の救出に全力を注いだように思う。

昼食時には炊き出しの婦人会から握り飯をもらって喰べたが確か長与、時津や諫早方面からも出働されていたように覚えている。何んと言っても臭気紛々の中での昼食でおいしい筈はないが、何とはなしに口の中に押しこみ喰べたように思う。

それから、再び作業をして船で帰ったが、留守番の面々が牛肉を用意してしてくれた。皆があつと驚いた。その頃は物資欠乏も甚だしく肉など顔見ることもなかったからである。ところがよく聞いて見ると馬肉であり、しかも原爆で弱って黒崎へ帰る途中、蚊焼で倒れたものだそうだ。真黒くとても太っていた馬だった。その頃、川原部落と

地藏院(寺)に駐留していた陸軍部隊の兵も共同でこれを解体し、舌つづみを打ったという理である。接待役の留守番者はドヤドヤ這入って来る救援隊の衣類などに泌みこんだ屍臭で悩殺され、馬肉そのものの臭気は、全く感じられなかったという。兎に角、「馬喰った」というのは蚊焼警防団で有名な語り草となっている。

(6) 茂木・矢上・南高方面

(1) 戸石村の救援活動(風船爆弾)

当時の戸石村は五分団編成の約百八十人であり、当時の団長は藤永喜四郎氏であった。この方は既に死亡されているが、八月十日、約五十人の警防団員が徒歩で長崎に出ており、主として稻佐や竹の久保方面の負傷者を稲佐国民学校に運び、亦、死体は火葬場へ運搬の加勢に当った。明けて八月十一日にも約五十人の警防団員が長崎に行き引続き負傷者や屍体の運搬に当った。

八月九日、長崎の本部から原爆に関係のある風船爆弾の警備処理に当った。勿論、原爆ということはわからなかったが気球の着いた爆弾を八月十一日、軍から回収に来るまで徹夜警戒に当った。

(ロ) 森山村の警防団の活動（夜行・徒歩）

八月十二日、警防団や在郷軍人による約三十人が一団となって森山駅を夜十二時に徒歩で出発した。そして午前七時、長崎市本河内町についた。それから市役所へ行きその連絡で岩川町や松山町付近の負傷者を第二商業学校へ運んだ。そして帰路は汽車で諫早まで行って、それから徒歩で帰村した。

(ハ) 茂木町の救護（ピーチホテル）

八月九日より運搬され始めた被爆負傷者は、当時のピーチホテルの和室（八畳単位）確か三、四室に入れられた。一室には十人位であったから当初総勢三、四十人程度であった。地元の医師や看護婦や国防婦人会がその手当をした。付添は不足し、病勢も悪化し次々に死んで行

ったが、不思議なことに食事のいける人が先に死んで負傷している人が生残った。

国防婦人会は収容者食事や看護者などの炊き出しを続けたが、毎日一人、二人と死んで行った。警防団はすぐそばの海辺の石原の上に薪や芝をもって来て其処で火葬した。

確か進駐軍上陸の九月中旬頃まで救護所はあったようだが死亡された人が多く生き残って引取られた者は少く最後には二、三人しかいなかったように思う。

(ニ) 矢上村警防団（二千人の握り飯）

当時の警防団は八分団の約四百人いた。原爆の日、大きな音がして三つ山の向うにもくもくと煙が上がるのが見えた。私は第三分団長をしていたので警防団の詰所へ行って見ると団員もびっくりしてか皆防空壕へ逃げこんでいた。役場職員にも尋ねたが被爆の状況などよくわからない。自宅付近では硝子窓の破損が目立った。

八月十日、本部団長の命で長崎に出働したが親類などで未だに行方がわからない者を探すのが主になったよう

である引続き八月十一日には婦人会や女子青年団の炊き出した握り飯を岩川町まで運搬し下ろしたように思う。

なお本部からの要請で矢上村は二千人、日見村は千人分の救援食料の供出となった。矢上村役場前には約五百人分を準備してあった。なお沿道の各家庭では門前に水を入れた馬穴とひしゃくの準備をして傷ついて逃れ行く人々の為に便した。

救援隊は一分団が約五〇名組織であったが、出動分団は各分団とも一ヶ所に十体、十五体と屍体を運搬し薪や破壊された材木の上で石油をかけて火葬した。暑い最中の八月上旬ではあり警防団の下着はつけていたが上衣は全部つけていなかった。兎に角、腐爛した臭が鼻をつきまたむごたらしい傷だらけの屍体に気の弱い人達は見ただけで工合が悪くなり日蔭に倒れるようにしやがんでしまった。私はこれらの人達の為もあり水筒に焼酎を入れて別に仁丹と水を用意しておいた。

目玉が二寸も飛出したり体の上半身がなかったり、この様な屍体処理をしながら十七日まで作業したように思う。十五日の終戦の日は陛下の放送もよく聞きとれず、

結局十七日まで信用できずに働いたわけである。そして十七日の死体処理のとき終戦がはっきりとわかり急に元気がなくなつた。自分達ももし死んだら後はどうなるだろうと思ひながら、屍肉をつつく烏や野犬の群から避けるため焼け残りのじゅばんや、割れた瓦を屍体にかぶせて廻つた。

(ホ) 西郷村警防団（野宮）

当時は十五分団、約四百人の団員がいたが、八月十日約三十人が汽車で道の尾まで来てそのあと徒歩で市内に入り屍体整理を主として作業に従事し引続き十七日まで野宿を続けたということである。

(7) 時津・亀岳方面

(イ) 亀岳村の救援隊（貨物船で時津へ）

当時の警防団は七分団の約二百五十人位であったが、時津署の管内で直ちに救援隊出動の通知に接したらしい

が、当時の古賀常一団長は既に死亡されている。確か十一日の夕方貨物船をしたてて百名以上が時津港に上陸しその夜は時津署の武徳館（柔、剣道場）に一泊し翌十二日、城山方面を主として屍体処理に当る。なお、十三日にも第二回の救援隊が出動した。

(四) 時津村の救護所（神埼の伝染病舎）

原爆の落下した九日の午後四時頃であったか第一回の負傷者がトラックで運ばれて来た。確か十人位であったと思うが、医師も手がかずに居た。

役場としては時津国民学校・時津青年学校の合計六教室を収容室として準備した。一教室が四十人内外の収容で全三二百人収容程度であったが、八月十日役場では数ふとん五十枚を徴発して患者収容に当てたが不足したので薬束を徴発したが、それでも足らず更に麦わらをも徴発した。それでも敷物が足らず一時は折重になったように収容された時もあった。

収容所では医薬材料が少なく、また原爆被爆についての治療要領もよくわからず閉口していた。水が飲みたい

としきりに言うが飲ませりや死ぬということも聞いておるし看護するものも要領を得なかった。ただ火傷については崩酸軟膏をべたべたと塗りつけたので顔一面が真白くなり目玉だけがギョロギョロして化物の感がした。

八月十日だったか十一日だったか大村部隊の少尉一人看護卒五人が来た。時津の国防婦人会員や警防団も十数名が交代で看護や警備に当った。被爆者の中には下痢のひどい者が多くなった。そこで時津村神埼の伝染病舎へ転収した。今から考えれば伝染病ではないので、その心配はいらなかったと苦笑されるが、十五人程を船で運んだ。このうち二人だけは助かって帰ったが十三人は死亡した。この人たちは神埼の墓地に埋葬した。ちなみに病舎は看護婦一、婦人会、警防団で看護に当った。

時津の学校では一昼夜に二十五人も死亡者が出たことがある。勿論最高だがその屍体の処理に困った。当初棺桶を作ったが、そのうち一棺に二人も三人もつめこんだが、それでも棺桶が間に合わぬようになった。時津の巖石墓所や左底の川尻墓所に生のまま埋めた。凡そ百体を越えた。

この屍体は引取り手のあったもの以外は昭和三十年頃長崎市で回収され火葬の上、平和公園下の無縁仏奉安所に納骨されることになった。

負傷者の收容受付は当初から当時の国民学校教頭川村寿美夫氏が当ったが、本籍、住所、氏名、生年月日、親権者など詳細に約二百名位を記載したが、その名簿は既に処分され現在はない。然し概ね長崎市銭座以北の被爆者で朝鮮人の方も多かった。

八月十八日か十九日の屋頂通達があつて生残りの患者は全員、長崎市興善町小学校へ転収することになった。直ちにリヤカー四十台をかき集め、小さな者は二人乗り中には、にわか造りの二階屋リヤカーにも乗った。そして輸送従事者は翌朝になって帰って来た。

(8) 長与・諫早・北高方面

(1) 大草村の救援隊活動

当時の大草村警防団は四分団で約一四〇名であった。



新興善救護所の救護（国際文化会館提供）

時津警察署の管内であったが警防団長は橋本実一氏（現七二才）で次のように救援活動を語っている。

八月九日

午後六時、時津警察署長より出働方、電話指令があった。「長崎市に新型爆弾投下、全市炎上中焼失のため食料品はパン一つなし、全員出動ありたし。」

八月十日

警防団員の半数に当る約七〇人が出働した。汽車で道の尾駅まで行きそこで降りて徒歩で行ったが、道が何処やらわからぬ程に人間の屍体や廃材その他でうづまっていた。其処でまづ道路の整理が先だということでその作業に従事した。勿論、負傷者救出や死体処理もいくらかした。

その夜は、婦人会と青年団が約七十人ほど、明日救援の握り飯をつくるため米を搗く作業をした。何分停電で機械使用できず、四ヶ所にわかれて手搗をしたのである。

八月十一日

警防団残りの半数七十二名は握り飯を持参して伊良林小学校々庭に行く。敵機飛来の合図を縫って午前十時頃到着した。校庭には市役所から四人警察官三人それに医師が一人で約二二〇人程の患者の世話をされていたようである。この負傷者もその日のうちに十二人が死亡し、その死体の臨時火葬にも協力した。

(四) 諫早市の救護・救援活動

諫早市の警防団は二十分団あり約一、三〇〇人程いたが、当時の諫早市時局警防課長であった樋口六郎氏（現六九才）は次のように救援・救護の概況を物語った。

八月九日

午後二時半、本部よりの指令「長崎市より負傷者を汽車で輸送するから待機せよ」命を受けた市では急いで町内会長へ連絡し、かねて準備の浴衣や食器類を集め、婦人会は炊き出しを始めた。かねて用意のもろぶたがなくなつてその回収に出かけたり、当初の梅干が切れてしまい塩で握飯

を作ったが、腐るので塩止めをしたりしたこともあったが、兎に角警防団員は車で待ち受けた。

次の場所にリヤカーや担架で負傷者を運んだ。

- 1 諫早国民学校講堂
- 2 諫早中学校講堂
- 3 諫早商業学校
- 4 永田国民学校
- 5 その他

八月十日、十一日、十二日

引き続き交代で諫早駅から、又は遠く時津港から船でくる者を運搬した。一部は負傷者への炊き出し握り飯の運搬やトラックによる長崎市への握り飯運搬にも当った。勿論、婦人会も総動員体勢であった。

これは後の話であるが、其の諫早の大水害のあった時、長崎市からは原爆の時の「おかえし」として一早沢山の炊き出しや救援物資を頂いた。

八月九日以後に死人が出たので村の火葬場で焼

き仮埋葬した。その総数は六〇〇体を越えたのではないかと思う。後になって永田国民学校裏山から木札に名の記入してある死亡者が浅うめのためか地上に出て来た等のこともあった。

国防婦人会や警防団は医師、看護卒、看護婦などに協力して救護、警護などに全力を挙げての活動をした。そして八月十二日以降もかなり長い期間救護所への協力を続けた。

(ハ) 長与村の救護所

当時、長与村の助役であった森元勇一氏（現七八才）の語る所によれば次の通りである。

救護所に居た傷病者生残り三十人を八月二十日長崎市新興善国民学校へリヤカーで運搬して救護活動は終了した理だが、収容人員は七〇〇人に及んだようだ。途中親類知人による引取りがあった。

八月九日

午後二時頃から負傷被爆者の受付を開始した。

開業医二名に国防婦人会、警防団（六分団）青年

団等の助勢によって長与国民学校の講堂及び十一教室に畳やござを敷いて収容した。

八月十日、十一日、十九日

八月九日と同様に収容受付に従事したが、次々に死人が出る有様で、当初一人毎に棺桶を作ったが間にあわず、後には庄屋墓地で頭と足を互いちがいにして土葬した。その数も一〇〇人に及ぶ。

なお、一人を葬る毎に皆で僅か五合の焼酎特配のあったのも珍らしい。

当時は空襲のためか電灯がつかず、電気精米もできないので国防婦人会で手搗して握飯をこさえて従事者や負傷者にもくばったようである。



学徒動員の沿革

(文部省編集「学制八十年史」から抄録)

- (イ) 集団勤労作業と学校報国隊
- (ロ) 学徒動員体制
- (ハ) 労務給源としての学徒
- (ニ) 動員下の学徒
- (ホ) 戦時教育令の公布
- (ヘ) 動員学徒に対する援護事業
- (ト) 動員学徒援護会扶助実施規程

学徒動員の沿革

(イ) 集団勤労作業と学校報国隊

昭和時代にはいと、従来のわが国の教育に対し、これを主知的、注入的であり、画一的、形式的であると批判し、教育は実践的、独創的であり、具体的な生活に即したものであるべきであるとの主張が茨城県友部の国民高等学校、同内原訓練所など、いわゆる正統派の教育とおよそ対立的な一種の教育が主として農林省指導のもとに、全国的に流行してきたのであった。満洲事変から日華事変がぼつ発するまでの間、国内体制は、いわゆる「国防国家体制」の確立へと急いだ。「農民道場教育」も宮崎県の祖国振興隊、奈良県の建国奉仕隊、石川県の青少年勤労報国隊等を頂点として、しだいに国民運動的傾向を強く示してきた。当時ナチ。ドイツの教育における十八歳以上二十五歳の青少年に六カ月の労働奉仕を義務づけるアルバイト、ディーンストや、国民学校八年を

終えた都会地のこどもに、八カ月の農村生活を義務づけるランドヤール制度も、わが国教育界の関心をひいた。こうした情勢のもとにおいて、文部省は昭和十三年六月「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」を通牒し「実践的精神教育実施ノ一方法」として、「地方ノ実状ニ応ジ集団勤労作業ヲ実施セシム」ることを中等学校以上に指令し、現時ノ教育刷新上大ナル示唆ト意義トヲ有スルハ勿論、特ニ現下ノ時局ニ処シ極メテ緊要ナコト」を認めたのであった。作業の実施期間は夏季休暇の始期終期その他適当な時期において、中等学校低学年は三日、その他は五日を標準とし、その対象は農事、家事の作業、清掃、修理、防空施設、軍用品に関する簡易な作業等が選ばれた。翌十四年三月、文部省は中等学校以上に対し、集団勤労作業を「漸次恒久化」し、学校の休業時だけでなく随時これを行い、正課に準じて取扱うことを指示した。この年欧州ではナチ、ドイツの侵攻が開始され、ために世界動乱の兆があった。昭和十五年八月「基本国策」を閣議決定し、「大東亜新秩序」建設を「皇国ノ国是」として、「新国民組織ノ確立」を意図して、十月大政翼

賛会の結成を見たのである。この間に集団勤労作業も、
ばく然とした作業対象からしだいに焦点を集中した。比
較的教育の目的を失わず、学徒の労働力を活用すること
のできたのは、農産資源の増産作業であった。日本が太
平洋戦争に突入するまでの間、木炭増産、飼料資源の開
発、食糧増産施設等の集団勤労作業はくり返し文部省か
ら指令された、ところでこれらの指令のうち、

昭和十六年二月の「青少年学徒食糧等増産運動実施要
項」において、文部省はこの運動を「国策ニ協力セシム
ル実践的教育」であるとし、「一年を通じ三十日以内ノ
日数ハ授業ヲ廃シ」て作業に充当することが出来、その
充当した日数・時数は授業したものと認めたのである。

昭和十六年八月文部省は「学校報国団ノ体制確立方」
を訓令し、指揮系統の確立した全校編隊の組織（学校報
国隊）の編成を下令し、その総括連絡のため文部省に学
校報国隊本部を置き、本部の事務を分掌させるため十地
方部を置いた。学徒隊の結成は、軍事的要情に従って学
徒を労務動員する端緒となった。

(ロ) 学徒動員体制

昭和十六年も後半になると労務需要は急激に膨張し、
国家総動員法第五条により国民を総動員業務に協力させ
るため、勅令制定を必要とするにいたった。すなわち、
十二月一日国民勤労報国協力令が施行され、「国民皆
動体制ヲ整備」し従来の「勤労奉仕ヲ総合調整」し、十
四才以上五十才未満の男子、十四才以上二十五才未満の
未婚女子は、国民勤労報国隊による協力を強制されうる
ことになった。

学徒もこの勅令の適用を受けたが、学校長への出勤命
令は文部大臣（または東京都長官）と厚生大臣（または
警視總監）との共同で行われるとゆう点において教育的
配慮がなされた。軍要員と軍需生産要員に必ずするため、
大学、高等専門学校の在学または修業年限は六カ月短縮
されることになったのもこの年の十月であった。十二月
八日日本は太平洋戦争に突入した。緊張した年が暮れて
昭和十七年一月、日独伊軍事協定が締結され、世界は動
乱のつぼと化した。緒戦において日本に有利に展開し

た戦局は、一応国民を安堵させた。五月大東亜建設審議会第二部会は「大東亜建設に処する文教政策」として修業年限短縮を含む教育刷新案を答申し、政府はこれに基いて八月に中等学校・高等学校の修業年限をそれぞれ四年・二年に短縮することを閣議決定した。そのねらいのうちには、軍要員・軍需生産要員の給源拡大の期待があったことは当然であった。緒戦の好調は年なかばにしてさつてしまった、五月珊瑚海に、六月ミッドウエーに、十一月ソロモン沖に、戦局はわが方に不利に展開し、ガダルカナル島の基地争奪戦に敗北した日本は、すでに侵攻を停止し、その防衛線の後退を余儀なくされた。昭和十八年二月、政府はガダルカナル転進を公表し、五月にはアッツ島守備隊が全滅し、わが航空機生産の劣勢が痛感された。総動員計画が改訂され、航空機増産に総力が集中されたのはこの年のなかば以後であった。政府は昭和十四年以来国民総動員計画をたてていたが、当時百万人余であった年間労務需要数は、昭和十六年以後は二百万人を越えた。軍動員の増加に伴い、労務給源は逼迫し昭和十七年以後は相当数の臨時的労務に依存した。この

様な情勢下において、学徒は労務給源として急激に注目を浴びた。あらしのさきぶれは十八年六月の閣議決定「学徒戦時動員体制確立要綱」に現われた、この決定は「学徒ノ戦時体制ヲ確立シテ」「有事即応ノ態勢」に置くことと「勤労動員ヲ強化」することにねらいがあった。「教育練成内容ノ一環トシテ」という限定は文部省の苦衷の存するところであった。「有事即応態勢」とは、軍事能力の増強と「直接国土防衛」への期待をこめて、学校報国隊の待機的姿勢を強化し、戦技訓練・特技訓練・防空訓練の徹底をはかることであり、女子については戦時救護の訓練をすることであった。

(ハ) 労務給源としての学徒

昭和十八年九月イタリヤの無条件降伏によって欧州における戦局は連合軍に対し有利に展開した。すでに米英のルーズベルトとチャーチルはケベックに会談し、東南アジア総反撃を決定した。この重大な時期に際し、政府は九月「現状勢下における国政運営要綱」を閣議決定

し、国内態勢強化方策として(1)航空戦力増強、(2)食糧自給、(3)国内防衛を目標とし、1徴集猶予の停止、2理工系学徒の入官延期、(4)理工系学校の拡充、(5)法文系大学高専の統合整備、(6)義務教育八年制の延期、(7)徴用の強化、(8)女子動員の強化等を決定し、軍要員、軍需生産要員の給源の造成を期待した。政府はこの決定の教育部門をふえんし、十月「教育に關スル戦時非常措置方策」を閣議決定し、学校の修業年限の抑制と学校の整理統合、戦時勤労働員の強化等の措置を決定した。勤労働員の強化については、勤労働員を「教育実践ノ一環トシテ」「在学期間中一年ニ付概ネ三分ノ一相当期間」実施することと決定した。昭和十六年二月勤労働の期間を三十日とした基準はここに破れた。この秋多数の学徒が出陣した。昭和十九年国民動員計画上の労務要員は、四五四万人に激増すべきことが見込まれた。昭和十九年一月政府は閣議において「緊急国民勤労働員方策要綱」を決定し「国家ノ動員所要数ヲ充足スル為」(1)国民登録制度の確立、(2)国民徴用の改善、(3)学校在学者の動員、(4)女子動員を決定した。

しかし、軍動員の競合する徴用も、家庭的に制約ある女子も、ともに労務の給源として多きを期待できなかつたこの決定のねらいが学徒にあったことは明白である。昭和十九年度国民動員計画供給総数四五四万人のうち新規学校卒業者および学校在学者の占める数は1の表のごとく三一四万人に達していた。前述の閣議決定と同時に政府は「緊急学徒勤労働員方策要綱」を閣議決定した。この決定は前述の閣議決定を学徒について具体化したもので、学徒動員を「勤労働教育ノ本旨ニ徹シ」て強化し「動員期間ハ一年生ニ付概ネ四ヶ月ヲ標準トシ且継続シテ」行うたてまえた。これは前年十月決定した「教育ニ關スル戦時非常措置方策」の線と同一であったが、その動員期間が断続するものでなく「継続する」ものであり、動員の性格が従来の「教育実践ノ一環トシテ」の勤労働員から「勤労働教育」と見られるにいたつた点は著しい相違であった。昭和十九年二月わが海軍基地トラック島は、米海軍の攻撃により甚大な打撃を受け、米國潜水艦の活躍は船舶の航行を不円滑にし、生産もようやく頭打ちとなり、わが方の戦線はいたるところ破綻の危

別表 1

	男	女	計
新規学校卒業者	586,000	504,000	1,090,000
(1) 国民学校終了者	456,000	334,000	790,000
(2) 中等学校卒業者	130,000	170,000	300,000
学校在学者	1,133,000	920,000	2,053,000
(1) 大学高専在学者 (理科系を除く)	60,000	20,000	80,000
(2) 中等学校3年以上 (農業学校を除き各種学校を含む)	573,000	500,000	1,073,000
(3) 中学校2年以下および国民学校 高等科	500,000	400,000	900,000
其 の 他	837,000	562,000	1,399,000
計	2,556,000	1,986,000	4,542,000

機にあつて、実に「帝国興廢の岐路」に直面した。政府は二月二十五日閣議において「決戦非常措置要綱」を決定し、国民生活の各分野にわたり当面の非常措置を決定した。前月の閣議決定は根本的に修正された。この決定は中等学校程度以上の学徒は「今後一年、常時之ヲ勤勞其ノ他非常勤務に出勤セシメ得ル組織体制ニ置キ必要ニ応ジ」動員されることを決定した。

三月「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」を決定し、動員の基準を明らかにした。このなかにおいて(1)学徒の通年動員、(2)学校の程度種類による学徒の計画的適正配置、(3)教職員の卒先指導と教職員による勤勞管理などが強調されたのである、

文部省はこの決定に基いて詳細な学校別動員基準を決定し、三月末指令した。全国の学徒は四月なかばごろから、通いなれた校舎に訣別して続々と軍需工場へ動員された。学徒の動員数は六月において大学・高専七九、六二九人、師範系学校一四、六六五人、中等学校男子四三四、九一人、女子三七〇、一二人計八九九、三二七人に達し、(昭和十九年六月十七日現在、文部省学徒動

員本部総務部調査) 十月には2表のとおり二、八八八、五六七人(文部省調査)に達した。四月文部省は「学徒動員実施要綱ニ関スル件」を指令した。この指令作業場を「行学一体ノ道場」たらしめ、学徒の「奉公精神、教養紀律ニヨリ、作業場ヲ純真且明朗ナラシムルコト」を要請し、教職員の「卒先垂範陣頭指揮」を強調し、地方行政協議会の調整により他の都道府県学徒を動員しうることを指示した。さらに五月文部省は「工場事業場等学徒動員受入側措置要綱」「工場事業等学徒動員学校側措置要綱」を決定指示した。この指令により、動員学徒に対しては「勤務時間中軍事教育、教授訓育等ノタメ一週六時間ヲ原則トスル時間ヲ設ク」べきことが定められた。当時マリアナにおけるわが空軍基地は弱体化し、B 29の本土爆撃はようやく熾烈となり、わが空軍の劣勢はいよいよはなはだしかった。政府は七月「航空機緊急増産ニ関スル非常措置ノ件」を閣議決定し、学徒動員強化をその一環として決定した。これに基いて文部省は同月「学徒動員ノ徹底強化ニ関スル件」を通牒し、一、一週六時間の教育訓練時間の停止、二、国民学校高

別表 2

種 別	男女別	大学 高専	中等学校	国民学校	計
軍需生産及び試験研究施設関係	男女	81,668	374,955	不詳	456,623
	男女	18,763	326,182	不詳	344,945
	計	100,431	701,137	122,000	923,568
食糧増産関係	男女	6,034	120,589	不詳	126,623
	男女	897	99,413	不詳	100,310
	計	6,931	220,002	1,239,940	1,466,873
其 の 他	男女	18,415	101,261	不詳	119,676
	男女	1,836	21,721	不詳	23,557
	計	20,251	122,982	354,893	498,126
合 計	男女	106,117	596,805	不詳	702,922
	男女	21,496	447,316	不詳	468,812
	計	127,613	1,044,121	1,716,833	2,888,567

等科児童の継続動員三、二でも供給不足の場合は中等学校低学年生徒の動員、四、深夜業を中等学校三年以上の男子のみならず女子生徒にも課する、五、出勤後二ヶ月たらない生徒にも深夜業を課することなどを指令した。ここにいたって生徒はまったく、学生服の労務者にひとしかった。

(二) 動員下の生徒

生徒が多く軍需工場に動員された昭和十九年以後、工場における労務事情は、軍動員の基幹的熟練工の割合が低下し、徴用工などの占める割合が高かった。そのため技術の低下があつたばかりでなく、戦争の長期化と相まって厭戦的、怠業的気配がようやく濃化しようとしていた。動員生徒がこうした工場において、精神的支柱となった事例はすべての場合に報告された。一般工員の欠勤・遅刻の減少や出来高の向上というようなことで工場全体の能率には生徒の出勤が好影響したことが多数報告された。しかし動員生徒に対する工場側の精神的優

遇に対し、一般工員が疾視反感をもつた場合も相当多数報告された。生徒が卒先して困難な作業に挺身したり、病気や、けがをかくして作業を継続するなど、いわゆる美談は男女生徒はいずれにも数多く報告されたが、他面遊興・喫煙・怠惰・学校間のあつれき・風紀頹廢・待遇に対する不満等も若干報告された。工場側は純真で規律があり、比較的短期間に、相当程度の熟練と能率に達する生徒に対し、予期以上の満足を示した。事実生徒は最大の危機にあつた日本の軍需産業に対し、質量両面において支柱的存在であつた。生徒の出勤後の感想は、工場全体に流れた情気、工員の過剰、実は資材の不如意、一般工員・機械設備の非能率、工員の猥談に対する嫌忌等を訴え、ことに将来に対する不安に満ちていた。灯火管制の乏しい寒燈のもとに一日の作業に疲れた心身にむちうち、明日を知らぬ命に勉学する生徒の姿は、どの工場にも見られた。教壇を離れた教職員が作業場の条件に適應するにはかなりの努力を要した。教育にあらざる教育の実施を強制されることに対するヒューマニティックな抵抗と良心への呵責とは、かれらの活動をおのずから

消極的にさせた。文部省はそのような状況に対し、昭和十九年九月「学徒勤労派遣責任教職員ノ指導ニ関スル件」 「出勤教職員執務要領」を指令して激励した。しかし一面学徒とともに作業し、わずかの手持時間にも、道を説き学問技術を教えて生徒の心服を得ていた多数の教職員がいたことも事実であった。動員学徒に対する給与は、学校報国隊としての共同業績に対する「報償金」と解され、学校報国隊に対する納付金として納付された。報償金は基本報償と特別報償とに分れ、特別報償には残業手当・深夜業手当・賞与・臨時の給与・協力終了の際の手当等があった。基本報償は男子については金属工業・機械器具工業最高初給賃金に初任手当を加え三十倍した額女子については昭和十九年三月二十五日女子労務者の賃金に関する件通牒別表金額に初任手当を加えた額の三十倍を基準として定められた。その詳細は「工場事業場等学徒動員受入側措置要綱」（昭和十九年五月三日指令）「農林水産業ニ対スル学徒動員受入及学校側措置」（昭和十八年八月二十一日指令）「軍作業庁等学徒動員受入側措置」（昭和十九年七月二十六日指令）に定められている。

納付された基本報償金のうちから授業料その他の校費をさし引き、一定額が各学徒に交付され、その残額は学校報国団の特別会計に繰り入れ、学校が卒業その他離校する場合、本人に交付された。報償の算定・経理等については、「工場事業場等学徒動員ノ報償取扱細目」（昭和十九年九月三日指令）によって指示された。動員学徒の業務上の負傷疾病または死亡に関しては、本人またはその遺族の扶助が学徒勤労令によって（令第十三条）保証されてはいたが、政府は学徒の「尽忠―赤誠ニ応へ物心両面ノ援護ヲ強化シ一層其ノ士氣ノ昂揚ヲ図ル」ため十二月「動員学徒援護事業要綱」を閣議決定した。これに基づいて動員学徒援護会が設置された。

(ホ) 戦時教育令の公布

昭和二十年戦局はいよいよ苛烈となり、三月はじめてB29の焼夷爆撃を受け、被害甚大であった。政府はその月閣議において「決戦教育措置要綱」を決定し、「國民学校初等科ヲ除キ、学校ニ於ケル授業ハ昭和二十年四月

一日ヨリ昭和二十一年三月三十一日ニ至ル間、原則トシテ之ヲ停止スル」こととした。

三月現在動員学徒は3表のとおり三百十五万六千人に達し、動員対象学徒の六十九・二%を占めていた。四月次官会議は「工場ニ於ケル学徒動労刷新改善ニ関スル件」を決定し指令を發した。この決定は学徒動労運営上の末節の修正で、制服の労働者たる学徒の本質をいささかも回復するものではなかった。この月の半ば硫黄島の守備隊は全滅し四月十日米軍は沖繩本島に上陸を開始した。

欧州においては、五月ドイツは無条件降伏し、国民は米軍の本土上陸を予期せざるを得ない状況となった。前述の「決戦教育措置要綱」は学徒を「国民防衛ノ一翼タルシムルト共ニ」「生産ノ中核タルシム」べきことを方針としてうたったが、まことにその実現は時間の問題と考えられるにいたった。また同閣議決定は、強力な戦時教育を律する法的措置を要求していたが、五月二十二日戦時教育令が公布された。この勅令には特に上諭が付けられた。上諭は「教育勅語」を引用し「一旦緩急ノ際ハ義勇奉公ノ節ヲ効サンコトヲ論シ給ヘリ」と前提し、「今

別表 3

種別	区分	学徒数	動員学徒数				計	動員率
			軍需生産	食糧増産	防空防衛	重要研究		
大学高専 (教員養成学校を含む)	男女	228,000	110,000	20,000	15,000	2,000	147,000	64.5
	男女	53,000	27,000	5,000	1,000	-	33,000	62.3
	計	281,000	137,000	25,000	16,000	2,000	180,000	64.1
中等学校	男女	1,189,000	669,000	165,000	106,000	-	940,000	78.0
	男女	800,000	551,000	115,000	23,000	-	689,000	86.1
	計	1,989,000	1,220,000	280,000	129,000	-	1,629,000	81.9
国民学校 高等科	男女	1,186,000	328,000	362,000	-	-	690,000	58.2
	男女	1,029,000	259,000	348,000	-	-	607,000	59.0
	計	2,215,000	587,000	710,000	-	-	1,297,000	58.0
合計	男女	2,603,000	1,107,000	547,000	121,000	2,000	1,777,000	68.3
	男女	1,882,000	837,000	468,000	24,000	-	1,329,000	70.6
	計	4,485,000	1,944,000	1,015,000	145,000	2,000	3,106,000	69.2

や戦局ノ危急ニ臨ミ朕ハ忠誠ナル青少年学徒ノ奮起ヲ嘉シ」とあり、学徒に対しその最後の奉公を要請したものであった。公布の日発せられた文部大臣訓令も、「我が学制頒布以来茲ニ七十余年今や戦局ノ危急ニ際シ教育史上未曾有ノ転換ヲ敵前ニ断行セントス」と述べている。

この勅令において学徒の身分は「尽忠報國以テ国運ヲ双肩ニ担ヒ戦時ニ緊急ナル要務ニ挺身シ平素鍛練セル教育ノ成果ヲ遺憾ナク發揮スルト共ニ智能ノ錬磨ニ力ムル」ことであり、教職員は「卒先垂範学徒ト共ニ戦時ニ緊急ナル要務ニ挺身シ俱進以テ学徒ノ薫化啓導ノ任ヲ全ウスベキ」ことが規定され、学徒隊を組織し、地域ごとにその連合隊を組織し、「戦局推移に即応」して「教科目及授業時数ニ付特例ヲ設ケ」る等特別措置をなす権限を文部大臣に授權することを規定し、在学中軍人となり、また動員中死亡もしくは傷痍を受けたときは、学校卒業と認めることができることを規定した。六月沖繩守備隊は全滅し、三月以来苛烈をきわめたB29の焼夷攻撃によつて五十以上の工業都市が焦土化し、生産力は極度に低下し、水力発電、人絹以外の重要物資の生産は昭和十九年

末の二分の一、はなはだしきは三分の一に低下し、もはや近代戦を遂行する能力を喪失するにいたつた。このような事態にあたり、戦時教育令最大のねらいは、学校報國隊を直接国土防衛に協力させることにあつたかもしれない、七月二十六日ポツダム宣言が発表されたが、国民はただ混乱と絶望にあえぐだけであつた。八月六日あの恐るべく憎むべき一閃は、巨大な原子雲の下に広島を粉碎した。十四日日本は無条件降伏を通告した。三百四十万余人（第八十八臨時帝國議會文部省所管答弁資料七月現在動員学徒数による）の動員学徒は、爆撃のあとも著しい数千の職場にぼろ然自失して天皇の終戦詔勅を聞いた。学徒動員による死亡者は、一〇、九六六人（内八、九五三人は原爆によるもの）傷病九、七八九人（内三、九九四人は原爆によるもの）であつたといわれる。なかでも建物強制疎開作業に出動するため、太田河畔に集合朝礼中の広島市内の学徒は、原爆により全滅したと伝えられ、大陸の山野に南海の果てに散つた若き学徒兵とともに、わが教育史上の悲史となつた。

（ハ） 動員学徒に対する援護事業

政府は昭和十九年十二月十九日閣議決定により学徒の援護事業を次の如く定めた。

一 方針

皇国隆替の岐るる秋国家の危急を双肩に荷い敢然立つて生産に、国土防衛に挺身奉公の誠を致し克く行挙一体の実を挙げつつある動員学徒等に対してその尽忠の赤誠に応え物心両面の援護を強化し一層その士気の昂揚を図り後顧の憂なく安んじてその職務に邁進せしめ以て生産効率の上昇、戦力の飛躍的増進を期せんが為動員学徒等に対し援護事業を実施せんとす。

二 要領

学徒勤労令若は国民勤労報国協力令に依り動員せられ又は防空法若は総動員警備要綱に基き防空防衛に出動する学徒並に此等学徒を直接指導監督する教職員に対し次の事業を行うものとす。

1 勤労働員若は防空防衛出動に因る死亡又は重傷病に対し死亡弔慰金又は傷病見舞金の支給を行うと共に之

が弔祭、慰藉に付適當なる措置を講ずること。

2 防衛出動に因る傷病に対しては別に定むるところに依り医療費の支給を行うこと。

3 勤労働員若は防空防衛出動に因る傷病にして長期療養を必要とする場合は療養施設への收容等の措置を行うこと、但し他の法令の適用に依りその目的を達すべき場合は此の限に在らざること

4 第一項に掲ぐる重傷病者にして特別の必要あるものに対しては職業補導を為し義肢、補助器、介護用具等の支給を行うこと。

5 所要の教養指導、慰問等に関する事業を実施すること。

備考

1 本要綱に依る援護は必要に応じ昭和十九年四月一日より之を適用すること。

2 本事業の実施は動員学徒援護会（仮称）を設置して之に当らしむること。

現在地方において実施中の動員学徒の援護事業は之を本会の事業に統合する如く措置すること。

(ト) 動員学徒援護会扶助実施規程

第一条 動員学徒並に派遣教職員に対する扶助は別に定むるものを除くの外本規程の定むる所に依る。

第二条 扶助の申請は関係学校長より会長又は支部長に對し之を為すものとす但し出勤先遠隔なる場合は派遣

教職員学校長に代り之を為すことを得るものとす

第四条 死亡弔慰金、障害見舞金及傷病見舞金は別表第

一乃至第三に依り之を支給す。

第五条 弔祭料は当該学校に於て報国団葬又は之に準ずる弔祭を営む場合に次の区分に依り之を支給す。

業務上に基因する死亡 一〇〇円

業務外に基因する死亡 五〇円

第六条 転地療養費は長期に亘る転地療養を必要と認めたる場合に之を支給す但し他の法令の適用に依りその目的を達すべき場合は本規程に依る支給を為さず前項の支給額は実費とす。

第七条 義肢、補助器、介護用具等は身体障害の実情に依り之を支給する。

第八条 第四条乃至第七条の支給申請は別記第一号乃至第五号様式に依る。

第九条 職業補導費は別に示す職業補導施設において之を受くる場合に支給しその申請様式及び支給額は別に之を定む。

備考 第八条第一号乃至第五号様式は省略する。

第二部会の記録

一、会
の
記
事

(1) 会創立以前 (32・10以前)

胎 動

昭和三十二年十一月十日に孤々の声をあげた長崎県動員学徒犠牲者の会も、それまでに様々な悩みや苦しみがなかったわけではない。会長は病床で次の様な歌を詠んでいる。概ね昭和二十六年から昭和三十年頃までの心境が髣髴としている。

○ くしの歯のかくるがごとく死してゆく被爆者吾等の一人一人が

○ 原爆症の吾等が喰ふりんごが歯茎より滲み出る血に朱に染まれり

○ 行使することなき一票持ちたるぬひそかに憂る国の行方を

○ 炎熱の午後をけだるき身は臥して紺ペきの海に思いを馳する

○ 満ちたりしごとく目を閉づ冬の陽のふたたび雲を出でて照せば

○ 造船ブームにわきたつ街の片すみに扶助受くる吾となり果てにけり

そして、創立総会の二ヶ月前の昭和三十二年九月十二日NHKのラヂオ番組で次のようなことが報ぜられた。

X X X

もはや戦後ではないとの声の聞かれる今日、未だに戦争の災害の為に迫り来る病魔と生活苦にあえいでいる私達のいる事を国民の皆様にお知らせ致します。

私達は昭和十九年四月国民総動員法に基づき学徒報国

隊として出動を命ぜられ、染しかるべき学園生活を打ち棄てて炎熱肌を焦す日も、氷雨激しく降りしきる夜も只黙々として祖国の勝利の為に奮斗致しました。

しかるにあの忌わしき原子爆弾は私達の頭上に炸裂しあるものは爆死し、あるものは傷つきました。あれから十二年の歳月が経過しました。私達はいつの日か、政府が暖かい援護の手をさしのべてくれるだろうと、淡い希望を抱いておりました。しかしもう我慢が出来ません。

政府は速かに私達が安んじて生活出来るよう処置されるよう堀木厚生大臣より明確な同答をお願いします。

会長のこの投書は国民にかなり激しい反応を示したと言われている。それと前後するが熊本県出身の宮原周治氏が動員学徒の援護のため私財を投げうち一念発起されていた。全国組織の途次、昭和三十二年の夏であったか長崎にも見え、或る市会議員を通じて長崎にも動員学徒会の組織を呼びかけられた由である。そして若干の運転資金まで出されたとのことであるが、会としては直接関係はしていない。だが矢張り、創立への一機縁であったことは争はれない。

これは、ごく最近宮原氏にあった際に口伝頂いたものであるが、その項目を見ても一つ一つがそれだけで一篇の物語りにもなれそうな数寄と情熱に満ちている。

(一)若人の広場建設のための金策苦心談
(二)「あしあと」編集の三ヶ月

(三)動員学徒慰霊祭と宮中拝観のゴシップ

(四)空襲被害の断末魔

(五)起死回生の発心

(六)飛弾の高岡での感激

(七)父の心

(八)義母の愛情

(九)妻帯と一人娘

(十)学徒援護会全国組織への努力と失敗談

(11)熊本より東京へ転住

(12)昭和四十七年の満願達成と淡路島慰霊祭

(13)淡路島「永遠の火」独立採算計画

(14)実りの秋を想いて

東京にあって動員学徒援護会を組織しその事務局長となつた氏は、全国の動員学徒の会と連絡をとりながら、

他に先んじて一足早く準軍属の処遇改善に乗り出して
いた。そして昭和三十四年四月二十四日には月報「学援」
第一号（四頁、新聞大）を印刷し二万部を全国に発送し

ている。その後も三ヶ年経続されているが宮原氏は、腕
は切れ、顔は火傷し、悲惨な義手でありながら正に火焔
王のごときすさまじさにただ驚き敬服する。



(2) 第一年次 (32・11) 33・9)

(註) 年次とは、創立が十一月の關係で次来、毎月十月に始まり翌年九月に終る會計年度をさしている。従つて普通の年度と歴年の中間となつてゐる。

(1) 設立總會の思い出、その他

昭和二十八年頃、やっと軍人恩給の復活が実現した項私は長い斗病生活を送つていた。今に学徒動員により被災した者に、援護施策が講じられるだろうという淡い希望を抱いていた。その後数年経つても一向にそういう気配を感じられなかった。「何たることか、国家の為に學業を投げうつて、しかもその職に殉じたものを」、私は被災者の為ばかりでなく、社会正義の為にも、どうしてもこの運動をやらなければいけないと思つた。

それから病癒え復職して一年半経つた昭和三十二年八月頃だった。この意志を市議会议務局の木野さんに伝えた処、それはよい事だと直ぐ賛成して頂き、趣意書、規約等の草稿に筆を入れられ、これを新聞紙上に発表して

同志を募る事にした。

まづ私の処に錢座町の三宅十平氏、この老骨のお爺さん、元警察官だったそうで仲々血氣盛んで、私をたちぢさせたものです。しかし何分お年のため耳が遠いのは閉口をした。次に、島原市榊原、佐藤の両氏でした。遠路はるばる来られ、その熱意に多大な感銘を得ることがあつた。特に榊原氏は十年余の斗病生活に心身ともに疲れておられたようであるが、現在は病癒え諫早保健所に勤務しておられる事は喜びに堪えない。又その頃の地区労協力店の内田さんもその一人であつた。

私達の会が孤々の声をあげた処は、船津町農民會館の會議室。時に昭和三十二年十一月十日午後一時、秋晴れの好天気でした。参集人員は僅かに四十名で、発起人一同あまりに参集人員が少ないのがっかりしていたとこ

る市社会課の小林係長に「どこでも発会式はこの位のもんたい」と言われ元気を取り戻した。

発会したものの之れからが大変な事でした。資金が無いので自分のささやかな月給から出していた事も何度かありました。……とは、当時を追想する会長の思い出である。

なお、会結成の趣意は次の通りである。

×

×

×

三十二年十一月十日

農民会館

長崎県動員学徒犠牲者の会結成趣意書

太平洋戦争は予期に反し長期戦となり、而も戦線拡大に伴なって老なる軍需要員充足のため、労務の枯渇を来たしたので、国家総動員法の発動を見、之に基いて学徒女子挺身隊、徴用工の出動協力が必要となったことは周知の通りである。

戦時中、之らの人々が所謂、戦列に加わり職場、戦線で活動した事は、正に軍人の戦線活動に匹敵するというも過言ではない。就中、この出動に起因して被爆に散華し、或いは傷病疾病にかかり斃れ、或いは今日尚、身体

の自由を失った多くの兄弟が前途多幸であつたらう人生を又、青春を犠牲にして結婚に、就職に、重大なる障害を生じ、塗炭の苦遇にしん吟する状態は、決して黙視することを許さない。

ここに於て、是らの実態を完全に把握し、以て次の目標完遂を期し、生活への光明を与える事は、道義漸く回復した今日に於ては、是非とも着手すべき緊急事と史料致されます。

幸いこの会に絶大なる協賛をしていただく、県、市町村当局、並びに各種諸団体と、戦時中学徒の受入事業主等の皆様方を慈母と仰ぎ、同志兄弟の奮起と大同結団を促して「長崎県動員学徒犠牲者の会」の設立を発起するものであります。

事業目標

- 一、該当者の実態把握
- 二、死亡者には軍人と同様に
- 1 遺族年金の支給
- 2 弔慰金五万円の支給

三、傷害者には

- 1 障害年金、一時金の支給
- 2 療養の完全給付
- 3 更生医療、補装具の給付
- 4 国立保養所、原爆病院への収容
- 5 職業補導所施設の実施と完全就労の斡旋

長崎県動員学徒犠牲者の会会則

第一条 本会は長崎県動員学徒犠牲者の会と呼称し、事務所を当分の間、長崎市油屋町五三 渡辺千恵子方に置き必要な地区には支部を置きます。

第二条 本会は学徒、女子挺身隊、徴用工具等で国家総動員法に基いて出動したもの（以下単に動員学徒等と称す）の業務に起因する死亡、並びに傷害、疾病等に対し適正至当なる保障の処置を国家に求め、該当遺族に附帯する問題を解決しこれらの成就のために努力することを目的とします。

第三条 本会の役員は次の二ツといたします。

一、正会員



創立総会 (S32.11.11 長日新聞)

動員学徒等で業務上負傷し又は疾病にかかった者並びに之がため死亡した者の遺族

二、賛助会員

(一) 動員学徒等の受入工場

(二) 直接犠牲者でない方で本会の目的に賛助していただく方

第四条 入会及び脱会しようとする者はその旨本部又は支部まで申し出ます。

第五条 本会に左の役員を置きます。

会長 一名

副会長 二名

理事 一〇名

監事 二名

会長及び副会長、理事、監事は総会において選任します。理事は正会員より三名、賛助会員より二名を選出します。事務局長は会長が任命する。役員の任期は一ケ年とします。但し再任をさまざましません。

第六条 本会の機関を分けて総会及び理事会とし第二条

の目的に副う必要とする業務を執行します。議事はすべて会長が主宰し決議は出席者の過半数の賛否によって決めます。

第七条 総会は本会の最高機関で会長が召集します。総会の議事は主として本会本部役員を選出と、会計報告の承認並びに理事会提出の本会の維持運営に必要とする案件に限ります。他に出席会員の過半数の要望のある案件については此の限りではありません。理事会は日常の会務を執行し必要に応じて開かれます。

第八条 本会の経費は会費、寄付金を以って、充当します。会費は正会員は年額百円とし毎年(一月)納入します。入会金は百円とします。但し身体に極度の障害のある者及び収入の無い者、生活困窮者は免除することが出来ます。(理事会の承認を得ることを必要とします) 賛助会員は入会るとき一回限り若干円也を納入します。

第九条 第二条の目的が達成された時は総会の議決により解散致します。

附 則

一、本会則は昭和三十二年十一月十日より発効します。

二、第一条の事務所の設置場所は暫定時なもので次期総会に於て決定します。

(口) 想外の慰霊祭

昭和三十三年七月七日午後七時、長崎市浜口町国際文化会館で行った動員学徒の慰霊祭は、市民を驚かす以上に会の役員がびっくりしている。その時の状況を深掘会長は次のように記している。

× × ×

慰霊祭に要する費用が八万円程度、これをどのようにして調達するかが、最大の課題であった。会費が年に二千四百円しか集まらない。会員は僅かに三十名、このような状態のなかで全く無茶苦茶な話でした。

「動員学徒の慰霊祭ですか、趣旨には賛成ですが、金を出すのは嫌だ」というのが普通でした。

そこでとに角、大口の寄附を戴くことにした。先ず数千名の動員学徒の殉職した三菱に当たったが、本社がどうの寄附がどうかと一向にらちがあかない。そこで大企業を捨てて、長崎電鉄、十八銀行、日本通運、九州電力、大洋漁業、長崎バスと市内の二番手のところを狙ったところが、総務部関係の方が意外に好意を寄せて戴き、上司の方に伝えておくからと言って、てい重な扱いを受けた。そして後日小生がお金を受取りに行くと、「実は私の妹が動員学徒で亡くなりましたね」と逆に激励される始末でした。そこで小生は勇気百倍小企業のところまで飛び込んで御協力をお願いした。それで目標の八万円を飛びこえて十一万円を集めることが出来ました。今にして思えば名もない私に対してよくも当時の金としては多額の金を寄附して戴いたものと今も感謝の念を忘れることが出来ません。

次に困ったことには、慰霊祭をどのようにして執行するかでした。宗教と申ししましてもいろんな宗教があるのでそれを全部することは大変なことで、又宗教行事のコンクールになるからである。そこで私は、宗教行事を一

切抜いた慰霊祭をするため苦心を致しました。

先づ県警音楽隊に「国のしづめ」「鎮魂ミサ曲」を、それから活水高校のコーラス部に旧校歌を又、慰霊の詩歌を朗読、最後に全員旧友達による慰霊のことば等をして焼香の代りに献花を行った。その夕は午前中は雨でしたが、次第にあがって、一千名に及ぶ参列者があり、そ

こではじめて、動員学徒犠牲者の会も世間に認められるようになったと思います。

(後日談) 当時としては宗教行事抜きの慰霊祭としては、画期的なことであった。その後数年後行われた全国戦没者追悼慰霊祭は宗教行事抜きで、私達が行ったとおりの方式で行なわれている。



(3) 第二年度 (33・10・34・9)

(1) 新に支給される遺族給与金

次のような長崎市役所からの通知に接し準軍属遺族の給与金請求に尽力した。昭和三十三年十一月二日には労働会館で遺族給与金、傷害年金の請求説明会をした。

× × ×
昭和三十三年十月二十日

長崎市役所社会課

御遺族殿

新に支給される遺族給与金について

被徴用者、女子てい身隊員、学校報国隊員、及び戦斗参加者、国民義勇隊員、満州開拓青年義勇隊員、特別未帰還者の遺族には、遺族弔慰金(三万円)が支給されていますが、今同の援護法の改正により左の事項に該当するときは、新たに昭和三十四年一月から遺族給与金が支

給されるようになりました。支給金額は年に二万五千五百円で五年間支給されます。なお請求受付は昭和三十四年一月から致します。

○ 遺族給与金を受けるべき遺族の請求者順位及び支給条件は左記の通りであります。

一、配偶者 (事実上婚姻関係にあった者を含む、但し夫については不具廃疾であつて生活資料を得ることができない方)

二、子 (十八才未満で配偶者がいないこと、又は不具廃疾であつて生活資料を得ることができないこと)

三、父母 (六十才以上であつて、その者を扶養することができるとする直系血族がないこと。又は不具廃疾であつて生活資料を得ることができず、かつ、その者を扶養することができるとする直系血

族がないこと)

同順位の父母については養父母を先にし実父母を後にします。

四、孫

(十八才未満であつて配偶者がなく、かつその者を扶養することができる直系血族がないこと。又は不具廢疾であつて生活資料を得ることができず、かつ、その者を扶養することができるとできる直系血族がないこと)

五、祖父母

(六十才以上であつて、その者を扶養することができると直系血族がないこと。又は不具廢疾であつて、生活資料を得ることができずかつ、その者を扶養することができると直系血族がないこと)

同順位の祖父母については養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし実父母を後にします。

※ 六十才未満の父母及び祖父母の方で、他に先順位

者として該当する者がないときは、いずれかが六十才に達してから手続をして下さい。

提出書類は遺族によって異なりますので面接の上お知らせ致します。

○ 扶養することができる直系血族であるかどうかの判定基準

一、直系血族の前年分の所得税額が、請求者の直系血族と、その父母及びその他の扶養親族との合計数が左の表の額を超えない場合はその直系血族は扶養することができる直系血族でないものとします。

二、直系血族の所得税額が左の表の額を超えない場合であっても、その直系血族が相当多額の資産を有していたり、その後所得が相当増加したり、その他社会通念上その者を扶養することができる直系血族とすることが妥当と認められる特別の事情があるときは、その実情に応じ、扶養することができる直系血族であるものとします。

三、直系血族の所得税額が左の表の額を超える場合でもその直系血族、扶養親族、父母等に医療費等必要欠くことのできない特殊な経費を要する場合や、その後失業等で所得が相当減少していること等特別の事情があ

るときは、その実情に応じ、扶養することができる直系血族でないものとします。

四、扶養することができる直系血族がある場合においても、社会通念上その直系血族に扶養を期待することができないと認められる特別の事情があるときは、その直系血族は、扶養することができる直系血族でないとする事ができるものとします。

当該直系血族とその父母及びその他の扶養親族との員数合計		所得税額
二	人	一〇、七〇〇円
三	人	一一、〇〇〇
四	人	一三、四〇〇
五	人	一六、四〇〇
六	人	一九、七〇〇

七人以上の場合には六人の場合の額に六人をこえる員数一人につき三、五〇〇円を加えた額です。

(ロ) 盛り上がった第二回定期総会

昭和三十三年十一月の会創立から翌年七月の会主催の動員学徒慰霊祭によって該当者の結びつきの動きが見えて来た。

その頃、昭和三十三年十一月三日に長崎市引地町の労働会館で第二回の定期総会を開催したが、その時の情況を会長は次のように伝えている。

昭和三十三年四月二十三日だったと思います。戦傷病者戦没者遺族等援護法の一部改正により、動員学徒、女子挺身隊、徴用工にも適用されることとなりました。遺族給与金は年額二五、五〇〇円、所得制限、年令制限の戦時災害のみという援護法とは名前ばかりのもので、軍人、軍属の四割程度のものでした。又傷害給与金は六項症以上という重傷者のみで金額も軍人の四割程度のものでした。それでも遺族及び傷害者の七割程度が、受給者となることが出来て、不満足ながらも喜ぶ人もありました。このような情勢のなかで、催された定期総会でしたので参集された人が貳百拾名、意気が大いにあがり、国

家総動員法という法律で出動を命じておりながら、その死亡者、傷害者に対して、政府の措置が全く冷めたい、会を強固なものにして政府に当らうとか、建設的な意見が続出して会員の意思が完全に統一された意義ある総会でした。

この総会を機に副会長の杉山又七、組織対策部長西本浅吉、古瀬益二、川口巳代助氏等が執行部に参加されて本格的な活動が始ったのです。それ以前までは、財津勝一（長崎商業剣道教員）・辻原光男、三宅十平、内田保信等数名の役員でした。



会団結の拠点（戦時の動員学徒、転載「学授」第五号）

(4) 第三年次 (34・10・35・9)

(イ) 行事一覽

◎昭和三十四年十一月三日、

動員学徒犠牲者の会臨時總會開催 (労働会館)

出席人員は一〇〇名、今に比して少いかも知れないが皆んな熱心に次の議題に依り協議した。

一、遺族給与金、傷害給与金を軍人並に引上げる。

一、給与金の申請手続き及び受給方法の指導をなす。

○映画 ヒロシマ上映

昭和三十四年度運動方針

一、遺族給与金の倍額引上げ並に終身年金とせよ。

一、遺族給与金における所得制限を撤廃せよ。

一、戦時災害のみでなく、公務従事中のすべての災害

に対して援護法を適用せよ。

右の三項目を万場一致で裁決し、決議文として、

厚生大臣 渡辺良夫、長崎県知事 佐藤勝也、

動員学徒援護会会長 草葉隆圓、長崎市長 田川務、
以上四通十一月十七日付で請願書として郵送する。

◎十一月二十三日 理事会開催 労働会館会議室、

出席人員は十名だったが然し、今後の会の組織づくり
に付いて熱心に討議された。

一、会の発展を計り各人の認識を深めるために、県庁
に行き受給者名簿を作成すること。

二、会の組織づくりをするため、会長、副会長を選出。

。会長深堀勝一、副会長中島卯吉、山口キクエ。

三、理事を選出すること。

◎昭和三十五年三月十三日 理事会開催、被爆者の店
十二名出。

(一) 遺族給与金、傷害給与金の支給促進について、色
々と話し合う。

(二) 会費徴収について

。会の発展と給与金倍額引上げのために運動資金

が必要。(特に上京請願のため)

。各地域に世話人(理事)を置き会員の増強を計る。

。原水協に補助金を要望すると共に互に平和運動に協力する。

(三) 原水爆禁止世界平和大会開催(8・2日―10日東京)

○資金づくり

(1) バッチ販売

(2) 米の一握運動Ⅱ 沖縄の人に送る。

(3) 中小企業者に募金依頼する。

要するに自分達ばかりの運動でなく、各種団体の協力を得ながら、援護法の改正と原水爆禁止運動の推進に、

全力を注ぐ事が必要であると再確認する。

◎ 五月二十二日 午後一時、労働会館にて

動員学徒犠牲者の会総会開催

開会のあいさつ

山口キクエ

議長選出

山口仙二 白石 繁

会務報告

深堀会長

。会の設立と意義と目的について

。要求貫徹のため政府の援助要請

。各自、責任と自覚をもって会員増加に努力

。遺族給与金、傷害給与金の早急受給を、厚生大臣、県、市に請願した。

。三十五年度予算の成立なく軍人、軍属傷害者のみ、汽車のパス券支給

。国家保障と平和運動に努力すること。

。会員の団結と発展を計りたい。

一、会計報告

収入 二一、五〇〇円 内会費 二〇、五〇〇円

支出 二九、五〇〇円 不足 八、一五〇円

原水協より借用

一、私は叫びます

(概要)

小中春枝

。軍人、軍属との差がひどすぎる。

。軍人並にし、終身年金としてはほしい。

。一人一人の結集を計り、大きな会となり政府に

圧力を加えること。

(一) 決議文朗読

裁決

一、会費 一〇〇円 運動資金二〇〇円拠出に付裁決
一、海の平和祭催す 七月二十四日東望の浜で

一、平和の日を変更する 八月十五日を八月九日に
主義主張を超越して協力してほしい。

一、閉会のことば

中島卯吉

◎七月六日 理事会開催

。原水爆禁止運動世界平和大会出席者決定

西本浅吉 中島卯吉二人が八月八日大会出席の為
め、四日雲仙号で出発(長崎十四名出、九日帰崎)

。被災協に会費一、〇〇〇納入し協力を要請する。

◎七月十一日 各地域の理事決定依頼する。

西本 浅吉 財津 勝一(トキ) 古瀬 益司 小中 春枝

磯田 泰子 大木 スイ 白石 繁 戸高喜代子

笹村 球吾 帯屋 秀二 宮路 由美 押久保文雄

高橋 みな 上田 裕子 大石 キミ 中島 ハツ

川口己之助 柿川 金次 梅原 三郎 田川 喜作

辻原 光男 吉田千代蔵 久部 イマ 吉田 信一

片岡 津代 中島 卯吉(春乃) 松尾熊次郎 荒久田専吉

三木田トネ 松繁 節子 熊川 干弥 平湯 末十
杉山 又七 古賀 フジ 以上 三十四名

◎八月八日 平和祈念集会 平和記念像前 七時三十分
。十五年前を偲びて 十一名出

県より野口衛生部長、市より鈴田助役、県世話課
よりも来られ被爆者の医療法の改正について説明
があった。

◎九月二十四日 理事会開催 労働会館小会議室

七・三〇

。古瀬議長より被災協の報告 二十三名出

。被災協の旗完成 。森スミ死亡香典

。会計監査結果 。総会九月三十日開催の件

。世界平和大会出席報告

大会に自民党の議員が出席しない。超党派で運動
をする必要がある。

。傷害年金の早急交付方を本島県議に依託する。

。援護法、医療法の改正に重点を置き運動を展開する

ためには、被爆者自身と各種団体と協同し陳情書を
作成し陳情する事が一番効果的である。

(5) 第四年次 (35・10・36・9)

(イ) 行事等一覽

◎昭和三十五年十月十二日 理事会開催 労働会館

七時 二十一名出席

。県、市内各地を廻り、地域集会を開き、給与金支給につき説明すると共に、会のPRを兼ね会員増加も計る。現在県下に受給者が一、七〇〇人いる。

。原爆手帳交付について

一般被爆者手帳、特別被爆者手帳について説明

。会員変更につき趣旨の説明

○ 運動方針について

○ 援護法の改正について要望

。遺族給与金を軍人並にすること

。遺族給与金を終身年金とせよ

○ 医療法改正について

。二K以内、二週間以内に入市した者

。併発病、生活費を困窮者に(二、〇〇〇円)支給
。交通費交付

。被爆者として、被災協と、市、県議と計り広島と
同一行動を取り政府に請願しなければいけない。

◎十一月十日 各地域の理事に援護法改正のための署名
運動の依頼状を出す。

◎十一月二十三日 動員学徒拡大理事会開催 労働会館
。全国慰霊祭参加者の件につき説明

日時 十一月三十日 后五時四十五分急行雲仙発

(五泊六日)

十二月一日 后六時二十分 東京着

十二月二日 后一時―三時 動員学徒全国大会

十二月三日 前十一時 全国追悼慰霊祭

十二月四日 東京発

十二月五日 長崎着

。旅費 国鉄運賃五割引・急行寝台券無効

。宿泊費一人分六〇〇円（二食付）

東京援護会三分の一負担

。名称 動員学徒戦没者全国追悼慰霊祭

。場所 靖国神社本殿

遺族関係八〇〇名 来賓一〇〇名

。経費 六、〇〇〇円

代表責任者 団長 財津勝一

副団長西本浅吉、古瀬益司と決定する。

◎昭和三十六年五月二十日・二十七日に理事会を開き

慰霊祭執行につき協議の結果、慰霊祭実行委員

深堀 西本 杉山 財津 小中 磯田 中島七名を選

出し次の協議事項を決める。

一、慰霊祭開催日 昭和三十六年七月三日 午後一時

場 所 長崎国際文化会館講堂

一、資金カンパについて

。慰霊祭募金をするため、各事業所、会社、県、市に

依頼する募金を集める。

。遺族給与金受給者名簿、慰霊祭趣意書を作成し、各

理事に徴収方依頼する。

。県下六〇〇名、市内七〇〇名に趣意書と招待券を郵送する。

。名簿作成のため、立山県世話課で西本、中島受給者名を写す。（六月二十四日・二十五日）

。映画 福龍丸上映に依り原爆の恐怖再認識のため。

◎六月七日 古瀬益司理事肝臓病にて死亡される。会葬

し弔意を表す。

◎七月十六日 理事会を開き、慰霊祭会計報告をなし、

理事の苦勞をねぎらうため懇親会をなす。西本氏の広島

慰霊祭出席の報告あり。広島の場合一、五〇〇人参加し

生存学徒は二十五人であった。参集者より一〇〇〇円の会

費を会場で徴収した事は資金づくりに効果的であった。

池田首相も臨席され、献灯式、献花式と盛大に挙行さ

れた。

◎八月二十三日 理事会

十三、十四、十五日 東京にて原水爆禁止運動世界平

和大会に、西本、辻原、小中氏が参加され、援護課を訪

れ、中島援護課長、直井係長、木下事務官と会い、

傷害、遺族給与金の年金化と、辻原傷害者の件につき

請願した。大会は午後七時より各国代表を囲み被爆者との懇談会を開き、十四日はテーマの集録、議案を裁決して十五日解散した。大会に出席した理事の感想

。基地反対のみで、被爆者は魚のつままみであった。

。救援運動を推進する決議があったが、原水協に頼らず被爆者のみでやるのが効果的である。

。自民党議員の出席がなく、効果的な運動は望めない。

◎九月二十三日 拡大理事会、十月十四日、十七日、十一月十二日、十七日に五回理事会を開き三十六年度の運動方針を決めるための総会を開く。

一、三十六年度定期総会開催 十一月五日 農協会館

一、全国大会出席 国会請願のため七名上京

一、三十六年度運動方針

。遺族給与金、傷害給与金を倍額にし終身年金とする。

。所得制限の撤廃と年令制限の撤廃を計ること。

。公務中の総ての災害に援護法を適用せよ。

一、上京資金の捻出のため

。寄附金を集めること

◎会費を二〇〇円、運動資金三〇〇円値上するよう総会に計り決定する。

給与金も三十八年度で打切りとなるので、一人一人が上京陳情する積りで、各地域の理事が会員を説得し会費運動資金を出して頂く様努力する事を決める。

(ロ) 初の全国動員学徒慰霊祭

昭和二十年三月現在で学徒の総動員数は約三百十万人となっているが、死亡については、はっきりしたことはわかっていない。凡そ四万人から五万人という推定があるのだが、昭和三十五年に確把されたものが一万七八千名に過ぎなかったようだ。この年、東京動員学徒援護会が主となって全国の動員学徒慰霊祭を実施した。

昭和三十五年、動員学徒援護会の月刊紙「学徒」第十四号に次のようなことが載せられている。

………懸案の学徒慰霊祭は十一月施行の運びとなり目下関係官庁等に交渉準備中です。戦没学徒の慰霊祭は本来ならば軍人軍属と同様に靖国神社に合祀されて行わるべ

きであります。同社の合祀のめやすとして、軍の直轄管理監督工場、若しくは総動員法により一般工場に徴用又は協力させられたもので敵の直接の攻撃により戦死したものである。又、卒が設けられておりそのためいわゆる靖国の神ともなれず故郷で静かに眠っている学徒の霊が相当あるのであります。直接戦場で斃れなかったとは言え学徒達は第一戦に出て、戦った人々に負けないくらいがんばりました。

国を守るために一命を捧げたという行為と犠牲に対して心から哀悼の意を捧げ併せて学徒の死を一層意義あるものにしたいた考えであります。……

慰霊祭執行要綱

一、名称

動員学徒戦没者慰霊祭

二、日時、場所

日時 昭和三十五年十一月四日（金）

午前十一時開式

場所 靖国神社

三、実施要領

1 式次第及び昼食会その他式次第

(略)

2 参列者及び招待者(特に皇家御招待を含む)

イ 遺家族及び傷害者、その他学徒犠牲関係者

約八〇〇名

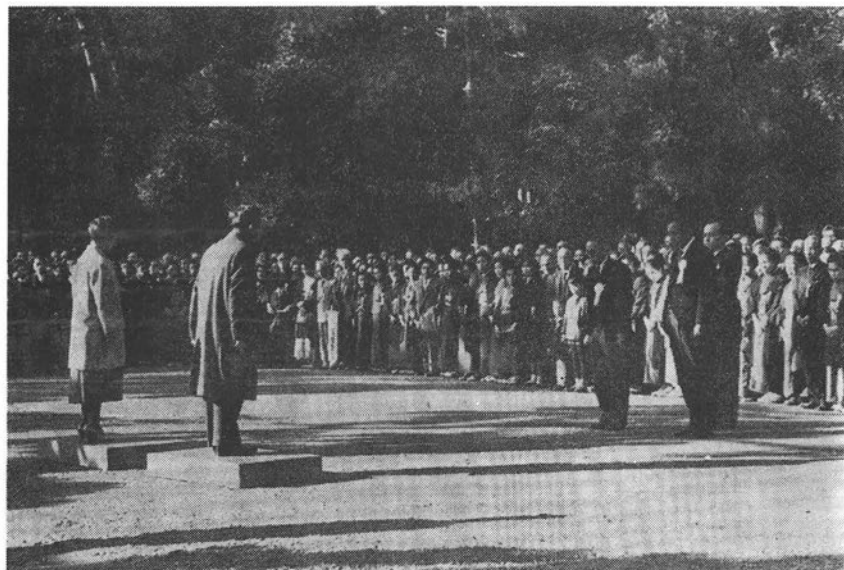
ロ 官公庁その他団体

約二〇〇名

右の様な記事があるが、この時、長崎県から動員学徒犠牲者遺族等が三十九名参加した。その経過について深堀会長は次のように記している。

× × × × ×

その頃は動員学徒援護会本部より「学援」が各家庭に送られて来ておりました。そのルートを通じて全国慰霊祭の呼びかけが行なはれたようである。私達長崎県の会は全然知らずにおりましたところ、来月の慰霊祭の案内状が未だ来ておりませんが、どんなになっていきますかと照会が多致舞いこんできました。あわてて調べてみると既に



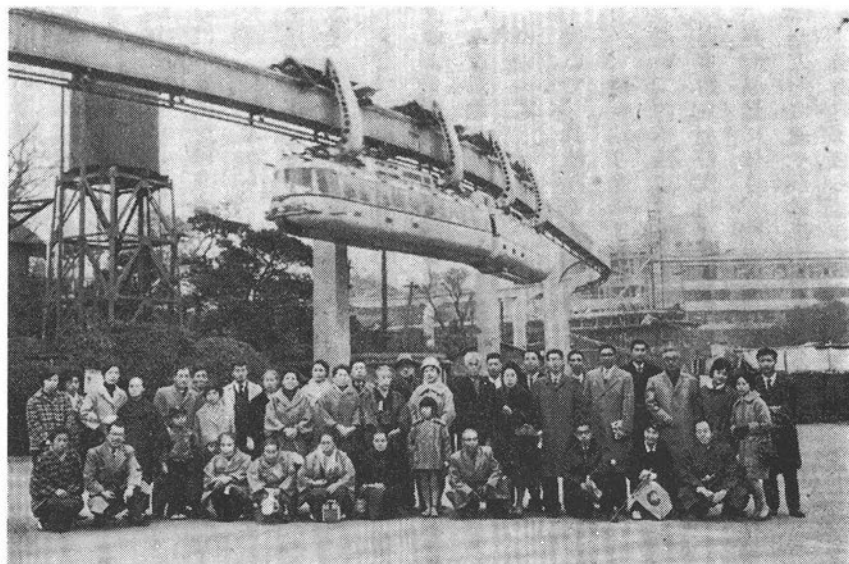
宮中参内の動員学徒遺族一行

宿泊料等を予約金として納付しておられる方が五十八名にも達し厚生省、国鉄との汽車割引の交渉が難航してこのような結果になっていることが判かりました。

結局動員学徒援護会本部（東京）の情勢判断の甘さがあつたようである。そこで長崎県の会としてもこれを放置するわけには出来ないし緊急対策にのりだしたところが幸いにも動員学徒で殉職したものについては、靖国神社参拝のための一往復の割引切符が各遺族の家庭に送付されており、又未配付の分が県、市に保管されておりましたので、それを活用して送ろうと計画して、対馬から彦岐、五島、小値賀等県下各地の遺族に電話、電報で連絡をとり、やっと長崎駅より遺族参拝団三十九名を送ったときは、やれやれと言った気持でした。

また、当時の西本浅吉組織部長も同行したが次のようにエピソードを語った。

あの慰霊祭に参加したとき、皇家御招待という形式で宮中参内を免された時のことである。当時、宮中参内は二百名迄と相場がきまっていた。余り多いと警備とかその他、不都合なことが起つたときの処置に困る等色々



長崎県参拝団一行 (1960.12.4)

宮内庁でも考えての制限であろう。

そこで、夫婦づれ参拝も一柱に一人だと制限し、二百人以内になるよう気を配った。然し同じバスの中に乗り合せた長崎勢五十人を区別するわけには参らず、全員参入にきめた。確かに同車に四、五人の熊本の方もおられたが「よろしい、一処に行きましょう。」と申し伝え、全員参内の列に入った。その時六号車だったが、この車には一人も残った者がなかった。整理に当った皇宮警察官に「二百人が限度です。これは皆で二百人ですか」と何度も念を押した。

それより先「どうするか、折角ここまで遙々やって来たものを今更、両陛下の顔も見ずに帰ったら戦没学徒(息子)の霊に面目が立たない。或る程度目をつぶっても押しきろう。その代り、もしものがあれば腹かき切ってお詫びする覚悟がある。」と決意した。この私の氣持を察して東京援護会の宮原事務局長は参内徽章に取換えてくれたのである。

「そうです二百人です」と言いながら三百人近くが参内してしまった。そして両陛下に拝謁の機会を得た。

前掲の写真がそれである。そして遺族の皆様には大変に感謝されたものであるが、後で宮原事務局長から「西本さん、思いきったことをしましたね。宮中参内は未だかつて一時に二百人以上を入れたことはなかったというのに、先例を破りましたね。確かに押切ってさっぱりしたが、他の車から、六号車は一人も残っていなかった、一柱一人ならそんな筈はない」と愚痴られたと話していた。

また、中島春乃事務局長は参列の情況や感想等を含み次のように詳しく記録している。なお紙面の都合で後半のみを記載した。

×

×

×

次いで、長崎県の古瀬益司遺族が（現在死亡）

一、遺族給与金の所得制限を撤廃せよ。

次いで西本浅吉氏の

傷害給与金の支給を促進せよ。

長崎原爆に依り、悲惨な現状の説明をなし、障害を受けた人達は速やかに傷害給与金を支給してほしいと訴える。会場内はしんとして、今にも何処からがすすり泣き

の声が聞えて来そうな雰囲気になった。

会は次第に進み最終段階の要望

次の如く大会決議文の裁決をした。

- 一、動員学徒の遺族に遺族年金を支給せよ。
- 一、遺族給与金の支給金額を軍人、軍属並とせよ。
- 一、援護法の適用範囲を拡大せよ。
- 一、靖国神社への合祀の拡大進展をはかるべし。
- 一、遺族に養老ホームの建設を計るべし。
- 一、学徒傷害者に軍属並の年金を支給せよ。
- 一、学徒傷害者に就職の確立をはかるべし。
- 一、学徒傷害者に国鉄無料バスを交付するべし。

右の事項を大会に於て万場一致で決議され、政府に請願する事にする。之で全部の行事を終了。四時半閉会した。

十二月二日 靖国神社にて慰霊祭

朝十時宿舎を出発する。地方から集まった老人ばかり、バスの乗降りにも仲々手間取り、限られた時間のため、当事者の苦勞がひどい。各車に責任者を置き、靖国神社参拝、待合所にて小休止。

宮原事務局長の指示により、次々と参殿に着座する。

間もなく、NHKのバンドにより赤とんぼの曲が静かに流れて来る中で、のりとが読まれ、何処からかすすり泣きの声が聞えて来る。式は次第にクライマックス、海行かばの曲に依り各遺族は次々と本殿に昇殿する。御玉鏡の前で親しく、玉串奉典す、戦後始めて、しかも我が子の霊に再会する事が出来、涙は止めどなく流れ出る。

本殿を降り庇下にて、御酒を頂戴し控室に帰り、十二時半昼食を済ませ、靖国神社の我が子と別れを告げ、又バスに分乗し、虎の門より、皇居の中に入れて頂き、紫宸殿を拝観し広場に於て、

天皇、皇后陛下に拝謁を許されました。一間と離れない場所より、親しく拝し奉る陛下のお姿、万世一系の天皇終戦のあの悲惨な日本、国民の悲しみを一身に荷負はれた陛下、皇后陛下のおぐしにも白いものが見え始める。

会長より慰霊祭の事を言上され、

陛下は「御苦勞でした。みなさん体に気をつけて下さい」とのお優しいお言葉を頂戴し、余りにもおそれおおく自と身の引しまる感じがしまして、親たちは深く頭を

垂れて涙にむせんで、言葉なき御礼を申上げました。

陛下の後姿を拝し、皇居内を拝観させて頂き二重橋を渡って三時半のバスで都内遊覧させて頂き、五時半東京駅で各県遺族たちは解散し五日全員無事帰崎致しました。

（ハ） 平和を願う原水禁世界大会

被爆者援護と原水爆禁止、世界平和を結ぶ平和運動は切ってもきれない関係があり本会でも東京の原水禁世界大会に代表を送っている。昭和三十六年八月代表の一人は次のように感激を語っている。

第六回原水爆禁止世界大会に参加して

副会長 中島 卯吉
兼事務局長

広島、長崎に投下された原子爆弾により十数万の尊い人命を一瞬间に奮い去られたあの忌わしい記念日が本年で早や十五周年を迎えた。私も八月二日から東京で行われた第六回原水爆禁止世界大会に被爆者代表として長崎県代表百余名に加わり参加することを得た。

本年は外国代表もアメリカ、ソ連の核兵器保有国を始

め南アメリカ、南アフリカ、西欧、インドネシヤ方面二十九ヶ国百三十一名と日本代表としては北は北海道南は沖縄等全国から一万名の大量参加があり八月二日から予備会議が開かれたが吾々は四日の急行雲仙で上京したので六日の被爆者十五周年記念合同慰霊祭及本会議総会から参加した。此の総会席上特に感銘を覚えたことは東ドイツ代表につづいて西ドイツ代表が紹介されるや東ドイツ代表が西ドイツ代表に千羽鶴のレイをかけ二人して抱きあった形状であった。両者は同じドイツ人でありながら戦後余議なく両陣営に別れたのであるが、やはり平和的には同族が結びつくことが出来るのだと言うことを目の当りに見て心温まる思いがした。

又四月二十一日奄美大島与論島、五月一日北海道根室を出発して以来三ヶ月を歩きつづけた真鍋松男、中沢ひろや外十八名の代表団が壇上に並列したとき、その苦勞を思い強い感動に打たれた。なお、一しを忘れることが出来ないことは吾が被爆者代表長崎原爆青年乙女の会山口仙二君が特別報告を終った後、中国代表は「被爆者の不幸な遭遇に対しては誰もが心を痛めているあなたの方

古い親せきである中国六億五千万人民を代表して日本の被爆者に十萬元「一千五百万円相当」を贈る中日両国人民の共通の斗争の中における友好が日増しに發展することを心から祈る」と結び山口君を固く抱きしめたことであつた。

七日は四十六に別れた分散会、八日は階層別協議会が行われ各県代表熱心に意見の発表討論を重ねられた。外国代表も各人が一致して世界平和と共存に対し真剣であり努力家でありそれぞれの国の此の運動のリーダー格であることが認められ非常に心強さを感じられたのであつた。

特にセイロン代表グナワルダナ夫人は年令も三十才内外の若さに見受けられたが世界状況を広く研究しアメリカヤソ連等の強大国に対しても決して恐れることなく自己の所信を堂々と披瀝し各国代表に非常に感銘を与えたことは吾々日本人としても大いに考えさせられる所があつたと思つている。原水爆禁止日本協議会安井理事長のあいさつに至つては特に光つていて内外代表等しく多大の感激に打たれたのであつた。

所で吾々被爆者から言はしむれば原水爆禁止も軍備全

廃も人類共存共栄のためには是非共實現させなければならぬ。然も一年でも早く之を平和産業にきり替えさせ、世界の何所でも決して広島、長崎の悲惨を繰返させてはならないことであるが、現実には被爆を受けた吾々には先づ政府の責任として爆被者援護法の改正をなし軍人、軍属と同様、否それ以上の取扱をして貰うことである。何となれば軍人は義務的に当然難局当らなければならなかったが徴用工女子挺身隊、学徒報国隊は国家総動員法に抛り学業を投げうち将来の希望も棄て一意国難に殉じたのであつて、義務でも何でもなかったのである。

それで軍人、軍属以下の取扱いは不均衡も甚しいと言はざるを得ない。仍つて原水爆禁止運動参加の者は相協力して政府を動かして左の事項の貫徹を強く要望するものである。

左記

一、動員業務中に於ける災害の発生内容を問わずその事故によるところの死亡者障害者に対し援護法の適用を講ぜられたい。

一、遺族給与金を遺族年金に切り替えること。

一、障害年金を倍額に増額すること。

一、款症目症程度の障害者に対しても障害年金又は障害一時金を支給すること。

一、動員に関する事故死亡者等については弔慰金を支給すること。

一、障害年金認定に当り内臓疾患及原爆ケロイドを特に重視すること。



(6) 第五年次 (36・10) 37・9)

(1) 第五回定期総会 (資料抄)

昭和三十六年十一月五日

長崎市出島町 農協会館

遺族給与金は明後年で終るか!!

会長 深堀 勝 一

現在みなさま方が既に貰はれている遺族給与金は明後年(昭和三十八年)で終りとなります。年額僅かに二五、五〇〇円、軍人の場合はあの最抵の二等兵でも五一、〇〇〇円でしかも終身である。それに較べると、原爆で亡くなられた私達の夫・子は同じく国家の命令で出動し戦没されたのであるが、このように悪い待遇を受けているわけです。どうしてこのようになるかと申しますと貴方達がおとなしいからです。今の世の中では生活を守るために、権利を守るためにみんな一生懸命戦っておるんで

す。決して人に任せきりでなく、会員すべてのものが運動に参加して、安んじて生活が出来るように努力すべきであります。

そのために、私達の会では昨年十二月二、三日と東京における全国大会並びに慰霊祭に四十五名の代表団を送り、長崎の声を、私達の声を中央に訴えて、多大なる成果を収めたのであります。しかしながらこのようなことは一度では駄目です。何度も何度も繰返して始めて援護法の改正が行はれるのです。

どうか皆様頑張ってください。そして会をもちたてて、私達の年来の願望であります軍人、軍属なみの要求をかちとろうではありませんか。

○運動経過報告 (36・11) 37・8)

昭和三十六年十一月五日定期総会の決定に従い、次の運動を推進する。

(一)昭和三十六年十一月二十日より三日間

動員学徒全国大会開催され、中島、西本、由利、片岡、戸高、馬込六名出席する。(全国五十名) 参集

◎ 第一日 午前十時から衆議院第一議員会館にて集合打合せ、中食後二時—四時まで全国大会を開き、国会請願につき協議を重ね、次の要望事項を決める。

厚生省、衆参議員、社労委員と本部役員との打ち合せの結果、要望事項を請願書として、陳情する事に決定。

- 一、遺族給与金(五ヶ年)を年金に切りかえること。
- 二、年令制限、所得制限の撤廃をすること。
- 三、死亡傷害の大きな制限をきたしている(戦時災害)をはずすこと。
- 四、原爆ケロイドは第三項症以上とし、また内臓疾患について原爆症認定患者はすべて傷害給与金を支給すること。

◎ 第二日 午前九時靖国神社参拝代表より動員学徒死亡者全員合祀してほしい。

その後、厚生省(森田政務次官)首相官邸(大平官房長官)自民党幹事長を訪問し、請願内容の説明をなし援

護法の改正を切望し一日を終了。

◎ 三日目は長崎のみ厚生省を訪れ、援護課長と会い給与の年金化と身体障害者の件につき(実情を診て貰い)懇談し午後雲仙号で帰る。

昭和三十七年三月十九日日本部に於て衆参両議員の社労委員会と本部との懇談会開催のため西本氏出席。

出席者 参議員 三名、衆議員 五名、本部長草葉隆圓 田口議員、宮原事務局長 各一名宛 計二〇名
協議事項

- (イ) 動員業務中における災害発生内容を問はず、その事故によるところの死亡並びに障害者に対し援護法を講ぜられたい。
- (ロ) 遺族給与金を遺族年金に切りかえること。
- (ハ) 傷害年金を倍額にすること。
- (ニ) 款症目症程度の障害者に対しても、年金か一時金を支給すること。
- (ホ) 動員中に関する事故死亡者については弔慰金を支給すること。
- (ヘ) 障害年金認定に当り内臓疾患及び原爆ケロイドを特に重視すること。

昭和36年度第5回総会決算報告書

昭和36年11月5日現在

収 入 の 部		支 出 の 部	
<p>内訳</p> <p>特別会計 148,560</p> <p>普通 " 75,100</p> <p>¥ 223,660</p>		<p>特別会計 117,413</p> <p>普通 " 102,110</p> <p>¥ 219,523</p>	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
35年度総会時会員より	19,300	通 信 費	特別会計 15,582
〃 世界大会募金	26,600	世界平和大会、総会 案内状慰霊祭案内状	31,751
36年度12,3日戦没者全国 慰霊祭出席者より寄附	7,000	交 通 費	特別会計 3,345
36.7.3 慰霊祭寄附金	79,000	慰 霊 祭 時 車 代	4,355
〃 地域会員寄附金(68件)	14,760	消 耗 費	特別会計 940
36年度会費井上チエノ外 (371人)	77,000	総会時の西洋紙代 封筒、謄写インキ代金	10,529
合 計	223,660	印 刷 費	特別会計 7,330
前年度繰越金	430	世界平和大会持参ピラ 慰霊祭プリント代金	11,280
総 計	224,090	交 際 費	特別会計 14,140
		護 国 神 社 寄 附 金	33,205
		厚 生 省 土 産 代 金	
		人 件 費	特別会計 16,720
		世界大会旅費補助(2)	
		西本、会長出張旅費補助	61,160
		アルバイト	
		雑 費	特別会計 59,356
		総会慰霊祭会場費外	67,243
		慰 霊 祭 供 物 代	
差 引 残 高	4,567円		

(ロ) 陳情の山、終身給与金

昭和三十六年から昭和三十八年までの最大の課題は何といつても昭和三十八年十二月三十一日で終期となる遺族給与金を終身年金とすることである。このような時限立法を改正させるためには、強力な組織が心要であると痛感し、これまで長崎市中心の組織から県下全域と手をのばそうと、郡部の市町村に地区集会を開催することにしたところ、意外にも好評を得て漸次末端市町村へと滲透して行きました。

云はく、学徒動員、女子挺身隊、徴用工が何故軍人、軍属の半額以下でなければならないのか、戦没したといふことは軍人であろうと学徒動員であろうと、変りはないじゃないか、私達の会としては、この最大公約数を集中させ、政府、国会にぶち当ることにした。

そこで全国の動員学徒、女子挺身隊、徴用工の御遺族の方に、国会陳情カンパ一戸当り五百円を要請したところ、対象者の四割程度の御遺族が快よく応じて戴き、これにより数次に亘り国会陳情団を送り遺族給与金の終身

年金、所得、年令制限のてつ廃、戦時災害のてつ廃をかちとることが出来たのである。

以上は会長の当時の覚悟の程を、原稿したものであるが、事実この終身年金に対する悲願は、昭和三十六年から同三十八年の間に次々に陳情団となって現われた。

- ① 昭和36・8
- ② " " 11・20
- ③ " " 12・15
- ④ " " 37・8・19
- ⑤ " " 9・28 (十三名)
- ⑥ " " 11・10 (七名)
- ⑦ " " 12・12 (八名)
- ⑧ " " 38・11・20 (十三名)

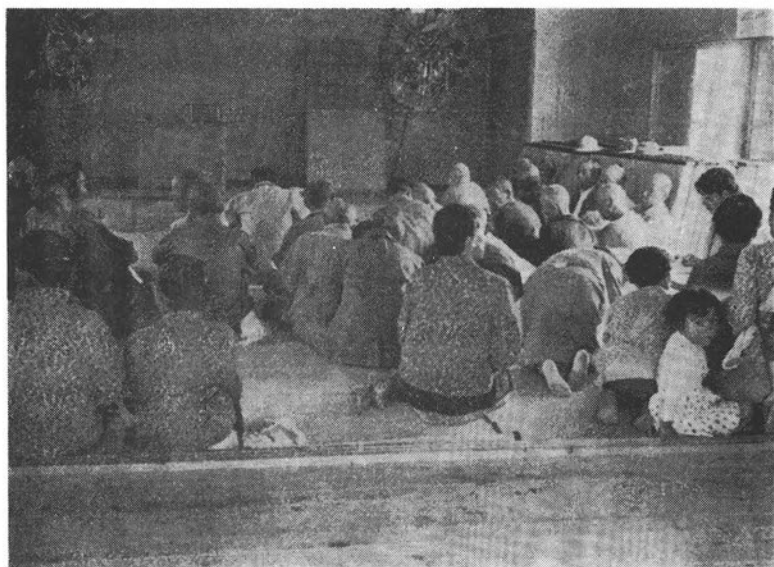
このように次から次へと代表を東京へ送り終身年金の陳情に努めたのであるが、終に昭和三十八年十月一日からこの待望年金が実施されるようになった。

これと期を一つにして、援護法の中から「戦時災害による……」という要件を取り除くことが定められ、一段と準軍属である動員学徒などの該当範囲が広くなった。

(ハ) 地区集会のあれこれ



そ の 一



そ の 二

(7) 第六年次 (37・10・38・9)

(イ) 第六回定期總會 (資料抄)

日時 昭和三十七年九月十六日
会場 出島町 農協会館

○ 式 次 第

司会 西 本 浅 吉

山口副会長

- 一、開会のあいさつ
- 一、議長選出並びに書記任命
- 一、会長 あいさつ
- 一、来 賓 祝 辞

議 事

- 一、昭和三十六年度活動報告
- 一、会計報告並びに監査報告
- 一、昭和三十七年度運動方針
- 一、役 員 改 選
- 一、新旧役員あいさつ
- 一、閉会 の こと ば

杉山副会長

○ 昭和三十七年度運動方針

- 一、遺族給与金を年金に切替えること

- 一、遺族年金は年額八万円とすること
- 一、所得制限の撤廃
- 一、原爆ケロイドは第三項症以上とすること
- 一、原爆症認定患者に対しては障害年金を支給すること

と
以上が本年度今後の運動方針ですが、この問題は重大な問題であります。この遺族年金は昭和三十八年で打ち切りとなります。皆さん私共老人がこの給与金を打ち切られたら、どうなるでしょうか、そこで本年中に遺族年金に切替えていただくように運動しなければだめです。なみたいていのことでは政府も承知してくれませんで、皆さんの団結の力でこれをおし進めてまいりましょう。

きたる十一月月上旬に全国大会と共に国会請願をいたしますので皆さんの力強い御支援をお願い申し上げます。

長崎県動員学徒犠牲者の会37年度総会

○ 決 算 報 告 書

(昭和36年11月5日
～37年9月12日)

収 入 の 部		支 出 の 部	
内 訳		摘 要	金 額
前年度繰越金	4,567	通信費 理事会通知ハガキ代 池田勇人外53名郵送料、電話料	6,810
国会請願寄付金	28,300		
会員より会費収入	58,200	交通費 総会時、自動車代 そ の 他	1,275
		消耗品費 総会時決議及びプリント紙代 国会請願報告用紙代	2,762
		印刷費 国会請願報告書印刷代	700
		交際費 厚生省土産代 そ の 他	12,074
		人件費 国会請願上京旅費 6人分	62,300
		雑費 総会会場使用料 そ の 他	3,730
合 計	91,067円	合 計	89,651円
<p>上記の通り監査の結果相違ないことを認めます。</p> <p>昭和73年9月2日</p> <p style="text-align: right;">監 査 高 橋 み な 宮 路 ゆ み</p>			

一、昭和37・11・12 動員学徒全国慰霊祭並に大会

出席杉山外六名

一、昭和37・12・21-23 国会請願 中島外四名

一、" 38・2・4 全国会長、事務局長会議

中島出

一、" 38・12・14 国会請願 川尻外五名

一、" 38・2・4から 理事会開催八回総会及び慰霊

一、" 39・5・13まで 祭執行につき協議

一、" 3938・53・132 小委員会を開催38年度運動方

針決定と請願のため資金捻出
方法について

一、" 38・5・22 動員学徒総会開催 国際文化

会館

一、" 7・6 広島と長崎との話し合い杉山

出

一、" 39・8・9 動員学徒犠牲者慰霊祭と総会

公会堂

○ 決 議

無暴なる太平洋戦争の進展に伴い、私達は楽しかった学園生活をふりすてて、只祖国の勝利のために、国家総動員法の命令により、軍需工場に、陳地構築或いは軍用道路の建設に、か弱き肉体をもつて、また飢えを忍びつつ雨の日も風の日も黙々として敢斗いたしました。

しかるに戦局は刻々と悪化し、遂には私達の頭上にあの忌わしき原子爆弾が炸裂し、私達は一瞬にして九千名に及ぶ爆死者と傷つきしもの壱千名に達する犠牲者を生じたのであります。所得倍増計画に基づき我が国の経済発展は、めざましいものでありますが、戦争犠牲者は未だに社会の底辺にうごめております。これを放置することは果して、法治国家といえるかどうか政府当局は静かに考慮され、私達が安じて生活出来るよう要求いたします。

以上私達が要求することは左記のとおりであります。

記

1 遺族給与金を終身年金として年額八万円を支給すること

2 傷害給与金を第二款症以上として最低八万円より最高三〇万円を支給すること

3 原爆ケロイドは第二項症以上とし、また内臓疾患について原爆症認定患者はすべて傷害給与年金を支給すること

4 遺族給与金に於ける所得制限を撤廃すること
右決議す。

昭和三十七年九月十六日

長崎県動員学徒犠牲者の会定期總會

(ロ) その他

○ 動員学徒全国大会並びに

国会請願上京報告

十一月十日

午後三時五分雲仙号出発

七名

杉山又七、西木浅吉、中島外吉、高橋みな

福井惣右エ門、伊藤嘉藤次、白石繁

十一月十一日 午後三時二十五分東京着、四ツ谷さくら

館宿

十一月十二日 午前九時半 靖国神社参集殿集合、

午前十時より秩父宮妃殿下臨席のもと

全国動員学徒戦没者慰霊祭を(別紙の通り)十二時まで執行、十二時より一時半まで昼食

新宿御苑にて観菊

全国大会(尾崎記念館)午後一時四十分より宮原事務局長の開会の辞に始まり、議長に田口長次郎代議士を選び大橋武夫会長挨拶

来賓 八田代議士、徳永参議員、山本援護局長の挨拶

宮原事務局長より今までの経過報告後、協議事項

一、援護法改正の件

イ 戦時災害を撤廃し

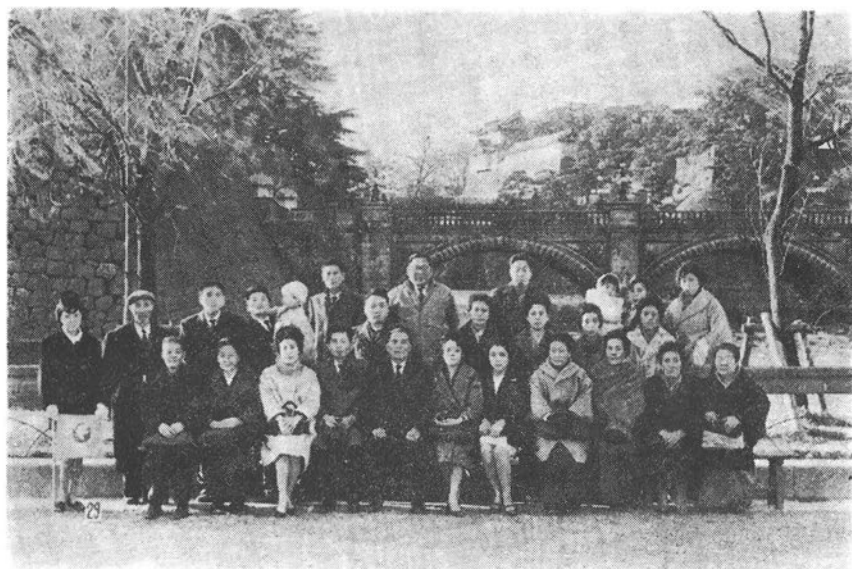
ロ 遺族給与金(五ヶ年)を年金とすること。

ハ 所得制限並びに年令制限を撤廃すること。

一、老人ホーム設立および障害者に年金を支給すること



全国大会及び国会請願一行（S.37.11中旬）



国会請願一行を含む（S.37.12中旬）

一、戦没学徒記念広場の件。

以上の件につき話し合い決議事項に移る。

決議事項

一、動員業務中における事故死亡者並びに障害者に対し「戦時災害」の制限を削除し援護法の適用を講ずること。

一、遺族給与金を遺族年金とし「年令制限並びに所得制限」を撤廃すること。

一、障害年金額を倍額にすること。

一、軽症の障害者に対して、障害年金または一時金を支給すること。

一、障害年金認定に当り内臓疾患及び原爆ケロイドを特に重視すること。

一、遺族並びに障害者に対し、老人ホームや就職並びに財団より年金支給を促進すること。

一、障害者に国鉄無料パスを支給すること。

右決議する。

昭和三十七年十一月十二日

財団法人 動員学徒援護会
動員学徒犠牲者各県会 代表

右終了後、三班に別れて陳情

首相官邸
大蔵省
厚生省
愛知、広島、福岡、佐賀、代表
愛知、広島、長崎、東京、代表
愛知、広島、山口、新潟、代表



(8) 第七年次 (38・10・39・9)

第七回定期総会(資料抄)

昭和三十八年八月九日
長崎市公会堂

決 議

太平洋戦争の無暴な戦いのために、私達のあるものは死亡したあるものは傷ついたのであります。それから今日まで、私達はともすれば戦後のきびしい荒波にもみくちやにされながら、やっと生きのびてきたのであります。

しかし、このたびの援護法においても、まだまだ不充分なところがあり、真に私達を安んずるものではありません。

私達は今日の慰霊祭に出席して今更のごとく、戦争の傷跡の深さを思い知ったのであります。

私達は決して多くを望みません。

私達は、私達が安んじて生きて行くことの出来る左記要望事項を解決をいたすまで乏しきを分かち、苦しみを

乗りこえ一致団結して前進することを誓います。

記

- 一、遺族給与金年額八〇、〇〇〇円を支給すること。
- 一、傷害給与金を倍額引上げ、ならびに第七項症を制定すること。

右決議する。

昭和三十八年八月九日

長崎県動員学徒犠牲者の会第七回定期総会

長崎県動員学徒犠牲者の会38年度総会

決 算 報 告 書

(昭和37年9月16日より
昭和38年6月30日まで)

収 入 の 部		支 出 の 部	
内 訳		摘 要	金 額
前年度繰越金	1,416	通信費 37年度総会用ハガキ代 38 " " " " 理事会用 " " 集国会会請願依頼状	47,388
総会時会費収入	75,400 133,690		
国会請願の寄付金	254,645		
		交通費	5,450
		消耗費	5,485
		印刷費	17,500
		交際費	22,955
		人件費	218,217
		雑費	46,875
合 計	465,151		363,870

上記の通り監査の結果相違ないことを認めます。

昭和38年6月28日

監査 高 橋 み な ①
宮 路 ゆ み ①

本会の地域集会

第六回定期総会の決定を下部組織に伝えるために執行部において多忙なところを繰り合わせ左記のごとく実施いたしました。

なおこの地域集会において、地元の世話人の方にお世話をさせていただきましたことを厚くお礼申し上げます。

年月日	会場名	地区名	参加人員
三〇、一〇、一六	南高吾妻町公民館	南高北部地区集会	六〇
〃 一〇、二六	片瀨町西明寺	長崎市上長崎地区集会	四〇
〃 二、二五	引地町労働会館	長崎市中央地区集会	三〇
〃 二、二三	佐世保市産業会館	佐世保地区集会	四〇
〃 二、一六	桜馬場婦人会館	伊良良地区集会	五〇
〃 二、一六	諫早市労働会館	諫早北高地区集会	七〇
〃 三、一六	島原市	島原市南高南部地区集会	一〇〇
〃 三、一七	南高小浜町田中荘	南高西部地区集会	三〇
三、三、一六	茂木町玉台寺	茂木地区集会	二〇

年月日	会場名	地区名	参加人員
三、三、一〇	三和町中学校	三和町地区集会	一〇
〃 三、三	野母崎町漁民会館	野母地区集会	三〇
〃 三、一八	大村市公民会館	大村地区集会	三〇
〃 三、一七	多良見村	多良見地区集会	二〇
〃 三、一六	三重村役場	三重地区集会	二〇

学徒動員全国慰霊祭に出席して

私達上京団八名は、重大なる使命を帯びまして昨年十一月七日、当地を出発いたしました。

翌日午後東京着、午前一〇時頃靖国神社式典に参列いたしました。祭典には天皇陛下の御名代秩父宮妃殿下ならびに、政府側より総理大臣代理外閣係各省大臣参列の下に盛大且つ厳肅裡に執行されました。実に感涙にむせびました。永遠に眠る地下の御霊にも相通じたことと思えます。

式後は議員会館にて開催されました全国大会に出席い

たし、終了後田口代議士の紹介にて総理大臣初め各関係大臣に面接陳情いたしました。非常に厚意ある御回答を得ましたことはまことに欣快とするところでございます。翌日にはまた田口代議士を訪問いたしました。議事堂見学ならびに関係各官庁を歴訪陳情に回りました。

田口代議士には三十三年以来、今日まで学徒動員援護会本部理事として日夜寢食を忘れての御努力、その功績

に対しては、会員一同深じんなる感謝の意を表さねばならないと思えます。

ことにまた今回上京の際には御繁忙の身にもかかわらず御世話になりましたことは何とも感謝の辞もなき次第であります。

副会長 杉山又七



(9) 第八年次 (39・10・40・9)

第八回定期總會(資料抄)

昭和三十九年九月六日 午後一時
長崎国際文化會館

○ 昭和四十年度を

援護法改正の年としよう

会長 深堀勝一

私がこの運動を始めてより既に九年という年月が過ぎ去ろうとしている。

發会式を挙げたのが昭和三十二年十一月十日で、未だ学徒動員、徴用工女子挺身隊には爆死者に、三万円の弔慰金が交付されているだけでした。

そこで遺族には避族年金を、傷害者には傷害年金をと
いうスローガンの下に国会県議会等に運動を致しました
ところ昭和三十三年度に於いて、遺族年金ではないが遺
族給与金(二五、五〇〇円の五年間)傷害年金ではない
が傷害給与金をそれは軍人、軍属等の半額程度を支給さ

れるようになりました。

ところが、皆様方も遺族給与金証書を手にしてみられ
て感ぜられたと思いますが、五年間という厳しい枠がは
められていることでした。ですから昭和三十四年度以降
に於いては五年間の期限を撤廃すること又所得制限を撤
廃すること、又二五、五〇〇円を大中に引上げること
スローガンとして、運動を進めましたが大巾に昭和三十
八年度に於いて、遺族給与金を終身年金としたこと、所
得制限を撤廃させることになりましたが金額を大中に引
上げることは、出来なかつた。

このように運動の経過をみると必らず法改正の年とい
うものがあるようである。それならば昭和四十年度を法
改正の年として、大中に引上げるために、動員学徒援護会
本部が九月二十八日東京に於いて、第三回全国大会を開

催に踏みきったものと思はれます。そこで吾が長崎県に於いても、二十名の代表を送り、私達の宿願とも言うべき大巾な遺族年金の引上げをちとりたいと思います。

○ 国会請願第一陣 昭和三十九年二月十一日

西本浅吉	長崎市西山町
山口一之	東長崎町古賀松原
姉川金六	長崎市本郷
山本代松	南高千々石町
本田寿一	南高国見町

○ 国会請願第二陣 昭和三十九年四月二十一日

杉山又七	長崎市片淵町
西本浅吉	西山町
梅原三郎	浜口町
中島ハツ	鳴滝町

○ 昭和三十九年度運動方針

昭和三十八年の援護法改正運動の結果左記の改正を見

る事が出来ました。

一、戦時災害の撤廃

二、「年令制限」および「扶養者所得制限」が軍属なみにゆるまる

三、遺族給与金を遺族年金にする

この三点の改正法を得てから十ヶ月経ち本年は、

1 障害年金並に遺族給与金の軍属並の増額

2 障害年金の支給範囲の拡大(第七項症を設ける)

3 内臓疾患精神障害原爆ケロイドの犠牲者に対する「旧軍人等に対する特例法」拡大適用

この三点につき本部と共に猛運動を展開すべく

全国大会開催

日時 昭和三十九年九月二十八日(月)

場所 東京都千代田区永田町

衆議院第一議員会館一階会議室

この大会に本県より二十名出席させ目的貫徹のため全員タスキがけで座り込み請願をする覚悟です。御協力下さいませ

○ 全国戦没者追悼式に参列して

夏の日が早朝よりギラギラ照りつけ、生い繁る老銀杏の木立からは降るような蟬しぐれであった。

「終戦の日」 八月十五日

東京九段の靖国神社境内で、政府主催の第二回全国戦没者追悼式が天皇、皇后両陛下御臨席のもとにおごそかに挙行された。

式場の中央には『全国戦没者追悼之標』と揮毫された標柱がたてられ、天皇、皇后両陛下より賜わった大生花をはじめ、黄菊、白菊の献花にかこまれ荘厳な眺めであった。

各県の遺族代表一三三七人、池田首相以下全閣僚外閣係者六〇〇余人、合わせて約二千人であった。

父の顔を知らない遺児。

子供を幾人もなくした老人。

空襲で一家を亡くした遺族。

満州の開拓村で家族を亡くした人。

学徒動員や原爆で家族を亡くした人。

等戦争の痛手も人一倍深かった人たちばかりであった。

天皇陛下より

「終戦らしいここに十有九年、さきの大戦において、国に殉じた数多くの人々とその遺族のことを思い、いまなお胸のいたむを覚える。

本日親しく戦没者追悼に臨み、既往を回想し、国連の現状を見て、感慨とくに深いものがある。ここに全国民とともにわが国将来の進展と世界平和を祈念して心から追悼の意を表する。」と有難いおことばを賜った。

十九年もの苦しみや悲しみが、はぐれていく思いであった。日本人としてのよろこびにひたる一時であり、涙がとめどなく流れてすすりあげるほどであった。

帰りの車中でも車輪の音の中にあの時のもの悲しいまでに懐かしい交響典が聞えてくるようで合掌の姿が窓のガラスに流れていた。軍神としての御霊は平和の神として全国民に愛され祈念されることと思う。

江頭千代子

長崎県動員学徒犠牲者の会39年度総会

決 算 報 告 書

S. 38.7.31日より
S. 39.8.31日まで

収 入 の 部		支 出 の 部		
内 訳	金 額	摘 要	金 額	
前年度繰越金	101,281	通信費	38年度総会案内状 39年度総会案内状 未亡人手続用ハガキ	50,592
総会時会費収入	14,600	交通費	各市町村地域集会のため車代	16,090
県より助成金	30,000			
国会請願寄附金	282,900	消耗費	事務用品 (紙膳写インキ)	3,411
一般寄附金	13,100	印刷費	国会請願用紙 慰霊祭 プリント代	16,800
		交際費	国会請願上京土産代 宮原事務局長 来崎接待 平和使節団餞別	85,138
		人件費	国会請願のため上京 旅費(10人) 地域集会手当	194,710
		雑費	理事会開催時の会場費 38年度慰霊祭菓子代 各地域集会々場費	74,920
合 計	441,881円	合 計	441,661	

上記の通り監査の結果相違ないことを認めます。

昭和39年9月31日

監査 高 橋 み な ④
宮 路 由 美 ④

昭和 39 年 度 予 算 書

収 入 の 部			支 出 の 部		
会 費 収 入	200,000	1,000×200円	国 会 請 願	600,000	15,000×30人 15,000×10人
上京請願カンパ	500,000	1,000×500円	上 京 旅 費	30,000	1,500×2人
補 助 金	30,000	長崎県より	広 島 旅 費	10,000	5,000×2人
寄 附 金	34,000	一般法人より 寄附	会 議 費	10,000	理 事 会 委 員 会
			消 耗 費	12,000	1,000×2回
			通 信 費	18,000	2,000×5円 500×12回
			役 員 行 動 費	34,000	地域集会の ための旅費
			雑 費	10,000	1,000×10月
			慰 霊 祭	20,000	会場設備
			総 会 費	20,000	印 刷 代
計	764,000		計	764,000	

(10) 第九年次 (40・10・41・9)

(イ) 第九回定期総会(資料抄)

とき 昭和四十年十一月二十日
ところ 国際文化会館

援護法改正は果して

出来るでしょうか!!

会長 深堀 勝一

私達は毎年秋ともなると定期総会を開催致します。今年には第九回の定期総会となります。運動を始めてより既に十年にもなろうとしています。ところで私達が現在どのような処遇を受けているかをつらつら考えてみると、誠に淋しい気持ちになります。

戦争が終ってから二十年を経過致しました。戦後処理をひとつひとつ眺めてみまするに、引揚者に対する給付金、農地法による旧地主の補償、軍人、軍属に対する援護法亦、原爆被爆者に対する医療法、これらのものが重

なものでしょう。しかし、この中に於ても軍人、軍属に対する援護法の軍人の場合と学校報国隊の場合とは、ご承知のように格段の相違があります。又これを原爆被災者の一般死没者との比較をしてみると正に月とすっぽらんです。

何故このようにバラバラであるか、識者をして嘆かせるところでしょうが、結局、現在の政治が圧力政治であるからです。どんなに正しい理由があっても数をもって国会に圧力をかけなければ有利な補償を得ることが出来ません。まして私達のような国家総動員法による犠牲者は全国で合算をしても拾万人に足らない数です。それも広島、長崎の原子爆弾による犠牲者が大半です。ですから全国的な運動が制約されて来ます。

いわゆる、広島、長崎を拠点として他の各県に呼びかけて、どうやら全国大会らしいものが出来るわけです。しかしながら、今更このことはどうしようもない事実です。私達はこのむづかしい現実にあつて最善の努力を傾けたいと思います。

今年も例のように数次に亘り援護法改正のため国会請願をやりたいと思います。そして軍人軍局の半額である遺族給与金・傷害年金をせめて軍人軍属並に引上げる為に頑張りたいと思います。

○ 会務報告

昭和40・12・10～16

全国大会に出席

杉山又七副会長外五名

動員学徒・女子挺身隊・徴用工の問題

昭和41・3・15

全国会長・事務局長会議

中島事務局長出席

昭和41・5・18～5・24

全国請願及び厚生省・動員学徒援護会本部訪問

深堀会長・辻原理事出席

戦没者全国慰霊祭：梅原理事参加

昭和41・6・23

理事会に於て、原水禁三団体へ統一方申込み決定。

昭和41・7・23

理事会に三団体を招き原水禁運動統一申入れ。

昭和41・8・7～9

原水禁統一アドバルーンを揚ぐ。

昭和41・8・6～9

原水禁統一運動のピラ一万枚を配布

昭和41・8・8

原水禁統一集会（国際文化会館）

昭和41・8・9

原水禁大会に参加 一〇名

原水禁大会、慰霊祭ピラ配布

昭和41・9・15

事務所開設

長崎市坂本町八の二九、深堀ビル

準軍属の弔慰金・遺族給与金・傷害年金及び被爆者手帳の申請等の受付をなし、県下の各地域の会員の要望に答える。

原爆病院の増築問題の運動をする。

○ 昭和四十一年度運動方針

私達は、このたび改正をかちとった援護法の一部改正において大いなる前進を致しました。それは、私達の悲願とも言うべき軍人軍属に対して半額にも満たない金額より、七割迄の大巾なる増額をかちとったことです。

しかしながら僅か十二才の小学校の生徒を国家総動員法の命令の下に、太平洋戦争に動員した二十数年前の記憶は忘れ去られようとしている。

しかし、傷ついた者、病める者、又は肉親を奪われた者の苦難は癒えない。昭和三十四年より施行された援護法もかなり改正されましたが、未だに不充分なところがあり、戦争犠牲者に対してかりそめにも、ほめられたものではありません。

それは、あの大戦が如何に大規模な戦争であり、残忍

な戦争であったかを思い知る事が出来ます。

長崎に原爆が落ちてより数万の市民が爆死し、又十数万の市民が恐ろしき原爆の被害を受けたのです。

その折、学徒報国隊のなかには、一日は勉強を受け、次の一日は軍用道路の建設、又は陽地構築にと動員を付けておりました。

ところが現行の援護法においては、その被爆した日から、現場において軍務に服していた人のみ適用されております。

しかしながらよく考えてみると、明日の軍務につくために、身分の制約を受け、夏休み中にも拘らず待機せねばならなかったのです。

この援護法を狭義に解釈したばかりに、約六百名の人が、国家の援護を受けられず、路頭に迷っております。又、戦争後、動員業務の激しい疲労のために、原爆の被害により、一命をとりとめた人も、やがて床につき数年後に、又は十数年後に死没されております。

このような人が、長崎県には約一千名にも達しております。

以上述べましたことを要約致しますと左記の条項を援護法にとり入れられて充分なる援護法になされることを望むわけです。

記

- 一、隔日動員中の学徒報国隊に援護法を適用すること。
- 一、旧軍人の遺族等に関する特例法を学徒報国隊、女子挺身隊、徴用工に適用すること。
- 一、2キロメートル以内に於いて、被爆した学徒報国隊女子挺身隊、徴用工に対して特別年金を支給すること。又、身体障害者並の所得税の減免措置を講ずること。
- 一、原爆被災による厚生年金の時効を再開すること。
- 一、遺族給与金・傷害給与金の現行七割を十割に支給すること。
- 一、原水禁運動の統一に努力すること。

昭和四十一年七月十四日

長崎県動員学徒犠牲者の会

(ロ) 援護法改正請願

昭和四十年十二月三日

長崎県動員学徒犠牲者の会

会長 深堀勝一

会員各位殿

援護法改正請願運動について

拝啓 何時しか師走の候と成りまして朝夕めっきり寒く成って参りました。

皆様方にはお変わりございませんか。

さて、私達の会は去る十一月二十三日国際文化会館に於て第九回定期総会を開き、約五百名の会員の出席を得まして、活発なる御意見と慎重なる審議の結果、別紙請願書の議案が決議され国会をめざして昨年にならい強力な運動を展開して行きたいと存じます。

ついては、東京本部より本年十二月二十日を中心に全国大会を開き、

◎午前 各県代表と本部との打合せ

◎午後 五時まで 自民党 社会部会議員 衆参社

勞議員 厚生省援護局長等に対する要望協
議

○翌(二十一日)総理自民党政調会長大蔵大臣等に各班に分かれ陳情する事を第一波攻撃として来年にかけて波状攻撃をする事に本部より要請して来ました。

御存じの如く、年令、所得、戦時災害の徹廃されました現在、なお、軍人(九二、〇〇〇)の半額四六、〇〇〇円、しかも七十才以上ならねばこの額に達しません現状であります。

この点を總會でも強調され、一人少なくとも五百円以上寄附して、代表者会議に多く出席し、自分等の要求の貫徹を計りたいと存じます。

会員の皆様年末で出費多端の折と存じますが、よろしく御協力下さいますようお願い申し上げます。

○ 請 願 書

先に援護法が発足致しますや、いわゆる動員学徒等準軍属に対する援護措置は、極めて不充分でありましたが

逐年毎に若干の配慮がなされ、動員学徒・女子挺身隊徴用工等準軍属犠牲者の要望が、関係各位の御協力を得て法改正にかなりの成果が得られました事を、学徒犠牲者一同、心から感謝しております。

然しながら、動員学徒等準軍属に対する処遇は、軍人軍属に比して、今なお余りに均衡を欠き、障害年金並に遺族給与金は、軍人、軍属の半額以下であり、この実情は、その立法精神において、学徒犠牲者の納得致し難いものであります。

就いては、学徒犠牲者として、ここに、援護法の改正を要望致しますことは最も緊急の要事であると存じますので、貴台におかれては私共の意を御付度下され重ねて法改正の御配慮をお願い申し上げます。

○ 援護法改正要望事項

- 1 障害年金の支給額の倍額とすること。
- 2 遺族給与金の支給額の倍額とすること。
- 3 障害年金の支給範囲として、第一款症から第三款症まで設けること。

4 内臓疾患・精神障害・原爆ケロイドによる死没者・

障害者に援護法を拡大適用をすること。

(ハ) 被爆者の皆さまへ

原水禁運動に参加する皆さまへ

どうして、平和を求めて集まる人々がこころをひとつにして運動を出来ないのでしょうか。

今年も、原水爆禁止世界大会とか、〇〇大会とか、私達被爆者にとっては、何が何だか判らないような、まぎらわしい言葉で理由づけられています。皆さま、八月九日は私達被爆者には、終生忘れることの出来ない、運命の一日でした。その八月九日には、私達は亡き肉親、友人、知人を偲んで、静かにメイ福を祈って、又原爆以後の今日までの歩みについて反省をし、平和が如何に大切であるかを、かみしめる一日です。それなのに三つの原水禁大会、

原水禁大会に集まる人々は遠路、又は海外からも、この暑い天気にも拘らず誠に御苦労様でした。しかし私達

被爆者は決して歓迎は出来ません。それは、原水禁大会が一本になってこそ、貴方達大会参加者が原爆犠牲者の霊前にぬかづき、平和を叫んでこそ価値があるのです。

私達被爆者は激しく流動する国際情勢を知らないわけではありません。

情勢が厳しければ厳しい程、原水禁運動の統一が必要なのです。

貴方達平和運動に参加する人々は、自らのもつ頭脳(あたま)をもって、平和をおびやかす者に反対されておられます。しかしながら、私達被爆者は肌をもって平和に敵するものに、反対しております。それは私達被爆者の本能でありますと同時に、何人も持つことの出来ない尊い使命であります。

肉親の多くを失い、家、家財一切を焼き、かろうじて生き残った者は、放射能の恐怖に戴き、今なお病床に臥している人々を思うとき、何故貴方達が統一が出来ないか、私達被爆者は残念でなりません。

今や、核兵器は、広島、長崎型の数千倍の威力がある

と言われております。

これが一旦戦争となると、数十発、数百発の核兵器が瞬時にして飛びたつことでしょう。この場合、もはや勝者も、敗者もありません。あるものは放射能に汚染されたものばかりでしょう。このような愚かなことをと思われるかも知れませんが、人間はあやまちを犯すことが、ときどきあります。

ですから、核兵器の保有禁止・製造禁止を力強く叫ぶうではありませんか。

被爆者の皆さま、原水禁運動に参加されている皆様、私達の原水禁運動統一運動に対して、特別な御支援を賜りますようお願いし、左記により、開催致します原水禁運動統一促進被爆者集會に御参集下さいますようお願いいたします。

記

とき 八月八日午後六時三十分

ところ 長崎市平野町 国際文化会館

昭和四十一年八月一日

長崎県動員学徒犠牲者の会
会長 深堀勝一



長崎県動員学徒犠牲者の会第9回定期総会

決 算 報 告 書

昭和39年9月1日

昭和40年11月15日

(一般会計)

収 入 の 部			支 出 の 部		
費 目	金 額	摘 要	費 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	220		通 信 費	45,674	
会 費 収 入	72,500		消 耗 費	5,390	
国会請願カンパ	444,320		印 刷 費	57,910	
助 成 金	30,000		雑 費	34,471	
特別会計繰り入れ金	9,034		会 場 借 用 料	15,035	
			旅 費	366,790	
			次 期 繰 越 金	30,754	
合 計	556,074		合 計	556,074	

(特別会計)

収 入 の 部			支 出 の 部		
費 目	金 額	摘 要	費 目	金 額	摘 要
慰霊祭寄付金	138,500		通 信 費	29,596	
会 費 収 入	27,600		旅 費	4,600	
サイ 銭 収 入	3,900		印 刷 費	33,410	
			会 場 借 料	38,400	
			供 物 料	35,380	
			雑 費	14,080	
			交 際 費	2,700	
			人 件 費	3,800	
			一般会計繰入金	9,034	
合 計	171,000		合 計	171,000	

上記の通り監査の結果相違ありません。

昭和40年11月20日

監 査 高 橋 み な ⑩
宮 路 由 美 ⑩

(11) 第十年次 (41・10) (42・9)

(イ) 第十回定期総会 (資料抄)

とき 昭和四十一年十月二日
ところ 出島町 農協会館

○ 会発足十年のあゆみ

一、昭和32年11月10日 農民会館にて会が結成さる。

一、昭和34年1月1日 援護法一部改正により、動員学徒、女子挺身隊、徴用工の傷害者と遺族に五年間の期限つきの給与金が支給さる。

一、昭和38年10月 動員学徒、女子挺身隊、徴用工の傷害者と遺族に終身年金が支給さる。

一、昭和41年10月1日 動員学徒、女子挺身隊、徴用工の傷害者と遺族の年金が、旧軍人の年金の五割であったが、七

割となる。

軽傷者にも、傷害年金が交付さる。

一、昭和42年以降

?

○ 運動は最終段階に

会長 深堀勝一

私たちは、このたび援護法の一部改正をかちとり終身年金となりました。それは私たちの悲願ともいうべきもので、軍人・軍属にくらべ、半額にも満たない金額より軍人の七割までの大幅な増額をかちとったことです。

これも会員有志の献身的なご努力の賜でございます。又、長崎に原子爆弾が投下されたために、数万の市民が

爆死し、また、十数万の市民が恐ろしい原子爆弾の被害を受けたのであります。

その折、学徒報国隊のなかには、一日は勉強を受け、つぎの一日は、軍用道路の建設、または陣地構築にと動員を受けておりました。

ところが、現行の援護法におきましては、その被爆した日が、現場において、軍務か、業務にたずさわっていた人にも適用されております。

しかしながら、よく考えてみますと、明日の軍務や業務につくすために、身分の制約を受け、夏休み中にもかかわらず、待機せねばならなかったのです。

これを、援護法が狭義に解釈したばかりに、約六百名の人びとが、国家の援護を受けきれずに、路頭に述べているのが実情でございます。

また、戦争中の動員業務のはげしい疲労と原子爆弾の被害により、戦後、一命をとりとめた人も、やがて床につき、数年後に、または十数年後に死没されております。

このような人が長崎県には約壱千名にも達しております。

以上、述べましたことを要約しますと、次の条項を援護法にとり入れられて、充分なる援護法になされるよう望むものであり、その実現化のため、さらに運動を前進させることが必要なことであろうと思ひます。

○ 昭和四十一年度運動方針案

一、旧軍人遺族と同額の遺族年金を、学徒報国隊、女子挺身隊、徴用工の遺族にも支給すること。

旧軍人の遺族等に関する特別法を学徒報国隊、女子挺身隊、徴用工に適用すること。

二、隔日、動員中の学徒報国隊に援護法を適用すること。
三、二キロメートル以内において、被爆した学徒報国隊女子挺身隊、徴用工に対して、特別年金を支給すること。(六項症程度の要求をする。)

また、身体障害者なみの所得税の減免措置を講ずること。

四、原爆被災による厚生年金の時効を再開すること。

五、遺族給与金、障害給与金の現行七割を十割に支給す

ること。

註 「旧軍人・軍属等に関する特別法には、戦後、結核は六年以内、他の病気は三年以内に死んだ者を、公務死とみなす。」とあります。

長崎県動員学徒犠牲者の会役員名簿

学徒報国隊、女子挺身隊、徴用工に対しても、その特例法と相当する類似の法をつくってもらいたいと考える。

六、原水爆禁止運動の統一に努力すること。

役員名	氏名	現住所	勤務先
会長	深堀 勝一	長崎市宿町	
副会長	杉山 又七	長崎市片淵町	
〃	山口 キクエ	長崎市城山町	
事務局長	中島 春乃	長崎市城山町	
事務局長	松本 裕利	長崎市坂本町	
組織部長	西本 浅吉	長崎市西山町	
企画部長	山田 昌介	長崎市西山町	
監事	高橋 みな	長崎市竹之久保	
〃	宮路 由美	長崎市出来大工町	
理事	荒久田 専吉	長崎市橋口町	

役員名	氏名	現住所	勤務先
理事	姉川 金次	長崎市茂木町本郷	
〃	伊藤 嘉藤次	長崎市福田町	
〃	磯田 泰子	長崎市立山町	
〃	梅原 三郎	長崎市浜口町	
〃	上田 裕子	長崎市本河内町	
〃	大石 キミ	長崎市三川町	
〃	大木 スイ	長崎市本河内町	
〃	押久保 文雄	長崎市本河内町	
〃	帯屋 秀二	長崎市銭座町	
〃	川口 己代助	長崎市城山町	

理事	役職員名	氏名	現住所	勤務先	理事	役職員名	氏名	現住所	勤務先
〃	〃	笹村 球吾	長崎市浜口町		〃	〃	中島 藤蔵	西彼杵郡伊王島村	
〃	〃	財津 勝一	長崎市城山町		〃	〃	中富喜八郎	長崎市時津町浦郷	
〃	〃	白石 繁	長崎市中新町		〃	〃	野田 勇一	長崎市東小島町	
〃	〃	下谷 富太郎	長崎市山里町		〃	〃	原田三右衛門	長崎市三つ山町	
〃	〃	須弥岳 照現	長崎市小峯町		〃	〃	馬場 勇平	長崎市昭和町	
〃	〃	田中 ヒデ	長崎市銭座町		〃	〃	藤野 義一	長崎市大浦上田町	
〃	〃	田川 喜作	長崎市本原町		〃	〃	松尾 熊次郎	長崎市住吉町	
〃	〃	高尾 徳一	長崎市岩川町		〃	〃	三木田 トネ	長崎市桜馬場町	
〃	〃	辻原 光男	西彼杵郡外海町出津		〃	〃	山口 一之	長崎市古賀名	
〃	〃	戸高 喜代子	長崎市西町		〃	〃	吉田 千代蔵	長崎市西町	
〃	〃	中島 卯吉	長崎市城山町		〃	〃	渡辺 秀雄	長崎市山里町	
〃	〃	中島 ハツ	長崎市鳴滝町		理事	アイウエオ順			

昭和40年決算報告書

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	30,754		会 議 費	78,201	
会 費	352,700		人 件 費	30,890	
助 成 金	20,000		通 信 費	19,885	
寄 付 金	50,000	モデルショップ 有川社長より	旅 費	158,430	
貯 金 利 子	1,492		印 刷 費	43,550	
			雑 費	4,026	
			次年度繰越金	119,964	
合 計	454,946		合 計	454,946	

上記の通り相違ありません

昭和41年9月30日

監 査 笹 村 球 吾 ㊟

" 高 橋 み な ㊟

昭和41年度収支計算書（案）

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	119,964		十周年記念費	700,000	
会 費	600,000	2,000人×300	印 刷 費	50,000	
国会請願カンパ	700,000	700人×1,000	通 信 費	56,700	
寄 付 金	100,000		人 件 費	100,000	
助 成 金	50,000		慰 霊 祭 費	100,000	
			消 耗 品 費	12,000	
			会 議 費	95,000	
			旅 費	1,040,000	
			予 備 費	46,264	
合 計	1,569,964		合 計	1,569,964	

○ 連絡事項国会陳情について

本年から来年にかけて、国会に陳情団を、三回送る予定でございます。

第一波 十一月 十名。 第二波 十二月 十名。

第三波 二月 十名。

東京見物をかねて、国会陳情に出かけたい、希望者の方は、自分の上京する月をきめ、早めに事務局にお知らせ下さい。

なお旅費等の費用は、すべて、会が負担いたします。

(ロ) 長崎県動員学徒犠牲者の会規約

(名称及び目的)

第一条 この会は長崎県動員学徒犠牲者の会と呼び、事務所を長崎市坂本町八の二十九番地深堀ビル方におく。

第二条 この会は、動員学徒、女子挺身隊、徴用工の原爆被害者の力を合せて、多くの人々の協力により傷

○ 軽傷者に傷害年金支給さる

今度、動員学徒、女子挺身隊、徴用工の軽傷者に、傷害年金が支給されます。現在までは、特項症から六項症まででしたが、今度から軽傷の一款症から三款症までが含まれ、その例は次の通りです。

(精神的又は身体的作業能力を軽度妨クルモノ、一眼の視力か視標〇・一ヲ三・五メートル以上ニテハ弁別シ得サルモノ、一耳ノ聴力〇・〇五メートル以上ニテハ大声ヲ解シ得サルモノ) などがあります。

害者及び遺家族の救援並びに生活その他の問題を解決し合せて会員の福利増進をはかるを目的とする。

(会 員)

第三条 この会は正会員と賛助会員をもって構成する。

一、動員学徒、傷害者、並びにその遺族
二、女子挺身隊傷害者、並びにその遺族

三、徴用工傷害者並びにその遺族

四、賛助会員

第四条 会員は全く平等にしてこの会の運営と目的達成のため努力する。

(会議及び役員)

第五条 この会は、総会、理事会の各機関に依って運営する。

第六条 総会はこの会の最高決議機関にして毎月十月に定期総会を開き会長が之を招集する。

・但し必要に応じて臨時に総会を開くことが出来る。
総会は会の運動方針、役員の変更、規約の改正等を行なう。

総会の議決は、出席者の過半数の賛成に依って決定する。

第七条 理事会は、理事に依って構成し理事の選出は各地区より選出する。

理事会は必要に応じて会長之を招集する。

第八条 この会に左の役員を置く。

会長	一名	副会長	二名
理事	若干名	事務局長	一名

事務局次長兼会計 一名 会計監査 二名

理事、事務局長、事務局次長、会計は会長が指命する。

第九条 会長はこの会を代表する。

副会長は会長を補佐し会長事故ある時は之を代行する。

第十条 理事会は会長の諮問に応じ会の運営に当る。

第十一条 会計はこの会の財政経理を担当する。

会計監査は会計の監査をなす。

第十二条 役員任期は一カ年とし欠員補充者は前任者の残任期間とする。役員は再選を妨げず。

第十三条 この会の経費は会費一カ年三百円也の会費を以て之に当てる。

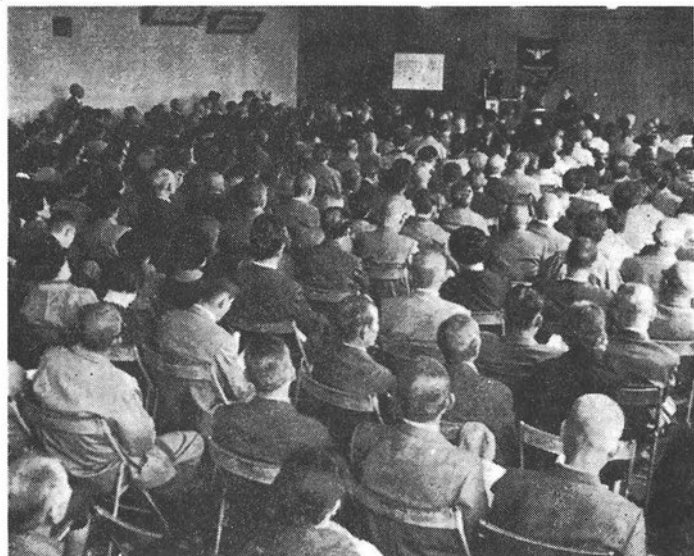
第十四条 この会に顧問若干名を置く事が出来る。

第十五条 この会は、各市町村に支部を置く事が出来る

第十六条 この会の会計年度は、毎年十月一日に始まり翌年九月三十日に終る。

(付 則)

第十七条 この会の規約は総会の議決に依り昭和四十一年十月二日より実施する。



第 11 回 定 期 総 会 (42.11.5)

(12) 第十一年次 (42・10・43・9)

(イ) 第十一回定期総会(資料抄)

昭和四十二年十一月五日
長崎市出島 農協会館

○ 最終目標に向って前進しよう

会長 深 堀 勝 一

私達が運動をはじめてから今年で満十年を迎えようとしております。学徒動員・女子挺身隊・軍用工として過ぐる大戦において、傷つき、そして病み或いは戦没されたのであるが、同じく大戦において、被害者となった、軍人軍属は既に昭和二十七年から援護法が制定され今日に及んでいます。それに比べて、学徒動員等は昭和三十四年に於いて、はじめて援護法に適用されたことは皆さま方よく存じておられることと思えます。金額的においても、軍人軍属の五割からやっと七割までかちとったのであります。

私達は私達がなくした肉親は、あくまでも一人の人間であり軍人軍属のそれと全く変りないのである。それで

あるのに何故七割と値切らねばならぬか、全く理由が判らない。

今年こそ、皆さま方の熱心なる御支援を得て、国会請願を昨年以上の規模において行い、あくまでも、軍人軍属なみの給与金をかちとり、又戦後、結核一般疾病でなくなったものに対しても恩給法の特例法を実現したいと願うものであります。

○ 戦傷病者戦没者遺族に対する

援護法改正事項について

(昭和四十二年十月一日施行)

- (一) 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の制定
- (二) 戦傷病者遺族等援護法の改正
 - (イ) 年金額の増額(恩給法のベースアップに伴うもの)
 - (ロ) 準軍属の遺族について後順位のものについても遺族給与金を支給

昭和四十一年度の主な運動報告

△ 昭和四十一年十月二日 長崎市農協会館に於いて

第十回定期総会

△ 昭和四十一年十二月三日より八日迄

国会請願第一次陳情団深堀勝一ら十二名、国会

厚生省に陳情、学徒動員全国代表者会議に出席

△ 昭和四十二年二月十四日より二月十九日迄

国会請願第二次陳情団杉山又七ら七名、国会、

厚生省に陳情、なおガンセンター誘致陳情も行

なう

△ 昭和四十二年三月二十一日 天草旅行

深堀勝一外七拾名

会員の親睦とレクレーションのため

△ 昭和四十二年六月十日 国会請願第三次陳情団

深堀勝一ら五名、国会、厚生省に陳情をする

△ 昭和四十二年六月十八日

一般被爆者の援護法を制定するために被爆者手

帳友の会を発会させる。於、青少年センター

△ 昭和四十二年八月七日より九日迄

被爆者援護法制定等を要求して会員四十名、平和公園に座りこむ

△ 昭和四十二年八月八日

被爆者援護法制定、動員学徒等の軍人なみの引上げ等を要求して長崎市公会堂に於いて会員ら壱千名を集めて被爆者援護法推進総ケツ起大会を開く

△ 昭和四十二年八月十三日より十七日迄

学徒動員遺族代表として中島卯吉氏上京

△ 昭和四十二年七月十日より十月末日まで

西町・城山東・江平・岩川・坂本・川平・小江原・本原・本河内・錢座・竹之久保・上野・城山西に於いて学徒動員ならびに被爆者手帳友の会の地域集會をひらき、会員諸兄の意見を拝聴する

△ 昭和四十二年十月七日より九日まで

戦没学徒記念公園落成・ならびに慰靈祭に兵庫泉淡路島に赴く深堀勝一ら六拾数名が参列する

△ 昭和四十二年五月十一日

長崎市長諸谷義武殿に深堀勝一外三名の代表が会い、かねて被爆者の間に評判の悪かった原対協の抜本的な改組又被爆者援護法制定のためのバック、アップを要望した。その結果四十二年九月一日原爆被爆者対策課が生まれ四十二年十月十三日原対協は従来の組織を拡大強化、諸谷市政は被爆者対策に対して、前向きとなり、大きく前進しようとしている。

○ 昭和四十二年度運動方針案

- 一、学徒動員・女子挺身隊・徴用工の遺族・傷害者に軍人なみの遺族年金・障害年金を支給すること。
- 二、隔日動員中の学徒報国隊、非番の徴用工に援護法を適用すること。
- 三、恩給法の特例法を学徒動員・女子挺身隊・徴用工に適用すること。
- 四、二キロメートル以内において、被爆した学徒動員・女子挺身隊・徴用工に障害年金を支給すること。
- 五、原爆被災による厚生年金の時効を再開すること。
- 六、原水爆禁止運動の統一に努力すること。



田 口 参 議

○ 学徒動員の会の皆さまへ

田 口 長 治 郎

私が学徒動員の会を知ったのは、たしか昭和三十五年だったと思います。はじめての動員学徒戦没者全国慰霊祭に長崎より、西本浅吉組織部長以下五拾数名が上京されたさい、私の宿舎に電話がかかり急いで旅館にお伺いし、皆さまを励ましたことがはじまりで、それから年に数回代表団が、上京されるたびに私をたづねて載き、私も及ばずながら微力を傾けました。

しかし驚いたことには軍人軍属の援護法に比べて、お話しにならないような劣悪な処遇でした。そこで私としても進んで動員学徒援護会の理事になり、今日まで昭和

三十八年、五年間の遺族給与金で打切りとなるときも、十二月三十一日の深夜に至るまで厚生大臣、大蔵大臣と談判してこれをやっと終身年金とさせ又、昭和四十一年には、これまでの軍人の五割から七割までの給与金をとるために懸命の努力を致しました。

学徒動員等の処遇改善が軌道に乗り私も非常に喜こんでおり、昭和四十二年度こそは、念願の十割をかちとるために、頑張ろうと決意をしていましたところ、今春の衆議院選挙に、私の全くの油断により落選致しました。

学徒動員の皆さま方には、終始変ることなく私に寄せて載きました御厚情に厚く感謝しております。やはり政治家には議席が必要です。

私は来年六月の参議院全国区に出馬します。そして皆さま方の御期待に応えたいと、固く固く決意しております。

昭和41年度決算報告書 (昭41.10.1~42.10.15)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
前年度繰越金	119,964		旅費	605,470	
会費及び カシバ	1,460,600		人件費	313,100	
寄附金	28,500		通信費	177,464	
助成金	200,000		印刷費	179,064	
雑収入	3,971		消耗備品費	19,089	
			会議費	32,175	
			行動費	67,605	
			雑費	60,150	
			慰霊祭経費	150,000	参列者 100,000 初穂料 50,000
			次年度繰越金	208,918	
合計	1,813,035		合計	1,813,035	

監査の結果上記のとおり相違ありません。

監査 笹 村 球 吾 ㊤

〃 高 橋 み な ㊤

昭和42年度予算書 (昭42.10.16~43.10.15)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
会費及び カシバ	1,800,000		旅費	1,300,000	上京25,000× 45人=1,125,000
助成金	200,000	県 100,000 市 100,000			広島10,000× 11人=110,000
寄附金	50,000				その他 65,000
雑収入	20,000				
繰越金	208,918		人件費	450,000	15,000円×2人 ×15
			会議費	89,000	
			通信費	136,000	
			印刷費	140,000	
			消耗備品費	60,000	
			雑費	60,000	
			予備費	43,918	
合計	2,278,918		小計	2,278,918	

○ 地域集会とは

私達の会では、被爆者手帳友の会と共同して、七月十日前後より、長崎市内で五十ヶ所、市外で三十ヶ所を目標として、地域集会を行なっております。

現在十三ヶ所を終了させました。目的としては、学徒動員・女子挺身隊・徴用工の処遇改善、又原爆でなくなった一般市民の弔慰金、遺族年金、被害者の傷害年金をかく得するため又、被爆者手帳所持者の優遇処置等を要求するため、皆さま方被爆者の声を聞き、来るべき国会にその声を反映させることをめざしております。

皆さま方の地域に私達の会が訪ねて来た場合は、地域の人達にその趣旨をよく説明をして戴き、一人でも多くこの地域集会に集って戴くようお願いして下さい。

なお、地域集会には、会長、又は副会長、事務局長等数名が同行するようになっておりますので念の為、お知らせします。

記

地域集会予定

十一月十二日(日) 辻町(旧本原町二丁目)

十一月十二日(日) 佐世保市

十一月十九日(日) 長崎市立山町

十一月十九日(日) 長崎市茂木町

十一月二十三日(木) 長崎市本尾町地区

十一月二十三日(木) 時津町

十二月三日(日) 長崎市高尾町

十二月三日(日) 長崎市稲佐町

十二月十七日(日) 長崎市東長崎町

○ 国会陳情について

昭和四十二年十一月末より昭和四十三年四月にかけて四回に亘り国会陳情を送る予定です。

第一波	出発予定日	十一月二十八日	十名
第二波	"	十二月十二日	十名
第三波	"	一月三十日	十名
第四波	"	二月二十日	十名

東京見物をかねて、国会陳情に出かけた希望者の方は、希望する月日をきめ早めに事務局に御連絡下さい。

なお、旅費等はすべて会が負担します。

註、会としては希望される方が健康上、上京することが著じるしく困難であると判断される場合は御遠慮願うこととしますのでその点誤解のないよう御願います。

(口) 淡路島の慰霊祭

一、日時 昭和四十二年十月九日(月)

午後一時より二時三十分まで

一、場所 兵庫県三原郡南淡町大見山

「戦没学徒記念若人の広場」

一、主催 財団法人 動員学徒援護会

一、趣意 死没学徒二十万人の学徒の霊を慰める若人の広場として永遠の灯をともし続けて今後

の社会の為に新しい生命が生まれ、私達の日々の足下を照らす動力であって欲しいと念じて。

○ 淡路島参列日程

十月七日 長崎発 午後四時四〇分(玄海号) ↓車中

泊

(寝台券の枚数が十枚程度しか確保できませんので、高齢者および、病弱者を、寝台の方にまわしますから御諒承下さい。)

十月八日

↓午前九時二分(玄海号) 大阪着 ↓バスにて大阪観光 ↓ 神戸港着、午後〇時二十分自衛艦乗船。午後二時二十分洲本着 ↓ 南淡町宿舍宿泊

十月九日

鳴戸渦潮見学 午前九時四十分福良港発 ↓ 午前十時四十分福良港着。
午前十一時 記念広場にて休憩。
午後一時 式典開始 ↓ 午後二時三十分終了。

広場発午後三時十分 ↓ 洲本港着午後三時五十分。

午後四時 自衛艦乗船 ↓ 午後六時神戸着
午後七時 神戸夜景観光 ↓ 午後十一時大

阪着。

午後十一時四十分 新大阪発 大阪駅乗車

新設特急電車「月光」(全員寝台)

十月十日 博多乗換↓長崎着。

「戦没学徒慰霊祭に参列して」

泉 五子

神戸港より自衛艦「すぎ」に乗船する。胸に札をつけているので何処の人かすぐ分る。北は北海道より南は沖縄まで、代表者約千名が参列するのである。

瀬戸内の美しい景色を眺めながら、どんな広場だろうかと考えるうちに、段々と淡路島に近づいて行く。

約二時間で洲本に着き小さな船で上陸。その日は福良までバスで行って一泊する。翌日鳴戸の渦潮を見に行く。船の中より三角の小さな記念塔が、山上に黒く見える。どんな塔だろうかと何度も思った。約二十分で渦のところへ着き、その大きさに叱驚した。

いよいよ記念の広場、大見山へ向う。新設された山道をバスにゆられて、大分高く登った。山上には、各地か

らバスが沢山来て居り、地元の人は整理に大童である。下車して式場まで歩いて行く。石で固めた様な四角な大きな建物がある。その一つ一つの石が二十万学徒犠牲者の一人一人であるとのこと。

「勝たねばならない」の一念に燃え、純粋な気持で、直撃弾に、或いは原子爆弾に非業の最後を、遂げたのである。

昭和四十二年十月九日午後一時、開式、おごそかな、ファンファーレに始り、開式の辞、国旗掲揚、君が代斉唱、除幕の儀、儀仗隊入場と、陸上自衛隊音楽隊、阪急百貨店吹奏楽団、アートポーン合唱団の参加で式もだんだんと厳粛に進行する。

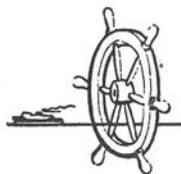
丁度、前日に羽田で大学生の乱暴事件があり、松野理事長の式辞の中にも、その事が話されたが、当時の若人と、今の若人を対比した場合、時代の流れとは言え、本当に何と言つてよいかその言葉さえ、見つからない。

一部の若人に対して憤りさえ覚える。式も進んで泉圭子さんの「雲流る、果てに」という、献楽独唱を聞いた時、せつせつたる感情に涙を誘われた。竣工式より引続

き慰霊祭が行われ、高さ三十米の三角の塔の前に、永遠の火が点火された。二時半まで献楽献花が行われ、国旗降下「海ゆかば」斉唱、万才三唱で無事修了した。

秩父宮妃殿下の御臨席を仰ぎ、元岸総理大臣も募金委員長として列席された。今日の様な厳肅な式典は近年稀なことであった。速く長崎から参列して本当によかったと思う。

国に殉じた若人のひたぶるな情熱と、その持っていた生命の悲しい美しい燃焼を後世に伝え、又慰霊も併せて今後の平和な若人の理想とする社会の為に、新しい生命が生れる動力になる広場であってほしいと念じます。



(13) 第十二次 (43・10・44・9)

(イ) 第十二回定期総会 (資料抄)

とき 昭和四十三年十一月十日(日)
ところ 長崎市出島町 農協会館

○ 軍人・軍属なみの

願いは果して無理な

ことでしようか

会長 深堀 勝一

人の生命というものが、値段をもってきめられるという
ことはありません。地球の重さより重いとたとえる人
もある世の中に、学徒動員・女子挺身隊・徴用工が軍人
軍属の七割となっていることは、なんと申しても、その
理由が判りません。どうしてこの様な処遇をなされてい
るかと言えば、未だ私達の運動が足りないからです。

私達は昨年三次に亘る陳情団を派遣しまして、その不

合理さを、国会・厚生省に繰り返し繰り返し陳情しまし
た。

ところが予算編成期となりますと、全国から、各種・
各団体からの陳情団が相ついで上京して来ます。あの手
この手の方法で、粘り強く、根気強くやったものが結局
勝ちということとなります。

考えてみますと、戦争犠牲者のなかで原爆の被害者程
劣悪な処遇を受けているものはありません。何故かと申
しますと、原爆の禁止運動にポイントをおいているため
に、原爆被害者の援護法制定運動が、ついついおろそか
にされておる結果だと思えます。又このような運動は、
しなくても政府がなんとかしてくれるだろうと、甘い気
持もあるからです。会費も出したくないカンパもしたく

ないと言っていたら、誰が学徒動員・女子挺身隊・徴用工の代弁をする人がありましようか。私達はみんなが一体となって運動に参加して載くことを心から期待してお

ります。その日こそ念願の軍人・軍属の十割をかちとる日だと思っております。

○ 援護法の改正点

昭和四十三年十月一日より施行

遺族の分

遺族年令区分	改正支給額	現行支給額	増額
七十才以上の遺族	八七、八五〇円	八三、三〇〇円	四、五五〇円
六十五才以上七十才未満の遺族及び六十五才未満の妻、子には	八三、三〇〇円	七七、七〇〇円	五、六〇〇円
六十才以上六十五才未満の遺族(妻および子を除く)	七七、七〇〇円	七一、四〇〇円	六、三〇〇円

傷害者の分

障害年令金	改正支給額	現行支給額	増額
第一項症	二八四、二〇〇円	二七〇、九〇〇円	一三、三〇〇円
第三款症	五一、八〇〇円	四八、三〇〇円	三、五〇〇円

昭和42年度決算書 (自昭和42年10月16日
至昭和43年9月30日)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
前年度繰越金	円 208,918		旅 費	円 563,470	
会費及びカンパ金	1,480,200		人件費	315,000	
仮受金	15,200		通信費	179,121	
助成金	62,500		印刷費	164,190	
雑収入	10,076		備品費	50,581	
			消耗品費	16,056	
			会議費	11,040	
			行動費	207,676	
			雑費	133,745	
			次年度繰越金	131,015	
合 計	1,776,894		合 計	1,776,894	

上記の通り相違ありません

昭和43年10月30日

監査 征 村 球 吾 ㊟

〃 高 橋 み な ㊟

昭和43年度予算案

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
会費及びカンパ金	円 1,776,000	昨年度の2割増	人件費	円 330,000	$\left\{ \begin{array}{l} 13,000\text{円} \times 15\text{月} \\ 9,000\text{円} \times 15\text{月} \\ \text{三波にわけ} \\ 45\text{人分} \end{array} \right.$
助成金	150,000	$\left\{ \begin{array}{l} \text{県} 100,000\text{円} \\ \text{市} 50,000\text{円} \end{array} \right.$	旅費	900,000	
雑収入	50,000		通信費	200,000	
前年度繰越金	131,015		印刷費	180,000	
			備品費	30,000	ロッカー2個 その他
			消耗品費	24,000	$\left\{ \begin{array}{l} \text{総会} \\ 40,000 \times 2\text{回} \\ \text{理事会} \\ 4,000 \times 12\text{回} \end{array} \right.$
			会議費	128,000	
			行動費	180,000	
			雑費	60,000	
			予備費	75,015	
合 計	2,107,015		合 計	2,107,015	

○ 昭和四十三年年度運動方針（案）

- 一、動員学徒・女子挺身隊・徴用工の遺族給与金、障害年金を軍人、軍属なみに引上ること。
- 一、動員学徒等に「恩給法の特例法」を適用すること。
- 一、原爆ケロイド、内臓疾患に適切なる援護法を適用すること。
- 一、隔日動員・非番のものについても損護法を適用すること。
- 一、動員学徒等に戦死者の叙勲をすること。
- 一、厚生年金の時効を再開して、未受給者に処遇をすること。

○ 国会陳情団

私達の会では私達の意見を国会、政府に対して、伝えるために例年陳情団を派遣しております。今年も左記の日程により派遣します。

なお旅費については交通費、宿泊費、食費の一切を会より負担しております。御希望の方は、日時をきめて早

めに会の方に御連絡下さい。

記

第一次陳情団

十月二十八日より十一月二日迄（五泊六日） 十名

第二次

十一月十二日より十一月十七日迄（ ） 十名

第三次

十一月二十五日より十一月三十日迄（ ） 十名

第四次

十二月八日より十二月十三日迄（ ） 十名

（註） 上京を希望される方の中で、健康上の都合により団体行動が著しく困難と判断される場合、お断りする場合がありますので念の為申し添えておきます。

○ 会員の皆さまへ

会では次のことについて、皆さま方の相談相手として出来るだけ問題解決に努力しておりますので、御利用下さい。

なお、事務所にお出のときは、長崎市内においては、地区に住んでおられる理事、市外においては支部長の紹介状を持参して下さい。

又会長と面接を希望される方は月、金の午後零時十五分より一時迄に事務所にお出下さい。

記

- 一、被爆者手帳の諸問題
- 二、原爆死致者の弔慰金・慰族給与金・特別弔慰金の諸問題（公務の場合に限る）
- 三、傷害者の障害年金の諸問題（公務の場合に限る）
- 四、原爆被災者福祉社会館及び被爆者温泉センター等における諸問題
- 五、特別措置法による、特別手当・健康管理手当等の諸問題

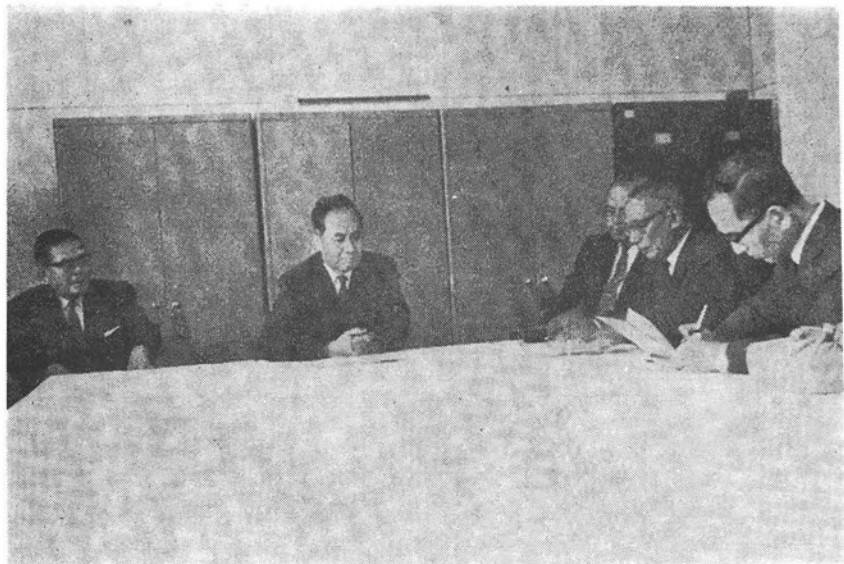
（注意）御いでのときは必ず前日にお電話下さい。



第12回定期総会（役員席）（S.43.11.10）



第 12 回 定 期 総 会 (会 員 席) (S.43.11.10)



厚生省援護局長と遇う陳情団一行 (S.43.10.27)

(口) 広島、長崎交歓会

広島県動員学徒犠牲者の会は昭和四十二年七月に三年がかりで慰霊塔を建設し続いて昭和四十三年三月末に動員学徒誌を完成している。そのことは別紙「会報ともしび」の写真でその片鱗伺うことができるが、新しい大東和会長の提唱によって長崎・広島両県交歓大会が開催されたのである。これに先立ち広島では慰霊塔完成、動員学徒誌の完成と矢継早やに活動し会報「ともしび」に別掲のように伝えていた。

この交歓大会要領は次の通りである。

広島県動員学徒犠牲者の会交歓会 長崎県

日時 昭和四十四年四月九日(水) 午前十時～

十二時三十分

場所 長崎市国際文化会館

式次第

- 一 開会宣言
- 二 国歌斉唱

三 戦没者に対し黙禱
四 両県会長挨拶

五 両県会長に対し花束贈呈

六 来賓祝辞

七 祝電披露

八 議長団選出

九 意見発表(両県)

広島県被爆者代表 岸 弘毅

長崎県被爆者代表 高橋 みな

広島県障害者代表 辰本キミヨ

長崎県障害者代表 辻原 光男

十 議題

1 広島県提案事項

2 長崎県提案事項

3 スローガン及び宣言決議

十一 議長団降壇

十二 講演

十三 万才三唱

十四 閉会のことば

大会スローガン

○ 靖国神社国家保護持法案の成立を期する。
○ 障害者に第四、第五款症を認めることを要求する。

○ 遺族給与金、障害年金を軍人なみに。
○ 隔日動員にも援護法の適用を。

この大会は仲々盛会であったことは次の写真でもわかる。

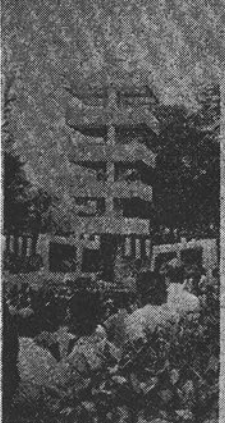




発行所 広島県動員学徒犠牲者の会
 編集者 大東和憲
 印刷所 大東和憲社

吾等の悲願 慰霊塔が完成す!!

昭和四十年十月から募金に着手した動員学徒の慰霊塔は各方面の心あつたご援助とご協力により昨年七月十五日、谷川文部政務次官を始めとして広島県知事、広島市長各代理、松江県議会議長其の他多数を来賓各地位の隆密の下に盛大に除幕の式をあげた。其の後は日々参拝者が絶えず、豪華が手向けられていることは喜ばしいことである。



鉄筋コンクリート。御影石御土上。年物の敷及び地を配し塔の中間に灯

清瀬し流経をあげ懇に供養してゐる。当初この計画をするときに学徒の慰霊塔が殆んどどの学校にもあるのでも上層にならなかつたかと言ふ論も出たのであるが、全国で二、三千人、広島県ではその半数以上の六千余人が犠牲となつたのであるから総合的に動員学徒犠牲者中心となるものもあつてもよい。他府県のみならず海外の人々にも当時を偲んでもらい、かゝる物ゝ再び繰り返さないよう絶えず和を希求するため是非実行すべしと決議し、決したものである。完成した今日では県外の人々

(1) 昭和43年6月15日発行

広島県動員学徒犠牲者の会々報 第15号



発行所 広島県動員学徒犠牲者の会
 編集者 大東和憲
 印刷所 大東和憲社

動員学徒誌完成!!

かねて編集中であった、動員学徒誌が三月六日に印刷完了した。本誌は学徒動員の報奨となる法令、其の前の指示通達を始め、学徒の手記、出勤中の足跡、遺族の感懐、学徒の「しほ」座談会を内容とし、更に死没学徒の学校別名簿を添えた、A5判三〇頁で巻頭口絵には慰霊塔カラー写真の大幅がある。この重箱は定価一万二千の学徒のみ苦に感謝の誠がこめられたものである。購者には大教授今細誠二、広島女学



院々長広瀬ハチ、広島市文化センター局長田淵源夫、広島県教育長松川新、最大東和徳雄の六氏のご尽力を頼し、約八カ月間と共刊稿を整えたものであります。今この本を手になれた人々から当時を追追した、感謝の手紙が、そくそく本会に届いている。初版は三千部印刷したが希望者が多いため再版は経費の都合で資料共一冊五百部の計画である。(購者) 名譽会云長(に)

瀬尾弘吉先生

本会設立以来苦勞無ならぬご尽力を仰している。瀬尾弘吉先生に三顧の礼をなす。又、本県出身の東洋新聞記者の諸先生には顧問としてお力添えを頂うすこと。これで本会の陣容が内外共に強化せられたので今後は急進改革を期すこと

- 新役
- 顧問 門 沖
 - 正副会長 別
 - 事務局長 岩田
 - 理事 岩田
 - 理事 佐々
 - 理事 岩田
 - 理事 二井
 - 監事 野



交歓会来賓祝辞（長崎市長）（S.44.4.9）



交歓会両県の会員（S.44.4.9）

(14) 第十三年次 (44・10) 45・9)

(イ) 第十三回定期総会 (資料抄)

昭和四十四年十一月十四日
長崎市平野町 国際文化会館

○ 宿願の軍人・軍属なみへ

会長 深堀勝一

夜の十時頃だったと思います。東京よりの電話で、出てみると聞きなれた声、田口長治郎先生からである。

「やっと 10/10 を大蔵省に出すことにした。私と八田君 (衆議院社労委員長)、宮原君 (動員学従援護会事務局長) 三人で厚生省原案として」思えば長い長い道程でした。

軍人・軍属なみえとかけ声でこの十三年の間、意志を結集した私である。長い年月には厚い壁にも何回となくぶち当たったものである。「もう駄目か」と思う事もしば

しばあったが、ただまじめに組織活動を続けてゆくだけでした。

これからは大蔵省の高いビルが私達の前に、立ちはだかっているようです。最後の壁である厚い壁である。

どのようにしてこの壁を打ち破るか、打ち破る事が出来るか、ただ皆様の一致団結した熱意だけである。ここがヤマバである。今こそ陳情団を続々繰り出して、学従動員が、女子挺身隊が、徴用工が何故に劣悪に甘んじなければならぬのか、その点を強く追求する必要があります。

そうすることによって始めて、道が開けるものだと思ふ信ずるものです。どうか会員の皆様、より一層の御協力、御支援を切にお願い致します。

○ 援護法が改正になりました

昭和四十四年十月一日から援護法が改正され遺族の分が増額となります。

一、遺族給与金(増額改正)

(イ)

区分	現行	改正	増額
六十五才未満 (妻子を除く)	七七、七〇〇円	四十五年一月から 四十四年十月から	九四、五〇〇円
六十五才以上七十才未満 (六十五才未満の妻子を含む)	八三、三〇〇円	四十四年十月から	九四、五〇〇円
七十才以上	八七、八五〇円	四十四年十月から	九四、五〇〇円

(ロ) 遺族給与金の後順位者に対する加給金が

三、五〇〇円より四、九〇〇円に改正

二、傷害者の分(現行通り)

傷害年金額	改正支給額	現行支給額	増額
第一項症	二八四、二〇〇円	二七〇、九〇〇円	一三、三〇〇円
第二項症	一三〇、三〇〇円	一一九、一〇〇円	一一、二〇〇円
第三項症	一八四、八〇〇円	一七六、四〇〇円	八、四〇〇円
第四項症	一三九、三〇〇円	一三三、〇〇〇円	六、三〇〇円
第五項症	一〇七、八〇〇円	一〇二、九〇〇円	四、九〇〇円

障 害 年 金	改 正 支 給 額	現 行 支 給 額	増 額
第 六 項 症	八二、六〇〇円	七八、四〇〇円	四、二〇〇円
第 一 款 症	七四、九〇〇円	七〇、七〇〇円	四、七〇〇円
第 二 款 症	六七、九〇〇円	六三、〇〇〇円	四、九〇〇円
第 三 款 症	五一、八〇〇円	四八、三〇〇円	三、五〇〇円

○ 昭和四十四年度運動方針（案）

一、動員学徒・女子挺身隊・徴用工の遺族給与金、障害年金を軍人、軍属なみに引上ること。

一、遺族年金、障害年金はスライド制に

一、原爆ケロイド、内臓疾患に適切なる援護法を適用すること。

一、隔日動員・非番のものについても援護法を適用すること。

一、厚生年金の時効を再開して、未受給者に処遇すること。

○ 国会陳情

動員学徒の会としては、いよいよ軍人軍属並みの獲得を目前にして国会陳情に拍車をかけています。

国会陳情は次のような計画で、既に実施しつつあります。

- | | | |
|-----|---------------|----|
| 第一波 | 五月十三日出発（五泊六日） | 五名 |
| 第二波 | 七月七日出発（ ） | 五名 |
| 第三波 | 八月二十九日出発（ ） | 五名 |
| 第四波 | 十月十三日出発（ ） | 五名 |
| 第五波 | 十一月下旬出発（ ） | 十名 |
| 第六波 | 十二月月上旬出発（ ） | 十名 |
| 第七波 | 十二月下旬出発（ ） | 十名 |

例年にならない本年も右の様な計画で陳情団を送って
います。経費は会負担としていきますので、御希望の方は日
時をきめて早めに会の方に御連絡下さい。

但し御希望の方の中で健康上団体行動が著じるしく困
難と判断される場合はお断りする事がありますので、念
の為申添えておきます。

○ 地域集会のお知らせ

私達の会では被爆者手帳友の会と共同で十月半ばから
地域集会を計画しております。その目的としては、動員
学従犠牲者の会は学徒動員、女子挺身隊、徴用工の処遇
改善、又被爆者友の会は原爆死没者に対する弔慰金、或
は遺族年金、傷害者の傷害年金の獲得又、被爆者手帳所
持者の優遇処置、及び被爆された方々のための諸要求を
実現するため、皆様と共に語り意見を出し合って、それ
を纏めて国会に反映させるために、その声を集約する地
域集会を開催するものです。

皆さんのお近くで開催するに事なりました節は、後日
お知らせもしますが是非御参集下さる様お願いします。

○ 国会陳情カンパに御協力

すでに本会のあゆみの項で述べました通り四十四年度
は宿願の十割を厚生省に原案として計上させる所までこ
ぎつけました。

今後は大蔵省が来年度予算に計上する様働きかける事
が最大の課題となっています。会としては既に第四波ま
で陳情団を繰り出して働きかけていますが、本年を天王
山として第五波、第六波、第七波と大蔵予算が決定され
るまで全力を投入して十割実現に努力して行きます。従
って入費も嵩みますので本年度のカンパは千五百円をお
願いしたいと考えております。何卒御協力下さい。

○ 十割の夢 (投稿)

竹馬 五大州

大東亜戦に蕾のまままで散華させた愛し子の幻を抱いて
二十五年動員学徒犠牲者の会を守って苦節十三年、この
間犠牲者の会の会長始め幹部としてお世話下さった皆さ

んと共に、会員の固い団結で国家の補償を要求して来たか
かって来ました。

國家の至上命令として、又軍の絶対命令として幼なく
して狩り出され或は傷つき、或は病に倒れて短い生涯を
閉ざしたにも拘らず捨てて省みない国に対して軍人・軍属
並みの要求を掲げて起ち上ったのは実に十三年前であつ
た事は御存じの通りであります。

その活動の成果が挙って一時金をとり、なお突き上げ
て援護法を制定させ遺族年金として軍人・軍属の七〇パ
ーセントを勝ち取ったのであります。

然し人命に軽重はない特に幼くして然も将来を托した
若人を捧げた吾々の苦しみを軽視するなど飽迄一〇〇パ
ーセントの取り扱いをと粘り強く要求しつづけ一〇〇パ
ーセントの夢を描いて頑張った結果、今まさに十割の夢
が実現しようとしているのであります。

今後はこの大会を契機に一層の団結を堅め幹部の皆さ
んと戦時中の相言葉のままに一九二〇年となって政治を追
求し十割の夢が事実となって現われる様に最後の力をふ
りしぼって総けっ起しよう。

十割の夢を事実として握りしめるのを目的としたこの
会は、ここに立派な成果を収め様としていますが、今一
段の努力を要しましょう、十割の夢が実現した暁に於て
もこの団結は崩さず一層強固にしても今後も吾々の拠点
として時代に即応する取扱いの改善を図る様に発展させ
たいものと祈るものです。



昭和43年度決算書 (自昭和43年10月1日
至昭和44年9月30日)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
前年度繰越金	円 131,015		人件費	円 231,000	
会費及び カンパ金	1,657,250		旅費	411,750	
寄付金	149,000		通信費	258,649	
助成金	150,000		印刷費	121,600	
雑収入	13,291		備品費	37,750	
			消耗品費	9,352	
			会議費	13,990	
			行動費	430,780	
			広島交歓大会	28,200	
			雑費	87,609	
			次期繰越金	469,876	
合計	2,100,556		合計	2,100,556	

上記の通り相違ありません

昭和44年10月30日

監査 笹村球吾 ㊟

“ 高橋みな ㊟

昭和44年度予算書

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
前年度繰越金	円 469,876		人件費	円 360,000	
会費及び カンパ金	2,150,000		国会陳情旅費	1,000,000	40人×25,000円
寄付金	100,000		普通旅費	200,000	
助成金	200,000		会議費	700,000	
雑収入	120,000		印刷費	200,000	
			備品費	80,000	
			消耗品費	110,000	
			通信費	203,000	
			予備費	186,876	
合計	3,039,876		合計	3,039,876	



靖国神社に詣でて (S.44.10)



陳情団一行 (S.44.11)

(15) 第十四年次 (45・10・46・9)

(1) 第十四回定期総会 (資料抄)

とき 昭和四十五年十一月七日 (土曜)
ところ 長崎市興善町 自治会館

○ 出発点を顧みて

会長 深堀勝一

今年の定期総会で、第十四回を数えることとなった。

思えば昭和三十二年十一月十日、長崎市農民会館の一室でささやかな創立総会をひらいてから既に十四年になります。

その当時は、皆さま方には僅かに戦没者弔慰金の国債参万円 (十年割ブ) だけしか支給されておりませんでした。

そこで私達執行部はせめて軍人・軍属の遺族年金、障害年金の八割か七割かを支給されることを目標に致しております。

ところが、昭和三十三年四月に援護法の改正によって軍人・軍属の半額が支給されるようになり、昭和四十一年には、その七割となり、今年になって八割と、処遇改善が順調に進展して来ました。

ここまで来れば、何を目標の七割、八割とか、そんなチャチな要求かと思うようになり、遂に軍人・軍属なみといつしか、皆さまの要望も私達執行部の考え方も変わりました。

そこで私達は、出発点に返って、新しい決意で十割の最終目標に向って、粘り強く運動を実践して行きたいと思えます。大衆運動に於いては、雨の日も、風の日もあります。じれったいときもあります。なかなか思うように行かない場合がむしろ多いようです。そこでくじけ

たら負です。うまず、たゆまず、目標に向って前進することが究極の目標に到達する、ただひとつの道です。

一歩、一歩前進するのみです。

どうか皆さま方の最後まで御協力御支援をお願いします。

○ 援護法が改正になりました

昭和四十五年十月一日から援護法が改正され遺族給与金が増額となります。

一、遺族給与金（増額改正）

(イ)

区 分 現 行

改正
(昭和四十五年
十月一日実施)

年令満六十才以上 九四、五〇〇円 一二五、六〇〇円

(ロ) 遺族給与金の後順位者に対する加給金

一人 五、六〇〇円

二、傷害者年金

傷害区分 現 行 改正 (昭和四十五年
十月一日実施)

第一項症 二八四、二〇〇円 四〇四、八〇〇円

第四款症 新 設 六〇、八〇〇円

第五 " " 五二、八〇〇円

○ 昭和四十五年度運動方針

一、動員学徒、女子挺身隊、徴用工の遺族給与金、障害年金を軍人・軍属なみに引上ること

一、遺族給与金のスライド制実施へ

一、原爆ケロイド、内臓疾患に適切なる援護法を適用すること

一、隔日動員、非番のものについても援護法を適用すること

一、厚生年金の時効を再開して未受給者に処遇すること

○ 国会陳情

動員学徒犠牲者の会は何としても軍人・軍属並みをかちとるためにますます活発な運動を展開して行かねばなりません。

昨年10/10を原案として計上させながら大蔵省での壁が破れなかったのです。

この厚い壁を打ち破るまで陳情を続けましょう。本年も次の計画をたてております。

第一波	五月五日(五泊五日)	三名
第二波	六月十三日()	四名
第三波	十月十一日()	四名
第四波	十月下旬()	七名
第五波	十一月中旬()	十三名
第六波	十二月月上旬()	十五名
第七波	一月中旬()	十名
第八波	一月下旬()	五名
計		六十名

○ 本会の主な行動日程

本会の主な行動日程をお知らせします。

四十四年		
十月七日	援護事務説明会出席	西本、鈴木
十一月七日	動員学徒総会通知発送	
十一月十四日	第十三回定期総会 国際文化会館	
十二月五日	資金カンパ要請文発送	

四十五年

一月三十一日 遺族給与金増額通知 受信倉成代議

士より

三月一日 広島県遺族団来県 藤井団長以下二

〇〇名

三月十七日 遺族給与金申請の件にて湯江行

西本

国会陳情

四十四年

十月十三日 四十四年度第四次陳情団出發

寺田 外 四名

十一月二十四日 第五次陳情団出發 西本 外 十名

四十五年

一月十六日 第六次陳情団出發 西本 外 八名

一月二十四日 第七次陳情団出發 西本 外 二名

五月五日 四十五年第一次陳情団出發

古川 外 三名

六月十三日 第二次陳情団出發 西本 外 三名

十月十一日 第三次陳情団出發 柴本 外 三名

昭和44年度決算書

(自44年10月1日
至45年9月30日)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
繰越金	円 469,876	前年度より	人件費	円 108,000	書記給料
カンパ金	1,348,900	陳情カンパ	国会請願費	666,870	上京陳情費 及び行動費
会費	327,950		管内旅費	71,400	一般旅費
助成金	150,000	県、市助成金	通信費	222,642	カンパ要請通信
寄付金	42,600	篤志寄付	印刷費	113,700	資料印刷費
雑収入	21,135	利子その他	会議費	19,154	会場費その他
			消耗品費	7,965	文具類代
			行動費	319,186	役員行動手当
			通勤費	7,520	事務員通勤費
			雑費	102,167	慶弔費その他
			預金	717,200	翌年度へ繰越
			現金	4,257	
合計	2,360,461		合計	2,360,461	

昭和45年度予算書

(自45年10月1日
至46年9月30日)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
繰越金	円 721,457	前年度より	人件費	円 540,000	給料及行動費
カンパ金	1,350,000	1,350名分	国会請願費	1,000,000	@25,000×40
会費	405,000	〃	普通旅費	200,000	一般旅費
助成金	150,000	県、市より	通信費	250,000	カンパ会費要請 通信
寄付金	1,000	篤志寄付	印刷費	150,000	資料印刷費
雑収入	20,000	利子その他	会議費	200,000	会場費その他
			消耗品代	20,000	事務用品代
			通勤費	20,000	事務員通勤費
			雑費	100,000	慶弔費その他
			予備費	167,457	翌年度へ繰越予定
合計	2,647,457		合計	2,647,457	

○ 御 協 力 を

国会陳情計画の通り 10/10 にはまだまだ到達出来ない現状から今後も一層強力な陳情活動が必要で、

大蔵省が予算原案通りを認めるまでは手をゆるめてはならないと思います。

従って今後の活動費として本年も例年通りのカンパをお願いします。何卒御協力の程を。

○ 事 務 局 だ よ り

動員学徒犠牲者の会は皆様の御協力によってその活動の成果もあがってまいりました事は会員の皆様と共に御同慶に存じます。しかしながら軍人・軍属と変らない処遇をするようにという要求は本年までは実現しませんでした。

やはり物事は一挙には出来ないものです。政府当局にもいろいろ問題点があり、それとのかねあいから今回も 10/10 には到達出来ませんでした。

これからも要求の旗じるしはますます高くかかげたい

機会には是非 10/10 をかちとらねばなりません。それには国会請願の手をゆるめてはならないと考えます。

今後とも皆様の一層の御支援をお願いします。

何れ後日、資金カンパ及び会費（三〇〇円）をお願いする事に致しますがその節はどうぞよろしく御協力下さい。

会員の皆様の御健勝をお祈りします。

○ 淡路島『若人の広場』

追悼会に参列して（投稿）

三 馬 勲

兵庫県明石市と、四国鳴戸市の間を横たわる南北長さ五十五キロの琵琶湖の形をした島、その淡路島の洲本市に向って、私たち戦没学徒慰霊参拝団西本団長以下二十一名のバスを乗せたフェリーは、神戸港から海上を一路南下することおよそ一時間、洲本からさらに三十分バス

は、この島の最南端の南淡町に向けて、ひた走りに走った。

南淡町の大見山には、太平洋戦争に因って、散華した若き学徒らを祈念し、昭和四十二年に建立された若人の広場がある。

若人の広場は長崎の稲佐山より、やや高いと思われる山頂にあって、石畳の広場が石壁に囲まれ、南淡町と紺碧の港を見はるかすその先端に、慰霊塔が高く屹立していた。

塔のもとには、太平洋戦争で国に殉じたこれら若人のみ霊を慰めるために、永遠の灯が赫々ともされ、今なお絶えることなく燃えつづけ、未来永劫にわたって消えることなく燃えつづけていくのであります。

十月九日午後四時三十分からはじまった慰霊祭は、全国各地から千名の遺族が参列して行われた。

宮原動員学徒援護会事務局長、兵庫県知事夫人、南淡町長の挨拶につづいて、久保長崎県知事外各界からの慰霊電報の披露が行われる。

南淡町青年女子による慰霊の大合唱、百人に余る中学

生の大バンドの演奏が私たち参列者の胸を打つ、つづいて参列者一同の供花が行われる。

私はみ霊に花を捧げながら、戦争が終った数日前の八月九日長崎が一発の原子爆弾によって焦土と化したとき学徒として動員されていたわが子が、原爆で体を焼かれ軍需工場の一角で、多くの負傷者とともに水を求めてやまず死んでいったことのさまざまが、胸を去来し、塔の前を立ち去りかねて、平和な世が永久に続くようにと祈るのであった。

それにしてもこの若人の広場に、わが子を祭って載くことは誠にありがたいことであった。

立場の違いはあっても、参列者の心のうちはみな同じであったと思います。

(16) 第十五年次 (46・10) 47・9)

(イ) 第十五回定期総会 (資料抄)

とき 昭和四十六年十一月十日(水)
ところ 長崎市 国際文化会館

○ 満額獲得を目前にして

会長 深堀勝一

省りみれば、昭和三十二年に動員学徒爆死者の援護を訴えて立ち上がったから本年第十五回の定期大会を開催するまでに長い長い運動をよくもここまで続ける事が出来たものだとは全く感慨無量である。

これも、長期間に亘り会員の皆さんが一糸乱れずよく協力し多額の運動資金を拠出して下さった賜であると感謝に堪えない。

おもうに軍人、軍属には戦前から法律で遺族補償が確立していた。所が動員学徒には全然形さえなかったのである。この無から出発してよくもここまで(軍人の九割

まで)こぎつけたものであると考えるとき、やはり粘りの勝だと言えるのだと思う。

もう満額は目前である。然し頂上到達は困難も又倍加するものと考えなければならぬ。

然も、軍人・軍属・準軍属(動員学徒・徴用者・女子挺身隊)と言う立場の違いからの格付を打破して同額をかちとることは至難という感を深くする。

然し吾々は頑張らねばならない。

人間の生命に軽重があろう筈はないからである。

強力な運動を起こし、圧力をかけねば目を向けようとならない政府である。従って軍人・軍属でさえ強く要求して立ち上がっている。黙っては何も出来ない。それは十四年間運動し続けても九割しかとれない事実が十分

に証明している。

最後の一刻をかちとることが、どんなにむづかしいかを考えるとき団結を固め、資金を十分準備して万全の構えで突進したい。

絶大なる協力をお願いすると共に満額獲得の決意を一層固めよう。

○ 本会のあゆみ

●昭和三十二年十一月十日 於 長崎市農民会館

学従動員・女子挺身隊・徴用工の弔慰金、遺族年金、障害年金の援護法制定推進のための創立総会を行なう。

●昭和三十四年一月一日

学従動員・女子挺身隊・徴用工に対して、五ヶ年間に限り、遺族給与金、障害年金が支給される。

●昭和三十八年十月一日

学従動員・女子挺身隊・徴用工に対して、終身遺族給与金を支給される。

●昭和四十一年十月一日

学従動員・女子挺身隊・徴用工の遺族、傷害者の年金が、これまでの軍人の五割より七割に引上げられる。傷害者は、これまで重度の傷害者のみであったのが、軽度の傷害者にも障害年金が支給される。

●昭和四十四年八月

厚生省が原案として 10/10 を大蔵省に要求。

●昭和四十五年一月

大蔵省決定 8/10 増額分 三一、一〇〇円

●昭和四十六年十月一日

大蔵省決定 9/10 増額分三〇、七三〇円

○ 援護法が改正になりました

昭和四十六年十月一日から援護法が改正され遺族年金が増額されました。(軍人最低の九割となる。但し、受給は昭和四十七年四月分から)

一、遺族給与金(増額改正)

(昭和46年10月1日実施)

(区 分) (現 行) (改 正)

(イ)年令満六十才以上 一二五、六〇〇円

一五六、三三〇円

(ロ)遺族給与金の後順位者に対する加給金

一人 五、六〇〇円

六、三〇〇円

二、障害年金

(障害区分) (現行) (昭和46年10月1日実施)
(改正)

第一項症	四〇四、八〇〇円	五〇三、一〇〇円
第二 "	三二八、〇〇〇円	四〇七、七〇〇円
第三 "	二六三、二〇〇円	三二六、七〇〇円
第四 "	一九八、四〇〇円	二四六、六〇〇円
第五 "	一五三、六〇〇円	一九〇、八〇〇円
第六 "	一一七、六〇〇円	一四五、八〇〇円
第一款症	一〇九、六〇〇円	一三五、九〇〇円
第二 "	一〇一、六〇〇円	一二六、〇〇〇円
第三 "	七六、八〇〇円	九五、四〇〇円
第四 "	六〇、八〇〇円	七五、六〇〇円
第五 "	五二、八〇〇円	六五、七〇〇円

○ 昭和四十六年度運動方針

一、動員学徒・女子挺身隊・徴用工の遺族給与金、障害

年金を軍人なみに引上げること。

一、遺族給与金の倍額引上げ

飛行機事故や、水俣病の死亡などの賠償金は一人一千万円を超える今日、遺族給与金・障害年金など余りにも低額です。従って、この時期に倍額引上げを要求すべきです。日本遺族会や日本傷痍軍人会とも手を取って強く訴えます。

一、遺族給与金のスライド制実施へ

やっとの思いで勝ちとった遺族給与金、障害年金も物価上昇その他の理由でその価値がグンと下がってしまします。

近い将来軍人なみが実現しても価値が下がっては労働として功少しという事になるでしょう。従って価値が下がらないようにするための運動も、怠ってはなりません。

即ちスライド制を実現させる運動のためにもこの会はますます強固な団結を必要とします。

ご協力を切にお願いして止みません。

一、原爆ケロイド、内臓疾患に適切なる援護法を適用すること

援護法の適用外とされているこれらの疾患にも当然適用されるべきである事を訴えて行きます。

原爆の特異性を認めるならばその影響は、測り知れないものがある事も認めるべきで、ケロイドこそ被爆者の特異な現象であり、又内臓こそ放射能によっておこされる危険が強いことも十分認められるべきである筈なのに、これが適用外とは納得出来ませんのでこれも強力に訴えることにします。

一、隔日動員、非番のものについても援護法を適用すること

現状では隔日動員、非番者には援護法の適用がされないとしていますが、当然適用すべきで隔日動員であろうと当日非番であろうと、戦争遂行という大目的のためにとり得る最大限の国策として行なわれていたその施策の中に在って殉死したものである。当然援護法の適用がなされねばならない筈である。試に軍にたとえても軍務に服していたかどうか適、不適の決定とは

なっていない筈だ。

休憩中に敵弾によって死亡しても、戦死として扱われている筈だ。何等異なる所はない。眠っているときも然りである。私達はこのような不合理な扱いには納得出来ない。

このような理由からこの問題に対しても真剣に取り組んで行きます。

一、厚生年金の時効を再開して未受給者を処遇すること
厚生年金を掛け続けていたが、終戦によってその道が閉ざされてしまった人々が多い。これに対し適当な法改正をもって処遇することを、政府に要求して行きます。

○ 国会 陳 情

動員学徒犠牲者の会は何としても軍人並みをかちとるために、ますます活発な運動を展開して行かねばなりません。

昨年1010を原案として計上させながら大蔵省での壁が破れなかったのです。この厚い壁を打ち破るまで陳情を続けましょう。

本年も次の計画をたてております。

第一波	七月中旬(五泊六日)	三名
第二波	十月中旬(")	五名
第三波	十一月中旬(")	五名
第四波	十二月初旬(")	二〇名
第五波	十二月下旬(")	五名
第六波	適時(")	二名
計		四〇名

○ 本会の主な行動経過

◎本会の主な行動経過をお知らせします。

昭和四十五年

十一月	三日	動員学徒役員会	於	原爆福祉会館
十一月	五日	戦没者慰霊祭	於	大音寺藤野参列
十一月	七日	動員学徒第十四回定期総会	於	自治会館
十一月二十五日		県、市担当者との事務打合せ	於	原爆福祉会館
十二月	二日	知事との面接	於	県庁知事室

十二月 十九日 第五次陳情団県市へ挨拶 西本外
昭和四十六年

一月 六日 動員関係カンパ要請文発送

三、一五〇通

一月 八日 動員関係遺族給与金 9/10 アップ田口

参議より連絡あり

三月二十一日 天茶供養 平和祈念像前

四月二十二日 県護国神社春季例大祭 藤野参列

四月二十八日 " 春季慰霊祭 杉山・草野参列

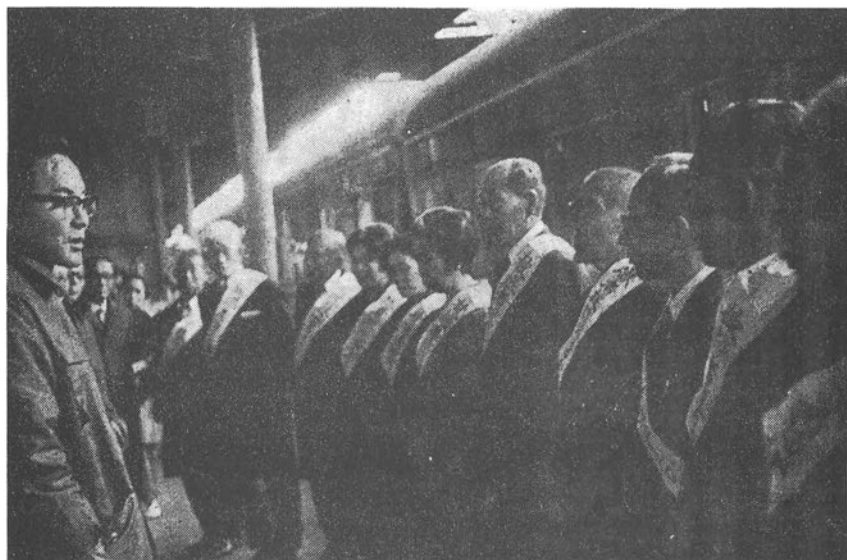
五月三十一日 県主催援護業務連絡協議会 鈴木出席

六月 四日 動員学徒理事会 於 原爆福祉会館

◎国会陳情

昭和四十五年

十月十一日	第二次陳情団派遣	柴本	外	三名
十一月十一日	第四次	目代	外	三名
十二月二十日	第五次	内海	外	十七名
昭和四十六年				
二月 六日	第六次	西本	外	七名
三月 八日	第七次	西本・目代		



竹下官房長官に陳情する一行(S.46.12.22)

○ 御 協 力 を

本年も計画の 10/10 には到達出来ませんでした。9/10 をかちとる事が出来ました。10/10 になるまでは一歩も引かず頑張らねばならないと思います。

私達の仲間でありながら、まだ 8/10 にやっと増額された方々があるのです。この不合理をなくすためにも、遺族給与金等の倍額引上げ、スライド制実施のためにも今後の運動は強力に行わねばならないのです。

従って運動資金もたくさん必要です。是非ご協力下さい。
(会費 三〇〇円、運動資金 一、〇〇〇円)

○ 会 員 の 皆 様 へ

会では次のことについて皆様の相談に応じて問題解決に努力しておりますのでご利用下さい。

記

- 一、被爆者手帳の諸問題
- 二、原爆死没者の弔慰金、遺族給与金(特例を含む)、特別弔慰金の諸問題

(ただし、公務・勤務関連の場合に限る)

- 三、傷害者の障害年金の諸問題(公務の場合に限る)
- 四、原爆病院・原爆被爆者福祉会館・被爆者検査センター及び被爆者温泉センターにおける諸問題
- 五、原爆医療法の諸問題
- 六、特別措置法による諸手当請求の諸問題等

事 務 局 だ よ り

動員学徒犠牲者の会は皆様のご協力によってその活動の成果もあがってまいりました事は、会員の皆様と共にご同慶に存じます。しかしながら軍人と変らない処遇をするようにという要求は、本年までは実現しませんでした。

やはり物事は一挙には出来ないものです。政府当局にもいろいろ問題点があり、それとのかねあいから今回は 9/10 で我慢しなければなりませんでした。

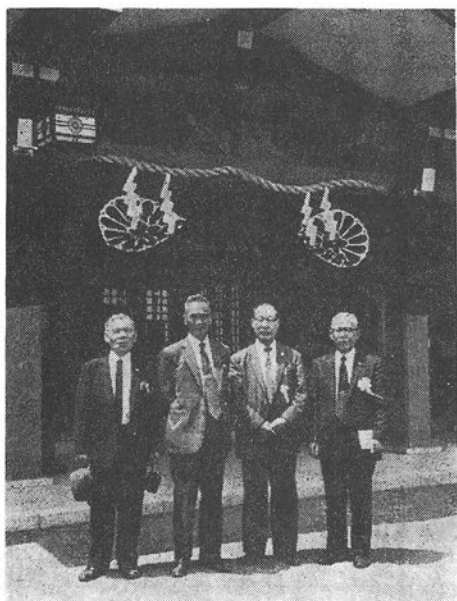
然し、10/10 は目前に来た訳です。

これからも、要求の旗じるしは、ますます高くかかげ

次の機会には是非 10/10 をかちとらねばなりません。
それには国会請願の手をゆるめてはならないと考えま
す。

今後とも皆様の一層のご支援をお願いします。
会員皆様のご健勝をお祈りします。

○雨の日も風の日もあれどこのみちは
ただ歩むことなり一歩また一歩と



長崎県護国神社例大祭参拝代表（S、四七、八、一三）



中村重光代議士を囲む陳情団一行（S.46.12.23）

昭和45年度決算書 (自45・10・1日
至46・9・30日)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
繰越金	721,457	前年度より	人件費	240,000	書記給料
カンパ金	1,357,700	陳情カンパ	国会請願費	363,320	上京陳情費及び 行動費
会費	414,350		普通旅費	155,900	一般旅費
助成金	300,000	県・市助成金	通信費	189,290	カンパ要請通信等
寄附金	28,600	篤志寄付	印刷費	84,650	資料印刷費
雑収入	23,224	利子その他	会議費	51,920	会場費その他
			消耗品費	7,475	文具類代
			行動費	208,395	役員行動手当
			備品費	84,600	スチール机外
			雑費	173,069	慶弔費その他
			次年度繰越金	1,286,712	銀行預金 1,272,378
					現金 13,834
合計	2,845,331		合計	2,845,331	

監査の結果上記の通り相違ありません

監事 笹村 球吾 ㊟
" 高橋 みな ㊟

昭和46年度予算書 (自46・10・1日
至47・9・30日)

収入の部			支出の部		
費目	金額	摘要	費目	金額	摘要
繰越金	1,286,712	前年度より	人件費	550,000	給料及び行動費
カンパ金	1,350,000	1,350名分	国会請願費	1,000,000	@25,000×40
会費	405,000	"	普通旅費	300,000	一般旅費
助成金	300,000	県・市より	通信費	200,000	カンパ会費要請 通信
寄付金	1,000	篤志寄付	印刷費	200,000	資料印刷費
雑収入	15,000	利子その他	会議費	500,000	15周年大会費その他
			消耗品費	50,000	事務用品代
			雑費	200,000	慶弔その他
			予備費	357,712	翌年度へ繰越予定
合計	3,357,712		合計	3,357,712	

(ロ) 十五年の祝賀

昭和四十六年の十月から軍人の九割（十五万六千三百三十円）までの増額に成功したが、全年暮れから昭和四十七年の一月にかけての陳情で、待望の軍人並が実現した。次の通りである。

遺族給与金の改正

現行額	改正額	実施期日
十五万六千三百三十円	二十一万七千六百円	昭和四十七年十月一日
増額	二十四万円	昭和四十八年一月から
加給金 六千三百円が	七千円になります	

障害年金の改正

不具廃疾の程度	現行額	改正額
第一項症	五〇三、〇〇〇円	一、〇四〇、〇〇〇円
第一〃	四〇七、〇〇〇円	八四二、〇〇〇円
第三〃	三三六、〇〇〇円	六七六、〇〇〇円
第四〃	二四六、〇〇〇円	五一〇、〇〇〇円

不具廃疾の程度	現行額	改正額
第五〃	一九〇、八〇〇円	三九五、〇〇〇円
第六〃	一四五、八〇〇円	三〇二、〇〇〇円
第一款症	一三五、〇〇〇円	二八一、〇〇〇円
第二〃	一二六、〇〇〇円	二六〇、〇〇〇円
第三〃	九五、〇〇〇円	一九八、〇〇〇円
第四〃	七五、六〇〇円	一五六、〇〇〇円
第五〃	六五、七〇〇円	一三五、〇〇〇円

以上は政府原案ですから変更される事もあります

以上の通り永年の苦勞が報いられたので、十五年を祝う次の様に十五年祝賀会を実施した。

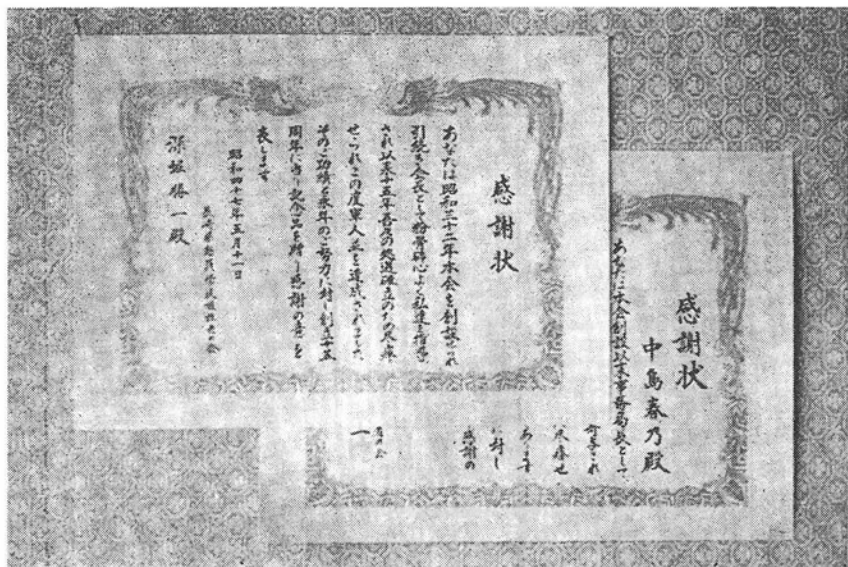
創立十五年祝賀会

日時 昭和四十七年五月十一日 十二時三十分

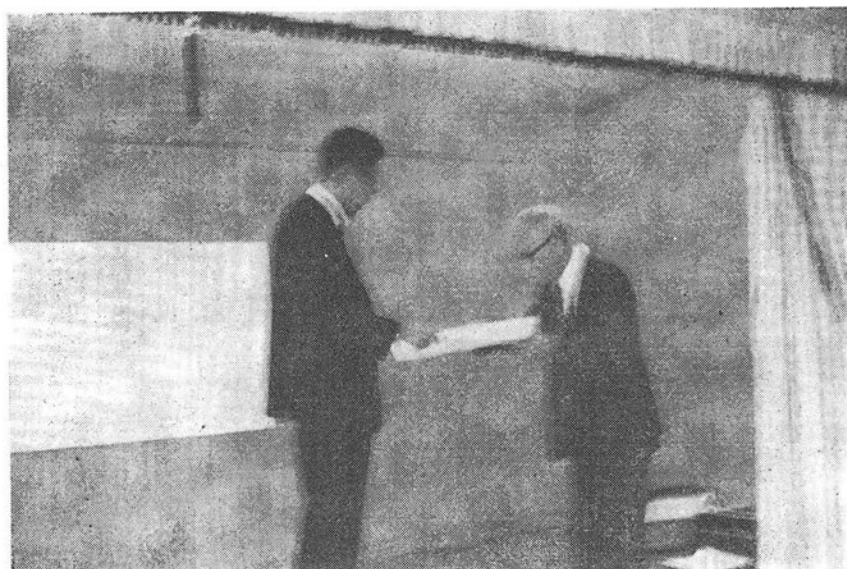
場所 長崎市平和町 宝来軒

会費 一人 一、〇〇〇円（対象を理事役員とした。）

会はこのとき、十五年に当り永年会長として活躍頂いた深堀勝一氏に対し感謝状と記念品を贈ってその微意を



感謝状 (S.47.5.11)



感謝状贈呈 (S.47.5.11)

表した。

なお当初の基礎時代に事務局長として活動された中島春乃女史に対しても同様、感謝状と記念品を贈呈した。

なお十周年に当る昭和四十一年十月二日には次の方々を表彰し感謝状と記念品をさしあげている。

十周年表彰者名簿

杉山	又七	大木	スイ	梅原	三郎
山口	キクエ	押久保	文雄	高尾	徳一
西本	浅吉	中島	ハツ	中島	藤蔵
山田	昌介	荒久田	専吉	中富	喜八郎
高橋	みな	三木田	トネ	山口	一之
宮路	由美	須弥岳	照現	姉川	金次
原田三右エ門	白石	繁	伊藤	嘉藤次	
松尾	熊次郎	磯田	泰子	藤野	義一
吉田	千代蔵	上田	裕子	辻原	先男
中島	卯吉	川口	己代助	川尻	平吉
中島	春乃	財津	勝一	山本	代松
笹村	救吾	財津	トキコ	古瀬	益二

松本 裕利 田中 ヒデ 片岡 津代
大石 キミ 野田 勇一 馬場 勇平
田川 喜作

(記念品は女子のペンダント、男子の電気カミソリ)
またこの会で昭和四十七年度の運動方針(案)などが説明されたが動員学徒記録史の刊行についても周知を図った。

動員学徒記録誌については、既に三月に次の様に原稿どの募集をはかっていた。

動員学徒記録史の刊行について

春とは申しながら、雪などを見て後寒のする昨今であります。皆さんお元気でございますか。

本会も創立既に十五年となりました。昨年十一月長崎国際文化会館での大会で記念事業をすることを決議いたしました。現国会で準軍属十割処遇の実現を見る運びとなり、満願の喜びを味っておりますが、この機会に本会十五年の陳情記録を綴り、更に戦没者の記事を合わせて慰霊をなすと共に、永遠に人類の平和を希求する我々



動員学徒記録史の説明 (S.47.5.11)

の願をこめて一巻の書となし、座右に備えたいものと存じます。

できれば、八月に配付致したいと存じますので、会員の皆様も次のことにご協力をお願いいたします。

一、原稿募集(次の二通り別々に)

(1) 会の創立から現在までの苦心。(陳情参加、地域にあつての協力)

(2) 遺族としての戦没者への追憶、又は傷害者としての追憶記録。

(注意)

(1) 四百字詰原稿用紙十枚以内、一枚でもよい。

(2) 文語文をさけ、国語文でわかりやすくする。

二、資料募集

(1) 写真(個人写真は除く。被爆時関係、及び本会発展関係)

(2) その他

三、参考

(1) 記録史は厚表紙、和綴、写真入りの三百頁A五判装釘予定となっています。

- (2) 原稿その他のノ切は五月十日
- (3) 写真その他、貴重なもの返送する（写真には撮影年月日、場所等裏面記入のこと。）が原稿は返送しない。
- (4) 原稿、写真など、紙面と編集の都合で割愛、補整などすることがありますから、予め、ご了承下さい。

昭和四十七年三月十日

長崎県動員学徒犠牲者の会

会長 深堀 勝 一

会員各位



二、会 員 名 簿

(注) 昭和四十七年五月現在、最近五年間に会費・資金カンパのあった方のみを掲ぐ。

目 次

- (一) 長 崎 市 内
- (二) 長 崎 県 内
- (三) 長 崎 県 外

(注) 氏名は縦行に五十音順とした。

(一) 長崎市内

織田康雄 尾野春利 小野セツ 大曲英吉 大久保レイ 江島初五郎 江口カナヨ 内田文四郎 後田泰子 磯田ハツ 出口嘉藤次 伊藤ミツ 今里豊吉 池田エイ 岩松万市 井上ヤエ 井手ハルエ 井手テイ 安藤ナツコ 赤瀬恒彦 阿部シヲ

帯田ユイ 太田源吉 尾上トミ 小川男作 大里松作 江尻シズ 江口ナツ 内堀マサ 後田フマ 浦川アヤ 出雲スガ 伊藤強 今藤勝 池田ヒデ子 岩瀬平吉 岩永セキラ 井上ヤス 井手ハツ子 井手広太 秋田サイ 赤崎チヨ 阿部シヨ

帯屋秀二 太田忠一 尾上チサ 小川次助 大杉ナシ 大石伊勢吉 江口正二 内堀ヨシ子 後田仁八 浦川信一 一瀬フデ 伊藤政雄 今村シゲ 池原ケフ 池田伊八 岩永俊重 井上ヨシ 井手辰雄 井手ユキ 亜野トク 姉川金次 荒木ヒサ

鬼塚トメ 太田徳次郎 尾上丈太郎 小川テトル 大塚ハツミ 大石キミ 江頭鶴松 植田嘉太郎 梅木ソヤ 浦川フジ 泉チマ 伊崎チマ 今村ジツ 池本九一 池田吉太郎 岩永ハツエ 井上ハツ市 井上半治 井手茂太郎 井手實 穴井ナヲ子 荒木ヒサエ

押久保文雄 太田カメ 尾崎光義 小川高義 大町秀雄 大石秀太郎 江崎ノブ 牛島茂 梅原三郎 浦部義熙 稲福トミ 入江高市 石川ツルヨ 池本ナツエ 池田キク 岩波章 井本福一 井上互太郎 井手ハル 井手武雄 青崎秀市 荒木セキラ

海部清利 大田コト 尾崎力子 小野浅重 大町松義 大島スイ 江島徳松 上田ミツ 梅本國一 浦山ハル 磯口勇三郎 出口チヨ 石橋ミツエ 今泉スズエ 池田次郎 岩波吉三郎 井口チエノ 井上タマヨ 井手スエ 井手チモ 天藤アサノ 荒木留吉

野口 西田 西津 成清 長浦 中本 中村 中ノ 中島 中島 中島 富永 寺田 辻 塚 谷口 竹内 田中 田中 田崎 田川 高以良 高取 多良 瀬山
紀美子 ヒデ 繁夫 敬蔵 キヤ ヨ シゲ子 ノ ブ カ 岩モク ヤエ 久米次 ミサヲ エン 吉郎 未太郎 秀之助 ミヨ 貞利 ヨシ ヨツ ナミ テル子

野口 西野 西田 西ア 長浦 中橋 中村 中ノ 中島 中島 中島 堂下 土井 辻 堤 瀧下 竹井 田代 田中 田沢 田川 高以羅 高月 高尾 宗
キヲノ キヤ ヤ ミ 久太郎 助太郎 初治 サイ 恒子 卯吉 下さく 静子 慶太郎 繁一 新吾 タキ デ ミツ ノ ブ 嘉七 辰三郎 定雄

野口 西村 西田 西ム 長野 中橋 中村 中ノ 中島 中島 中島 内藤 土井 辻 堤 俵下 竹下 田辺 田中 田中 田口 高野 高橋 高尾 早田
源三郎 ムラ 清ツ ヲ ヲ カト 茂三郎 佐一 博 カノ イ ツキエ フジエ すみ コト 寛 ジ フヂエ キク ラ イワ メ タ一 ツキノ

野口 西本 西田 西川 永田 中山 中村 中村 中島 中島 中島 中尾 土居 土屋 堤 竹馬 竹田 田圃 田中 田中 田口 高原 高橋 高尾 外
サク 浅カ 末純 山か 中ミ 中サ 中モ 中カ 中ト 土キ 土ク 土キ 土ク 竹シ 竹源 田俊 田中 田中 田中 高ミ 高ツ 高ヤ 輪
ク吉 ツ吉 英ね キキ キン メ ワ ミ ノ マ ノ キン シゲ子 一 五郎 ミツヨ エツ ユ エ ヤ 米蔵

野口 丹羽 西田 西河 永田 中山 中村 中村 中島 中島 中島 中尾 東海 手嶋 鶴田 千原 竹村 田畑 田中 田中 田古 高峯 高橋 高尾 曾
孝義 善太郎 タケノ セイ 健市 米太郎 三郎 ヨシ サナ サチ 多蔵 テン 英一郎 コマ ヤエ キギ ミミ ナイ 平三郎

野口 野上 西田 西沢 永松 中山 中村 中村 中田 中島 中島 中島 富田 寺田 鶴田 塚本 谷上 田森 田中 田中 田崎 田川 高以良 高木 多良
一龍 春常 ムス エ 義シ 長太郎 セツ フサエ ヌイ 道美 兵治 ソ子 トモ 清一郎 タマ ヨシ ヨツ モイ 作松

松藤常十 松田マツ 松添十郎 松尾テイ 松尾貞次郎 松尾勝次郎 本多ミンヲ 堀山栄四郎 船山栄四郎 藤本広市 福島ミキ 深堀ヤス 深堀勝一 久田荘吉 広瀬ミホ 平山秀一 平野カシ 花園ミスエ 林田チヨト 林田ツエ 浜崎ユキ 原口ミサオ 野中松能 野下長吉

松本テル 松永ツル 松田作次郎 松尾マツ 松尾澄子 松尾キン 每熊綱紀 堀川近七 古本ツ子 藤本勝太郎 福田ユキ 深堀喜市 深堀イマ 久部ハツ 七條秀三郎 平野キン 早瀬カヅエ 林田秀男 林田満治 浜本マツ 原田勝好 野村トラ 野瀬音松

松本ヒデ 松永マス 松田寿名男 松尾力松 松尾セシ 松尾くに子 前川新作 保立市郎 古川久太郎 藤原フミエ 福田シマ 深堀龍太郎 深堀重太郎 久間好喜 七條六蔵 平湯未十 平野省十 平井砂雄 林田光次郎 林田金次郎 橋本寿美 原田三右衛門 原田シマ 野田スミエ

松本七之助 松林セヲ 松田仙三郎 松岡松次郎 松尾惣太郎 松尾熊次郎 前川和三郎 本田サヨ 本田政子 藤野義一 福田ツルヨ 深堀リキ 深堀住太郎 深井忠八 稗元ツタ 広佐古市 平野ユミ 平岩チヨ 畑田佐市 林田小六 橋本善吉 原田シマ 原賀タツミ 野田政治

松本フイ 松原久作 松田ハル 松崎八重子 松尾千代子 松尾ケシ 前田政次郎 本田シカ 堀江アヤ 藤山惣平 福地チヨ 福井惣右門 深堀フジ 深江ウタ 樋口キヨ 広島鷹雄 平山嘉一郎 平方スイ 初瀬フジ 林田タカ 林田末蔵 原田達雄 原口キク 野田勇一

榎原次郎 松田六三郎 松田増市 松代マサ 松尾鶴市 松尾策一 松浦勝代 本田チエ子 堀尾トシ 船津キクノ 藤井フジ 福島興作 深堀光治 深浦嘉三郎 開伊ト 広瀬亀市 平山スナ 平川リツ 馬場タシ 林田達馬 林田トク 浜岡アキ 原口ミキ 野中興三郎

早稲田 吉村 レイ 吉田 アサオ 吉田 アサオ 吉田 アサオ 矢野 庄八 山田 弥一郎 山田 アサ 山下 テツ 山下 イネ 山口 テル 山口 一之 安永 キヨコ 森本 主税 森崎 チク 森川 藤吉 村原 キヌ子 宮崎 元喜 宮崎 タセ 水上 卯八 三浦 慶次 牧野 アキノ

渡辺 シツ 米倉 秀夫 吉田 トキ 吉田 アサノ 吉田 元基 横川 為作 山中 一郎 山田 三郎 山下 徳治 山下 悦治 山崎 末市 山口 春雄 山口 キクエ 大和 ハツヨ 森永 義衛 森下 キミチ 森ミチ 村崎 圭子 宮本 松一 宮地 徳次 宮崎 イツ 水上 勝右衛門 三馬 勲 馬越 チク

渡辺 秀夫 米田 福蔵 吉田 ト計 吉田 主計 吉田 末吉 横瀬 リヲ 山中 フノ 山田 昌介 山下 トヨ 山下 カメ 山崎 政治 山口 ハルヲ 山口 信衛 八窪 松代 森保 忠夫 森田 サク 森内 シズ 村島 又一 宮村 米進 宮地 米一 宮崎 清盛 水町 鉦男 三ヶ尻 正人 馬渡 チリヲ

米満 藤三 吉本 仲蔵 吉田 シヲ 吉田 ユキヨ 横田 三之助 山本 岩松 山田 留五郎 山下 トメ 山下 コハナ 山崎 ツルノ 山口 マシ 山口 スナ 山口 キリ 森山 フサエ 森田 ミサヲ 森内 ツヤ 森 円次 南 政一 宮路 貞信 宮崎 静雄 水野 忠蔵 三木田 トネ 丸尾 ケイ

米山 コノ 吉田 清市 吉田 タイ 吉田 順市 横田 ヨシ 山本 ミツ 山田 虎男 山下 ナツ 山下 シズエ 山崎 ナカノ 山口 ミシオ 山口 セツ 山口 ヒデ 山浦 ヒトヨ 諸岡 トヨ 森武 シヲ 森内 ムラ 森 恒市 御尉 ヨシ 宮田 熊治 宮崎 惣一郎 峯 ヒデ子 三田 サヤ 丸亀 スエ

若杉 イシ 吉田 千代蔵 吉田 幾太郎 横山 圓三郎 矢野 一幸 山田 実 山下 ワキ 山下 忠右エ門 山崎 ワエ 山口 弥一 山口 タケ 山口 秋男 安田 マツヨ 森塚 末造 森川 七郎 光武 覚治 宮津 福三郎 宮崎 ノブ 峯 マツエ 三浦 アヤ子

(二) 長崎県内(市郡別)

諫早市

宮田	西川	千々岩	小山	岩崎	芦塚
サカ	徳	モテ	正雄	イセ	松子
向井	西原	堤	酒井	音羽	芦塚
作四郎	ニヨ	助太郎	ワ	キマ	ノシ
山口	早田	富岡	定富	神近	荒木
八太郎	茂	竹一	キス	フサエ	サイ
山崎	平野	中浜	嶋中	嘉村	石橋
辰一	己代次	キト	マス	サ子	秀吉
山田	藤山	中佐	竹下	貝田	石丸
エシ	倉松	市	マスヨ	官一	リヨ
吉村	毎熊	中野	田テ	草原	岩本
ハマ	久太郎	ユス	ヲ	チケ	ヒサ

大村市

真子	永井	今里	松永	植栗	山崎
ヨシ子	アサヲ	勿三郎	田キ	ミ	マツ
松田	永田	井上	下ソ	イデ	松永
タ	イ	タケ	ミ	松	植栗
山口	中村	後藤	山崎	市作	松
チエ	チエ	百松	辰一	市作	松
山崎	平井	田源	山崎	雪作	山崎
時	ギン	作	雪	作	山崎
平山	鳥越	壽	平山	鳥越	壽
壽	壽	壽	壽	壽	壽

佐世保市

森山	福田	中島	古場	愛川	寄口
ミヤ子	なかの	マシ	チヲ	ツル	キク
山北	久田	南部	重村	大井	松尾
喜蔵	森太郎	ヤツ	シマ	謙三郎	セキ
寄口	松尾	西村	田代	大宅	ク
ク	セキ	クマ	ハツ	宗一	ク
松尾	馬場	高原	鹿島	高島	松尾
ミヨ	貫一	マサ	ヌヤ	ヌヤ	ミヨ
前田	馬場	富田	川尻	川尻	前田
徳松	実一	フミ	平吉	平吉	徳松
村川	平山	中嶋	北村	北村	村川
新一	佐五郎	勇勝	勝	勝	新一

島原市

安藤マツノ
北尾与松
陶山猪一郎
池田春世
重吉ハツネ
中村覚

永池集
田浦チク
馬場米次郎

伊藤定男
田浦力子
本田徳栄

金子フサ子
田上鹿雄
村里松男

鐘ヶ江イネ
鶴鉄男
吉田キミ

平戸市

井上チカ
筒井スナ
水谷清太郎
川渕ノブオ
原糸一
山田ミセ

末吉八太郎
畑原スエ
山野藤太郎

高本新三郎
堀島スエノ

高村栄次郎
正木幸三郎

谷田ノブ
松本市之丞

福江市

江上清
久保伊之助
田中ミヨ
橋本銀蔵
平山力子
山口小太郎
江口捨吉
久保甚之助
富川吉郎
針本三之助
藤原オチ
山下伊勢吉

江村ヒデ
角川ミツ
中崎寅一郎
蓮崎嘉之助
真弓甚弥
山下キタ

小田サル
高崎サト
中村ヨネ
日高勘之助
松本ツヨ
山中カノ

川辺道蔵
竹口友吉
中村カメ
日高音吉
道脇宇吉
山田イヨノ

草野久人
田中松之助
野原興吉
平山チヨ
吉村ナヨ
山田ヨネ

松浦市

青木シキエ
西ギン
入口久太郎
福本マセ

大徳航逸
福田ミヤ

田中今四郎
松瀬ミチ

千葉立夫
松本年太郎

土木マツ

香 岐 郡

今西安太郎 大久保竹吉
坂本清次 佐野ヨシ
辻川寅市 長嶋栄次郎
松永ミ子 村井重太郎

上 郡

犬塚ユキ 岡部 誠
玖須菊壽

北 高 来 郡

池下トヨ 井手リキ
岡本スミ 勝木キイ
久保ミツ 小林甚蔵
下釜四郎一 俵藤留一
土橋熊一 橋村多七
前田ムキ 増山勉
本脇サタ 山本イトヨ
横田チモ

北 松 浦 郡

秋本一衛 今村ノブ
大川富三郎 加藤秀治

川本イヨ
下條フマ
西村ケイ
本村ワキ

早田良夫

糸山シズ
川瀬ヤト
小柳治六
田中ユイ
原中ツネ
宮田貞一
山本キト

内野久松
金子興一郎

久原スギ
種田タカ
広沢氏実
山口源太郎

八島ハト

後田多一
木村テツ
佐田嶋一
田代サト
秀嶋エツ
村田スキ
山口キヲ

大川内文太郎
鴨川シヅカ

小嶋チヨ
立石ツル
藤本喜代三
永元安男

山崎タキ

後田トメ
黒田作一
酒村シズ
高比良ヤツ
東山五八
森留一
山田実馬

鴛瀧満雄
鴨川ヨシ

小山久衛
塚本甚次郎
本田浅太郎

折山カツキ
久保イト
坂本イワ
堤本シヅエ
船津サイ
森サダ
米田正利

緒方キクヨ
神田キク

黒田 幾太郎
富永 役蔵
松口 新次郎

久原 團四郎
長田 勢太郎
松崎 カネ

指方 勲
西村 吉次郎
村中 カヨ

新木 外太郎
林 ケン
山田 ウラ

白石 タケ子
古川 吉作
吉川 シナ

竹尾 ヨシ
前田 茂市
横山 セイ

下 県 郡

佐伯 鶴之助

主藤 マサ

長島 基江

根津 初太郎

三木 富子

村瀬 俊作

西 彼 杵 郡

相川 権一
伊藤 勝義
今井 マス
井手 潤子
岩下 ユイ
内山 永作
江上 恵八郎
大渡 ツネ
川口 利一
開田 シガ
木浦 キナ
清崎 常次郎
久保田 ソシ
小玉 ツヨシ
下野 マシ

浅山 ハシ
今道 一助
岩下 ミヤ
井手 ナミ
岩本 キクノ
内山 シキ
江口 チヨ
大黒 新市
川原 ハセ
柿田 サト
北田 ナセ
楠本 サカエ
古曾根 名嘉次郎
指方 ナセ
下川 庄太郎

秋口 文吉
今村 キノ
石本 ミツ
井手 ツル
岩永 要八
内山 傳吉
小川 留一
河野 寿子
川端 イス
柿本 澄子
北村 ナツ
楠本 カエ
小林 袈裟雄
指方 保次
篠崎 ハツ

青木 ナカ
今村 治六
市丸 ヨ子
井上 スギ
石田 クワ
内野 ミキ
小方 ジュン
川道 サク
川頭 チオ
門脇 輝次
北村 竹三
熊本 ヒロ
小林 スエ
坂本 ムメ
柴原 チヨ

青木 知義
今村 タミエ
池田 健市
岩下 フジ
石田 ノブ
浦田 トミ
尾形 捨次郎
川崎 新一
川崎 エミ
加藤 喜作
木下 チヨ
熊文 次
小林 平市
先村 ミツ
柴原 竹市

荒木 芳雄
今井 ツ子
池本 勇一
岩下 国松
浦添 千次郎
江川 シエ
大串 虎吉
川上 ミノ
神浦 又市
川久保 ツヤ
木下 シナ
熊真 澄
小宮 清太郎
坂口 イソ
柴田 要吉

宮崎竹十	松島金藏	七條元廣	林田ハツヨ	西島彌藤市	友永ムキ	多良重五郎	田村トキヲ	田中久子	下田チキ	小林マセ	川井清吉	浦川ヨシ	井村三郎	安達アサヲ
光永才次郎	松浦兼藏	本多ふきを	浜田正	錦戸ウメノ	富永市松	竹村定男	田尻チサノ	田中キエ	潮屋明三	酒井フジ	鐘ヶ江秀馬	太田長市	井上キト	石垣アヤノ
元山文雄	松尾ミツエ	本田フジノ	原賀ツノ	林田リセ	中村チヲ	高木タマコ	田浦チワ	田中源一	白倉隆保	笹田銀三郎	金子シン	小川ヨカ	植松チト	石橋カヅヨ
森田静代	松田チク	本田ヨシノ	平坂重作	林田ンメ	中村ツキノ	柘植セイ	立田国松	田中ミツイ	杉本文二	佐藤ムサ	榎本ジヲ	川野元造	梅本伝次郎	伊藤ヤス
山口寶吉	前車久次郎	松本三三郎	平湯藤吉	林田政次郎	永池虎男	鶴田清三郎	竹田ハルヘ	田口末喜	菅口竹雄	坂上大五郎	片山ヨシ子	川崎小市	梅津ハル	岩波チワノ
山口金衛	宮崎音次郎	松本喜平治	一山ヒサエ	林田第彦虎	長尾ミヤノ	十津ハルヨ	立山千代松	田口仙治	瀬川繁松	志岐重孝	栗原ヲキノ	川田ハツヨ	請田繁夫	井口セイ

南高来郡

吉田タマ
石本テイ
浦タセ
田口惣五郎
千代田サガ
久田熊市
森銀太郎

東彼杵郡

山道ナサ
柳川ハツ
屋敷田フジ
脇崎新作
吉岡松五郎
吉村福次郎

南松浦郡

渡山前畠浜野名中竹田柴小頭箴小安	辺下田畠村上切村谷中初江	トト兼三郎	オツツ	タツ之	与ミキ	サノ	ヨノ	初江	田中	柴田	小倉	頭島	箴島	小畑	安達	吉田	山口
山松平浜原永中鶴田須小北尾大荒	田本村久安尾村ム六賀林口上河内木	ライエ	金兵衛	か子	ユキ	ムメ	清	藤藏	中太	賀藏	カズ	善吉	イソ	又吉	実	吉田	山本
山田留吉	水浦鉄雄	福田タケ	鼻崎豊四郎	原ミス	西村徳平	中村リウ	出口陸松	田尾徳次	杉本フク	佐々田シモ	倉橋庄之助	川口豊太郎	大谷圓四郎	赤傘定藏	吉田	山本	
山口マツ	望月清吉	福田サナ	鼻崎太郎	原ヲリ	法村善右エ門	中山道平	寺田吉太郎	高山ツル	宗マ	佐々野マス	近藤ウメ	川口住平	大瀬良作右エ門	飯田小吉	横田	山平	
矢口ツワ	森原マセ	藤磨キシ	幡磨ヨシ	原善吉	法村シマ	中川スガ	徳永ミツ	田尻松次	宗勝一	神原恒之	近藤隼藏	川崎エヨ	大竹五郎	井口勝右エ門	渡辺	八木	
四谷甚太夫	山下サス	船倉智衛門	橋口ハマ	原八郎	野口良保	中里益太郎	永田健一	竹山弥吉	立石セツ	柴田十作	近藤マサ	柿山広吉	太田久人	江浜マス	山中	質	

(三) 長崎県外(県別)

大分県

安部マサエ 板井イマ 池辺正行 上田富蔵 上村富治 岡崎嘉太郎
 笠木西雄 門脇アサエ 川野チカラ 北野シュン 木原マキ
 国広吉松 後藤アサエ 後藤弥吉 清水チカ 清家タケ
 西廣リク 秦キクヨ 広嶋キクエ 藤田末吉 松尾進
 三浦茂 宮本次夫 宮本勇 矢野デン 南亀吉

鹿児島県

朝ハボ 芦谷音吉 安藤クサエ 安藤スミエ 有野清次 有野愛蔵
 碓元佐心茂 今村久太 稲山藤一郎 曰井武二 内田秀一 尾上五太
 緒方岩男 岡留彦一 奥村常太郎 大久保テル 大良キクカメ 大迫又二郎
 大原カツ 小野松右衛門 奥山サツル 奥次郎 海江田源七 神前ハル
 鳥丸政次 柏原清志 川畑藤吉 川畑ツル 川畑傳芳 上柳田キミ
 木原サダ 北野清志 黒木ツネ 久保清 国生スガ 児島庵
 小西ハン 迫シナ 崎田吉彦 直ヨシ子 坂元貞雄 定岡与熊
 白坂ミツミ 篠原ヒモ 直ヨシ子 末吉米吉 園田春芳 曾山シマ
 高尾吉太郎 高倉兼一 武下モトマツ 田崎キクツヨ 田代助五郎 田原清右衛門
 田中ヒテ 田畑ミニチヨ 高浜豊吉 鳥井オカネ 辻代助五郎 寺迫フヨ
 徳永豊吉 富永テイ 遠矢スミエ 仲島メツタ 中村タケ 中村カヨ
 中村有造 中村喜太郎 中村道徳 中山勇介 永野市次郎 西田甚光

白井兼一
大山トキノ
小崎一馬
清水イサ
田畑チモ
中島タチエ
新田末造
平松末吉
松本ヲロカ
水野オロノ
矢野広喜
渡辺末松

熊 本 県

西園清
原マス
浜田嘉之助
冷水ツ子
本田タケ
松村富千代
安山喜一郎

牛島チヨメ
木佐貫秀俊
桜井キマ
新川ミツエ
堤常都
中島常次
野田キクヨ
藤本スミエ
松山マサノ
山崎雪松
矢野ハツエ

野崎忠光
浜崎清徳
花房ツネ
福永フミ
松下八左衛門
南吉五郎
山之内シゲ

魚田ヤス
北里直正
榊タチコ
蒧座チヨ
鶴山フジ
中村トメ
原賀繁雄
藤川ミキ
松山下ハルノ
山崎シカ
山口繁雄

野口庄太郎
原口吉次郎
日高セキチヨ
福留ミヤ
前島慶三
宮田宮市
山本ノシ

緒方王寿
国崎クラ
坂本辰熊
田上チヨノ
寺岡菊枝
西村一水
萩本シゲノ
福田マチエ
馬嶋和七郎
山下チサト
山口光次

野元牛太郎
原口富志
東カロ
福元六市
前田時道
森尾スミノ
吉田喜義

緒方豊子
児玉イト
佐藤留松
田川シゲ
寺脇フジ
西川エキ
林田新蔵
松尾ナミエ
丸反田ツヨ
山下松市
山口チヨノ

羽子田豊二
原田ソノ
平松次郎
福元福七
松尾スワ
八木忠二
和田菊松

沖崎長作
小浦幾造
佐藤茂市
田端チキ
寺林マツ
西島吉義
平井嘉平
松田喜三
襄田兼吉
安原タツ
吉本禮子

萩原袈裟市
浜田ミノリ
平田キサ
堀サチ子
丸山ユシ
柳末吉

佐賀県

青山トセ
岡島スヤ
木下源治郎
貞包スエノ
嶋田好平
堤トトラ
中村タマ
浜松スエノ
前田ミニキ
本山助一

安西宗助
片瀨勇
北村亮一
坂本タケ
清水喜平
津野トミ
中村誠三郎
東村ウタ
松尾平一
八木秀男

井手興平
蒲地律志
久保ミサ
坂本喜代治
関本ワセ
辻村テル
西ノ首キセ
藤井イト
光武清蔵
山口吾平

稲田注連吉
川久保ミヤ
黒岩勝次
柴田字三郎
田川伸市
寺尾ユミ
野田タマノ
古川シモ
峰松シモ
山崎ツモ

大串ヤスエ
北方トヨノ
黒木ツ子
重富ウタ
高園信一
富永ツワ
橋本磯吉
本島ハツエ
山崎ヨネ

大川内辰一
喜多鉄之助
古賀春七
新宮八郎
武富文一
永松ツキ
花田ツ勝
部家計左市
森貫次郎
安富貫次郎

福岡県

市村ニキ
小南ヨシ
高田ミエ
永嶋勇雄
平島タキノ
松尾弥市
山形藤市

井上スエノ
後藤キヨノ
谷口健一
中村福太郎
日野嘉三郎
前田キヨエ
山本ツキノ

岩本マツエ
棧原ノブ
塚本主計
二田アキノ
百留初子
宮崎ハツヨ
矢頭京造

浦重吉
田口文作
塚本常作
野中サワ
藤山シズ
村山千代
矢野ミキコ

大賀たきの
高見喜佐男
豊福精一
橋口嘉七
古川カノ
森川信
安永甚次郎

川原マツノ
竹島エイ
永島サク
平井次六
松尾由五郎
山下吉春
横山ツウ

宮崎県

池田フジエ 伊藤ハツ 今村トヨ 内村トキ 小川重吉 上村ユキノ
 押川虎雄 大西武雄 亀沢ハルエ 河野トキ 河野ワカエ 切畑ミネ
 倉重梅松 工藤充一 黒木フジノ 蔵満アキ 近藤シチ 児島勝治
 齊藤マツケサ 齊藤イワゲサ 島田ツチエ 島原久吉 新屋トヨ 新宅咲吉
 杉田サヨ 外山麻生 田上カメ 田原好江 田中トク 谷口百之助
 田野ラク 中原テル子 中岡安熊 中原好江 中村フジノ 谷口百之助
 浜砂タツ 平部初枝 福岡納四郎 福島利助 中村フジノ 東村ヒサ
 丸目キク 森茂チブサ 柳田ヨシ 矢野伝吉 菱口ハエル 東カメツル

愛知県

鬼塚ミサヨ 野尻ヨシ 藤木タカ 溝田覚 協内ユキ

愛媛県

一宮松四郎 音瀬武一 田中文恵 壺内環 萩森スエコ 横田明治

大阪府

石畑真一 尾下イ子 近藤ヤス 出ロキエ 永井トヨヅル 波戸フデ
 中村トク 松田カメ 森山ツル 山下ナツ 山本咲恵

神奈川県

朝長ミツ 中原泰治 吉原キヌヨ

鳥取県

堀江国三郎

新潟県

宮澤トミ

徳島県

酒井春助 大黒シマ 松本石太郎

広島県

奥田好雄 川道サク 妹尾良雄 高浜ミネ

兵庫県

荒田糸 小川梧郎 田中利一 中間シゲ子 富川京子 松瀬まゆみよ
森沢君子 山田イス

岡山県

森上宏吉

香川県

原川タマノ

高知県

横山恒之助
和手近太郎

静岡県

青木セツ
牛之浜サチエ

埼玉県

岩本アキエ
中浦ツキヨ

東京都

今宮初枝
岡本クラ
土居アサヨ

梶山俊彦
アサ子

菊地義男
別所イキ

北村ひろ子
松崎ノブ

白井秀雄

長野県

高野とみ
輪湖貞子

山口県

岩永タカ
大浜松重

深堀源之助

松藤紀志子

島根県

竹川サヒ
増田友枝

京都府

岩田信子

富山県

加護つな

千葉県

竹下恵美子

宮城県

増川三郎

沖縄県

比喜良思

三、會員記錄

結成大会の思い出

辻原 光 男

十年一昔とよく言われますが、私達の会が出来てから早くも十五年をむかえました。私達はこの会が出来る前は「原爆青年乙女の会」に入り原水爆の禁止運動に参加しお互が慰めあい、ただ原爆をのろうだけでございました。

こうした例会に現在の深堀会長も同席しこれはどうしてもいけないせめて動員学徒、女子挺身隊、徴用工は動員令により一方的に軍需工場に駆り出され傷つき、或は死亡したものであるからこれらに対しいくらかの処遇を望むことが先決と、私達に叫びかけられ、それから血のじむような組織づくりと会員の獲得運動に勤めのあいまをみて奔走しました。

特に深堀会長は健康的にあまり恵まれてないのにしかも無報酬で寝食を忘れての活動で、今日のりっぱな会が出来たことはただただ頭の下がる想いでいっぱいです。

第一回の創立総会を昭和三十二年十一月十日に出島の農民会館で発足し、参加者は三十人程度と記憶しています。が、心ある人の賛同を受け総会が出来たことは心を同じくするものにとって忘れることの出来ない一日でした。

私は住所が郡部である関係で活動範囲が限られていたが深堀会長の指示に従い時々会長の自宅に泊ったりして運動をして参りました。あれから十五年真当に長い間よくもここまで続いたものとしたで萬感胸にせまるばかりです。

過ぎし日の夏、茂木の海岸の海水浴或は旅行等会員の融和により年を重ねるに従い、私達の運動も着々とその成果を挙げ長年の念願である軍人、軍属並の目標に到達した時、長い苦斗の陰に陽の目をみることなく他界された会員の方もいらっしやると思いますがこの喜びを伝えたいものです。

私達は益々団結し残された問題の解決に進み、ますますこの会が発展することを祈念します。

会の結成と努力

林 ミ キ

戦後二十七年実には永かった悲しみに耐えつつ、足音も無く過ぎ来た道はかなり速かった。心身共に、丈夫だった長男典正を筆舌に現はし得ぬむごたらしい原爆に、重火傷を受け苦しみのた打ち廻った姿は寸時も母の私の胸から去る時はない。

仏法の教えも願ひ座禅に心を静め、ある時は自分もあの子の側に死んで行って重傷で足腰立たなかつた彼を、いたわりたいなど千々に心乱れた数年だった。種々に苦慮の末得た心の安らぎは、平和の礎になってくれた善事を思い返し得たことだった。

今若き人々のそれぞれの希望の学びに励む様を見受ける時、又社会の一員となって仕事に打ち込む同じ年配の方に出会う時これで良かった。在天の御霊も安らかにあらせられと念ずる。

長子を失いかなり力を落していたさなか二十六年九月

には大黒柱に倒れられ、悲しみを吹き飛ばし介抱に生活に明け暮れ二十有余年過ぎた今も尚、床に就ききりの世話に寸暇も無い乍ら、亡き子の机で己の技を少しでも向上させたく思つて針仕事に励んでいる。

しかし心安く生活の出来る事は先年動員学徒犠牲者の会が発足され何かと力強く言葉を頂き時折りの会合に励げまされるこの事が、大きな生きる支えとなつています。

会の発足以来、深堀会長始め幹部諸氏は、並々ならぬ御苦労であられたと思います。多くの会員の為に東奔西走会員一人一人を暖かく導かれ精神的にも、物質的にも安心を頂いた事を深く感謝しています。誠にありがたいことです。

四十年頃の原爆忌の句に、

○原爆にのたうち焼けし子よ友よ

○炎天にあえぐ生者を原爆め

の二句に句友より二十年も過ぎたのに余りにもひどい句だと御注意を頂きましたが、実際、あの時に居合わせなかつた人や直接災害を受けなかつた人には、むごいでしょうが、私は自分に句力があればもともとと激しい怒りを打ちつけた等と思つたこともありました。

学徒に遺児は無く、年々会員の減る事は実に淋しい限りですが致しかたありません。残された者だけに睦みあえたらと思います。

会長自ら被爆後のケロイドに苦悩されつつ、会の運営に心くだかれ会員個々の御世話等に仲々の御多忙ですが何卒長くおすこやかにあられますよう又、幹部の方々もかなり御年を召され長年の御苦勞を思う時、何とぞ一日も長く御健在の程を願わしう存じます。

「結成大会のころ」

村 崎 圭 子

長崎県動員学徒犠牲者の会が発足して今年は十五年目

になります。昭和四十七年十月一日よりかねて念願の軍人並となります。

深堀会長を中心として皆一致団結してあらゆる苦勞を乗り越えて陳情しつづけた賜と心より感謝し喜んでおります。かえりみまずと、昭和三十二年十一月、長崎市農民会館に於て、創立総会が開催され昭和三十四年一月に軍人の五割の年金が支給される事に決定したとの事で十二月下旬に、学校長の証明書、戸籍謄本、症状経過書、履歴書、恩給診断書、患部の写真等を取揃えて提出しました。一番始めにたしか年間一万九千円位戴いたと記憶しておりますが当時の私の生活状態としては大金で、とっても嬉しかった事を今もつくづく感じております。

当時は現在住んでいる家を購入することが出来なければ立退く様に家主より言われ、借金したりしてどうしても買わなければならず、それを清水の舞台より飛び降りる思いで、家を購入しましたので、給料だけではやつと食べて行くだけです。習い覚えた洋裁の内職でやつと生活し借金を返して行っております。余り洋裁をし過ぎて坐骨神経痛を起し、現在でも季節の変り目には

苦しめられております。

被爆者にとつて、一般社会人と同じ様に働いて行くのには、肉体的にも精神的にも大変苦勞が多かったので、幸いにもよい職場で働いたので自分自身、被爆者だ身体障害者だと思つて働いた事はありません。皆様の善意で今日迄過して来た様に思います。一生職業婦人として働く覚悟でしたので、皆様の荷にはなりたくない意地とで、悪くなった頭に、むち打つて生きて来た様に思います。後で会長から伺つた話ですけど年金受給手続きに顔写真も提出しましたけど、その時女性の方で私の様に顔を火傷した方が、傷を少しでもかくす為にお化粧をして写つてらしたので、書類審査ではねられた方が、大分あつた様伺つております。

本当に女心の淋しさだと私も身につまされる思いが致します。女性として自分の引きつった顔を、その儘写して、人様の前に出すのには、身を切られる様苦しい悲しい事です。いろいろと当時は資料を集めるのにも苦勞が多かつた事と思います。一方ならぬ苦勞により今日があつたのだと思います。私等その点自分自身の生活の為、

会の役に立たなかつた事が本当にすまなく思つております。この様な者に迄暖かい援助の手を差し伸べて下さつた会の方達に何とお礼申し上げたらよいかお礼の言葉もございません。これから先も決して忘れる事はございません。

最後に皆の宿願が遂にのみりまして、待望の軍人並の年金が戴ける様になり心から喜び感謝の意を表します。

原爆犠牲のために

岳 本 静 子

あんなに苦しんだ事も今考えて見ますと、強制的に戦争に協力させられ、人の殺し合いに協力してきたばち当りだつたのではないでしようか。

今も私だけでなく近距離被爆者は全部人の知らないつらい後遺症に苦しんで居るのです。

又原爆放射能に依つてすべての細胞組織を犯されて居りますので何時も身体はだるく風邪を引きやすくして苦し

みます。原爆病院にはもともととひどく苦しみ乍ら入院している人も多く居られ、原爆の影響は本当に計りきれないのです。この様な苦しみを世界の人類にはもう絶対にあわせてはならないのです。

私はこの尊い体験を無にしない為にも被爆者手帳友の会の組織作りや原水禁運動にも命をかけて協力して参りました。八月九日の原爆慰霊祭や、終戦記念日には会の代表で供花もさせて貰い、地域集会にも進んで出て認定患者の世話、傷害者の世話、健康管理手当の世話、一般手帳より特別手帳への切替えの世話と、巾広く仕事をさせて貰っているうち本当に国の施策が不充分で有る事気がつきました。

中央への陳情には資料になる私みたいな不具者が行くのは良い事と思い、何回も行って厚生大臣にも援護局の方にも傷を見て貰いました。又原水禁国民会議の九州一周キャラバン隊にも、長崎代表で教師の会の築城先生と二人で、二千数百キロの行程を十五日間にわたって、原水爆禁止と被爆者援護法制定を訴えて参りましたが、各県の皆様の絶大な歓迎と激励には心から感謝いたしました



東京都知事室で全国平和行脚代表 (S.45.7)

た。

又各県のそれぞれの立場からの被爆者援護法と、原水禁の運動を積極的に進められて居る事をこの目で見て、私も被爆者の一人として心から感激致しました。又各県の知事、市長、労組より多額のカンパを頂戴致しましたが、特に感激した事は大分県よりのカンパでした。約八千名の代表が参加する原水爆禁止世界大会が長崎の松山で行われた夜でした。私達キャラバン隊に引続き約六〇台のバイク隊がたい松の行列と共に爆音高く入って来ました。築城先生と私は演壇の上にあがり手を高くふって只今元気にこの地長崎に帰って来ました、と無言の御挨拶に、皆様は会場がわれる様な大声と大拍手で答えて下さい、二人は大集会の圧観となりました。

続いて二人の報告も終り大責任も無事にすみほっとする間もなく司会者は岳本さんのままで居て下さい、と言われました。マイクが、キャラバン隊岳本静子さんの訴えに対して、大分県津久見市代表から十一万円のカンパの贈与が行なわれます。とのアナウンスです。

私はもうびっくり仰天、嬉しくてどうしようもない一

瞬でした。早速津久見で大変お世話になった柳川宗一様
が、にこにこ明るい笑顔で壇上に上がって来られ十一
万円を下さいました。感激の二人が無言の握手を心をこ
めて交わしていますと、司会者は、大分県津久見地区労
の皆様、只今は多額のカンパを本当に有難うございまし
た、嬉しくて胸が一杯で御座います。と只これ丈の御挨拶
でも精一杯でした。かくして、皆様の御協力のもとで
大成功の内にキャラバン隊も終らせて頂きましたが、引
続き被爆者援護法制定促進運動全国行脚にも行く事にな
り、原爆病院に旅行中のお薬を買いに行きましたが、貴
女はその身体では行かない方がよろしい、と安川先生は
おっしゃって、出して貰えず困りましたが、前に貰った
飲み残して居たのを拾い集めて行きました。行脚団は広
島代表に下江先生と二人神奈川県を皮切りに五十日間で
したが、北の方へ進むにつれて被爆者は広島の人だけと
ゆう様な感を受けたので、本当に出て行って長崎の被爆
情況もアピールすることが出来て、こんな嬉しい事はな
いと思いました。

行脚の途中、下江先生が風邪の為、お声が出なくなり

一日一人で七回も講演をした時は大変勇気のいる仕事だけにとても疲れてしまいました。今は思い出のアルバムを開く度に、美濃部東京都知事、小学館の三役、その他多勢のおえらい方と一緒に写してもらった写真を見る度に当時の疲れは消え全被爆者の為になる仕事をして来た喜び丈をかみしめて居ます。特に原爆病院の安日副院長他皆々様に大変親切にして頂き乍ら、五年間も一般手帳から特別手帳切替えの世話をしてあげた人は、県外の方も入れ数千名ののぼりですが、切り替えが出来、涙を流し乍ら喜んでお帰りになった人を思い出しますと、嬉しくなり一人でほほえんで居ります。

私も難聴の為に色々と苦勞もありましたが、自分が弱いからこそ弱い人の気持がわかり、見ざる、言わざる、聞かざる、のまねをして弱い者を助けて来た喜びは、私の一生の喜びとなるでしょう。

又キャラバン隊や全国行脚が終った後々までも、多額のカンパを各地よりお送り頂いています事を限りなく嬉しく思います。

始めて会合に参加して

田 中 ヒ デ

昭和三十二年十一月農民会館にて動員学徒犠牲者の会が結成されると通知をいただきまして出席致しました。

学徒動員、女子挺身隊、徴用工の弔慰金、遺族年金、障害年金の援護法推進のため深堀会長はじめ関係諸先生のお話の中に、援護法を勝ち取るまでは会員お互いに手を握りあい団結し頑張って行きましようとの心強いお言葉をいただき本当に嬉しく思いました。

その時私は、会長はじめ関係諸先生方がこんなにも私たち遺族のために努力して下さるのだから、私も地域にて何かお役にたたねば申し訳がないと心に誓いました。

結成総会に出席出来なかった遺族の家には一軒、一軒をおたずねして創立総会の内容をかいつまんでお話ししましたところ遺族の方々は大へん喜んで加入していただきました。

年に一回の総会にも、さそい合って出席致しております。

す。みなさんが会費や国会陳情上京カンパも心よく協力して下さるのも、この会の誠実さのあらわれだと思えます。

昭和二十八年、戦没者遺族に弔慰金として、参万円の国債を十年間の分割で支給され、本当に雀の涙ほどでございましたが、学徒動員の会が結成されましたからは、代表者の方々が国会陳情にも上京されてその都度、田口先生はじめ関係諸先生のお力添えを得まして、学徒動員犠牲者に昭和三十四年には五ヶ年に限り遺族給与金を、昭和三十八年には終身遺族給与金や戦没者の妻に対する特別給付金貳拾万円をいただき、昭和四十一年には軍人の五割から七割に引上げていただき、また昭和四十五年には軍人の $\frac{8}{10}$ に、更に昭和四十六年には給与金は軍人の $\frac{9}{10}$ の増額となり遂に昭和四十七年には軍人並と改善されました。

学徒動員の補償も遂に永年の希望がかなえられましたことは一重に諸先生の御援助と会の運営に努力下さった深堀会長並びに幹部の方のお力が実をむすび、私ども遺族としてこんなに嬉しいことはいけません。厚く御礼

申し上げます。

犠牲者の御霊も軍人並になったので安らかに永眠なさる事と安心致しました。私の亡き主人は徴用になった時に、口ぐせの様に自分達も戦地に行った兵隊と一緒に、国のために頑張るのだとよく言って居ました。「自分にもしもの事があっても、大死ではないから心配はいらない。」と言っていたのです。

あの忘れられない原爆のため命を失くした人々の遺族によりやく陽の目をみる事が出来まして、感謝にたえません。

私はこれからも会の発展にいくらかでもお役にたてるように努力をいたしたいと思っております。

会の創立から現在までの苦心

野 田 キクヨ

右の事に付きましては何分天草の田舎にて何もわからぬ百姓の上、女の事ではあるし増して学徒動員の友も無

く何らなすべきを知らず、只本会よりのお便りに力を得て、会費の協力を致すのみにて本当に申し訳なく思つて居ります。

会長様はじめ御心配、御苦勞して下さった、皆様から感謝申し上げ厚く御礼申し上げます。国からの支給も、すべて皆様の身命をとした御尽力の御蔭です。

地下の子供も、さぞかし喜んで成仏出来る事でしょう。又残された私達も安心して余生を送る事が出来る様になりました。是れも一重に皆様方の日夜をわかたぬ御苦勞のお蔭です。本当に有難う御座居ました。重ねて御礼申し上げます。

社労委員会の思い出

西 本 浅 吉

昭和三十五年東京本部に於て、第一回慰靈祭を行いました。十一月三日でした。長崎動員学徒は県下で四十五名が参拝致しました。其の時の団長は、財津勝一氏、副



田口参議室で指導を受ける陳情一行

团长古瀬氏と西本でした。

その時、旅館に田口長治郎代議士を私が電話して来てもらいましたがこれが、田口先生の学徒の御世話の始まりでした。それ以来今日まで田口先生は心から御世話をして頂きました。

この時から動員学徒の国会に対する運動がはげしくなりました。その当時は給与金が年に二万五千五百円で、しかも五年間と言う期限を切つてのことでした。

それから全国的になんとしても、これを終身年金にしなければと言うことで運動を進めて参りましたが、なかなかもって出来ません。その間に私共は各人の給与金の申請を出す様に、全県下を集会をして廻りました。

昭和三十七年になりいよいよ今年こそは年金にしなればと運動をしておりました。その時、陳情のあと私一人のこつて厚生省の審査二課の中島課長さんの所へ行つての帰り宮原氏と面会したところ、来る十八日に衆参両院の社会労働委員会を御願ひしておるからこのままおきなさいとのことでしたが、私は会長と約束をして、十五日には帰ると言つて来ておりますので、又会長が行きな

さいと言えば、又来るにしても一応帰りますと言うことで、十四日東京発でかえりました。

その当時は雲仙号でした。長崎駅に来て見ますと会長が来ておりました、宮原さんから電報が来たから又明日行つてくれとのこと、金はあるかと言うと、どうかかわらないが、中島春乃さんの所へ行つて見なさいとのこと、城山の中島さんの所へ行つて見ますと一万円しかないと言ふことでそれでもよい、後は私が何とかすると言ふことで又駅に行つて十六日の切符を買つて十六日又東京へ行きました。十七日着で青山の事務所へ行つて見ました所、宿は九段会館にとつてありました。あけて十八日午前十時からの院内第一会議室には衆参両院の社労委員の方々が合計六十名出席されておりました。そこで参議員草葉先生を、座長にして会議がはじまりました。ところが座長から地方代表として長崎から見えておりますので、代表のお話を聞きたいと思ひますがと一同にはかりますと満場一致で承認され、私を紹介して頂きました。

私は一時間四十分程私の心からの願ひは終身年金にし

て頂くことである。私共の子供は月謝を出して学校に行
ってりましたが、お国のためと言うことで動員されあ
の年にも行かない子供が、大人と一緒に工場で働
いておりました。私もその指導員の一人でありました。
ところが不幸にしてあの原爆によって数万の学徒が犠牲
となりました。皆さん人間の命は大人も小供も、いっし
よではないでしょうかと一生懸命に訴えました所、満場
の拍手をあげました。

その時は本当に私は生れて、始めてあの国会議員を前
にしてよくもあれだけ勇気が出たものと思えました。し
かしこれも学徒や女子挺身隊、徴用工の方々の、み霊の
お守護であると思えました。

そこでやっと自民党が国会に提出する様になり、昭和
三十八年春の国会で通過を見てやっと終身年金がもの
になったのであります。これも一重に会員皆様の御支援の
賜であることを深く感謝申し上げます。

それから段々と六割になり、七割になり八割になり九
割になり、昭和四十七年度でやっと軍人並の十割になっ
て来たのであります。その間、私は会長代理として、一

年の内に多い時は七回、八回と上京致しております。そ
の間に県下各地も廻って地がためをして廻りました。本
当に今にして考えて見ますと十五年の長い間よくもやっ
て来たものと思えます。

附 録

(参
考
法
令)

一、総動員法その他

(イ) 国家総動員法(抄) (昭和十三年四月一日) (法律第五十五号)

第五条 政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ

勅令ノ定ムル所ニ依リ帝国臣民及帝国法人其ノ他ノ団体ヲシテ国、地方公共団体又ハ政府ノ指定スル者ノ行

フ総動員業務ニ付協力セシムルコトヲ得

第六条 政府ハ戦時ニ際シ国家動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ従業者ノ使用、雇人若ハ解雇、就職従業者ハ退職又ハ償金、給料其ノ他ノ従業条件ニ付必要ナル命令ヲ為スコトヲ得

(ロ) 学徒動員ニ関スル主要通牒指示 (昭和十三年六月ヨリ) (昭和十八年九月迄)

昭和十三年

一 集団的勤勞作業運動実施ニ関スル件

昭一三・六・九 (文部次官ヨリ) 地方長官 学校長

「要旨」集団勤勞作業運動ハ実践的精神教育実施ノ一方法トシテ時局下緊要ト認メラルルニ付夏季

休暇ニ地方ノ実情ニ応ジ実施スベシ

昭和十四年

二 集団勤勞作業実施ニ関スル件

昭一四・三・三十一 (文部次官ヨリ) 地方長官 学校長

「要旨」集団勤勞作業ハ実施方法ノ適正ヲ期シ漸次恒久化ヲ図ルベシ

三 青年団員、学校生徒ノ木炭増産勤勞報國運動実施ニ関スル件 昭一四・一二・一三 (農林次官ヨリ) 地方長官 (文部次官)

「要旨」青年団員、学校生徒ノ木炭増産勤勞報國運動「実施要綱」ニ基キ実施スベシ

昭和十五年

四 (イ) 学生生徒及青年団員等ノ集団勤勞作業ニ依ル飼料資源開發事業実施ニ関スル件

昭一五・四・二 (農林次官) 文部次官 (農林次官ヨリ) 地方長官

「要旨」学生生徒、青年団員等ノ集団勤勞作業ニ依ル飼料資源開發事業実施要綱ニ依リ実施スベシ (ロ) 学生生徒、青年団員等ノ集団勤勞作業ニ依ル飼料資源開發事業協力方ニ関スル件

昭一五・四・二〇 (文部次官ヨリ学校長)

〔要旨〕(イ)通牒ノ趣旨ニ則リ協力スベシ

五 学生生徒、青年団員及工場労務者等ノ集団勤労作業ニ依ル食糧増産施設実施ニ関スル件

昭一五・七・一六

農林次官
内務次官
文部次官
厚生次官

ヨリ地方長官

〔要旨〕学生生徒、青年団員及工場労務者等ノ集団勤労作業ニ依ル食糧増産施設要綱ニ依リ実施スベシ

六 団票利用ニ関スル件

昭一五・八・二七

(教育調査部長
普通学務局長)

ヨリ地方長官

〔要旨〕全国小学校児童等ヲシテ団票ヲ蒐集セシメ軍需塗料剤ノ製造及其ノ残粕ノ家畜飼料トシテノ活用ニ協力セシムベシ

七 木炭報国運動実施ニ関スル件

昭一五・一二・一四

(農林次官
文部次官)

ヨリ地方長官

〔要旨〕「木炭報国運動実施要綱」ニ其キ実施スベシ

昭和十六年

八 (イ)青少年学徒食糧飼料等増産運動実施ニ関スル件

昭一六・二・八

(文部次官ヨリ
農林次官ヨリ
文部次官ヨリ
大日本青年団長)

〔要旨〕「青少年学徒食糧飼料等増産運動実施要綱」ニ依リ実施スベシ

(ロ)青少年学徒食糧飼料等増産運動実施ニ関スル件

昭一六・三・一二

(文部省体育局長
農林省農政局長
体育局長ヨリ
大日本青年団長)

〔要旨〕(イ)通牒ニ依ル運動実施上ノ留意事項

九 学徒ノ彈藥調製協力量ニ関スル件

昭一六・七・二二 (文部次官ヨリ専門学校長)

〔要旨〕軍彈藥調製ニ関シ最寄兵器補給廠ニ対シ協力量ニ関スル件

一〇 青少年学徒国防事業ニ関スル件

昭一六・七・二八 (文部次官ヨリ)

地方長官
地方長官
大日本青年団長

〔要旨〕全国青少年学徒ヲシテ防空訓練飛行場ノ補修等ノ国防事業ニ協力セシムベシ

一一 夏季学徒作業協力量ニ関スル件

昭一六・八 (体育局長ヨリ学校長)

「要旨」夏季ニ於テ学徒ヲ軍作業ニ協力セシムベシ

一二 学校報国団ノ隊組織確立竝ニ其ノ活動ニ関スル件

昭一六・八・八 (文部次官ヨリ^{地方長官}学校長)

「要旨」「学校報国団ノ隊組織編成要領」(第二章、

一(附)参照) 参案ノ上隊組織ノ解立ヲ完了

セシメ本部組織ヲ結成スベシ

一三 団栗利用ニ関スル件

昭一六・九・一九 (体育局長ヨリ地方長官)

「要旨」昭和十五年度実施ノ団栗蒐集実施ノ成績ニ鑑

ミ本年度モ一層実績ヲ学グル様配意スベシ

一四 緊急食糧増産施設ニ関スル努力対策ノ件

昭一六・一〇・一六 (農林省農政局長ヨリ^{地方長官}文部省体育局長)

「要旨」農繁期ニ於ケル努力事情ニ鑑ミ青少年学徒ノ

集団勤勞作業ニ依リ桑園、茶園、果樹園等ノ

一部整理ニ依ル食糧増産施設ノ実施ニ万全ヲ

期セラレタシ

一五 (イ) 国民勤勞報国協力令施行ニ関スル件

昭一六・一二・六 (文部次官^{厚生次官}ヨリ^{地方長官}厚生次官)

「要旨」「国民勤勞報国協力令実施要綱」ニ依リ実施

スベシ

(ロ) 国民勤勞報国協力令施行ニ関スル件

昭一六・一二・九 (文部次官^{厚生次官}ヨリ^{学校長}厚生次官)

「要旨」「国民勤勞報国協力令実施要項」(第二章、

四(附)参照)ニ依リ実施スベシ

昭和十七年

一六 ヒマ栽培献納運動ニ関スル件

昭一七・二・一七 (体育局長ヨリ地方長官)

「要旨」ヒマ栽培ニ依リ国防資源ノ確保ヲ図ルベシ

一七 桑皮採集運動ニ対シ国民学校児童ノ協助力ニ関ス

ル件 昭一七・四・一〇 (体育局長^{普通学務局長}ヨリ地方長官)

「要旨」全国養蚕業組合会及全国購買販売組合連合会

ニ依リ在野桑皮ノ採集運動ヲ実施スルニ付国

民学校児童ヲ協力セシム旨シ

一八 野生苧麻採集ニ関スル件

昭一七・七・一七 (体育局長ヨリ地方長官)

「要旨」野生苧麻採集運動ヲ展開スルニ付国民学校児

童ヲシテ協力セシムベシ

一九 今秋季学徒ノ食糧増産運動ニ関スル件

昭一七・九・三〇 (農林次官ヨリ地方長官)

「要旨」農繁期ニ於テ戦時下食糧増産運動ニ生徒ヲ参加協力セシムベシ

二〇 大東亜戦争記念林設置奨励ニ関スル件

昭一七・一〇・七 (農林次官ヨリ地方長官)

「要旨」大東亜戦争記念林設置要綱ニ依リ実施スベシ

二一 薬工品増産ニ対シ青年学校生徒並ニ国民学校学童協力ニ関スル件

昭一七・一二・八 (農林省総務局長ヨリ地方長官)

「要旨」重要物資ノ輸送配給ノ為包装資材トシテ薬工品ノ増産運動ヲ展開スルニ付青年学校生徒並ニ国民学校学童ヲ協力セシムベシ

昭和十八年

二二 (イ) 昭和十八年度蓖麻栽培納運動後援ニ関スル件

昭一八・四・二六 (農林次官)

「要旨」昭和十八年度「蓖麻栽培納運動実施要綱」

ニ基キ実施スベシ

(ロ) 昭和十八年度蓖麻栽培納運動実施協力方ニ関スル件

昭一八・五・一九 (体育局長ヨリ学校長)

「要旨」(イ)ノ運動ニ協力スベシ

二三 (イ) 今夏ニ於ケル学校報國隊ノ勤勞協力ニ関スル件

昭一八・六・四 (文部省体育局長ヨリ地方長官)

「要旨」夏季授業ヲ行ハザル期間ニ於ケル学校報國隊ノ勤勞協力ニ付綜合的ニ調整計画シ教育上及生産上ノ効果ヲ学ゲルニ遺憾ナキヲ期スベシ

昭一八・六・四 (体育局長ヨリ学校長)

(ロ) 今夏季ニ於ケル学校報國隊ノ勤勞協力ニ関スル件

「要旨」(イ)ニ同ジ

二四 (イ) 食糧増産応急対策ニ関スル件

昭一八・六・九 (農林次官)

(文部次官ヨリ地方長官)

「要旨」「食糧増産応急対策要綱」(第一章、一参照)

ニ依リ措置スベシ

(ロ) 食糧増産応急対策実施ニ件フ青少年生徒勤勞動員ニ関スル件

ニ関スル件

昭一八・六・二四 (文部次官ヨリ地方長官
農林次官)

「要旨」食糧増産応急対策ニ基キ学徒ヲ勤労働員シテ

食糧ノ増産確保ニ寄与セシムベシ

二五 学徒戦時動員体制確立要綱実施ニ関スル件

昭一八・七・六 (文部次官ヨリ地方長官
農林次官)

「要旨」「学徒戦時動員体制確立要綱」(第一章、二

参照)ニ依リ実施スベシ

二六 (イ)肥料増産学徒動員ニ関スル件

昭一八・七・二一 (文部省体育局長ヨリ地方長官
農林省農政局長)

「要旨」「堆肥増産学徒動員要綱」ニ基キ実施スベシ

(ロ)肥料増産学徒動員ニ関スル件

昭一八・七・二一 (体育局長ヨリ学校長)

「要旨」(イ)ニ同ジ

二七 (イ)学徒勤労働員ニ関スル件

昭一八・七・二一 (厚生省勤労働局長ヨリ地方長官
文部省体育局長)

「要旨」「学徒勤労働員ニ対スル需要者側指導要領」

ニ依リ適切ナル指導ヲ加フベシ

(ロ)学徒勤労働員ニ関スル件

昭一八・七・二四 (体育局長ヨリ学校長)

「要旨」(イ)ノ趣旨ニ基キ勤労働員ノ実ヲ挙グベシ

二八 (イ)第一次薪炭生産供出増強期間設定ニ関スル件

昭一八・七・三一 (農林次官
内務次官ヨリ地方長官
文部次官)

「要旨」「第一次薪炭生産供出増強期間実施要領」ニ

依リ実施スルニ付遺漏ナキヲ期スベシ

(ロ)青少年学徒薪炭生産供出増強運動ニ関スル件

昭一八・八・一二 (文部省体育局長ヨリ地方長官
農林省山林局長)

「要旨」「青少年学徒薪炭生産供出増強運動ニ関スル

要領」ニ基キ協力スベシ

(イ)青少年学徒薪炭生産供出増強運動ニ関スル件

昭一八・八・一二 (体育局長ヨリ大日本青少年団長)

「要旨」(ロ)ニ同ジ

二九 稲田養鯉運動実施ニ関スル件

昭一八・八・一二 (体育局長ヨリ地方長官)

「要旨」「稲田養鯉運動要綱」ニ基キ協力スベシ

三〇 (イ)第二次食糧増産対策並今秋農繁期ニ於ケル学徒

勤労働員ニ関スル件

昭一八・九・二一 (文部次官ヨリ地方長官
農林次官)

「要旨」第二次食糧増産対策ノ目的達成ノ為学徒動員

ノ強化ヲ図ルニ付実施ノ適正ヲ期スベシ

(ロ)第二次食糧増産対策並ニ今秋農繁期ニ於ケル学徒

勤労働員ニ関スル件

昭一八・九・二五 (文部次官ヨリ学校長)

「要旨」第二次食糧増産対策要綱(第一、三参照)

ニ依リ実施スベシ

(ハ) 学徒動員ニ関スル法令(抄)

○決戦非常措置ニ基ク学徒勤労働員ニ関スル件

(昭和十九年四月十七日)
文部省訓令 第十一号

直轄学校、公立私立ノ大学、高等学校及専門学校
東京都、北海道、庁、樺太庁、府、県

畏クモ宣戦ノ大詔渙発セラレテ茲ニ二年有半御稜威ノ下
能ク東亜ノ要域ヲ確保シ大東亜ノ建設亦日ニ進ミツツア
リト雖モ暴戾ナル敵ノ反抗ハ最近頃ニ熾烈ヲ加ヘ精銳比
ナキ皇軍ノ前ニ只管物力ヲ恃ミトシテ執拗ニ決戦ヲ挑ミ
来ル正ニ皇国隆替ノ岐ルルトコロ未曾有ノ危局ナリト謂

フヘシ国家非常ノ秋ニ方リ義男公ニ奉スルハ光輝アル我
カ伝統ナリ乃チ前戦銃後ヲ貫キ国民即戦士ノ自覚ニ徹シ
一億蹶起シテ戦鬪配置ニ就ク就中学徒ハ竊ニ一部ノ勇躍
出陣ヲ送り決眈待望今日ニ及ヘルモ今ヤ中等学校程度以
上ノ学徒ハ挙テ常時勤勞其ノ他ノ非常任務ニ服スヘキ組
織の態勢ノ下適時出動ノ機ヲ迎フ事固ヨリ決戦非常ノ措
置ニ出ツト雖モ将来国家須要ノ人材タルヘキ学徒ヲシテ
勤勞其ノ他非常任務ニ従ハシム蓋シ我カ教育史上空前ノ
コトト謂フヘシ

惟フニ行学ヲ一体トシ文武ヲ一如トシテ能ク皇国民ノ鍊
成ヲ効スハコレ我カ教学ノ本義ニシテ最近数次ニ亘ル教
育改革ノ趣旨一ニ此ニ在リ這般ノ学徒出陣今次ノ学徒出
動又齊シク我カ教学精神ノ決戦下ニ於ケル具體的顯現ニ
他ナラス宜シク実学ヲ重ンシ事上鍊磨ヲ尚フ我カ国風ノ
精髓ヲ味得シ現実ナル勤勞其ノ他ノ諸活動ニ於テ教育ノ
終局的ナル意義ト効果ノ發揚セララルル所以ヲ体認スヘキ
ナリ特ニ学徒ノ勤労働員ハ其ノ体得セル教養訓練ト独自
ノ組織力トヲ活用スルヲ以テ要諦トシ之ヲ以テ単ナル勞
務ノ提供トナスカ如キハ断シテ許サレサルトコロナリ乃

チ教育ノ種類程度ニ適應セル作業ヲ選ヒ学校ト職場生活ト修練トヲ相即一体タラシムルニ力メ奉公勤公ノ皇國勤勞觀ニ徹セシムルト共ニ常ニ学徒タルノ矜持ヲ保チ自學求道ノ謙虛ナル態度ヲ持セシメ其ノ出勤ニ方リテハ數職員ヲ中心トスル学校報國隊ノ組織編成ヲ以テシ整然タル規律節制ノ下潑刺タル意氣ト力トヲ以テ精進事ニ当ラシメ力メテ專攻ノ學理カ生産ノ實際ニ於テ何如ニ応用セラルルカヲ考察玩味セシムルヲ要ス斯クシテ学徒勤勞動員ノ行ハルルトコロ自ラ一ノ風尚ヲ醸成シ延イテ現場ノ全体ニ清新ノ氣ヲ横溢セシメ生産効率ノ上昇戰力ノ飛躍的増強期シテ俟ツヘク以テ拳國勤勞態勢一新ノ契機タルヘシコレ國家焦眉ノ要請ニシテ学徒勤勞動員ノ眞価此ニ發揮セラルルヲ銘記セサルヘカラス

更ニ之カ指導ニ方リテハ深ク叙上ノ趣旨ヲ究メテ万般ノ措置悉ク此ニ出ツヘキハ勿論特ニ学徒ノ心情ヲ確把シ其ノ純真ナル奉公心ヲ實踐ノ上ニ遺憾ナク發揮セシムルヲ旨トシテ周到ナル注意ヲ払フト共ニ苛モ規矩ニ拘泥スルコトナク機ニ鑑ミ変ニ処シテ実情ニ即スル創意工夫ヲ回ラシ指導誘掖ノ適切ヲ期スルヲ肝要トス之ヲ要スルニ今

次学徒動員ハ真ニ画期的ナル國家施策ニシテ教育ノ効果ヲ發揚スヘキ機會今日ニ勝ルモノナシ變転極リナキ世界情勢ノ中ニ皇國ノ嚮フヘキトコロハ炳トシテ明カニシテ國家悠久ノ發展ニ学徒ノ荷フヘキ任務愈々重キヲ加フ決戰必勝ノ果ハ凡ユル苦難ヲ超克シ淬励ノ誠ヲ尽シテ然ル後始メテ之ヲ得ヘク一億蹶起ノ先驅タルヘキ学徒動員ノ意義倍々大ナリ職トシテ教育ニ携ハル者宜シク教育ノ重大性ニ思ヲ致スト共ニ学徒動員ノ趣旨ノ存スルトコロヲ諒得シ奮励精進以テ其ノ成果ノ發揚ニ渾身ノ力ヲ竭スヘシ

昭和十九年四月十七日

文部大臣 子爵 岡 部 長 景

(二) 学徒動員ニ関スル閣議決定事項

(抄)

○決戰非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱

(昭和十九年三月七日閣議決定)

決戰ノ現段階ニ即応シ学徒ノ動員ハ原則トシテ中等学校程度以上ニ付今後一月常時之ヲ勤勞其ノ他非常任務ニ出

動セシメ得ル組織の態勢ニ置キ左ノ要領ニ依リ必要ニ応ジ臨時活潑ナル動員ヲ実施ス

一 学徒ノ勤労働員ハ其ノ受入体制ヲ整備スルト共ニ学徒ノ受クル教育ノ種類程度ニ適応セシメ其ノ効率ヲ發揮スルヲ旨トシ概ネ左ニ依リ之ヲ実施ス但シ必要ニ応ジ機ニ臨ミ他ノ作業ニ従事セシム

(イ) 国民学校高等科

国民学校高等科児童ノ動員ニ付テハ土地ノ情況、心身ノ発達ヲ考慮シ適當ナル作業種目ヲ選ビ之ヲ実施ス

(ロ) 中等学校

(一) 工業学校生徒ハ概ネ軍關係其ノ他重要工場ニ動員ス

(二) 商業学校ヨリ轉換セル工業学校ノ生徒ガ特定工場ニ於テ現場作業ヲ行フ場合又ハ学校ヲ軍需工場化シタル場合ニハ概ネ夫々當該工場又ハ關係工場ニ動員ス

(三) 農業学校生徒ノ動員ハ食糧増産、国防建設事業等ニ重点ヲ指向ス

(四) 中学校、商業学校及高等女学校生徒ノ動員ハ土

地ノ情況、勤勞需給ノ情況ヲ勘案シ食糧増産、国防建設事業又ハ工場事業場(輸送ヲ含ム)等ノ作業ニ動員ス

尚女子ノ動員ニ付テハ可及的學校設備ノ工場化ニ依リ勤勞ノ実ヲ挙グル如ク併セ考慮ス

大都市ニ於ケル中学校、商業学校生徒ハ必要ニ応ジ疎開及防空施設事業ニモ之ヲ動員ス

(五) 特ニ第一、二学年生徒ノ動員ニ付テハ国民学校高等科児童ニ準ズ

(六) 大学高等専門諸学校

(一) 理科系学生生徒ニ付テハ左ニ依リ工学及理学

(イ) 工学及理学關係ノ学生生徒ノ勤労働員ニ關シテハ第三学年及第二学年ニ重点ヲ置クモ必要ニ応ジ低学年ノ学生生徒モ之ヲ動員ス

(ロ) 現在ノ第三学年ノ学生生徒ハ原則トシテ其ノ履修スル学科ノ種別ニ応ジ最モ適當ナル工場事業等ニ動員シ其ノ技術的指導面ニ活用スル如ク

措置ス

第二学年学生生徒ニ付テモ可及的右ニ準ズ

医学

- (イ) 医学関係学生生徒ノ実習勤務ハ第四学年及第三学年ニ重点ヲ置クモ必要ニ応ジ低学年ノ学生生徒モ之ヲ動員ス

- (ロ) 現在第四学年及第三学年ノ学生生徒ハ軍病院学校附属病院、工事業場附属病院、其ノ他一般病院等ニ於テ専ラ実習勤務ニ服セシム

- (ハ) 現在第四学年ノ学生生徒ハ本年七月以降現在第三学年ノ学生生徒ハ明年四月以降夫々軍務其ノ他ノ実務ニ服セシメ得ル様措置ス

農学

農業関係ノ学生生徒ノ勤労働員ハ原則トシテ其ノ履修スル学科ノ種別ニ応ジ其ノ専門ヲ最モ能率的ニ發揮シ得ベキ食糧増産、工場事業場等ニ動員シ特ニ食糧増産作業ニ付テハ其ノ指導者トシテ活用スル如ク措置ス

- (二) 前項以外ノ学生生徒ニ付テハ土地ノ情況、勤勞

需給ノ情況等ヲ勘案シ食糧増産、国防建設事業又ハ工場事業場(輸送ヲ含ム)等ノ作業ニ動員シ力メテ特能ヲ發揮シ得ル如ク措置ス

大都市ニ於テハ疎開及防空施設事業ニモ之ヲ動員ス

(三) 教員養成諸学校

- (イ) 工業関係実業学校教員養成所及青年師範学校ノ工業科ノ生徒ニ関シテハ(一)ニ準ズ

- (ロ) 高等師範学校、女子高等師範学校、青年師範学校(前項ノモノヲ除ク)、臨時教員養成所、実業学校教員養成所及師範学校ノ産徒ニ関シテハ(一)ニ準ズ

備考

大学高等専門諸学校理科系生徒ノ動員ニ関シテハ特ニ学校教育ト密接ニ連関セシメ且ツ可及的将来ノ就職配置トモ睨ミ合セ適正ナル計画配置ヲ考慮ス

二 学生生徒ノ勤労働員ハ当該学校ノ教職員ヲ中心トシテ学校ヲ基本トスル隊組織ニ依リ之ヲ行フ

尚学徒ノ出勤ニ際シテハ教職員ヲ多数活潑ニ動員シ其ノ指導監督ニ当ラシム

- 三 学校報国隊ノ整備強化ヲ図ル
- 四 学校校舎ノ軍需工場化ニ付テハ各種学校特ニ女子ノ
学校ヲ主流トシテ急速ニ之ガ具体化ヲ図ル
- 五 学徒ノ勤労働員ニ関シ速ニ法令上ノ措置ヲ講ズ
- 六 曜日ヲ変更シ日曜日ニ於テモ授業ヲ為シ得ル如ク法
令上ノ措置ヲ講ズ
- 七 教育関係教職員等ニシテ軍需監理官又ハ勞務官ヲ兼
任スル者ニ対シ速カニ必要ナル鍊成ヲ行フ
- 八 学徒ノ動員ニ関連シ軍幹部要員、技術要員、科学研
究要員タル教育鍊成トノ調整ヲ図ル
- 九 学徒ノ防空、防衛等ノ非常任務ニ関シ急速ニ動員体
制ヲ一層整備シ之ガ演練ヲ強化実施ス
- 十 勤勞従事中ノ学徒ニ対シテハ当該作業場ノ勤勞者ニ
準シ食糧其ノ他ノ物資ノ配給ヲ行フ如ク考慮ス



二、原爆医療法と特別措置法

(昭和四十七年八月末現在、長崎関係のみ)

○一般被爆者とは（普通手帳申請の出来る人）

- 一、原爆投下のとき長崎市にあっては当時の④長崎市内
- ⑤西彼杵郡福田村のうち大浦郷、小江郷、小江原郷
- ⑥西彼杵郡長与村のうち高田郷、吉無田郷で直接被爆した者（一号被爆者）
- 二、原爆投下後二週間以内に爆心地から二キロメートル以内に入った者（二号被爆者）
- 三、前二項に含まれない人で投下されたさい、またはその後において放射能の影響を受けるような事情のもとにあった者。
例えば救護所で病院医師、看護婦が被爆者の救護にあたっていた者など（三号被爆者）
- 四、前三項のどれかに該当する人の胎児であった者（三号被爆者）

○特別被爆者とは（特別手帳申請の出来る人）

- 前四項のうち次の各号に該当する者
- 一、原爆投下のとき爆心地から三キロメートル以内の区域内にあってた者及びその当時その者の胎児であった人
 - 二、原子爆弾の傷害作用による疾病である旨厚生大臣の認定をうけた者
 - 三、一般被爆者のなかで知事、市長が行っている健康診断の結果、(1)悪性新生物 (2)内分泌系の障害 (3)中枢神経系の血管損傷 (4)循環器系の障害 (5)腎臓機能障害など八種類の障害のいずれかがあると認められた者
 - 四、原爆投下日八月九日から八月十二日までの間に家野町、大橋町、岡町、橋口町、山里町、坂本町、本尾町、上野町、江平町、高尾町、本原町一丁目、松山町、駒馬町、城山町一丁目、浜口町、竹之久保町、旭町一丁目、岩川町、目覚町、浦上町、茂里町、銭座町、井樋の口町、船蔵町、宝町、寿町、幸町、福富町、玉浪町、梁瀬町及び本原町二丁目、三丁目、油木

町、城山町二丁目、稲佐三丁目、船蔵町の一部に入つた者（通常入市者という）又はそのものの胎児

五、原爆投下のとき長崎市のうち木場町、鳴滝町、西山町一、二、三、四丁目、上西山町、片淵町一、二、三丁目、夫婦川町、桜馬場町、中川町、新中川町、伊良林町一丁目、寺町、八幡町、紙屋町、麴屋町、新橋町、磨屋町、銀屋町、東古川町、西古川町、本古川町、新大工町、伊勢町、出来大工町、大井手町、今博多町、古町、桶屋町、紺屋町、今魚町、本大工町、酒屋町、袋町、本紺屋町、材木町、築町、今下町、本下町、万才町、大村町、平戸町、外浦町、江戸町、權島町、玉江町、元船町一、二、三、四、五丁目、五島町、本博多町、新町、本興善町、興善町、金屋町、堀町、舟津町、豊後町、引地町、立山町、舟蔵町、炉粕町、東中町、尾上町、上筑後町、下筑後町、西上町、西中町、大黒町、台場町、西坂町、瀬崎町、御舟蔵町、御舟町、八千代町、尾上町、高砂町、平戸小屋町、丸尾町、稲佐町一、二、三丁目、旭町一、二丁目、本原町三丁目、城山町の一部、江原町の一部、西北町

の一部、住吉町の一部、本原町三丁目の一部、昭和町の一部、東北郷の一部、家野郷の一部、西郷の一部、長与村高田郷の一部にあつた者及び油屋町、鮑の浦一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、入江町、伊良林町二丁目、今籠町、稲田町、岩瀬道町、岩屋町、梅ヶ崎町、榎津町、沖見町、大浦町、館内町、要町、鍛冶屋町、川平町、小曾根町、新地町、十人町、末広町、千馬町、瀬ノ脇町、高平町、出島町、常盤町、銅座町、中小島町、中新町、浪ノ平町、西小島町、西浜町、羽衣町、東小島町、広馬場町、東山手町、船大工町、古河町、丸山町、松ヶ枝町、南山手町、三川町、本石灰町、本籠町、矢ノ平町、八坂町、万屋町、寄合町及び長与村高田郷日当野部落にあつた者（直接被爆者）

○被爆者手帳のとりかたについて

会員のみなさまのなかで、前頁に該当する方で、まだ被爆者手帳を取得しておられない方に、市では原爆対策課、町村では役場を通じて県から、「被爆者健康手帳交

付申請書」という用紙をもらって記入のうえ被爆した事実を証明出来る書類をそろえて提出します。

被爆した事実を証明する書類は次のようなものです。

(1) 当時の罹災証明書、あるいは公の機関が発行した
証明書

(2) または、当時の書簡(手紙) 写真等の記録書類

(3) または、当時の市長村長の証明書

(4) または、第三者(三親等内の親族を除く)二人以

上の証明書

(5) または、本人以外の証明書、または本人が当時の

状況を記載した申述書および誓約書

現状では一、二、三項までの公的証明がなければ交付を受ける事は困難となっています。

尚、証明人は公正でなければなりません。

○特別措置のあらまし

1 各手当の支給開始等

- (ア) 特別手当……申請した月の翌月から
- (イ) 健康管理手当……申請をした月の翌月から
- (ウ) 医療手当……医療をうけた月から
- (エ) 介護手当……介護をうけた月から

2 特別措置法の改正点

- (ア) 葬 祭 料……特別被爆者が死亡した場合は16,000円を支給する
(昭和44年4月1日実施)
—金額改定47.4.1—
- (イ) 公費負担免除……社会保険をもっている特別被爆者は従来初診料 200円、入院費の一部負担金(入院30日1日60円を支払う)、これが免除される
尚(イ)の項の取扱いは本人が病院へ支払ってその領収証及び診療明細書を添えて知事宛に提出して払い戻しを受けることとなっています
(ア)(イ)とも昭和44年度より改正施行された法律

3 手当の種類等

手当の種類	金額	対象者	所得制限
特別手当	月額 10,000円 又は 5,000円	①負傷又は疾病が原子爆弾の傷害作用に起因する旨の厚生大臣の認定をうけた者（認定患者） ②現に①の認定をうけた負傷者又は疾病の状態にある人	あなたや、あなたの配偶者及びあなたの生活をみている方（父、母、子、孫、兄弟、姉妹）のうち年間48,400円をこえる所得税を納めている場合は支給をうけられません。
健康管理手当	月額 4,000円	①特別被爆者 ②造血機能障害その他 厚生大臣の定める病気にかかっている人 ③次のいずれかにあたる人 1 55才以上 2 身体上の障害のある人 3 母子世帯等の世帯主	ただし特別手当は48,400円をこえ、54,700円までは、6,000円、54,700円をこえた場合は支給を受けられません。
医療手当	月額 6,000円 又は 4,000円	認定患者で現に医療をうけている人	
介護手当	介護を受けた日数が10日未満の場合は 5,000円 20日未満の場合は 7,500円 20日以上は月額 10,000円	①特別被爆者 ②精神上又は身体上の障害によって介護を受けている人 ③介護の費用を支払っている人	

4 健康管理手当をうけられる人は、下記のとおり厚生大臣の定める病気にかかっている人です。

障害名	厚生大臣の定める病気
1 造血機能障害	1貧血症 2白血球增多症 白血球減少症 3白血病 4出血性素因 5その他
2 肝機能障害	慢性肝障害 その他
3 細胞増殖機能障害	悪性新生物（癌）
4 内分泌腺機能障害	1糖尿病等の隣臓内分泌機能異常 2著しい月経異常、不妊症等卵巣機能異常 3無精子症、乏精子等の睪丸機能異常 4甲状腺機能異常
5 脳血管障害	1脳出血 2蜘蛛膜下出血
6 循環器機能障害	1高血圧性心疾患 2動脈硬化性心疾患
7 腎臓機能障害	1慢性腎炎 2ネフローゼ
8 水晶体混濁による視機能障害 (S44.4.1追加)	1水晶体後極部被膜内面に位して色閃光を呈する限極性混濁 2水晶体後極部の前方近くに位置する点状又は塊状の混濁

5 各種手当申請手続一覧

手当の種類	必要書類など	診断機関
特別手当	(1) 申請書 (2) 診断書	→指定医療機関
健康管理手当	<p>(共通のもの)</p> <p>(1) 世帯全員の住民票写し(市町村役場で)</p> <p>(2) 申請者、配偶者、生計を維持する扶養義務者の前年分(前々年分)の所得税額確認書(市町村役場で)又は所得税額証明書(税務所で)</p> <p>(1) 申請書 (2) 診断書(疾病用) (3) 身体障害者の場合 診断書(身体上の障害用) (4) 母子世帯の母などの場合 ア、申請者の戸籍の謄本又は抄本 イ、申請者が扶養する子、孫又は弟妹の戸籍の謄本若しくは抄本又は住民票の写し ウ、申請者と、その扶養する子、孫又は弟妹との身分関係を明らかとする戸籍謄本若しくは抄本又は住民票の写し エ、申請者が子、孫又は弟妹を扶養することを証する書類(民生委員の発行するもの) オ、配偶者が生死不明であること、配偶者に遺棄されていること、配偶者が拘禁されている等の場合は、その証明書 カ、配偶者が廃疾の状態にある場合はその診断書 キ、18才以上、20才未満の子孫又は弟妹が廃疾の状態にある場合は、その診断書</p>	<p>→被爆者一般疾病医療機関</p> <p>→被爆者一般疾病医療機関又は一般病院、診療所</p> <p>被爆者一般疾病医療機関又は一般病院、診療所</p>
医療手当	(1) 申請書 (2) 認定医療証明書	→指定医療機関
介護手当	(1) 申請書 (2) 診断書 (3) 介護料の支払を証する書類(領収書)	→被爆者一般疾病医療機関

- 1 申請書、診断書は市町村役場にあります。
- 2 所得税額確認書には給与所得者は源泉徴収証明書を添付して下さい。
- 3 健康管理手当の場合、国民年金(母子年金、障害年金など)あるいは児童扶養手当の証書を提出すれば手続が簡単になります。

三、援護法の動き

(準軍属関係分)

(注)

厚生省援護局援護課編集「戦傷病者戦没者遺族等援護法の手引」より転写、なお、昭和四十六年、四十七年分については長崎県援護課指導により追記した。

昭和28年改正(昭28法181号) (昭27法334号改正を含む)	制 定 法 (昭27法127号)	法律 事由等 給付 対象	
	被徴用者、総動員業務協力者(動員 学徒、女子挺身隊員) 戦闘参加者、 特別未帰還者、国民義勇隊員(34条)	対象 〔障害年金 遺族給付 弔慰金 通〕	準 軍 属 (被徴用者、 動員学徒等総動員関係者、 戦闘参加者、 特別未帰還者等)
		支給事由	遺 族 給 付 金
		支給額	
		支給事由	弔 慰 金
		支給遺族 の範囲	
		支給額	金
	軍属の場合と同じ (34条)	支給事由	
	軍人の場合と同じ (35条、36条)	支給遺族 の範囲	金
	30,000円(一時金として国債で支給) (37条)	支給額	

昭和33年改正 (昭33法125号)	昭和30年改正(昭30法144号) (恩給法の改正も特に関 係のあるものは含む)	昭和29年(昭29法68号) (恩給法の改正も 特に関係のある ものは含む)
	満州開拓青年義勇隊員を対象 に加えた (法34条の一部改正)	
公務上、かつ戦時災害により受 傷り病(昭20.9.2以後のもの は戦時災害の制限はない)し、 これにより第6項症以上の不具 病疾になったとき。 (法7条の一部改正)		
19,500円~143,750円 (第6項症)(特別項症) (軍人、軍属の障害年金の5/10) (法8条の一部改正)		
1 公務上、かつ、戦時災害によ り受傷り病(昭20.9.2以後 のものは戦時災害の制限はな い)し、これにより死亡した とき 2 障害年金受給者が平病死した とき。 (法23条の一部改正)		
配偶者(内縁を含む)子、父母 孫、祖父母のうち先順位者。な お、子、孫は原則として18才未 満、父母、祖父母は60歳以上で 扶養することができる直系血族 がない等の場合に限る (法24条、25条の一部改正)		
25,000円(5年間とし、原則と して昭34.1から) (平病死のものは、この6/10) (軍人軍属の公務の遺族年金額 の5/10) (法26条の一部改正)		
	満州開拓青年義勇隊員につい ては 1 昭20.8.9~20.9.1業務 上、かつ、戦時災害による 死亡 2 昭20.9.2以後海外にある 間の自己の責に帰しえない 傷病による死亡 (法34条の一部改正)	

昭和37年改正 (昭37法115号)	昭和36年改正 (昭36法134号) (恩給法等の改正も特に 関係のあるものは含む)	法律		対象
		事由等	給付	
	非戦地勤務の有給軍属のうち 被徴用者であるものを対象に 加えた。 (法2条の一部改正)	対 象	障害年金 遺族給与金 弔慰金	準軍属(被徴用者、 動員学徒総動員関係者、 戦闘参加者、特別未婚遺者)
		支給事由	障害年金	
29,500円～190,250円に引上げ (第6項症)(特別項症) (軍人軍属の障害年金の5/10) (法8条の一部改正)		支給額		
		支給事由	遺族給与金	
	軍人の場合と同じ (法24条、25条の一部改正)	支給遺族 の範囲		
昭37.10～39.6 30,500円に引 昭39.7以後 35,500円に上げ ただし70歳以上の者には昭38. 10から35,000円(軍人軍属の公 務の遺族年金額の5/10) (法26条の一部改正、附則4項 5項)		支給額		
		支給事由	弔慰金	
		支給遺族 の範囲		
		支給額		

昭和39年改正（昭和39法159号） （前欄に同じ）	昭和38年改正（昭和38法74号） （昭38令157号） （恩給法等の改正も特に関係あるものは含む）
	非戦地勤務の有給軍属のうち準戦地勤務を対象に加えた（旧令共済殉職年金等の受給者には給付されない） （法2条の一部改正）
	戦時災害要件削除 （法7条の一部改正）
	戦時災害要件の削除 （法23条の一部改正）
軍人の場合と同じ（附則3条）	父母についての条件を軍人軍属の場合と同様、原則として60歳以上とした。 （法25条の一部改正）
	支給期間（5年間）の制限を撤廃し無期の年金とした。 （法23条の一部改正）
	戦時災害の要件削除 （法34条の一部改正）

昭和41年改正 (昭41法108号) (政令改正及び恩給法等の改正) (も特に関係のあるものは含む)	昭和40年改正 (昭40法99号)	法 律 事由等 給付 対象	
1 満州等において総動員業務の協力者と同様の事情にあった者を対象に加えた。 (法2条の一部改正) 2 昭20.9.1後昭20.11.30までの内地勤務の有給軍属を対象に加えた。 (令1条の2)		障害年金 遺族給与 金、弔慰 金共通	
1 第1款症～第3款症までのものにも障害年金又は障害一時金を支給することとした。 (款症制度及び障害一時金制度の創設) 2 療養給付を受給中の者にも障害年金を支給することとした (法7条の一部改正)		支給事由	準軍属 (被徴用者、動員学徒等総動員関係者、戦闘参加者、特別未帰還者等) 障害年金 (障害一時金)
障害年金 39,900円～337,750円 (第3款症)(特別項症) 障害 158,900円～224,000円一時金 (第3款症)(第1款症) (軍属の障害年金、障害一時金の7/10) (法8条の一部改正)	47,000円～241,250円に引上げ (第6項症)(特別項症) (軍人軍属の障害年金の5/10) (法8条の一部改正)	支給額	
軍人の場合と同じ (法24条の一部改正、附則5条～7条)		支給事由	遺族給与
1 64,000円に引上げ (軍人軍属の遺族年金の7/10) (法26条の一部改正) 2 70歳未満の者については経過額についても軍人の7/10相当額にするるとともに、65歳以上の者及び妻子等については昭41.10からその他の者については昭42.1から64,400円を支給することとした。 (昭40法99号附則4条の一部改正)	昭40.10から46,000円に引き上げ。ただし、70歳未満の者は昭40.10～昭42.6間に段階的に引上げ (法26条の一部改正附則4条)	支給額	遺族給与
軍人の場合と同じ。 (法35条、36条の一部改正)		支給事由	弔慰金
		支給額	

昭和43年改正（昭43法60号）	昭和42年改正（昭42法58号）
<p>障害年金 51,800円～456,400円 （第3款症、70歳未満）（特別項症） 障害一時金204,400円～287,700円に引上げ （第3款症）（第1款症） （法8条の改正）</p>	<p>1 障害年金 48,300円～436,450円 （第3款症、70歳未満）（特別項症） 障害一時金 190,400円～268,800円に引上げ 一時金（第3款症）（第1款症） （法8条の改正） 2 第1款症から第3款症までの者には、障害年金、又は障害一時金を受給者の選択により支給することとした。 （法7条の改正）</p>
	<p>軍人の場合と同じ</p>
<p>先順位者の遺族給与金の引上げ ①配偶者及び子を除く65歳未満の者 77,700円 ②65歳～70歳未満の者と65歳未満の配偶者及び子83,300円 ③70歳以上の者87,850円（軍人軍属の遺族年金の7/10） （法26条の改正）</p>	<p>1 先順位者の遺族給与金の引上げ ①配偶者及び子を除く65歳未満の者、 71,400円 ②65歳から70歳未満の者と65歳未満の配偶者及び子 77,700円 ③70歳以上の者83,300円 （軍人軍属の遺族年金の7/10） （法26条の改正） 2 後順位の人に遺族給与金（1人3,500円）を支給することとした。 （法26条改正）</p>

昭和45年改正(昭45法27号)	昭和44年改正(昭44法61号)	法律	事由	給付	対象
満州開拓青年義勇隊員の昭16.12.8～昭20.8.8 軍事に関する業務による傷病を公務傷病の範囲に加えた。 (法4条4項2号改正)	旧防空法の規定による防空監視隊員を対象に加えた(法2条第3項の改正)		障害年金、障害一時金、遺族給与金、遺族一時金、遺族共済金	対象	
1 障害年金の支給対象を第5款まで拡大(法7条の改正) 2 第2款から第5款までに係る者に妻がいるときに、8,400円(被徴用者のみ9,600円)の加給 (法8条の改正)	障害年金の加給は定額となっていたのを障害年金受給者の扶養親族数に応じ支給することとした。 配偶者 8,400円 その他 3,360円(1人に限り5,040円) (法8条の改正)		支給事由	障害年金(障害一時金)	準軍属(被徴用者)
1 障害年金の額の引上げ 46,200円～627,340円(被徴用者等のみ52,800円～716,960円) (第5款症)(特別項症) 2 障害一時金の額の引上げ 176,400円～375,900円(被徴用者等のみ211,600円～42,900円) (第5款症)(第1款症) (法8条の改正)	1 障害年金 58,100円～544,040円(第3款症)(特別項症) 障害一時金 230,000円～324,100円(第3款症)(第1款症)に引上げ 2 特別項症の年金額の引上げ(第1項症の年金額に第1項症の年金額の7/10の相当額を加えた額)		支給額		
	被徴用者、動員学徒等が勤務に関連する傷病により死亡したとき (法23条の改正)		支給事由	遺族	動員学徒等給動員関係者、戦斗参加者、特別未帰還者等
			支給遺族の範囲		
1 先順位者の遺族給与金の引上げ 109,900円(被徴用者のみ125,600円) 2 平病死遺族給与金の額を準軍属の公務死遺族給与金の額7.5/10とする(被徴用者等94,200円その他の準軍属82,425円) 3 被徴用者等の特例遺族給与金の額の引上げ94,200円	1 先順位者の遺族給与金の引上げ94,500円(65歳未満の者については昭44.12まで88,900円) 2 後順位者の遺族給与金の引上げ4,900円 (法26条の改正)		支給額	給与金	
	被徴用者、動員学徒等が勤務に関連する傷病により死亡したとき。 (法34条の改正)		支給事由	遺金	
			支給遺族の範囲		
			支給額		
昭12.7.7以後の準軍属たる期間内に発した公務に併発した傷病により、当該期間内又は期間経過後4年(8年)以内に死亡したとき(法39条の2第1項の改正)			支給事由	遺族	
遺族給与金についての遺族の範囲と同じ(ただし再婚解消の妻等を除く) (法39条の3)			支給遺族		
70,000円)一時金) (法39条の5の改正)			支給額	一時金	
遺族給与金、公務扶助料等を受ける遺族がある場合には、支給しない (法39条の2第2項の改正)			支給法との関係		

昭和47年改正 (昭47法39号)	昭和46年改正 (昭46法51号)	法律 事由等	給付 対象
1 事変地等の非徴用軍属の在職期間を昭12.7.7以降に拡大 2 満州開拓青年義勇隊員の業務上の負傷疾病にかかる在職期間を昭14.12.22以降に拡大	被徴用者以外の準軍属について昭16.12.8以降の勤務関連死亡者の遺族に弔慰金給付金を支給	対 障害年金 遺族給付 象 金、弔慰 象 金共通	
準軍属に支給する障害年金の額を次のように引上げ 13,500～1,040,000円 (被徴用者 (第一項症) 者は9/10～10/10、その他は8/10～9/10)	準軍属に支給する障害年金の額を次のように引上げ 65,700円～503,000円 (第5款症)(第1項症) 被徴用者は8/10～9/10、その他は7/10～8/10)	支給事由 支給額	障害年金
		支給事由	遺族
1 被徴用者、学徒等の遺族に支給する遺族給与金は遺族年金の9/10から10/10に引上げ (217,600円昭47.10) (240,000円昭48.1) 2 その他の準軍属に支給する遺族給与金は遺族年金の8/10から9/10に引上げ (195,840円昭47.10) (216,000円昭48.1) 3 昭16.12.8以降本邦等において勤務関連により死亡した準軍属の遺族に給与金の7.5/10支給 (163,200円昭47.10) (180,000円昭48.1) 但しその他の軍属 (146,880円昭47.10) (162,000円昭48.1)	1 被徴用者、学徒等の遺族に支給する遺族給与金は遺族年金の8/10から9/10に引上げ (156,330円) 2 その他の準軍属に支給する遺族給与金は遺族年金の7/10から8/10に引上げ (138,960円) 3 昭16.12.8以後本部等において勤務関連により死亡した準軍属の遺族に給与金の7.5/10 (117,247円) 但しその他の準軍属は(104,220円)	支給遺族の範囲 支給額	遺族 給 与 金
		支給事由	弔慰金
		支給遺族の範囲 支給額	弔慰金

あとがき

深堀会長は宣伝をあまり好まない。と言うよりも陳情の切実さが先に立ったのである。自らが動員学徒の原爆負傷者だけに、友人をはじめとし傷痍の人、遺族にも切々と通じるものがある。それだけに宣伝はしないが陳情は手をゆるめずに続けて来た。昭和三十二年から既に十五年になる。その間、色々の先生や県・市にご尽力頂いたが、殊に参議院議員田口長治郎先生にご恩を受けてきた。

やっと軍人・軍属並の処遇を獲ち取った今日、も早、結実の秋が来たのである。会員も安堵している。そこで、十五周年記念としても是非、動員学徒史を編集し会員の座右に置いて思い出に更けるべきでろうし、またこの書は、子孫への語りかけともなる。実はそのようなもので、広く世に問う本ではない。いわば会員の寄せ書というものだが、一面、時を経ての価値も考えては見た。

会長は飾らなくてもよい。むしろありのままの素朴さが会員原稿としての親しみがあってよいとの方針でもあり従って文章については、形式的な修正にとどめた。

この編集に先立ち、既に先年動員学徒誌出版済の広島県動員学徒犠牲者の会を訪れ大東和会長はじめ、中野事務局長などから色々と詳しい手ほどきを受けた。また東京の学徒援護会の宮原事務局長は自作の書「あしあと」を贈って激励された。いづれも感謝にたえない。おくれたけれども文部省著書からの転載や、厚生省管下の著書からの転載はここに改めて感謝の意を表したい。

長崎の原爆については長崎市政六十五年史の中に詳細に解説されている。その一部を転載させてもらったが、市の統計課平井課長、同民生部の小柳次長をはじめ原対課の皆さんに大変お世話になったことに敬意を表する。

七〇〇〇名近くの死没者名簿については県の援護課に一方ならぬお世話になった。編集・印刷などについて積極的な助力を頂いた出島印刷の山本社長、写真貸与の長崎市国際文化会館、それに市内の被爆者団体や報道機関の編集助力等、いづれも多謝している。

兎に角、会員皆様の心からの協力により原稿や資料が意外に集り我々編集委員（金原耕二・中島春乃・小生）、を喜ばせた。そしてやっとこの書ができたが、せめても今は亡き準軍属のみ霊を弔い、生き残った準軍属や遺族の慰めとなれば幸せと思う。

昭和四十七年八月三十日

常務理事 荒 木 密 次

正 誤 表

場 所	正	誤
P 5 上欄、左 5 行	勿 論	物 論
P 34 上欄、右 3 行	たたえたる	たたえる
P 37 下欄、右 2 行	保つ静謐	保つ静対謐
P 38 左 1 行	○池田吉文	○池田吉文
P 77 左 5 行	(現在大浦中学校)	(現在佐古小学校)
P 148 左 4 行	小佐々喜右エ門	小佐々喜エ門
P 188 摘要欄	○市制65年史記載	○市政25年史記載
P 214 上欄、右 3 行	三百十万六千人	三百十五万六千人
P 229 上欄、左 8 行	理事五名	理事十名
P 266 下欄、右 7 行	1 遺族年金	1 障害年金
P 275 下欄、左 4 行	恐怖に戦き	恐怖に戴き
P 353	組織部長西本浅吉(追加)	
P 385 上欄右下3行	5,000円	6,000円

復刻版

昭和四十七年十一月二十五日印刷
昭和四十七年十一月三十日発行

(非売品)

(動員学徒記録史)

生き残りたる

吾等集ひて

編集 動員学徒史編集室

発行 長崎県動員学徒犠牲者の会
長崎市坂本町

電話

印刷 有限会社 出島印刷所

長崎市出島町

平成十一年三月二十五日印刷

印刷 昭英印刷有限公司

長崎市坂本

